

こども家庭庁 令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業

社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者の
実態及び支援方策に関する調査研究

報告書



みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

令和7年3月

社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者の実態及び支援方策に関する調査研究 事業要旨

本調査研究では、社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者への支援のあり方について検討するため、こども・若者や支援に携わる支援者の声を丁寧に聴いたうえで、政策的な示唆を導出すること、また自治体における支援施策の現状把握を行うことを目的として、以下を実施した。

委員会の開催

専門及び現場における知見を踏まえて幅広い議論を行うため、検討委員会を設置し、本事業で実施する各調査の設計・分析、事業取りまとめに向けた協議を行った。

氏名	役職
荒井 佑介	特定非営利活動法人サンカクシャ 代表理事
加藤 早耶香	特定非営利活動法人全国こども福祉センター
◎門田 光司	久留米大学文学部 教授
津富 宏	特定非営利活動法人青少年就労支援ネットワーク静岡 顧問
永野 咲	武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 准教授
濱政 宏司	豊中市 市民協働部参事 兼 くらし支援課長
濱田 江里子	立教大学コミュニティ福祉学部 准教授
藤田 晃之	筑波大学人間系 教授
松田 考	一般社団法人ソーシャルペダゴジーネット 代表理事 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 こども若者支援担当部長

※五十音順、敬称略。◎印は座長

困難を有するこども・若者及び支援者調査

こども・若者が有する困難等の現状やそれらを軽減するためにこども・若者と日々接する支援団体等の支援者が行っている支援の内容等について把握することを目的とし、困難を有するこども・若者への支援に取り組んでいる支援団体（10件）を対象として、支援者ヒアリングを実施した。

また、こども・若者自身によるライフストーリーの共有を通じて、こども・若者が経験する困難を軽減するための方策や有効な支援のあり方について意見を聴取することを目的として、支援団体とつながりを有するこども・若者（21名）へのインタビューを行った。

困難を有するこども・若者支援に関する自治体施策調査

困難を有するこども・若者への支援にあたり、子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センター等の法的枠組みの活用に加えて、関連領域との連携により困難を有するこども・若者支援に活用されている支援メニューや、自治体独自の取組を含めた支援施策について、その具体的内容や支援の提供体制等の実態を把握するため、全国の自治体を対象としてアンケート調査を行った。

アンケート調査では、子ども・若者育成支援推進法に基づく取組を含めた、課題を抱えたこども・若者への支援の取組及び関係機関との連携状況、管内の市区町村の取組推進に向けた取組状況（都道府県票のみ）等について調査し、40都道府県（有効回答率 85.1%）、818市区町村（有効回答率 47.0%）から回答を得た。

調査結果から得られた示唆

(1) こども・若者とつながり、伴走する支援の在り方

こども・若者インタビューから得られた語りの内容は、それぞれが経てきた経験や当事者自身の特性などによって多様であり、支援に対して望むこととして示された意見の中にも相反する内容が含まれていたが、多くの当事者から語られた要素の1つが、支援団体との間での継続的なつながりであった。そのつながりは、こども・若者本人と少しずつ関係性を築いていくような緩やかな関わりや、本人の趣味や遊びなどを介したくつろいだ雰囲気での関わり、本人がその時必要とするものや居場所等をきっかけとした関わりなど、形は様々でありながらも、本人の意向を尊重し、段階的なステップを踏んでいる例が多く見られた。困難を有するこども・若者への支援においては、本人がきっかけを持ちやすい形で、また自分なりのペースで支援者をはじめとする他者とつながり、試行錯誤を続けながらも、伴走的にサポートを受けることができることは、支援の在り方として欠かせない要素であると考えられる。また、同じ種類の課題を抱えている当事者であっても、支援者や周囲の大人に期待することは大きく異なる可能性があることから、本人の意思を中心に置き、必要に応じて本人の意思決定のサポートを行いながら方向性を定め、必要な支援を選び取っていくことが求められる。こうしたこども・若者支援に先駆的に取り組んでいる民間団体等で培われてきた支援にあたっての工夫等の知見を、取組が充実していない／資源が不足している小規模自治体も含めて、行政・関係機関・地域住民等に広く共有していくことは、こども・若者に伴走し、支える地域の支援の枠組みを築く上での基盤となると考えられる。

(2) こども・若者を支える支援体制の在り方

自治体における支援提供の現状をみると、総人口規模の大きい、子ども・若者総合相談センター等の子ども・若者育成支援推進法の枠組みに基づく取組がある自治体の方が、取組のない自治体に比べて相対的にこども・若者支援への取組は進んでいることが確認されたが、全国の自治体に対するカバレッジは限定的であり、また、センター設置等がある自治体であっても、その半数以上が「課題を抱えているこども・若者（主に義務教育終了前後～25歳頃）を対象とした支援施策の充足状況」に対して不足しているとの現状認識を持っていた。その理由として、支援メニューを実施するための人員確保や体制構築の困難や予算不足が挙げられた。

また、自治体におけるこども・若者支援は、都道府県・市町村のいずれにおいても、課題の内容ごとに「各関連領域の担当部署」が対応の中心となっていることが確認された。こども・若者が抱える課題は、福祉・教育・雇用などの領域で明確に分けることが難しい複合的な課題である場合も多いが、こうした複合的な課題があるケースへの対応は、市町村では「要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議を活用した多機関連携」、もしくは「課題別に複数の所管部署が対応」が中心であり、課題の内容及び対象年齢層別に自治体における課題への対応状況を見ると、18歳前後という年齢の違いによって、「対応している」との回答率には大きな差異があるものがいくつも見られるなど、こども・若者の中でも18歳を超えた課題を抱える若者への支援体制が特に不足している実態があることがうかがわれた。

これらを踏まえると、こども・若者支援の推進にあたり、福祉・教育・雇用などの個別領域の所管部署では対応のハードルが高い、18歳を超えた課題を有する若者や複合的な課題を有するこども・若者への支援において、より幅広い相談を受けることができる子ども・若者総合相談センター機能の確保（もしくは若年者が抱える総合的な課題に対し、一次的な対応を担う等、庁内のコーディネート役を担う「こども・若者支援」の所管部署の確保）は重要なステップであり、同センター等がその役割・機能を十分に発揮することができるよう、人員体制の拡充や支援メニューを整備・実施するための環境整備が求められていると言える。また、行政・関係機関等の関係者が、こども・若者支援の資源として活用可能な選択肢について広く情報入手することができるよう、国や都道府県が研修機会を設けたり、情報発信を行っていくことや、こども・若者当事者と支援者の継続的なつながりや伴走的な支援を実現するための民間資源の活用、小規模自治体の実態を踏まえ、都道府県が主導して圏域レベルでの支援体制の構築を検討するなどの広域的な取組可能性を検討することも今後の課題と考えられる。

成果等の公表計画

本事業の成果は、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社のホームページにおいて公開する。

目次

第1章 本調査研究の概要	1
1. 背景・目的	1
2. 実施内容	3
3. 成果の公表方法	5
第2章 当事者及び支援者ヒアリング調査	7
1. 調査概要	7
2. 調査結果(支援者ヒアリング)	7
3. 調査結果(こども・若者インタビュー調査)	37
4. 小括	87
第3章 困難を有するこども・若者支援に関する自治体施策調査	93
1. 調査概要	93
2. アンケート調査結果(都道府県票)	98
3. アンケート調査結果(市区町村票)	132
4. 小括	194
第4章 総括	199
1. 調査結果のまとめ	199
2. 調査結果から得られた示唆	203

第1章 本調査研究の概要

1. 背景・目的

(1) 背景

社会環境の変化に伴い、こども・若者を取り巻く多様な生きづらさが指摘される中、こども基本法及び子ども・若者育成支援推進法（以下、「子若法」という）に基づき、誰ひとり取り残さず、途切れることのないこども・若者支援の実現が求められている。全てのこどもが、その年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることは、こども基本法が掲げる基本理念であり、施策検討にあたっては当事者の声に基づいてニーズを把握することが求められる。一方で、とりわけ、社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者に焦点を当てると、その中には、自身の声をあげづらい状態にある者が多くいることも想定される。

そこで、令和5年度に実施した「社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者の実態等に関する調査研究」では、そうしたこども・若者が直面している様々な困難性の実態を明らかにするために、支援団体や自治体へのヒアリング調査等を実施し、その結果に基づき困難性の表出のサインや深刻化の要因、背景にある要素、防御因子となる要素等の全体像について整理を行った。この中から、困難性の内容やその背景は複合的であり、当人の置かれた状況によって支援の入り口も関わりのプロセスも様々であることや、制度間の接続性や支援体制・支援メニューの不足などの課題により、これらのこども・若者が適切な支援につながりづらい状態となっていることが示された。

上記を踏まえ、社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者への支援のあり方について検討するためには、以下の2点の検討が必要である。

➤ こども・若者や支援者からのニーズ等の把握

困難を有するこども・若者のニーズに寄り添った支援施策の検討を行うためには、こども・若者本人や支援現場のスタッフ等から、当事者の声を直接的に把握するプロセスを組み入れていくことが重要である。昨年度の調査研究から示された観点も考慮しながら、当事者の声を把握するための方策について具体的に検討し、こども・若者や支援者が直面している困難や支援に対するニーズ等を把握することが求められる。

➤ ニーズに対する支援施策の提供状況の実態把握

多様な困難を有しているこども・若者の支援にあたっては、いわゆる「18歳の壁」をはじめとした年齢に起因する制度の狭間や、学校段階が変わる際の狭間、教育機関との連携等の課題、官民の役割分担等の連携や資源不足など、多くの課題が指摘されている。他方、これらの課題を乗り越えようと、自治体独自に工夫を行っている地域もある。困難を有するこども・若者のニーズに寄り添った支援施策の検討のためには、こうした自治体における支援施策の実態を具体的に把握し、現状に即し、今後求められる支援のあり方について整理していくこ

とが求められる。

（２）目的

以上の背景認識を踏まえ、本調査研究では、こども・若者や支援に携わる支援者の声を丁寧に聴いたうえで、政策的な示唆を導出すること、また自治体における支援施策の現状把握を行うことで、支援その他の取組の推進に資することを目的として実施した。

2. 実施内容

本事業では、以下の調査等を実施した。

(1) 委員会の設置

事業実施方針の検討とともに、調査結果について専門的な知見や現場の視点を踏まえた検討を行い、困難性の実態や支援に対するニーズ等の把握、自治体における支援施策の整理等のとりまとめを行うため、こども・若者支援領域にかかる有識者等からなる「社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者の実態及び支援方策に関する調査研究 検討委員会」（以下「検討委員会」）を設置し、本事業で実施する各調査の設計・分析、事業とりまとめに向けた協議を行った。

委員会の概要、各回の検討内容等は以下の通りであった。

ア. 委員一覧

図表 1 委員会委員一覧

氏名	役職
荒井 佑介	特定非営利活動法人サンカクシャ 代表理事
加藤 早耶香	特定非営利活動法人全国こども福祉センター
◎門田 光司	久留米大学文学部 教授
津富 宏	特定非営利活動法人青少年就労支援ネットワーク静岡 顧問
永野 咲	武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 准教授
濱政 宏司	豊中市 市民協働部参事 兼 くらし支援課長
濱田 江里子	立教大学コミュニティ福祉学部 准教授
藤田 晃之	筑波大学人間系 教授
松田 考	一般社団法人ソーシャルペダゴジーネット 代表理事 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会こども若者支援担当部長

※五十音順、敬称略。◎印は座長

イ. 事務局・オブザーバー

【こども家庭庁】

上野 友靖	こども家庭庁支援局 虐待防止対策課	企画官
深町 秀樹	こども家庭庁支援局 虐待防止対策課	課長補佐
關本 泰生	こども家庭庁支援局 虐待防止対策課	係長

【事務局】

佐藤 溪	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	社会政策コンサルティング部
小佐野 有紀	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	社会政策コンサルティング部
出原 幹大	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	社会政策コンサルティング部
松元 麗乃	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	社会政策コンサルティング部

ウ. 委員会各回の開催日程・議事

図表 2 検討委員会の日程・議事一覧

開催日程		主な議題
第1回	令和6年 9月13日	・事業計画について ・困難を有するこども・若者及び支援者調査について ・困難を有するこども・若者支援に関する自治体施策調査について
第2回	令和6年 11月18日	・困難を有するこども・若者及び支援者調査の実施状況について ・困難を有するこども・若者支援に関する自治体施策調査 アンケート調査票案について
第3回	令和7年 2月3日	・困難を有するこども・若者及び支援者調査の分析結果について（中間報告） ・困難を有するこども・若者支援に関する自治体施策調査の調査結果について（速報集計）
第4回	令和7年 3月12日	・報告書案の検討

（2）困難を有するこども・若者及び支援者調査

こども・若者自身によるライフストーリーの共有を通じて、こども・若者が経験する困難を軽減するための方策や有効な支援のあり方について意見を聴取することを目的として、こども・若者へのインタビューを行った。また、こども・若者と日々接する支援団体等の支援者に対し、こども・若者が有する困難の内容ならびにそれを軽減するために行っている支援の内容について把握することを目的とし、支援者ヒアリングを実施した。

調査方法、調査結果は、第2章を参照されたい。

（3）困難を有するこども・若者支援に関する自治体施策調査

全国の自治体における困難を有するこども・若者支援にあたり、子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センター等の法的枠組みの活用に加えて、関連領域との連携により困難を有するこども・若者支援に活用されている支援メニューや、自治体独自の取組を含めた支援施策について、その具体的内容や支援の提供体制等の実態を把握するため、アンケート調査を行った。

調査方法、検討結果は、第3章を参照されたい。

3. 成果の公表方法

本調査研究の成果は、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社のホームページにおいて公開する。

<https://www.mizuho-rt.co.jp/index.html>

第2章 当事者及び支援者ヒアリング調査

1. 調査概要

(1) 目的

こども・若者自身によるライフストーリーの共有を通じて、こども・若者が経験する困難を軽減するための方策や有効な支援のあり方について意見を聴取することを目的として、こども・若者へのインタビューを行った。また、こども・若者と日々接する支援団体等の支援者に対し、こども・若者が有する困難の内容ならびにそれを軽減するために行っている支援の内容について把握することを目的とし、支援者ヒアリングを実施した。

(2) 実施方針

ヒアリング調査は、①現場で支援を担っている担当者（支援者）を対象とするヒアリング（以下、「支援者ヒアリング」）、②こども・若者当事者（1～3名程度）を対象とするインタビュー（以下、「こども・若者インタビュー」）をそれぞれ同一団体において実施することとした。それぞれの実施方法、調査対象等については、次節以降において詳述する。

2. 調査結果（支援者ヒアリング）

(1) 第1回支援者ヒアリング

ア. 目的・実施方針

こども・若者と日々接する支援団体等の支援者に対し、こども・若者が有する困難の内容ならびにそれを軽減するために行っている支援の内容について把握することを目的として実施した。

イ. 調査対象

調査対象の選定に当たっては、令和5年度に弊社が実施した、「社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者の実態等に関する調査研究（令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業）」におけるヒアリング調査の協力団体を基本としつつ、地域性や都市規模に大きな偏りが生じないように留意し、委員の推薦等を踏まえてヒアリング対象団体を決定した。調査対象は以下の通り。

図表 3 ヒアリング対象団体

団体名	備考
団体 1	■ 市若者支援施設におけるユースワーカーによる相談支援、居場所・交流の場づくり、住居支援などの取組を実施
団体 2	■ こどもの貧困を中心課題とし、居場所づくり、学習支援、食事支援、保護者支援などを通じた「地域協働型子ども包括支援」の取組を実施
団体 3	■ 15 歳～25 歳程度の親や身近な大人を頼れない若者を、居場所づくり・仕事・住まいの視点から支援を実施
団体 4	■ 街中に交流拠点を設け、繁華街での声かけ・交流活動などのフィールドワーク、困窮する子ども・若者への一時避難や緊急支援などを実施
団体 5	■ 子ども・若者総合相談センターの運営による来所相談やアウトリーチ支援、就活支援、居場所支援に加え、LINE 相談、オンラインゲームでの交流を通じた支援など新しい取組もある
団体 6	■ 不登校、引きこもり、非行等、学校や社会への不適応状態にある子ども・若者を対象に訪問による伴走型支援を実施。支援対象範囲は県全体をカバー
団体 7	■ 障害の有無にかかわらず、若者の自立をサポートすることを理念として、共同生活訓練寮、就労継続支援 B 型、放課後等デイサービス・児童発達支援、訪問看護ステーション、子ども第三の居場所、子ども・若者支援事業等を実施
団体 8	■ 所在地域の子ども・若者総合相談センター事業、地域若者サポートステーション、生活困窮者自立支援相談窓口を運営のほか、就労・自立支援、社会参加等に関する各種支援活動などを実施
団体 9	■ 「仕事に就くことを支援するのではなく、働き続けることができる人生に寄り添う」ことを理念として、パーソナルサポート事業、地域若者サポートステーション事業、「絆」再生事業、生活困窮者自立支援事業等を実施 ■ 一般市民が地域のボランティアとして地域の若者の一人一人に寄り添い、働き続けることを支える就労支援を実践
団体 10	■ 近隣圏域の子ども・若者総合相談センター事業、生活困窮世帯の子どもの学習支援業務等を実施

ウ. 調査項目

主な調査項目は以下の通り。

- ・ 団体・活動概要
- ・ 子ども・若者が有する困難を軽減するために行っている支援の内容
- ・ 国・自治体に期待する役割・支援の在り方
- ・ 子ども・若者へのインタビューの説明

工. 調査結果

① 困難を有するこども・若者への支援

【支援が必要かもしれないこども・若者の見つけ方】

困難を有する若者を発見するにあたっては、多様な情報源と視点が活用されていた。行政機関の窓口やケースワーカーからの紹介のほか、民生委員、教員、ハローワーク職員等が連携し、声かけや情報提供を通じて若者の発見に努めていた。また、学校や支援機関から他機関への連携も行われていた。加えて、LINE 等を通じた若者本人からの直接相談も寄せられていた。

- ・ 生活困窮者自立支援制度では生活保護受給世帯または準要保護世帯を主な対象とし、市の窓口や生活保護のケースワーカーから紹介を受けて対応。(団体 10)
- ・ 民生委員、保護司、行政、学校、ハローワーク等の機関（サポーターを含む）や、地域のサポーターが地域のこども若者を気にかけてつないでくれる。また、チラシ、SNS、病院、社会福祉協議会等からの情報提供も増えている。(団体 9)
- ・ 学齢期において困難な課題がある子ども・若者に関して、支援を継続するために重視するポイントとして、中学校卒業段階（15 歳）、高校卒業段階（18 歳）において、つまり教育所管部局、こども所管部局の管轄から外れてしまうタイミングでの移行期支援に注力している。支援のすき間をつくらず、移行期支援を実現する方策の一環として、年度末に向けて庁内連携会議を実施している。当窓口、こども所管部局、教育所管部局が参加し、困難ケースや進路未定者等の概要を共有し、スムーズな支援体制構築に取り組んでいる。(団体 8)
- ・ 学校や他の機関との連携の中での紹介が多く、LINE 相談では本人から直接相談が寄せられる。(団体 5)

【緊急性の有無を見極めるポイント】

若者の緊急性を見極める際、心身の健康状態や住居の確保状況が確認されていた。支援への抵抗感や対象者意識の低さを確認する一方で、ニーズやリスクが顕在化していなくても、漠然としたニーズがあれば受け入れるという柔軟な対応も見られた。

- ・ 妊娠も含めた心身の状態。夜間過ごす屋根のある建物の確保状況。(団体 1)
- ・ 「他の人には言わないでほしい」と言われる。支援を受けることへの敷居の高さ、自らを支援の対象と見做していない場合も。(団体 4)
- ・ 属性に関わらず、全般的に支援につながりにくい。アウトリーチ、困る前から社会としてつながることが必要。(団体 2)
- ・ ニーズやリスクが顕在化していなくても、漠然とでもニーズがあれば受け入れる。早期に見える段階から支援を開始。(団体 2)

【情報の入手経路（学校、保護者、地域団体など）】

こども・若者に関する情報は、学校をはじめとして多様な経路から得られていた。また、保護者や本人からの相談に加え、アウトリーチ活動を通じて若者に接触する取り組みも行われていた。

- ・ SSW と連携し、学校での対応に困っている時に当団体の事業を活用したいとの相談がよせられる。また、別のこども支援団体と連携。機関同士の繋がりを利用して紹介し合う。(団体 10)
- ・ 活動を通じ出会う若者は家族以外の大人と出会えておらず相談に繋がっていない。小中学校の学習支援の受託や相談窓口を通じ、学校を周り、不登校の若者が学校に在籍しているうちに繋がる。(団体 9)
- ・ Web・広報等を見られた保護者からの相談が最多。次いで行政窓口からのリファー。不登校生徒や卒業後の進路未定・高校定着などを心配した学校から直接つないでいただくケースも割合は少ないが年々増加傾向。(団体 8)
- ・ 高校生は学校、それ以上の年齢は親や当事者からの相談が多い。(団体 5)
- ・ アウトリーチ活動(夜の公園、定時制高校等での声掛け、学校)。(団体 1)

【若者が相談に来るきっかけ】

こども・若者が相談に至るきっかけは多岐にわたっていた。支援機関からの紹介、保護者からの勧め、自発的な相談(ホームページや LINE 等)、警察介入後の医療機関からの紹介などが見られた。行政機関や NPO、大学、病院、夜職関係者、地域支援協議会、類似団体など、多様な関係機関からの紹介もあった。

- ・ 10 代後半の若者からの相談の約半数が、支援機関(子ども・若者支援地域協議会、教育機関等)からの紹介。残り半分は保護者に言われたり、自分で HP を見たり。活動を広く伝える。(団体 1)
- ・ 最も多いのは、親への暴力などをきっかけに、警察の介入があり精神科の外来を受診、医療的アプローチは必要ないと判断された場合に、病院のケースワーカーから紹介。悪化した家族関係や、孤立状態の結果。(団体 7)
- ・ 公式 LINE、メール、電話が相談の入り口(公式 LINE が 7 割ほど)。住まいの相談開始以降、本人からの相談が増加(住まい相談 55%、居場所利用 30 数%)。(団体 3)
- ・ こども家庭庁による広報、団体の認知度拡大、こども・若者間の口コミ、他団体との関係性構築。(団体 3)
- ・ 約 6 割が役所や他の NPO 法人からの紹介(福祉事務所、児童相談所、若者相談窓口、こども食堂等)。最近増えているのは大学の相談室や先生、病院やクリニック等からの紹介。(団体 3)
- ・ コロナ禍前は、相談の 7 割が行政機関専門機関を通じて寄せられていた。(団体 6)
- ・ 繋がった当事者から新たな仲間を紹介。(団体 6)
- ・ 長年にわたり活動をしているため、類似の団体も多く、彼らからこども・若者が紹介されるケースも多い。未成年については、保護者からの依頼で来るケースが多い。(団体 4)
- ・ 自治体の虐待対応所管課、学校、スクールソーシャルワーカーからつながれてくることが多い。つながれたこどもを介して、その兄弟や知人などに広がる。(団体 2)
- ・ 相談に来るタイミングは既に路上生活をしていて限界の状態/実家を出たいタイミング/役所に相談をしたけど上手くいかなかった等様々。「公」への抵抗感、「頼り先や頼り方が分から

ない」という若者が多い。(団体3)

【初回の接触方法】

初回接触は、本人の状況や希望に合わせて、対面、LINE、オンラインゲーム、電話、メールなど、柔軟な手段が選択されていた。家族相談から開始するケースもあった。

- ・ 親や紹介いただいた支援者の方と電話でお話をし、本人も一緒に面談に来てもらうか、訪問する等して、直接お話をする。(団体10)
- ・ 初回面談は対面を基本。全体の約半数程度の割合で、最初から本人の参加がある。(団体8)
- ・ 入口の種類は増やしたい。対面、LINE やオンラインゲーム、電話、メール等多様な選択肢を用意。(団体5)
- ・ 初回の面談は対面/LINE での意見交換(団体1)
- ・ ケースのほぼ100%が、家族相談(有料)からスタート。家族の相談から本人に来てもらうまで、平均3回程度の相談を行う等、多くの時間がかかる。(団体7)
- ・ 夜職の若者たちにアプローチする場合、最初は客として当事者の元に赴く。経営者等が集まるオーナー会等へ足を運び、当事者と繋がる。利用できる仕組み等を当事者が理解できる情報として提供。(団体6)

【初回接触時の注意点や工夫】

- ・ 支援対象者の情報を事前に確認してメンバー共有。いきなり大人数の場に来てもらうと驚くこどももいるので、まずは少人数から。本人の好きなことなどを発見するように心がけている。(団体10)
- ・ 初回面談時、相談窓口で支援が可能なこと／難しいことを説明、難しい場合は他機関を紹介することもある等を案内。言いたくないことは言わなくてよいこと、言いたいことはなんでも言って大丈夫だということを本人・家族に伝え、安心して相談ができる環境を提供することを心がけている。(団体8)
- ・ バーチャルによるオンライン支援を行う際は、「支援機関がやっているマイクラフトの世界である」と伝え、スタッフのキャラクターをわかるように設定。ボイスチャット機能も活用。(団体5)
- ・ 保護者・教師等から相談があり当事者に会う際は、事前に共有された情報があっても敢えて表には出さない。本人が発した内容の範囲内で対応・発展させていく。(団体1)
- ・ アウトリーチを始めるにあたって重要なのは、過去の支援時の情報を事前に仕入れておくこと。過去の支援における躓きポイントを把握できていないと、同じことを繰り返してしまい、不信感を抱かせ追い詰めてしまう。思春期の若者は、反抗心などの心理的特性や心の専門家に対する抵抗感を持っていることが多い。過去の経緯を踏まえ多面的・多角的な検証が必要、対象ごとに見せる肩書・面を変えてアプローチ。(団体6)
- ・ 項目決め打ちで話をきくのみではなく、生活全般について話を聞き掘り下げていく。(団体2)

【LINE による相談について】

- ・ LINE は対面と異なり複数人による対応が可能。返信前に複数のスタッフ間で共有、出来るだけ長い文章にならないように内容も吟味した上で返事。LINE はあくまで入口、具体的な支援につなげることが重要。(団体1)
- ・ LINE からの初回の連絡時に、名前・性別・今いる場所・相談したいことを書いてもらう。緊急度や状態、職員の考え方によって LINE を返す頻度や方法は異なっている。(団体3)

○ 信頼関係の構築

【支援対象者との信頼関係を築くうえで大切なこと】

- ・ 積極的に連絡をすることが大切。過保護になりすぎず、本人の関わりたいペースを大事にししながら、関わりが減ってきたときに声かけ。(団体10)
- ・ 支援、被支援という関係性を作らない。相談支援ではなく、一緒に活動しようと声掛けし、まずは本人や家族が困っていることを一緒に解決しながら応援。(団体9)

<継続的な関係構築のポイント>

- ・ 本人がやりたいこと、得意なことを情報の中から見つけ、一緒に挑戦。若者がまたこの人と話してみたい、来てみたいと思えそうなものを、一生懸命に探す。(団体9)
- ・ 家族としか関わりがない/人間関係で傷ついてきた経験を持つ人が多い。ここならまた来ても良いと思って頂けるよう、関係性作りに重きを置き、気持ちや状況を整理するプロセスを丁寧に行っている。(団体8)
- ・ 1対1の面談から、居場所のプログラム（ひきこもりステーション事業）につなげ、その後の職場体験（サポートステーション所管事業）につなげるなど、対象者の状態やニーズに応じて段階的に支援。(団体8)
- ・ 信頼関係構築に当たっては、こども・若者の価値観を肯定することが基本。価値観を把握は、相手により様々なアプローチがあるが、例えば本人のしぐさ、ことば、表情、作成した絵・作品等から汲み取る。支援者の視点だけで否定的に見るのではなく、本人にとって、現状がどういうものなのか（変えたいのか、安心できているのか等）をまず理解するのが肝要。(団体5)
- ・ 最初の相談内容から、主に年齢、性別に加え、本人の興味・関心等を加味し、どのスタッフが信頼関係を築きやすいか検討し、担当者を決めている。こどもについては、生活の延長線上で関係性を深めていく。常日頃から接する中で言葉の断片を拾い組み合わせるうちに、必要となる事項が見えてくる。(団体1)
- ・ とにかく話を聞くことを大切にしている。生育環境が原因で、これまでの人生の中で、信頼できる大人に出会えなかったこどもが多い。(団体3)
- ・ 当事者へのアプローチとしては、こども・若者の興味・関心、好き嫌い等の価値観のチャンネルを合わせる。彼らの価値文化にしっかりリンクし、うまくそこに入っていくことができれば、「信頼できる人物」と見なされ、他の当事者を紹介。ひきこもりケースなどにおいて

は、徹底的に配慮された関係を長く続けると、依存を生んでしまう可能性もある。集団活動に移行していくことが大事。最初は「特に会話を交わすことはなくても誰かと一緒にいること」から。(団体6)

- ・ 支援が必要な子ども・若者が初めて活動に来る際は、周りのメンバーには気を遣わずに優しく歓迎してもらえればよいと伝えている。個人の繋がりや、個人のキャパシティを加味しつつも、無理せずに楽しく通ってもらえる状態を目指している。理事長自身が皆の前で、敢えて、出来ること・出来ないこと（気持ち・感情等）を伝え、何でもできるという態度を示さないことで、他メンバーにも「できない」ことが言える状況を作り、本人と継続的な関係を構築。(団体4)
- ・ 子どもそれぞれにとって安心できる関係性をつくることを大切にしている。指導する、変化を強いる関わり方をすると心を閉ざしてしまう。(団体2)

【つながりを切らさないために工夫していること】

関係を継続するため、次回を目安設定、他機関連携後のフォロー、再参加しやすい雰囲気づくりなどが行われていた。定期的な連絡や、次回までに取り組むことを共に決める工夫も見られた。

- ・ 面談をした場合は、次回を目安を決める。予約が可能であれば予約、相談者が家族か本人に関わらず、次回までに取り組むことを「お土産」として持ち帰ってもらえるよう、その内容を一緒に決めている。当法人が自治体から受託し運営する子ども・若者総合相談センターとつながった子どもへの事後フォローとして、就労支援事業所等へつないだ後も、本人と面談等を行うほか繋ぎ先とも情報を共有、安定・定着までサポート。(団体5)
- ・ 支援が団体の手を離れ、他機関にバトンが渡っても、孤立するリスクは様々あるため、必要時にアプローチできるよう3～4カ月に一度は本人に連絡。面談に一度来た後、来なくなるケースもある。面談の途中で繋がり切れないようにするために、保護者や教師等、ここからなら状況が聞けるというルートを確保。(団体1)
- ・ 関わりを切らさないように、とは意識はしていない。切れた後も再度参加がしやすい、気まぐれな団体だと感じている。参加者の管理については、団体の方で名簿を付けることもあるが、必ずしも徹底していない。スティグマが強くなるように、アセスメントシートは取っておらず、あまり本人に根掘り葉掘り聞かない。(団体4)

【子ども・若者の周囲の人（保護者等）との付き合い方】

保護者との関係構築においては、保護者の困り感の理解、児童相談所との連携などが重視されていた。「親心」を大事にした個別対応や、家族全体に対する包括的な支援が行われていた。

- ・ 保護者とのコミュニケーションや支援はまだこれから状況。(団体10)
- ・ 毎週第二土曜日に茶話会やフォローアップミーティングを行い、親御さんへの支援も行っている。(団体9)
- ・ 相談に来る保護者の親心を大事にしながら、他の保護者の話しも聴きながら、自身の対応や子どもをどう理解するかについて一緒に考える勉強会を開催している。保護者の困り感とこ

ども・若者の困り感は全く異なることがある。それぞれのニーズが異なる場合、相談員や支援者は、異なるニーズを持つ保護者を通じて、その保護者とともに本人のニーズ理解を一緒にしていかななくてはならない。(団体5)

- ・ こども・若者のみならず、親も含めて家族丸ごと支える必要がある。児童相談所と保護者の関係性にねじれがある場合、児童相談所との面談に付き添ってほしいと保護者から求められることも多い。(団体1)
- ・ 18歳以上の場合、ひきこもり期間が長く、保護者もしんどさを伝えることができるが、そうではない学齢期の場合、障害等はなくとも周囲とは異なることを感じて悩む保護者（特に母親）が多い。(団体7)
- ・ 虐待加害者の親自身が虐待等の被害者であることもある。社会全体の変化（雇用形態の不安定化、可処分所得の減少など）が家庭を疲弊させている。虐待に至ってしまった背景を察しつつ、あるがままを受け止めて、その中でしっかりと解決思考のアプローチを行う。(団体6)
- ・ 虐待ケースも、指導する・変化を強いる関わり方をすると心を閉ざしてしまう。その人が何に困っているのかまず耳を傾けて寄り添うことを大切にしている。(団体2)

○ つながった後の支援の在り方について

支援内容は多岐にわたり、就労支援、居場所提供、共同生活、相談支援、関係機関との連携などが行われていた。就労後のフォローアップミーティングや、オンライン支援、知育玩具の利用なども見られた。また、共同生活による自立支援、居場所づくり、街とのつながりなどの提供も行われていた。

【支援の具体的内容】

- ・ 就労に向けて動き出せる状態であれば就労準備支援やサポステ、ハローワークに繋げることがある。万全な状態でない場合は、医療関係の専門職によるメンタルケアや健康相談等を通じた伴走支援を提供している団体を紹介。(団体10)
- ・ 就労したら終わりではなく、働き続けられることが重要。サポーターがいる各地で、フォローアップミーティングとしてその後の支援を行っている。(団体9)
- ・ 子ども・若者総合相談センターにおいて、個別の相談、同行、訪問等の対面支援の他、オンライン支援、学習や各種活動（料理、散歩、おもちゃ、カラーセラピー、農園等）を行っている。(団体5)
- ・ 本人がすぐに就労支援や福祉サービスが使える状況ではないため、家族・本人との会話の中でタイミングを見て、「まずは病気のせいにしないか」と声掛け。(団体7)
- ・ 共同生活の場合は、「場の力」が果たす役割が大きい。自分と似た境遇の仲間が傍におり、自身の目標となる対象者がいる環境である一方で、早くここを出たいと感じる場でもあるため、普通になるきっかけは毎日、掴めている。(団体7)
- ・ 居場所づくりでは毎回若者が20人前後集まり、スタッフ複数名体制で若者たちが各々過ごしながら必要に応じてサポート。あまり同じ場所に滞留しすぎると社会に出づらくなるため、就労支援や町のイベントへの参加を通じて、街の人と繋げていくことを意識している。

(団体3)

- ・ 行政の協力を得て、他団体とともに、特定妊婦を対象としたオムツ等の子育てに必要な物品を定期的にする取組を実施。対象者の中には、10代で妊娠・出産し、DVを受け離婚後、元夫から金銭搾取を受けている事例もあった。(団体6)
- ・ 18歳以降の若者たちへのアフターフォローに力を入れようとしている。生活保護の申請準備や家事スキルの準備などは18歳以前からできるので、そのサポートを行っている。(団体2)

○ 協力関係の構築状況

【他の専門家や機関との連携（学校、医療機関、地域団体など）】

医療機関、障害福祉関係、訪問看護ステーションなど、多様な機関との連携が行われていた。ネットワーク構築、役割分担の明確化などが意識されていた。

- ・ 若者相談窓口では、医療機関や障害福祉関係、ひきこもりのこども・若者は訪問看護ステーション等、多岐にわたる連携がある。昨年度は、全相談件数中、延べ100件以上が連携案件。(団体8)
- ・ 相談事業を実施する際には、相談機関を「たらい回し」になる状況を防ぐことや、広い分野における関係機関とのネットワーク構築を意識している。子ども・若者支援地域協議会は、自治体により構成機関や運営方法が異なる。子ども・若者総合相談センターは各機関をつなぐ「のりしろ」的な役割が必要。(団体5)
- ・ 多機関連携においては、役割分担をしっかりと明確にした上で進めるようにしている。(団体1)

【支援ネットワークの構築方法】

地域ボランティアから全国規模のネットワークまで、重層的な支援体制が構築されていた。医療機関連携、共同生活型自立支援機構、地域ネットワークなどが活用されていた。

- ・ 支援を実践するなかでは、自分たちで全てやろうとせず、可能な限り周囲の機関を頼る。医療機関との連携については、事前に構築しておいたネットワークを活用するというよりも、「この当事者を支援するためにはこの病院に連絡する必要がある」等、必要性に駆られて連携が始まることが多い。(団体1)
- ・ 共同生活型自立支援機構に入っている団体が、14団体程度ある。チームを組み、連携。(団体7)
- ・ 当団体だけで支援が完結しないようにしている。繋がった直後の2か月程度は伴走を行うが、特に住まいが安定した後は、1対1から1対多（他の若者）の関係性に入る。個々のニーズに合わせて新しく連携先を切り開く。(団体3)
- ・ 一団体では対処できない問題を解決するため、地域ボランティアから全国規模のネットワークまで重層的な支援ネットワークを形成。県内では、青少年サポートネットワーク（700団

体以上が協力関係)を設置。支援ネットワークは、協議会・支援会議等法的根拠に基づいたものだけではなく、民間が含まれていることがカギとなる。特に虐待については、公的な活動を行う団体には通告義務が課せられていることもあり、民間団体でないと把握していない場合もある。(団体6)

- ・ こども・若者に伴走しながら解決し、自立まで責任を取って見届けられる体制がなければ、支援離脱につながってしまう。多層的な支援ネットワークを構築することが重要だが、その際には協力する団体間で同じアセスメント指標を使用。(団体6)
- ・ 他機関につながりもあるが、あまりうまく行かない印象がある。本人が以前、関わっていた機関に戻ることはあるが、新たな団体に繋ぐことはあまりない。(団体4)
- ・ 関係機関との連携は重要であると感じる。行政だけで関わると、指導的・教育的な関わりになりがちになる(となると、保護者が拒否するので困難ケース化する)。NPO だけで対応すると、保護者対応や子どもの安全を守ることはできるが、根本的な解決は行えない。学校とのかかわりは、学校長や副校長が乗り気であればとても円滑に進む。一方、NPO というだけで断られることもある。学校は公平性やリスクをととても気にするので、そこに配慮して同意書の仕組みを丁寧に説明。(団体2)

○ 支援の効果・課題

【支援がうまくいくケースのポイント】

支援の成功要因として、個別対応、企業連携、余暇の重視、関係性構築、安心できる場の提供などが挙げられた。本人の望む人生を支援すること、企業からの応援が得られること、余暇や遊びを通じて生きる意欲が回復すること、関係性が構築できていることなどが成功につながっていた。

- ・ 就労相談は、全体の相談内容の3分の1を占め、就労が実現している割合はとても高い。働く意欲がない、学校に行けていない等の理由で若者が来た際、そこでサポーターと出会ってゲームが始まったり、仕事の見学に誘われる。(団体9)
- ・ 企業からの応援が得られるケースは、うまく行くことが多い。職場体験の受け入れから始まり、アルバイト募集の声がけがあり、採用が決まるようなケースでは、ブランク期間は気にせず「今のあなたを見て評価」している。(団体1)
- ・ 余暇や遊びは自立支援において欠かせないものだと考えている。きちんと休み、遊ぶプロセスを経ると、生きていく意欲が自然に回復していくものだと活動の中で感じている。(団体3)
- ・ 親元から一時的に離れることで、活動に参加しているこども・若者の希死念慮が薄らいでいる実感がある。活動内で他者と繋がったことで、自殺防止に繋がったケースもあり。(団体4)
- ・ こども本人が安心して過ごせて本音を言える場があると良い。本人のニーズが表現されると、その思いを尊重しながら周囲の大人が解決に向けて動くことができ、本人の納得感も高まる。(団体2)

【支援が難しい事例の要因と、工夫すべきこと】

支援が困難な事例の要因としては、家族関係の複雑さ、過去の失敗経験、支援者側の対応力不足などが挙げられた。家族関係への介入の難しさ、信頼関係構築の困難さ、拒絶感・不信感の強さ、トラブルへの対応などが課題となった。

- ・ 家族関係に第三者として深入りすることが難しい。間接的に親子関係の衝突が緩和することがあるが、踏み切れないと感じる。(団体10)
- ・ 10代後半など若年層が1人で相談にくる場合には、課題の背景に家庭機能の脆弱さがあることも多く、本人だけを支援しても根本的な問題は解決しないこともある。本人の課題解決あるいは家族機能の改善を目指し、当窓口だけではなく他機関と連携して課題解決の方策を探っていく。(団体8)
- ・ ケアリーバー等、大人からの愛情を無条件に受け取ったことがなく、他者を信頼していないこども・若者は、人から信頼された経験も持っていないことが多い。そのようなこども・若者と信頼関係を築き、支援を行っていく際、難しさを感じる。(団体5)
- ・ 本来であれば、児童相談所に繋がる事案と思うほどの虐待を受けてきたにも関わらず、発見されなかったために相談先に繋がれず孤立していたケースや、自分の家庭が他とは異なることに気づく機会がなかったこども・若者が多い。(団体3)
- ・ 支援が困難なケースは、過去に失敗した経験があり、拒絶感・不信感が強化された状態で、第一段階のアクセスから難しい状況が形成されている。(団体6)
- ・ 支援に回る側としては、「心配をかけたくないから、他の人に言わないで」と言われた時の対応が難しい。話を聞くだけで終わってしまうこともあり、それで本人が良いのであれば問題ないが、それでは解決しないこともある。(団体4)

○ 必要資源の確保等の状況

【人材（スタッフやボランティア）】

採用・育成にあたっては、資格の有無よりも、実践的な対応力や共感力、継続的な就労意欲が重視されていた。社内勉強会、外部研修、OJTなど、多様な研修プログラムが提供されていた。一方で、人材の確保については多くの団体から課題として挙げられた。

- ・ 社内勉強会をスタッフ自らが随時、企画・実施している。また、こども家庭庁等、外部の研修に行ったりしている。(団体8)
- ・ 子ども・若者総合相談を実施するための一般向けの有料講座や事業説明会等で法人の方針や業務の内容、意義などを理解していただいた上で採用している。(団体5)
- ・ 支援を担当するスタッフについては、資格保持者かどうかは重視していない。しかし結果として、社会福祉士、公認心理士、保育士・幼稚園教諭、キャリアコンサルタント等が従事するケースが多い状況。(団体1)
- ・ 採用後、ずれが発覚することもあり、人材確保には課題も多い。(団体3)
- ・ 専門性・資格の有無は現場の対応と結びつかないことが多い。「かわいそうだね、だいじょうぶ？」という態度を敢えて取らないスタッフを採用。(団体3)

- ・ 十分な人材を確保できている。「戦力的人材育成」として、ボランティアから有償ボランティア、非常勤から常勤と、ピラミッド型のシステム。学生の段階から育成。(団体6)
- ・ 団体の認知度が上がるにつれて専門性のある方が参加することもあるが、既存の参加者にとって来にくい環境になってしまう懸念がある。(団体4)
- ・ 支援に関わる大人の働き方、人材の確保が難しい。支援者の処遇は低く、優秀な人材が入ってきて長く働けるかという、なかなか難しい状況。育成の前に、人がきちんと入ってきて長く働ける環境が必要。(団体2)
- ・ 具体的なケースを通じ、支援員と相談員それぞれが対応の確認や修正。1か月に1回以上、センターごと全体のスーパーバイズその他、個人でもスーパーバイズを受けられる体制。任意参加でオンラインの勉強会を2か月に約1回の頻度で開催。(団体5)
- ・ 1年目研修、3年目研修等、部門ごとの研修を設けている。(団体1)
- ・ 最先端の知見を持った専門家による合同研修会、実際の当事者の声、映像を使ってシミュレーションを行うプログラム。アウトリーチの場の映像を通じて、当事者の経緯、家族の状況、パターン、危機的状況が発生した際は誰にどのような声掛けをしたらよいか等のシミュレーションを行っている。(団体6)
- ・ 独自の研修プログラムを実施。技術をあげるより、心理的なケアやセルフマネジメントなど、支援者が自らの心を安定させながら継続的に働けるスキルを伝授することが重要。(団体2)

【固定の活動場所／予算】

主な財源は、自治体からの委託費、寄付金、事業収益などであった。安定的な運営には課題も聞かれた。

- ・ 委託費、助成金、寄付金他にその他の事業収益があるが、それは、スタッフがインタビュー等の対応をしたときの謝金。(団体10)
- ・ 基本的には自治体からの委託費用を受け、団体を運営。(団体5)
- ・ 団体の自由さに惹かれて、年齢に関係なく様々な背景、立場の方が来るようになった。年配の余裕のある方が活動に参加し、寄付をしてくれることもあり、運営についてはぎりぎり黒字。(団体4)
- ・ 委託が事業収入の8割を占めていると思われる。事業を分散することで、一つの事業が政策的に無くなる際のリスクを回避。常に新しい事業を創りだす。(団体6)

② 国・自治体に期待する役割・支援の在り方

○ 国に期待したい役割・支援

【制度・政策について】

若年成人への支援拡充、通信制高校の実態把握、包括的な支援体制の構築、情報共有の強化、事業継続性の確保などが求められた。特に、18歳以降の若者支援、自治体の課題に合わせた予算措置、共同生活型の事業への援助、包括的支援の必要性などが要望された。

- ・ 特に 18 歳以降の若年成人が抱える困難を解決する仕組みがない。住居等、経済的に自立が難しい状態の若者の自立支援が難しい。また、通信制高校の実情や実態を一度把握した方がよい。中学時不登校だった生徒が通信制高校へ進学する数が増えているが、実情が捉えにくい。結局通えずに在籍だけしている状態で、高校からのアプローチもほとんどないこともある。中学側の進路指導の前に、保護者が通信制高校への進学を決めてしまうことが多く、中学のフォローが届きづらくなっている。(団体 8)
- ・ 子ども・若者総合相談センターの運営予算は、国から出して欲しい。小規模自治体からは義務教育在籍中からその後の自立までをサポートできるセンターを作る必要があると考えるが財政的に困難だ、という話も聞こえてくる。国は細かな施策ごとに予算を付けるのではなく、自治体が課題に合わせて事業が展開できるよう、「こども・若者」と大枠で設け、中長期的な予算にして欲しい。(団体 5)
- ・ 共同生活型訓練事業利用の際の、家賃・食費負担を担えない保護者が増えている。NPO の人件費を国等が負担する等、若者自立塾のような事業を再開して欲しい。また、これら事業の対象者に対する援助等が国からあると良い。(団体 7)
- ・ 包括的な支援が必要である。社会的養護やヤングケアラー等、こども・若者支援において様々なカテゴリーがある中、個々のカテゴリーを拡大するだけでは、支援の穴は絶対に埋まらない。バラバラのカテゴリーを統合・一本化できれば。(団体 3)
- ・ 人口減少により、市町村で専門性を持つ人材確保が難しくなっている現状がある。各都道府県において最困難層にアプローチするノウハウを持ったコーディネーター育成を目指した研修を実施しているが、こども家庭庁への移管に伴い、研修参加時の宿泊費等が自己負担に変わってしまった。(団体 6)

【情報共有・連携について】

社会全体のニーズ把握、現場レベルの情報共有、データベース活用など、効果的な情報共有と連携体制の構築が求められた。

- ・ 事業計画を立てるにあたっては、今、社会で何が求められているのかを把握し、それに応じることが必要。社会のニーズは、現場で把握できるミクロレベルのものもあるが、マクロレベルのものについては、国や研究者の調査、有識者会議等からの情報共有が必要。現状においては、マクロレベルの課題が実践団体に対して十分に共有されていない。(団体 1)
- ・ 地域ネットワークを活かした早期発見、こどものデータベースを活用した取組。(団体 2)

【事業の継続性について】

単年度契約や入札の時期等に伴い支援の継続性や質の向上が難しいとの意見がみられた。

- ・ 事業が単年度であることに加え、次年度事業の募集のタイミングが遅いため、次年度に向けた構想を十分な時間をかけて練ることができない状況。支援者の場づくりがしっかり成されていないと感じており、支援者の土台がなければ支援が先細ってしまう。(団体 1)
- ・ 行政の施策は基本的に単年度予算で行うため、単年度契約が多い。(団体 6)

- ・ 支援においては人間関係が重要で、スタッフを信頼して来ている若者や、支援を離れた若者が困難を再度抱えた時に、安心できる場所として戻ってくることもある。(団体8)
- ・ 単年度委託、競争入札はこども・若者支援にはそぐわない。安定してこどもを支えるためには複数年度委託が必要である。また、競争入札の場合、費用が安いことが第一なので、必ずしも支援のパフォーマンスが高くない例が散見される。(団体2)

【支援の質の向上について】

余暇・遊びの重要性、伴走支援の拡充、こどもの目線に立った支援など、多角的な視点から質の向上が求められた。

- ・ 支援における余暇・遊びの重要性を議論するフェーズに入ってほしい。こども・若者に対する支援の必要性については周知されてきたが、方法論については検討途上。こども・若者がどのような状態になれば困難から抜け出せるのか、目指す状態に対する活動への支援があればと思う。また、伴走支援が必要なこども・若者への支援が圧倒的に足りておらず、これはバーチャルでは絶対に補うことはできない。今後力を入れる必要がある。(団体3)
- ・ 本当の意味でこどもの目線に立っている専門家や公的機関は少ないと感じている。個人としてはこどもの目線に立っていても、ひとたび公的機関の職員という役職に囚われてしまうシステムになっているのではないか。(団体4)
- ・ 課題が顕在化する前の早期から柔軟に行政支援を行うようになると良い。例えば、フランスでは法律文書において「虐待」という単語を「心配」という単語に変えて予防的視点を行っている。(団体2)

○ 都道府県・市町村に期待したい役割・支援

【相談窓口・連携について】

相談窓口の拡充、不登校支援、重層的支援体制の整備、情報共有などが求められた。

- ・ 不登校のこどもに対する自治体の受け皿が足りていない状況。(団体10)
- ・ 中学校から高校への移行期の支援は、全自治体共通の問題と思われる。都道府県と連携ができていない地方自治体や、中学校の教員の努力により卒業後のフォローを行っているケースを除き、課題を抱える高校生をうまくキャッチできているのかは疑問。(団体8)
- ・ 子ども・若者総合相談センターや重層的支援体制整備事業、ひとつの自治体のなかに「総合相談窓口」が複数存在し、利用者側からは、どの総合相談に行けばよいかと聞かれることがある。(団体5)
- ・ 利用者の生活圏に合わせ、自治体間（居住地、勤務地や在学の所在地の自治体）を乗り入れできる仕組みを作してほしい。(団体5)
- ・ 各種法制度に基づき設置される会議体・協議会等を一元化できると良い。団体が所在する都道府県では、子ども・若者支援地域協議会・ひきこもり対策連絡協議会・生活困窮者自立支援連絡協議会、就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの合同ケース会議が設置され、研修等も合同で実施している。(団体6)

【その他】

- ・ 自治体による支援にも、余暇や遊びの要素が含まれるとよいのではないか。現状だと、支援の中に余暇・遊びが含まれると自治体による助成を削られてしまう印象がある。(団体3)
- ・ 若者支援については定性データの把握が大切。自治体との間でオリジナルの評価指標を作ることを試みており、本人や家族の小さな状態像の変化も評価できるようにしている。(団体8)

○ その他ご意見・提案等

【専門職の連携・配置について】

- ・ スクールソーシャルワーカーが足りていないと感じている。当団体にやってくるソーシャルワーカーは、メインの役割である橋渡しではなく、「〇〇さんの現状はどうか？」等、現状把握しに来ているケースがほとんどである。特にコロナ禍以降、不登校が増えている状況下で、今のような数校に1人という配置では対応が追いつかない。(団体7)
- ・ 働くことが難しいという相談であっても、福祉サービスを利用するには、最初に医療サービスに繋ぐ必要がある。そのため、就労支援においてニート対策を入り口として支援が始まった若者は、結果として福祉サービスの利用が難しいのが現状。一人の人間に対し、労働・福祉医療と、場合によっては教育の4面の支援が必要で、皆で検討する仕組みがないと上手くいかない。(団体7)

【情報共有システムについて】

- ・ 各省庁から提供される帳票類及び入力システムに互換性がないこと（入札の仕組み上、ひとつの会社にシステム構築を依頼することが難しい）が業務効率化を阻んでいる。具体的には、若者サポートステーション登録時に、相談者の若者自身が個人情報を含む書類をハローワークとの間でやり取りしなくてはならない手続きなど。(団体6)

【相談窓口の拡充について】

- ・ 39歳までの若者を対象とする窓口がまだまだ少ない。また、10代の若者に行き場がないというときに、児童相談所を通してしか動けなかった経験から、可能な限り各自治体内に窓口が設けられ、さらにアフターケアまで行えると良い。(団体9)

【福祉が身近な社会について】

- ・ 困難を抱えているから支援をするのではなく、福祉が生活の身近にあって、困難を抱えている時でも抱えていない時でも、助けてくれる大人と当たり前に関われる環境があると良い。(団体4)

(2) 第2回支援者ヒアリング

ア. 目的・実施方針

本調査研究では、こども・若者の声を取り入れることを重視するため、様々な困難を有するこども・若者を対象としたインタビュー調査を行った。しかし、重い困難の渦中にあるなど、若者自身がまだ自らの困難性を整理できていない状況にある場合、その経験や気持ちについて語ることは大きな精神的な負担が伴う。そのため、本事業では、①支援団体から紹介された人、②支援後少し時間が経っているなど、過去を思い出しながら安全に話せる人、③当事者性を持ちつつ、現在は支援する側としても積極的に活動している人などを主な対象とした。

一方で、本調査研究をより包括的なものとするためには、こども・若者を対象としたインタビューではアクセスが難しいと思われる層の声も汲み取ることを試みる必要がある。そのため、普段からこども・若者と接する支援者から「重い困難の渦中にいるこども・若者の経験について」「重い困難の渦中にいるこども・若者が求める、より良い支援の在り方について」ヒアリングを行った。

イ. 調査対象

基本的に、第1回支援者ヒアリングと同様の団体を調査対象とした。一部、日程の都合や、「重い困難の渦中にあるこども・若者であっても自分の声で語ることはできる」との意見もあり、第2回支援者ヒアリングを実施せずに支援者ヒアリングへ進んだ団体もある。

ウ. ヒアリングで上がった声

支援者からは、重い困難の渦中にあるなど、本調査研究のこども・若者を対象としたインタビューではアクセスが難しいと思われる層の声を代弁する意見として、下記のものが寄せられた。

① 社会生活を送る上で、どのような困難を有しているか

【孤独・孤立】

- ・ 彼らの多くは、「生きていられない」、つまり、自分が生きる理由がなく、死ぬより辛いことがある状態である。その原因としては、孤独・孤立、つまりは、自分の想いを言えない・聞いてもらえない、誰にも応援してもらえないという点が挙げられる。(団体2)
 - 不登校・いじめ等、学校でのトラブルを有していたり、親からの虐待や親の精神疾患故に家庭に縛られているなど、自分一人では対処できない問題にさらされていたりする。(団体2)
 - 家庭環境を理由に本人が抱える生活の中の辛さや困り感について、誰にも対応してもらえないという状況がこども・若者が抱える困難の内容だと感じている。(団体2)
- ・ 女性相談の傾向としては、内容自体に恥ずかしさを覚えている場合と、話しても理解されないと考えている場合がある。(団体5)

- ・ また、外国ルーツで言葉が分からず学校に行けない、言語が分からないので手続きすらよく分からず孤立してしまう。(団体9)
- ・ 自分たちが応援するこどもは友達がいけないケースが多い。ここに来ることで、バイトしたり転学したりで、自分に合ったコミュニティができてくる。が、当初から、友達とつながりたい、と思っている子は少ないかもしれない。(団体9)

【社会や人生、人間関係への恐れ】

- ・ 「世界が暗かった」「希望がなく死ぬのが怖いから時間をつぶすためにゲームをしていた」と言っているのを聞いたことがある。(団体6)
- ・ 10年以上引きこもっていた方からは、「当初の2-3年は対人関係を狭めることで楽になったが、その後苦しさが増し、生きていけない恐怖感が沸いた。その時に、何とかしないといけないと感じた」と語ってくれた方もいた。(団体6)

【他者との関わりに難しさを抱え、時に自身や他者を傷つけてしまう】

- ・ 多くのこども・若者は、1対1の関係においては何の問題も起きないが、間に社会（行政機関や弁護士）等、第三者・機関が絡むと、途端に時間が守れない、突拍子もないことを言ってしまう等の傾向が出てきてしまう傾向にある。社会に対して挑んでいく際に、本人の中でいっぱいいっぱいになってしまっているのではないか。(団体3)
- ・ 人との距離の取り方が、非常に近い方もいる一方、遠すぎる方もいる。(団体3)
- ・ 特に虐待を受けているこどもたちは、周囲との関係づくりに課題を抱えていることが多いと感じている。虐待による一時保護が終わって間もないタイミングや、(虐待等で)入院して出てきた段階のこどもを見ていると、学校で他の子に手を出してしまったり、きついことを言ってしまうケースが良く見られる。また、居場所でも他のこどもと頻繁に衝突するなど、会話を通じて落としどころを探すことができず、対立してしまう。その結果、孤立や居場所がなくなるという状況に陥る。トラウマ的反応として、過剰に攻撃的・消極的になってしまっているのではないか。(団体2)
- ・ 当団体のシェアハウス利用者は、対人関係に難しさを抱える方が多い印象がある。琴線に触れることがあると爆発してしまい、相手をブロックしてしまったり、利用者同士の喧嘩が始まると、包丁が出てくるケースも少なくない。(団体3)
 - 訪問看護を利用している若者の中に、看護師のちょっとした言葉遣いや、自分の希望する日にちと相手の予定が合わない等、思い通りに行かない場合に相手をブロックしてしまい、利用自体をボイコットしてしまう子がいる。スタッフとの関係においては、コミュニケーションを重ねる中で、感情が爆発しても徐々に話ができるようになりつつある。(団体3)
 - 養育環境が整っていない中で育ち、保護者と愛着関係を結べていないこども・若者は、一般に10代～20代前半で見られる感情の起伏等の過剰さが、特に表出しがちな印象である。(団体3)
- ・ 孤立・孤立の結果、SNSを通じて会ったことのない年上の異性と会い、必ずしも健全とは思われない関係性を持つようになってしまうことも良く起きている。(団体2)

- ・ 団体で知り合った人から、危ないアルバイトに誘われたりすることもある。異性同士においては、特に性的虐待を受けたことがあることも・若者の場合、性的行為が愛情表現なのかどうなのかが分からず、恋愛関係でなくとも性的関係に陥ってしまうこともある。(団体3)

【困窮・金銭問題】

- ・ 金銭的な困窮を理由に繋がることも多い。生活保護利用に向けた他の一時保護施設に入ったが、居住環境の劣悪さや、貧困ビジネス（お金を巻き上げられる）等に関連する団体が運営していたことで危険を感じて逃げ出して来ることもある。(団体3)
- ・ 児童相談所や保護施設等を経てきた方が、急に社会に出されることとなり、住み方や働き方、金銭管理等が分からず借金を重ねてしまい、どうしようもなくなり相談にくるケースもある（15年間で6～7ケース）。(団体3)
- ・ 単身のシェルターにおいては、洗濯・ごみの捨て方等、生活そのものをうまく送ることができない若者が利用するケースも多く、中には金銭管理ができず借金を背負い助けを求めてやってくる若者もいる。(団体3)
 - 困難ケースのひとつとして、実家で暮らしていた時に父親からの性的虐待を受けていた若者がいる。支援する中で知的障害があることも分かったが、当団体に繋がる前に、各地を転々とする中でホストクラブに通い売掛を作り続けていた背景がある。(団体3)
 - シェルター利用後、法テラスに行くも決められた時間に行くことができない、金銭遣いが荒いなどの様子が伺えた。(団体3)
 - 現在は、ホストの借金の連帯保証人になったが、怖くなり、シェルターを出て、友人宅を渡り歩いている状況だが、その先々で我が物顔で振る舞い、トラブルとなり、行く場所がなくなっている状況だ。(団体3)
 - 本人は、なぜ周りの皆が自分に対して怒っているのかが理解できず、混乱し、移動を重ねては、新たな借金を作り続けている。(団体3)
- ・ 背景のパターンはいくつかあり、1つはひとり親家庭。例えば父のDVなどでひとり親になり、困窮してしまう。(団体9)

【主体性の剥奪】

- ・ 困難を抱えるこども・若者の共通点として、自身の人生に主体的でない方が多い印象だ。例えば、子育て支援センター等の乳幼児を見ていると、主体的に興味に赴くままに行動している。それが10～20年経過し相談支援の場では「興味があることも、やりたいこともなく、どうしたらよいかが分からない」という状態になっている。本人の主体性が何に奪われているのか、何に封印されているのか、それをどのようにすれば復活できるか、という点が重要だろう。日本では「してはいけない」というフレーズが生活内に溢れている。社会や他人に「迷惑をかけないように」「怒られてしまうから」等の理由で、「○○してはいけない」という言説がある。学校内でも皆と同じことを同じようにさせることが多くあり、画一的に制限された環境の中で、個々人の属性が奪われている。また、こどもが習い事等で多

忙を極め、決められた事をひたすらこなす中で、「空き時間に何をしよう」と主体的に考える機会が少なくなっている。さらに YouTube 等のメディアが発展する中で、思考する時間が一層低減していることも、主体性がなくなる要因となるのではないか。(団体5)

- ・ こども・若者が抱える困難の種類に傾向があるとは考えにくい。人間関係、学業不振、進路未決定、学校や会社に行きづらい等、様々あるが、他人や社会のせいで困難な状況に「追いやられている」感覚を持っていることが多く、主体的に課題を解決するには時間がかかることがある。(団体5)

【発達の凹凸があるが、本人も周囲も認識していない】

- ・ 両親と関係悪に陥っているが、なぜそうなっているのかが分からないという若者もいる。ほとんどのことは普通にこなせるが、ある一定の分野だけできないため、周囲からは甘え、怠慢だと思われる。ボーダーラインにおり、独特の感性や発達の偏りがあるものの、そのことに本人も気づいておらず、周囲も理解できていない。加えて本人は療育手帳取得に躊躇いがあるため、孤立状態に繋がってしまう。こうした若者の中には、「周りが悪い」と露骨に表現する子もいれば、自分が困っているという認識がある若者、無自覚的な若者もいる。(団体7)
- ・ 家庭的には問題ないのだが、本人だけ食事をもらえない等の虐待、差別を受けているケースもある。彼氏や父親のところに逃げ、DV等につながり、相談につながる。差別の背景には、育てにくさ、発達障害など、親がその子だけ敬遠してしまうというた要因も含まれる。(団体9)

【複数の困難性が絡み合っている】

- ・ コロナ前後で異なってきている。以前は、ひきこもり・仕事ができない、児相や女性相談につながらないと解決できないものが多かったが、現在は低年齢化している。不登校に加えて、保護者の問題(就労、DVなど)が、一つの相談がくるとその後ろに様々な問題が隠れており、どこから始めようかということが増えてきていると感じている。以前からもちろんいたのだが、自分たちで探してくるよりも、病院や児童家庭相談室など、関係機関から紹介されてくる割合が増えてきている。年代でいうと、高校生年代の面談が半分以上だが、そのうち3分の1くらいは複合的な問題を含んでいるケース。学校に行けない、単位を落としたという話をよくよく聞いてみると、入り口は不登校なのだが、後ろに色々な問題があるというケース。もう1つきっかけとして多いものは、病院受診、学校から、児童家庭相談室。児相は多くない。(団体9)

② 困難はどのような経緯を経て表出したか

【環境変化がトリガーとなる】

- ・ 自分と周囲の環境変化により、表出することが多い。(団体2)
 - 自身のライフステージが変わるタイミングで負担が出やすい。(団体2)

- 周囲の環境については、死別・病気・信頼している人がいなくなる等がトリガーになり、困難が表出することが多い。(団体2)

【心理的な負荷がトリガーとなる】

- ・ (行政等の) 制度を利用すれば、(生活ができず) 死んでしまうという状況になることはなかなかない。しかし、心理的に抱えきれない状況が起きたときに、変化が生じることが多いと感じている。(団体2)

【タイミングが合えばどんなことでもトリガーになる】

- ・ 表出のきっかけは多様であり、一意に定まらない。そのタイミングに発生してしまえば、どんなことでも要因になり得ると感じている。(団体5)
- 例えば、4月に着任した担任に意に沿わない声掛けをされ、溜まっていたものがあふれ出し、暴れる・暴言等が止まらなくなってしまった方がいる。また、道を歩いていたら、たまたま自転車乗っている人にぶつかり、暴力をふるってしまったことが契機という方や、自室にこもっている間に考えが膨らみ自ら爆発してしまった方もいる。(団体5)

③ 家庭、学校、身近な地域等のコミュニティにおける、周囲との関わりの状況の傾向

【親への依存度が高い】

- ・ 家庭内の結びつきが濃すぎると感じるケースを見ることがある。場合によっては過保護や母子分離の難しさに繋がり、親がいない場所は安心・安全でないと認識されることもある。(団体5)

【地域から孤立している】

- ・ 家庭や地域との関係性の濃淡が、必ずしも困難に関連しているわけではないと感じている。(団体5)
- 工業地帯に、県外・海外から流入した人たちは、地域との交流がもともとなく、地域に親戚がいることも少ないため、家庭に課題がある場合に孤立しやすい傾向がある。(団体5)
- 山間部などの元からの住民が多いエリアでは、家庭とコミュニティの結びつきが濃い。しかしその分、関係性を拒絶するとコミュニティ内で強い孤立に陥ることがある。(団体5)
- 家族が地域コミュニティに馴染み、付き合いがある場合に、その関係性を拒絶や敵対視することで引きこもる若者もいる。(団体5)
- ・ 困難を有するこども・若者の中でも、中学校を卒業後の世代については、特に埋もれやすい状況にあると感じている。義務教育期間中は、市が学校ごとに配置するスクールソーシャルワーカー(SSW)がいるため、SSWが学校からの情報を得てそのようなこどもに出会った

り、進路未決定であれば関連機関に紹介する等、支援に繋ぎやすい環境にあると感じている。しかし、学校からの情報がないままに卒業してしまうと、どこにも繋がれないままとなってしまうことが多いのではないかと感じる。(団体 10)

- 高校で単位が取れていなくても、定時制高校の場合は籍を残せることが多いが、通常の高校は転学、退学等をせざるを得ないことがほとんどである。そのため、居住エリアが都市部かどうかに関係なく、退学してしまうと、どこにも繋がれなくなってしまう若者が出てきてしまうと感じている。(団体 10)
- ・ 高校の段階からどこにも繋がることのできない場合、ひきこもりに移行してしまうケースが多い。外出することもないため、地域等との関わりも持てないままである。一方で、保護者が近所の方に相談するなどし、周辺の人々が、関わりがなくとも当人の状況を知っているというケースはあるようだ。(団体 10)

【居住地域で受けられる支援の選択肢が少ない】

- ・ 周辺の小規模自治体からの相談を受けることがある。一部支援者との関係がうまく行かず、当団体に繋がった方である。(団体 10)
- ・ 市内も市外も、移動手段がなければ、団体はじめ各種社会資源と繋がることは難しい。移動の困難さが、特にこども・若者世代が支援に繋がる機会を阻害しているように感じる。車がなくては生活が難しいエリアがある。生活保護の受給要件から、車の所有ができないため、支援を求める方にとっては、より高い困難があるのではないかと感じる。(団体 10)

④ 困難について、誰に相談することが多いか

【家族等】

- ・ 相談先としては、家族関係が良好であれば保護者に相談することが多いのではないかと感じる。(団体 5)
- ・ 本人には、状況を変えるためにどうしたらよいか、誰を頼るか考え、そのために自分を変えたり行動するエネルギーがないことがほとんどである。そのため、相談者自らの意思でセンターに来ることはまれで、多くの場合保護者がまず単身で相談に訪れる。(団体 10)

【自分の行為をとがめない安心感がある人】

- ・ 自分のことを否定しない、話を真剣に聞いてくれる等、安心感・信頼感があると感じられる大人であれば相談できるのではないかと感じる。初見の人や、自分の行為を咎める可能性のある人には話すことはできない。「遅刻しないで学校に来いよ」という先生に対し、なぜ不登校になったのか、話さないのではないかと感じる。(団体 2)

【自分のことを理解しようとしてくれる人】

- ・ 例えば、学校が騒がしい等の感覚は人によって異なる。そのため、困難を抱えるこども・若者本人の感じ方を完全には理解することは難しいと思うが、こちらが想像しようとするこ

に対し、ほっとした表情を見せることがある。理解しようとする姿勢が、彼らにとって大事なのではないか。(団体5)

【フラットな関係性の人】

- ・ 支援を特に希望していない若者と「フラットな関係性の構築」することこそが、彼らから困難を聞き出す上での大きなフックになり得る。(団体3)
- ・ 本人から相談に来ることはまずないので、関係者なりが、どうやったら本人につながるかを考える。がつつり相談をする前に、「ちょっとゲームしておいでよ」「スポーツしておいでよ」というように、最初から相談の形で質問攻めになるのではなく、居場所がありほっとするというのはあると思う。専門職ではない支援者が、「お菓子作ってきたので食べる？」と声をかけるなどの関わりがあると良い。(団体9)

⑤ 誰にも相談しない場合、その背景にはどんな経験や思いがあるのか

【自らの困難を語れない・語ることにリスクがある】

- ・ 支援を必要とするこども・若者のほとんどが、自身の経験を語ることに対し、ハードルがある。話を聞く際に、配慮が必要なことは大前提として、行為そのものにリスクが伴う。自身のことを話してくれる方については、語った経験がある、話すことへの抵抗が少ない、自分の過去と向き合い対象化できている方などである。(団体2)
- ・ 1年、半年一緒にいて、ようやく話が出るようになってくる。過去に取材を受けた際は、取材者が2カ月くらい現場に来て、初めてインタビューしても良いという風になった。(団体2)

【他者に対するあきらめ・不信感、遠慮、拒否感】

- ・ 過去に知人等に話してみたが「そんなことで、くよくよしなくて良いよ」等の「善意による優しい否定」を経験しているケースであり、繰り返し経験するうちに、「話しても分かってもらえない」「こんなことで悩む自分がおかしいのではないか」という想いを抱えてしまう方が多い。(団体5)
- ・ 困難を抱えているか否かに限らず、大前提として自分に起きている困り感を他者に相談することはハードルが高い行為だと思う。加えて、相談したが真剣に扱われなかった経験や、話す前から否定されそうだと感じた経験、自分が話すことにより誰かが迷惑を被る可能性が想像できる状況等があると、なおさら話が出来ないのではないか。(団体2)
 - こどもから「自分が話すことで保護者が逮捕されてしまうかも」「これを言うと、みんなが気まずくなる」という言葉を聞くことは多い。(団体2)
- ・ 支援への不信感、拒否感を抱いている者も多い。支援に当たっては、いかに本人と価値観のチャンネルを合わせるかが重要である。(団体6)
 - 支援に不信感を持つこども・若者の中には、過去に保護者が本人を病院に連れて行こうとしたり、教員に合わせようとしたが、それが本人の認識やタイミングとずれていた等があり、

うまく行かなかったという経験を持つ方もいる。(団体6)

- ・ 相談しようとした際に、思った対応を受けられなかった経験があるのかもしれない。(団体9)

【人生に対するあきらめ】

- ・ 幼少からいじめ等を受けており、高校生等で団体につながる頃には、自分の人生はこういう風にいくんだ、仕方がないと思っている子が多い。(団体9)

【恥ずかしさ】

- ・ 保護者の場合も、話すら差を感じる状況は同様だ。「私をもっとしっかりしなくてはいけないのに、こんなことになって恥ずかしい」という発言をよく耳にする。(団体2)

【発達面・知的面の凹凸】

- ・ どこにも相談してこなかった若者には、2タイプあると感じている。知的障害のある方やグレーゾーンにいる方など、悲しい体験をしたが言葉にできない方や、(児童相談所や養護施設で保護されたとしても)相談しても周りに受け止めてくれる大人がない、相談したが悪化した経験のある方が多い印象だ。(団体3)
 - 後者については、当団体に繋がった段階で20年近くその想いを積み重ねてきており、今までと異なる大人と認識してもらい、関係性を築くまでにかなりの時間がかかる。(団体3)
 - 前者については、障害を持つ方に対するケアも必要で、また違う方向からの支援となる。(団体3)
- ・ 例えば、発達面や知的な部分に凸凹がある方もいる。自分たちが抱える困難について周囲に助けを求めることが出来ず、孤立したり、引きこもったりしてしまい、状況が困難化したことで介入が必要となるケースが多い。(団体6)

【自らの(こども・若者の)困難を自覚していない】

- ・ 困難を困難と認識していないため、特に相談すること自体がない。本人は住む場所やお金がなくとも困っておらず、困っているのは周囲の人間である。(団体3)
- ・ 本人が必要と思っていないというのが一番だと思う。自分のスタンダードになっており、SOSを出していない。後で振り返ったときに「あの時は大変だったよね?」と聞くと、「大変だったと思っていなかった」などの答えが返ってくることもある。もしかすると諦めているのかもしれない。(団体9)
- ・ 保護者からの相談ケースだと、病院や制度につながりたくない拒否するケース。親も困り感を感じずにずっときている、親子ともに必要としていないケースがある。高学歴で、アウトリーチしても就労にもつながらず、しかし親もこどもの今後を「ひきこもりで困っている」というより「学歴があるのだからもう少し・・・」と捉えているなど、あまり大事と捉え

ていないこともある。(団体9)

【支援機関について知らない】

- ・ 相談する先がわからない、そんなところがあったのね、というケースがある。(団体9)

【金銭的懸念】

- ・ 病院などもお金がかかるので、金銭的なことがネックになっていることもある。(団体9)

⑥ 困難を軽くする／脱するきっかけとして、何が影響することが多いか

【自分のことを安心して話せる人を持つ】

- ・ 最初は、本人にとっての「安全な場」があることが重要だ。そこでまず、支援の場が安全な場と認識されるよう、誰も心身を傷つけないし裏切ることはない、と伝えることが基本である。(団体5)
- ・ 孤立している等、誰にも話せない状況が問題を塩漬けにする環境を生む。そのため、まずは安心できる場所や関係性を持つことが大切だ。安心ができれば本人の心の回復に繋がり、そこから、援助希求が生まれ、徐々に相談ができるようになっていく。そうすると支援者側も「ここに相談してみようか」「こういうことができるよ」と提案ができるようになり、支援開始に繋がる。(団体2)
- ・ 感想を言われたり、感謝されることはあまりないが、「先生でも家族でもないけど、話を聞いてくれる人がここだったらいいと思って通っていた」と言われたことがある。「落ち着く」「いろんな話をしたね」という声を聴くことも多い。(団体2)

【専門職ではない人の何気ない関わり】

- ・ ボランティアになんでも話すという子はあまりいない。しかし、話の中で大変だったんだなと思うことはある。専門的な関わりをしていないので、相手も気軽に話せるということはあると思う。(団体9)
- ・ 自分たちも面談はするが、話したくない子は話さなくていいよ、と伝える。関係機関等から詳しい情報をもらったりすることもあるが、彼らの今後に必要なことは深掘りしない。意識の変化、気が付いたら動き出せていた、いつの間にか輪に入っていた、ということがあるのではと思う。具体的に何がきっかけかはわからないが、何気ない関わりが本人たちにとって心地よかったのでは、と思う(団体9)

【インターネットを活用した調べ物・相談】

- ・ 「安いシェアハウス」「お金がない」「家がない」等で調べ、当団体に辿り着く若者は多い。シェアハウスは、支援に繋がらない若者に繋がる最大のアウトリーチの手法になり得ると考える。困難を有する若者の中には、生活保護や生活困窮者自立支援法を知らない者の方が多い

い。関わる中で話を聞き、自己破産制度や一時生活支援・居住支援等があることを伝えると、そこで初めて制度の存在を知り、利用に繋がる若者もいる。「相談前の相談」のためのアウトリーチも、支援の一部である。(団体3)

- ・ 家族への相談が難しい場合の相談や支援にオンラインを活用することがある。オンラインゲームも支援の入り口として活用している。やりたいと思う具体的な「こと」がある方が人と繋がりやすいように感じている。こうしたオンラインの場というのは、自身の内面を言語化するという解決の前段階のステップとして有効である。複数の人を集めたい場合、「好きにしていよ」だけではなく「ゲームをするから／クッキーを作るから」というイベントをフックにすると、人が集まりやすい傾向にある。(団体5)
- ただ、「仮想空間を作ったから、いつでもどうぞ」という提供の形では、なかなか人が参加しないのではないと思う。(団体5)

【つらい現実から逃れられる場所を持つ】

- ・ 居場所を「非現実」と表現する子もいる。つらい現実から逃れられる、忘れられる場所だという意味合いのようだ。居場所から外に出るときに「現実に戻らないといけない」と言っているこどもをよく目にする。(団体2)

【複数のつながりの回復】

- ・ 支援が動き出して以降は、支援者側として、本人の関係者を増やす（本人を応援する大人）ことが必要なため、そのプロセスを併行して進めていく。(団体2)
- ・ アウトリーチが外部に繋がるきっかけにはなるが、それだけではなく、そこから徐々に繋がりを回復させることが重要だ。(団体6)
- 例えば、学齢期のケースに対しては、小集団で学習やゲームを通じて、友達や仲間、モデルとなる先輩と繋がることが出来る場を設けるようにしている。そこから「先輩がアルバイトをしているからやってみよう」「通信制の高校に行ってみよう」等、徐々に社会との接点を持つようになる。スクーリングが楽しかった、アルバイトで楽しい思いをしたという報告が寄せられることが多い。(団体6)
- ・ ひきこもっているこども・若者にとって、当団体の事務所に来て面談を行うこと自体が、新しい他者との接触であり、外出のきっかけとなる。面談に通えていること自体が、本人の自信にも繋がるのではないか。(団体10)

【自分のことを自分で決めること】

- ・ その際、本人にとって「自分のことを自分で決める」機会がどれだけあるのかが重要だ。自分で決めた感覚を得られず大人になってしまうと、自分の人生を自分で決める力を身に付けられずに、いずれまた同じ状況に陥ってしまう。(団体2)
- 自己決定を促すに当たり、周りの大人が応援したり、決定に不安があれば大人と一緒に考えるなどしてその力を育てていく。例えば、ご飯をどれくらい食べるのか、何を着るのか等、

日常のひとつ一つに対し、自分で決める機会を奪われている子どもたちがたくさんいる。こうした日々のことを自分で決めてよいのだと学んでもらうと共に、進路等の大きな決定の際には、寄り添うようにしている。(団体2)

- 自己決定の機会を奪われている例としては、保護者の精神疾患により家庭に縛られている、虐待により自分で決定できる環境にない、不登校の渦中にあり勉強したいという想いはあるがどうしたら良いか分からない等が挙げられる。自身が置かれている状況の困難さゆえに、自分で物事を決めることが難しくなってしまうのだと思う。(団体2)
- 虐待を受けていた子どもに同伴し、警察に行ったことがある。そこで、子どもが「児童相談所に行くか」の選択を迫られているのを見て、これまで自分で何かを決められる環境になかった子どもが、初めて自己決定を迫られた内容が児童相談所に行くかどうかであり、子どもが自分で決めることにに対し自信を無くすには、十分すぎる環境と経験だと強く感じたことがある。自己決定の経験や自信を、地域の中で育めるような環境が必要だと感じた出来事である。(団体2)
- ・ 支援に当たり、まず本人の主体性を回復させることが重要だ。そこで、最初に「何がやりたいか一緒に見つけていこう」と声がけすることが多い。やりたいことを聞くと「ない」と回答されてしまうため、「今はできなくとも、出来るようになりたいことはありますか？」と聞くようにしている。また、答えが出た際には、できるようになるための方法・工夫を本人が考え、支援者がやりすぎないことが重要だ。(団体5)
- 欲求を制限されてきた子どもの場合、やりたいことを行うことに罪悪感を持つことが多い。そこで、「できるようになりたいこと」と聞くことで、心のストッパーが外しやすくなるのではないかと感じている。(団体5)
- 本人の欲求から工夫、行動を経て、実現することで、本人の自信に繋がる。そこから、もう少し次の欲求がサイズアップされるということを、本人主体で繰り返し行っていくことを支援者として見守っている。(団体5)
- ・ 欲求はあくまで本人主体によるものなので、社会に対する「こういう支援が欲しい」等の発想には繋がりにくい。独りでできることや支援者とできることから始まり、次第に他の参加者を誘って動物園に行ってみたい等、外に働きかける形に発展していく印象だ。(団体5)
- ・ 個々に対する支援内容を検討するに当たり、「一人ひとりができることを支援者側が邪魔しない」ことを意識している。利用者の数だけ支援内容があり、やろうとしていることに少し手を貸してほしいという部分を手伝うことが役割だと考える。例えば、家から出ることが難しい人の中には、外に行くためには迎えが必要な人もいれば、目的の場所の入り口で待ち合わせる形でも大丈夫な方もいる。利用者が安心できる範囲で、本人のチャレンジを見守ることが大切だ。(団体5)

【自分を理解し、思いを言語化する】

- ・ 自己決定を促すに当たり、言語化自体が難しい子どもに対しては、とにかく時間をかけるし

かないと感じている。相談のための相談を行ったり、自分に起きていることや気持ちを語るための術がまだない状態の場合は、なるべく具体化しながら話をするなど工夫している。

(団体2)

- 例えば「最近どう？」と言われても回答が難しい。そこでスタッフは「最近、一番何が楽しかった？」と聞くと、「XXに行ったこと」と回答がある。それに対し「その気分を「100」とすると、今はどのくらい？」と尋ねると「30」と回答がある。「なんで70も減っちゃったんだろうね」と質問を投げかける等、こうしたやり取りを少しずつ重ねていくことで自分の気持ちに気づく手助けをすることがある。(団体2)
- それぞれのこどもが持つ、独特な表現を尊重することも大切だ。例えば母親に怒られたことを「逆鱗をくらう」と表現するこどもがいる。こうしたオリジナルの表現を大事にしながら、一緒に話すことを積み重ねているスタッフもいる。「相談のための相談」ともいえることを時間をかけ積み重ねていく先で、初めてこどもが伝えたいことを言えるようになるのではないかと思う。(団体2)
- ・ 困難を解消する過程については、何が入っているかもわからない状態の押し入れの整理整頓と似ており、何に困っているかすら分からなくなっている相談者も多い。そこで、相談や居場所活動、オンラインゲーム等のイベント等を通じて言語化する作業を行うことで、自身の出来事や感情を取り出し言語化し（押し入れを開けて中身を出して）確認することで整理されていくと考えられる。(団体5)
- ・ (安心できる居場所ができた)次に、支援の場が本人にとっての「自己理解の場」となる必要がある。支援者が本人を理解して何かをしてあげるのではない。支援者が相談者を理解することと並行して、フィードバックを交え、「何に困っているから、助けて欲しい」「何が苦手で、何が得意か」等、本人の自己理解を促すようにしている。自己理解ができた上で、さらに支援の場が、「人生展望の場」になっていく。「自動車学校に行きたい」「外国に行きたい」等、自分がどう人生を送りたいかイメージできるようになるため、そこを見据えた支援を行う。(団体5)

【精神科の受診】

- ・ 精神面での辛さを抱えている場合、精神科の訪問診療がきっかけになることもある。(団体6)

【ロールモデルとの出会い】

- ・ 「(所謂「学校の先生」とは違うという意味で)だらしない大人がいて安心した」ということを言われたことがある。世の中の規範や当たり前に沿っていなくとも、自分らしく生きていけることが伝わっているのだと思う。(団体2)
- ・ 「(スタッフが一緒にゲームをしている際に)ゲームができる仕事があるのなら、頑張って大学を目指してみようかな」等、スタッフのことを大人の〈モデル〉として捉える例こともある。(団体6)

⑦ 重い困難の渦中にあるこども・若者が求める、より良い支援の在り方について
(どのような支援があると良いと思うか、こども・若者から寄せられた声)

【ありのままの自分を受け入れてくれる】

- ・ 自分をそのまま受け入れてほしいと言われる。(団体9)

【自分に興味を持ってくれる人】

- ・ 「自分たちが好きなものを、好きと言ってくれる人がいるんだと感じた」という声があった。(団体6)

【居場所を持つ】

- ・ 「このような居場所がもっとあるといいのに」「他のこどもにも、このような居場所があるといい」と言っているのをよく聞く。居場所が大事なのだと感じている。(団体2)

【同じ目線で悩んでくれる人を持つ】

- ・ 保護者に対しアンケートを取ったことがある。結果を見ると、子育てのアドバイスは求めている様子であり、上から何かを教えるのではなく、困り感について隣で一緒に悩んでくれる人が必要なようだ。(団体2)

【年の近い支援者】

- ・ こども・若者にとっては、年の近い学生ボランティアやスタッフ等の存在は大きいと感じている。何年経った後でも、こども・若者間で彼らのことが話題に上ることが多い。近年、学生が減っており、こども・若者から「なぜ、最近、チューター（学生ボランティア）が少ないの？ 少なくともつまらない」と言われることも良くある。(団体10)
- 学生ボランティア等は、利用者にとっての疑似友達という印象だ。利用者の多くは、学校生活を楽しめておらず、コミュニケーションの問題により同級生から誤解を受けている。そんな中、スタッフや学生ボランティアは、本人からの傷つくような発言があったとしても、受け止め、理解しようと努力しており、関係性もそこで終わりではない。そこに本人も居心地の良さを感じているように思う。(団体10)

【途切れない支援】

- ・ こどもから話を聞いていると、「途切れないこと」が重要だと感じる。卒業後、戻ってきて支援に繋がり直すケースはすごく多い。安心できる居場所等がある状態が、こどもたちの中でいかに長く続くかが非常に大切だ。そのためにも、年齢で区切らない伴走的支援があることが大切だと考える。現状ある制度では、18歳で支援が突然途切れてしまうことが多いため、彼らを長く支えていくための制度上の枠組みが必要である。(団体2)

【楽しく参加できる活動】

- ・ 通ってくる若者からは、楽しく過ごそうという想いで来てくれている様子が伺える。季節的なイベントを行った翌年は、「えっ、今年はハロウィンやらないの?」「XXはどうすんの?」と聞いてくることもある。素直な表現こそしないが、皆で楽しい思い出をつくろうとしているのだと感じている。(団体10)

【居住支援メニューの充実】

- ・ 当団体での居住支援は、生活困窮者向け支援の一環として、2020年の夏に開始した。そのニーズの高さから3棟まで増やしたが、そもそもシェアハウス利用は、長期滞在により他住民との関係性を築く中で回復・自立を促す要素の強い施設である。その中で、生活保護受給(転宅)を前提とした短期利用の入居者もあり、前者と後者間で軋轢が生じたことと、共同生活を送る中で他者と住むことに苦手意識のある方の問題が生じたことから、シェアハウス提供だけでは彼らのニーズに応えることは難しいと、単身用のアパートを用意する形に変更した。(団体3)

【こども・若者のニーズに対して迅速に応答する】

- ・ ひきこもりを背景とするこども・若者から、支援への要望等が出てくることはなく、まだその段階に至っていないのだと感じている。(団体10)
- ・ 経済的な困窮からやってくるこども・若者からは、やりたいこと等の希望が出されることはある。例えば、団体のお菓子づくりイベントの参加者からは、「家ではバターをこんなに使うことができないから、次はこれを作りたい」等、次々にリクエストが出てくることもある。(団体10)
- ・ 例えば今、自分たちがこども・若者のための窓口として事業を行っているが、その中で食べ物がない、帰る家がない、いる場所がないなどの声があれば、必要に応じて衣食住を準備したり、地域の人と団体を作ったり、寄付を募ったりしてきた。(団体9)
- ・ 支援者としては、何年もの長いスパンで本人の生活を見据えた上で支援を行っており、今日・明日を見ている本人の希望との間にずれが生じることはままある。そこをうまく解消して行けたら良い。(団体3)
 - 知的障害があり、グループホームに入る手続き等で入居を待つ間、「今、無理だから、もう無理」「あそこにいた若者と気が合わないから無理」と、その時の感情が全てで待つことができない。(団体3)
 - 借金で困っていても、債務手続中に、「ここで頑張ればもう督促されないから頑張ろう」と言っても、踏ん張ることができない。言葉掛け等、相手に合わせて方法を変え、なんとか頑張ってもらえるよう手を尽くしている。(団体3)

【プレッシャーをかけないでほしい】

- ・ 本人の中で整理がついても、それをすぐには外部に察知されないようにしている相談者が多

いと感じている。気取られると保護者等の期待を招き、「応えられなければどうしよう」という余計なプレッシャーを背負うことになる。そのため、無意識に変化を気づかれないようにしていることもある。(団体5)

- ・ 価値観を押し付けないで欲しい、焦らせないで欲しいという言葉当事者からよく聞くことがある。(団体6)

【若者の主体性を尊重し、好きなことや決断に寄り添う】

- ・ 以前に学校の部活でひどい体罰を受けた学生がいた。2年ほど支援を行い回復傾向にあったが、PTSDを完全には払拭できず、一旦地元を離れることにした。その子からお礼を言いたいと、10年ぶりに連絡を頂いたことがある。団体の支援が「良かった」と強調するため、理由を聞いたところ、体罰を受けながらも必死に続けていた競技や学校を辞める決断や、海外に行くという決断等、人生で重大な決断をする際に「一緒にいてくれた」ことが嬉しかったとのことだった。(団体5)
- ・ その時々で来ているこども・若者の中に、一緒に活動できそうな興味・関心事があれば、集まる場を設けるなどし、彼らの社会が広がり、自主的に活動できるよう仕掛けを作っている。(団体6)
- 電車が好きなこども・若者を担当した際に、同じ興味を持つ方を集めて、鉄道を語る会のような場をつくり週1回開催した。そこから徐々にスタッフの手を離れ、彼ら同士でサークルを作り、自主的に活動を始めようになった。他にも、楽器が好きなこども同士でバンド結成に至った例もある。(団体6)

3. 調査結果（こども・若者インタビュー調査）

（1）目的

こども・若者自身によるライフストーリーの共有を通じて、こども・若者が経験する困難を軽減するための方策や有効な支援のあり方について意見を聴取することを目的として実施した。

（2）調査対象

ア. 調査対象者

支援団体とつながった経験があり、何らかの当事者性を持ちつつ、支援する側としても積極的に活動している、あるいは支援後から一定の期間が経過している等、自らの経験を安全に振り返って話すことができると支援者が判断するこども・若者を対象とした。

なお、18歳～20代のこども・若者を主な調査対象としたが、支援団体とつながったことがある18歳未満のこどもや30歳以上の若者が対象に含まれることも想定した。

イ. 選定方針

支援者ヒアリングの協力団体に依頼し、上記に該当するこども・若者（各団体1～3名）を紹介してもらう形で選定した。選定にあたっては、対象者の性別や経験等に偏りが生じないように考慮した。

最終的に調査協力を得られたこども・若者の基本情報は以下のとおりである。なお、下記はインタビューにおいて対象者から得た語りを基に作成したものである点には留意されたい。

図表 4 インタビュー対象者の基本情報

協力者	これまで経験してきたこと
Aさん	大学中退後、ひきこもりを経験。若者サポートステーション利用後、支援団体が運営する共同生活寮に入寮し、計4～5年程度生活した。その後、近隣賃貸住宅にて自立。寮生活後、支援団体へ入職したいという意思を示す。外部でアルバイトを2年間経験し、現在は支援団体が運営することも向けサービスの送迎係や補助等を仕事として行っている。
Bさん	昼夜逆転による度々の職場離脱、身近な人からの借金癖など自立生活に課題があり、母親が若者サポートステーションに相談。現在は生活保護と訪問看護を受けながら近隣のワンルームマンションに居住し、就労継続支援B型で就労支援を受けている。
Cさん	高校中退後、アルバイト離職を繰り返してホームレスになった際、母親からの情報提供により支援団体とつながった。その場で共同生活寮に入寮。実家（特に父親）との関係性に葛藤がある。現在は訪問看護を利用しながら就労継続支援B型で働きつつ、定時制高校に通っている。実家とは一定の距離を保っている。

D さん	障害のあるきょうだいのいる家庭に生まれ、小さいころからケア役割を担うとともに、ネグレクトや暴力等の虐待被害を受けてきた。思春期には非行に走り、2 回少年院に入った。現在は、自身の当事者性を活かし、講演活動や繁華街にいるこども・若者等への声掛け活動を行うほか、繁華街におけるシェルター作りなどの計画を立てている。
E さん	母親から、ほかのきょうだいとの差別や暴力、ネグレクトを受けて育つ。短大で保育士の免許を取り就職するも、労働環境の悪さから退職。現在はアルバイトで生計を立てながら、シェルターで暮らしている。支援を受けながら、自身も繁華街にいるこども・若者等への声掛け活動などに参加している。
F さん	高校中退後、親との関係性が悪く家を出てホームレスになっていた時期があった。ADHD の特性があり、以前は就労が安定しない傾向があったが、現在は支援を受けながら 2 年間ほど同じ職場で就労を継続している。
G さん	※非掲載
H さん	大学で不登校になり、中退、ひきこもり状態になった。こどもの頃から希死念慮があった。現在はフルタイムで就労中。
I さん	実家で虐待から逃れるため、一時ネットカフェに寝泊まりし生活保護を申請。ケースワーカーから支援団体へつながり、病院やバイト先等への同行支援等を受けるようになった。現在は支援団体のアパート生活を経た後、一人暮らしをして、アルバイトの給料を資本金に渡米して起業に繋げようとしている。
J さん	実家で虐待を受けていたために家出を繰り返し、一時はホームレス状態を経験。児童相談所やこどもシェルター、弁護士の支援を得て、一時保護所に滞在した。現在は支援団体が運営するシェアハウスで暮らしながら、奨学金やバイトの給料で生計を立てつつイラストの専門学校へ通っている。
K さん	小学校 6 年生の頃と中学時代に不登校を経験。通信制の高校に通い、浪人した後、都市部の大学に進学した。支援団体には、学習会などの小集団活動や、進路相談などで関わっていた。現在は都市部の私立大学に在籍。就活などにも興味を持っている。
L さん	小学校時代に受けたいじめが原因で不登校になった。その後、中学受験して進学校へ進むも、いじめの後遺症や教員の心無い態度のために登校できず、高校生の頃に通信制高校へ転校。その後、大学で心理学系の学部へ進学し、卒業後には他の大学へ 3 年次編入して教員免許を取得した。新卒では小学校へ勤務したが、業務量の多さ等から退職。その後、小学校教諭免許を活かしつつ、不登校時代に関わりのあった支援団体で働くようになった。
M さん	中学・高校時代に不登校を経験し、高校を中退。その後高卒認定を得て大学・大学院で心理系の学問を修める。新卒で、中高生時代に関わりのあった支援団体に就職した。
N さん	中学生のころ、担任教師からのいじめがきっかけで不登校を経験。その後、こども・若者の居場所につながり、定時制高校に進学・修了した。現在は支援団体のスタッフとして、小学生の居場所づくりに関わっている。
O さん	母親とその他の家族が不仲な家庭環境で育つ。小学校の時から不登校を経験し、スクールソーシャルワーカー経由で支援団体とつながった。対人不安が強いが、外に出たいという気持ちや、学びなおしたいという気持ちを持っている。
P さん	高校・専門学校時代に不登校を経験。高校時代から、支援団体による相談支援や精神科通院等を経てリカバリーし、現在はイベントスタッフ等のアルバイトをしながら生活を送る。イベントスタッフのアルバイトとして前向きに働き、ひとりで旅行にも行ったりするなど、自身にとって心地の良い生き方を見つけている。

Qさん	母子家庭で暴力を受けながら育つ。小学校の時は自身も同級生に暴力をふるう傾向があり、母親が児童相談所に相談して保護された。その後、児童相談所と面談を継続し、母親との生活に耐えがなくなると一時保護される生活を繰り返していた。ファミリーホームに入ったこともあるが、相性が悪く継続しなかった。いったんは定時制高校に進学し、支援団体からの紹介で一人暮らしを始めたが、退学して全日制の1年生からやり直すことにした。将来はいろんな仕事をしてみたい、いろんなところに行ってみたいという気持ちがある。
Rさん	こどもの頃に親元を離れて地方の児童養護施設で育ち、専門学校への進学を機に地方都市で自立生活を開始したことをきっかけに支援団体とつながった。アルバイトを転々としてきたほか、借金を抱えてアパートを追い出されるなどのトラブルに見舞われ、支援団体から居住支援を受けている。現在はダブルワークでお金を稼ぎ、借金を返済しようとしている。
Sさん	高校の頃に病気を患ったことをきっかけに、コミュニケーションに苦手意識を覚え始めた。大学まで卒業したが、体調不良のため就職はせず、家事や認知症の祖母、難病の母の世話をするようになった。祖母の他界後に支援団体とつながり、就労支援等を受け複数のバイトや職業体験等を経て事務職としての就職に至った。今後は、事務だけではなく若者支援関連の電話相談も任される予定である。
Tさん	中学時代、高校時代、専門学校時代に不登校を繰り返す。高校時代、支援団体につながり別の高校へ転入し、卒業することができた。専門学校時代に不登校になった後、支援団体の声掛けで若者の居場所運営のスタッフとしてアルバイト中。居場所スタッフの仕事は自然体で続けられており、向いていると感じている。
Uさん	男性の身体で生まれたが、中学生のころからはっきりと「自分は男性ではない」と感じていた。しかしそのことを周囲に言うことができず、特に高校時代に孤立を深め不登校気味になった。不登校を心配した母が支援団体を見つけ、卒業までは母と通所。卒業後は一人で相談支援に通うようになり拠り所を得た。性別適合手術を受け、現在は女性として生活している。

(3) 調査方法

ア. 調査実施者（インタビュアー）

インタビュアーは、事務局スタッフ又は支援団体のスタッフが担当した。

最終的に、1名を除き、事務局スタッフがインタビュアーを担当した。1名については、事務局の同席なしの環境下で、支援団体のスタッフがインタビューを実施した。事務局がインタビュアーを担当する場合、原則、支援者に同席を依頼したが、こども・若者の希望があった場合は、支援者が同席しない環境でインタビューを実施した。

イ. 調査に関する留意点

調査の様子は、調査対象者の許可を得た上で、事務局での記録作成用に録音を行った。記録作成後、録音は全て廃棄した。

ウ. インタビュー方法

インタビュー方法はこども・若者の状況に合わせて決定し、全て対面（訪問）で実施した。

エ. 調査日程

調査は2024年10月から2025年2月にかけて実施した。

オ. 倫理的配慮

本研究では、以下のとおり倫理的配慮を実施した。

研究協力の依頼時には、本研究の目的、インタビュー内容を録音し逐語録を作成する旨、並びに録音した音声データおよび逐語録データを厳重に保管し、研究以外の目的には使用しないこと、さらにはプライバシー保護や守秘義務への配慮について記載した依頼書を交付した。加えて、こども・若者自身が「何を共有したいか」や「どの範囲までなら共有してもよいか」を、必要に応じて支援者などのサポートを得ながら整理した上でインタビューに臨むことを推奨した。

インタビュー実施時には、本研究の目的、録音・逐語データの管理、プライバシー保護、守秘義務への配慮、そしていつでも研究協力を撤回できること等について、文書を提示しながら口頭で説明し、同意を得た上で実施した。また、インタビュー当日にも必要に応じ、支援者によるサポートを依頼できる体制を整えた。

調査結果の報告書掲載にあたっては、発言者本人の承諾を得られた内容のみを掲載することとし、協力団体経由で、インタビュー協力を得たこども・若者への確認依頼を行った。

（4）調査内容

本調査は半構造化インタビューにより実施した。調査の内容は以下のとおり。

- インタビュー対象者の人生において支えとなったと思われる人物や出来事、ならびに望ましいと考えられる支援の有無
- 自治体が提供する各種支援に対する認知状況や、自治体の相談窓口を利用した経験とその背景、さらにアクセス性向上を図るための方策に関する意見 等

（5）分析方法

分析に当たり、こども・若者による具体的な語りを複数の意味のまとまりごとに分類し、以下の2つのグループに整理を行った。

- (a) こども・若者に潜在的なニーズがあると考えられる支援／制度／関わり方
- (b) こども・若者自身がニーズを表明した支援／制度／関わり方

図表 5 インタビュー結果から導出されるアウトプットの種類

(a) こども・若者に潜在的なニーズがあると考えられる支援／制度／関わり方	インタビューにおいてこども・若者が語った自身の困難や心情、これまで受けてきた支援に対する感想などを、複数段階のコーディングによって分析し、こども・若者が潜在的に必要なとしている支援や政策案を検討
(b) こども・若者自身がニーズを表明した支援／制度／関わり方	こども・若者がインタビューの中で具体的に示したニーズに基づく支援および制度案を抽出し、整理・分類

なお、(a) こども・若者に潜在的なニーズがあると考えられる支援／制度／関わり方の記載は、こども・若者当事者の声から直接的に抽出されるものではないため、多角的な視点から分析を行う必要がある。そのため、本事業の検討会委員に対して書面にて確認を行ったほか、第3回委員会、第4回委員会において協議し、多角的な意見を得て分析の妥当性を高めた。

図表 6 コーディングのイメージ

こども・若者への聞き取り項目	具体的なこども・若者の語り（イメージ）	語りの要点	こども・若者に潜在的なニーズがあると考えられる支援／制度
こども・若者が経験した困難	夜になると酔った父親が母親を殴るのがいやで、実家に寄り付かなくなった	家庭内暴力、面前暴力、夜間の居場所がない	昼夜問わず利用できるシェルターの設置
	アルバイト先の人間関係が悪化し欠勤したら、給料未払いのままクビにされ、家賃が払えずトランクひとつでさまようことになった。	人間関係悪化、職場離脱、賃金未払い被害、住居無し	職場関係の悩みが悪化するまえに相談できる機関 即日、かつ昼夜問わず利用できるシェルターの設置 賃金未払いに関する法律相談
	警察につかまってはじめて公とつながったが、警察は自身が抱える困難については耳を傾けてくれなかった	不安・諦め・無力感	警察と行政の若者支援係のさらなる連携 犯罪加害者の被害者性を考慮した関わり、支援
	家に泊める代わりに身体関係を迫られた。大人はどんな交換条件を出してくるかわからない。	性被害、大人への信頼がない	即日、かつ昼夜問わず利用できるシェルターの設置 性被害について相談しやすい窓口づくり こども・若者を性的に搾取することの厳罰化 周囲の人や大人との信頼を育むことができる機会

(6) 調査結果

こども・若者インタビュー調査で聴き取った、こども・若者が経験する困難を軽減するための方策や有効な支援のあり方に関する意見について、回答を得た主な内容を下記にまとめた。なお、本調査結果は、今回インタビューを行ったこども・若者当事者（21名）から寄せられた語りの内容を要素別に整理したものであり、困難を有する移行期のこども・若者全体の声を網羅するものではない点には留意が必要である。

図表 7 こども・若者インタビュー調査結果

カテゴリー	代表的な語り
(1) 支援につながり、支援を継続するハードルを下げる	・ 中学校の時も、最初の社会人の時も、話を聞いてもらえる機関があったら、最初の就職先でももう少し続いていたのではないかと思います。言われても、耳に通さないとか、全部自分で抱え込んでいたところがあったので、不満も友だちには話していたのですが、結局、いいようにはならなかった。その時、話を聞いてくれて、「これはこうだよ」と助言してくれる人がいたら、もう少し違っていたかとは思います。(Bさん) ・ 当時は自分一人で「やらなければいけない」と抱え込んで、それが苦しかったのですが、今の思考で言えば、先生にひと言「ちょっと終わらなくて、すみません」と言うだけでも、ハードルはかなり下がるでしょうし、多少ずるい方法を使えば、いくらでもやる方法はあったでしょう。(Mさん)
1) 支援へのアクセスを拡大するための工夫	・ どこで何ができるのかみたいなのを、こどもが知れるように。それこそ、児相すら知らない子もいると思うので。(Qさん) ・ 学校のこととか学校から配られたそういう公的機関のビラなども、信用できていない子たちが多いです。(Jさん)
ア. つながり方の工夫	
① こども・若者自身に相談する勇気がなくても支援に繋がれる工夫	・ 何となくもともと鬱っぽい気はずっとある。だから、気力（の問題）ですよね。そこまで行こうと思わないと行けないので、かといって、どうつながれていくかという感じです。(Hさん) ・ （復学のやり取りについて）学校と支援者はつながっているの。そういうの（学校への働きかけなど）はしていないのですけど、全部話はわかっているの。(Qさん) ・ （つないでくれる人は）いなかったです。(中略) 私は、自分のせいだと思ってるから。だから、前は何年か経って警察に行ったけど、そのときも。警察の人も、めっちゃ当たりが強くて。女性の人で。めっちゃ頑張って相談しに行って、めっちゃ頑張って話したけど、めっちゃきつく言われたから、もういいやってなっちゃって。(Eさん)

	・（母親の行政担当者は、自分がヤングケアラーであることを）知っていなかったと思います。自分が介護でしんどい状況の時に、もし目上の方がサポートしてくださるのであれば、そういう支援があったら、ありがたかったと思います。自分からそういう支援をお願いするのはしんどかったの…。（Sさん） ・精神科を受診したが何も異常なところはないと言われ、こんなに苦しいのにそんなはずはないという気持ちだった。親族に「行ったらどうか」と言われて行ったのですが、「特に何もなさそうですね」と言われました。（Cさん） ・自分のことを話すのがあまり得意ではないし、抵抗感があるので、だから、病院に行きたくなかった。（Fさん） ・（現在通院している精神科について）実は大学のカウンセラーさんに紹介していただいたのです。（よく知っている人に紹介してもらえたことは）間違いなく大きいです。保険診療ではちょっと難しいが、自由診療でそういう本格的な精神分析をされるクリニックです。その中のお医者さんなので、多分元々カウンセリングへの理解にすごく寛容な方なのだろうと思います。（Kさん） ・僕もメンタルが落ちた時があって、心療内科を紹介してもらったことがありました。実際には行かなかったのですが、しんどくなった時に、支援団体から紹介してもらえる信頼できる病院があったら、行きやすいと思います。（Sさん） ・カウンセラーの人に紹介されて、「じゃあ、行ってみます」と言って来たのが始まりという感じでした。親は相談に行っていたっぽい。チラシとかをもらっていた。（Hさん） ・NPO側からしたら、国はそんなに俺たちのことなど見てくれないよねと。国は見ようとしているし、こっちも国に助けてほしいと言いたいんだけど、お互い、ギャップが生まれているかなと。そのギャップがあるからこそ、なかなか、お互いに助け合うことができない。支援者とヤンキーみたいな構図になっているのかなと。その壁をなくせたら、もっとよくなるのかなと思うのです。お互い、そのギャップを持っているのかなと思います。（Dさん） ・自分で心理学をやって（自己治療して）いたのだけれど、無理だなとなって、3ヵ月くらい生活保護について、自分ひとりで調べまくって。それで3月に計画を練って役所に行って、そのときにその役所の人から言われて、支援団体というのがあるよと。他に施設を紹介できるけれど、若者が多いからたぶん合うと思うよ、と言われてつながった。（Iさん）
--	---

	・ （地元の支援者が風俗業界と連携して若者支援を行うことは）全くないです。全くないというよりは、連携を取ろうとはいかないと思います。なぜかといったら、風俗に対しての偏見とか、ホストに対しての偏見が、支援者の中で強すぎる。よくないことだと。本来なら、風俗で働くとなったとき、ずっと繋がって、普通の仕事に戻すことが一番で、普通に生活することがその子にとってもいいことだし、支援者にとってもうれしいことだけれど、そっちに行ってしまったら、もうこっちでは見られないという切り離しがすごいかなと。（Dさん） ・ 児童相談所に一時保護されていて、家に帰った後の生活をどうしたらよくなるか、みたいな話のときに、支援団体がやっている「居場所」というのがあるよと言ってきて、教えてくれて、（児相の人が）連れて行ってくれたという感じです。（Qさん） ・ 18歳のときに。もともと、児童養護施設に入っていたので、児童養護施設のコーディネーターさん（から紹介してもらった）。その方が居場所を紹介してくれて、そこからです。（Rさん） ・ 居場所とか、もうちょっと早くコンタクトが取れていれば、（生活関連の困りごと）すぐに聞けると思いますね。当時、はじめまして、で、1ヶ月とかだったので。初対面の感じだったので（あまりきけなかった）。（Rさん） ・ 軽犯罪で補導があった場合には、連携を取ってNPOを呼んでもらって、NPOで話をする、そういう連携を警察も取れば、もっと表に出てこない、たまたま裏に出てきた問題から、その子の問題について理解ができる可能性は上がると思うのですけれど。もっと、国の機関を有効活用する、警察とか、こども家庭センターとか、もっと連携を取ったほうがいいのかなど。いろいろな団体を警察も理解した上で、取調べのあとにこういう話を聞く、そういう話を聞いたときに、「では、この団体に連絡しよう」という連絡網が増えれば、もっと対応できる枠は増えるかなと。（Dさん） ・ 情報がちゃんと世の中に出ていて、自分がちゃんと調べたら出ていてアクセスできれば、もっと変わっていたかなとは思いますが。それこそ、先生があっせんしてくれるような仕組みがあれば、良かったのかなとは思いますが。（Iさん） ・ 支援団体の存在も、教員はおろか教頭や校長にも認識されていないケースも多い。また、認識したとしても、学校という組織は行政以外との連携がへたくそ。今日の前の業務で精いっぱいな中、学校がNPO等と連携する余裕がない現状にある。（Lさん） ・ 身近な人に「こういうところに行ってみたら」と言って薦めてもらったら、行きやすいのではない
--	--

	かと思います。「行きたいが、行けない」みたいな感じの人が多いのか少ないのかはわかりませんが、仲のよい人や親御さんとか、減茶減茶身近な人に「行ってみたら。ここはお薦めだよ」と言ってもらい、それで一緒に行ったら、行きやすいのではないかと思います。(Bさん) ・ 確かに「パッと行けるのがよい」と先ほど言ったと思いますが、どうしても初対面の人と会うことにはすごく抵抗のある人がいると思います。(ひとりで行くのはこわいですよね、とファシリテーターに言われて) そうですよ。(Nさん) ・ (最初は) 支援団体の方が来てくれたのですよ、家に。名前は聞いていたので(支援団体の人が来ることに抵抗はなかった)。(支援団体の人が来たら) 勉強を教えてもらうこともできるし、ちょっと。支援団体でやっている活動。「ほっとスペース」みたいな、あるし、みたいな感じ。(Oさん) ・ (身近な人が相談支援を紹介してくれたり、一緒に行ってくれたりしたら) 確かにそれがいちばんです。ただ、それをできる大人が最初、やってくれるのは、やはり理想ですね。(Nさん) ・ (支援団体に) 1回目は父親に連れてきてもらいましたが、面談は受けるのは「1人で」という形でした。2回目からは、自分1人で通う感じです。最初は自分1人でたくさん人がいるところに行くのも結構しんどかったので、その場所まで付いてきてもらえたのはありがたかったかもしれないです。(Sさん) ・ (ひきこもりの頃、家族以外とのつながりは) 全然ありませんでした。多分大げさなのでしょうが、本当にもうそれ(家族が自分の状況を見かねて動き出す)までずっと死刑を待っている死刑囚みたいな状態で、多分いつかその日が来るだろうと思いつながりながら過ごしてきた。(死刑、という比喩は) 家というか、自分の部屋にいられなくなることを指しています。別に何をするわけでもなく、先が見えない。でも、きっといつかその日が来るだろうと思いつながりながら、ずっと過ごしているみたいな…。(Aさん) ・ 僕は、アウトリーチしてもらうのはすごくよいことだと思います。自分から行くのはやはりしんどいので、外からいろいろ言っただき、ちょっと行く気になって、まさに来られるようになることもあると思います。どうしてもひきこもっている子には受け身な子が多いので、自分から行くのはやはりしんどいと思います。外から来てもらって、徐々に信頼できる人がいるところにだんだん行けるようになったらよいと思います。(Sさん) ・ 1回だけ、児童相談所の人に来て、(中略) お母さんは外にはめっちゃいい感じの人だから、だから
--	---

	それで何もないと向こうが判断して、帰っちゃった。私は後ろにいました。(気づいて、と思ってた？というファシリテーターの問いかけに対して) うん。(児童相談所の人は) 大丈夫だよ、みたいな。でもお母さんが前にいるから、そんな言えないから。(Eさん) ・ アウトリーチというか、家に来てもらって、何回か話していただいたのが最初です。最初、家に来てもらいました。(当時は) 高校生です。当時、僕はサッカーゲームをやっていたのですが、「どんな選手が好きなのか」とか、「これ、どうなっているの?」とすごく興味を示してくれて、初回だけではなく、来てくれている間はゲームの話をしてくれるとか、一緒にゲームをするとか、そういう大人を見るのはその時が初めてだったので、驚きました。(Tさん) ・ あとになって聞いた話によれば、母親から「うちの子が学校に行っていない」という相談が支援団体にあったようです。そして話を聞いていくと、どうやら学校の顧問の先生との関係は良好だということがわかったようです。当時、親との関係はあまりよくないので、「お母さんから相談を受けて」と入っていくと、「何だ、母親の味方か」みたいになってしまう部分もあったので、部活の顧問の先生と一緒に支援者がうちに訪ねてきたのが入り口であり、僕との最初の接触でした。(Mさん) ・ そういう(家出したい) 子たちはツイッターで検索したらたくさんいるわけです。家出したいとかと言っているこどもたち。正直、そういう子たちはみんな SNS をやっていますし。そうすれば、届いてほしい人にダイレクトで行くと思うので。なにこそ、と思う子たちもいるとは思いますが。そういう子たちに、わざわざ検索をかけて、わざわざダイレクトでやるというのはすごく効果的だと思いますし、僕はそこでされていたら、本当ですかと言って行ったと思います。(Jさん) ・ 私がたまたま「言えないなあ、どうしよう、困ったなあ」と言ったら、先生が「スクールカウンセラーの予約を取ってあげるよ」と言ってくれたもんね。先生から「(スクールカウンセラーの人) 知ってる?」と聞かれたので、「知ってるよ、小学校にも同じ人来ていたよね」と言い、たまたま同じ人が回っていたので、顔も知っていて、一応行ってみるかぐらいかな。(Uさん) ・ 人に伝えたいことを伝えるための手段を教えてほしい。伝え方を教えてほしい。発し方がわからない。(だから) 無理だってことを我慢するしかないのかなという(考えになってしまう)。(Uさん)
② オンライン (SNS 等) での相談受付、WEB 面談	・ (大学時代までは、相談相手は) いないかも。いないからツイッターに書くしかないです。めちゃくちゃ病んでいたので、死にたいとかそういう感じです。ネット上のつながりはありました。オフ会とかは行っていたんです。(Hさん)

	・ 最初、いきなり自宅に来られるのは確かに嫌かもしれないので、最初は電話とか、LINEとか、SNS等、ツールから入り、1回やりとりを挟んでから、来てもらうようにしたら、安心して会えるのではないかと思います。(Sさん) ・ 一回顔を合わせればたぶん信頼度が得られるから、次にその後にデジタルツールが使えるといい。(中略)一回目がデジタルツールだとそれはそれで信用ができないから、なかなかしゃべりづらいのはあるし。一回目がズームはちょっとなとは思うけど。見えるけど、空気感わかんないなって。そういう人(相談を必要とする人)ほど、多分、そういう雰囲気敏感な人多くないか。(Uさん)
③ 趣味を切り口にしたつながり、きっかけづくり	・ 自分の趣味のお話ができるような場所。SNSとかではなく、そういう場所に集まり、自分の趣味のことを話せるサークルみたいな場所があったら、行ってみてもいいかなという気分になるかもしれないですし、この話題だったら、他の人と話せるのではないかという感じになると思うので、そういう場所があったら、行ってくださる方もいるのではないかと思います。(Sさん)
④ 食支援をきっかけとしたつながり	・ 一番初めの面談と、その次に1回行ったぐらいで数カ月間行っていなかったんですけども、やっぱりそこに入れてもらったのは、お金もどんどん、持ち金もどんどん消費して不安だし。お金を持って、そのときにたまたま母親と1回遭遇して、では、ここから行きなさいと。9月、8月ぐらいに1回来て。そのときにたまたまアルファ米をもらい、2、3日に1回行くようになって、そこからまたもっともらいに行く回数が増えてという状況はありました。(Fさん) ・ 夜8時まで開いていて、6時半〜7時ぐらいにみんなで一緒に食べる時間があったので、中3ぐらいまではそこに毎回参加していました。お弁当を頼んで、それをみんなで食べることをやっていましたが、コロナに入ってから、お弁当のデリだけ頼んで、拠点はもう閉室になっていました。集まらなかったのも、お弁当だけ拠点に取りに行き、あとはもう帰って食べていました。(Nさん) ・ はじめまして、がコロナ禍だったのです。コロナ禍で、一人暮らしをしていますとなって。宅配、コロナ禍でもやっていたではないですか。そういうのとかに来てくださったりして。(Rさん)
イ. 広報のツールや経路の工夫	・ (当事者会検索サイトは)まさに自分が思っていたような形のサービスだと思います。「国が自前で」(当事者会検索サイトを運営する)ということにこだわらなくてもよいと思います。例えば委託して、こういうところが国の承認を持った状態で、公式的に活動していく形もあると思います。認知度の向上という意味では、とにかく「こういうサービスがある」ことを発信していく必要があると思っています。そうやってきた時に、やはりメディアの力というか、広告等の出番なので

	はないかと思います。(Kさん) ・ 自分の家族のことを考えると、支援先は多分支援団体とかになると思います。あとは学校などから「こういう会がある」と紹介していただき、そこ（家族会）に家族が参加するという流れがいちばん家族的には参加しやすいかと思いました。(Kさん) ・ 学校で配られたカードじゃなかったでしたっけ。たしか、それにかけた。あと、検索ですよ。検索のほうが強かったかな。その、学校からのカードもあるし、人伝てに教えてもらったりもあった気がします。ここに頼るといいよ、みたいな感じで教えてくれた。(Jさん) ・ こどもたちがやっているのはだいたい SNS なので、そういった場所に——とか。難しいですね。良くも悪くも。SNS で広告を打つのは、すごくお勧めです。そういうのがあるという常識をもっと蔓延させていたくために、たくさん広告を打つとか。(中略) SNS で広告とかなると、逆に信じる子たちのほうが多いといえ多いので。(Jさん)
ウ. 広報内容の工夫	・
① 制度や支援について分かりやすく説明する WEB ページ等の設置	・ (中学生のころ、自治体の支援について) 調べてみたことは多分 1 回か 2 回あります。どういうペースで調べたかはちょっと思い出せないですが、ちゃんと調べるというよりも、Google で検索してみた気がします。(Nさん)
② 行ってみようと思ってもらえる内容の発信	・ (相談支援に抵抗があったのは、) あまり相談とか、そういうことをする機会というのがそれまでなくて、あと、イメージ的にもよくわからないというか、どういうところとか、前情報が何もなくて、ただそういうところがあるから行くよと言われて来ただけなので。あまり知らないことに対して、知りたいとか、チャレンジしてみたいとか、そういうタイプではないので、経験重視というかそうなので。(Fさん)
③ 支援の実態が分かる啓発・広報	・ やはり周りの友だちにカウンセリングを薦めても、やはりそういう抵抗感というか、ちょっとハードルの高さを感じている人は多いと思います。確かにその意識をうまく下げてあげられたら、救われる人はもっと多いのではないかと思います。(Kさん) ・ やはり単純に交流する機会を増やすことに尽きると思います。中高時代からとか、小学校からでもいいと思います。「大学で」と言うと、なかなか難しいかもしれませんが、やはり具体的にどういう存在かをイメージできる機会が設けられれば、行きやすくなるのかと思います。(Kさん) ・ 治療以外の機会として、同じような症状を持っている人たちがお互いの悩みについて話し合うよう

	な、気軽に交流できるイベントがあるとよいかと思っています。多分そういう場では、事例の共有もしやすいと思います。(Kさん) ・ (カウンセラーからの紹介で精神科へつながれたのは) 具体的に何を治療するかという部分がイメージできたところだと思います。(Kさん) ・ (「就職を強制する場ではない」ことがもっとわかりやすくなれば、さらによいという感じですか。ときかれて) そうです。(Sさん) ・ だから入る前、「次の人になるんだけど」ってその人となりも話してくれたり。「すごい明るい人だから」みたいなのも言ってくれたので。「すごいいい人だから。いいと思う。安心して」みたいに話もしてくれたので、そこはそんなに不安なく。(Pさん) ・ 前情報が何もなくて、ただそういうところがあるから行くよと言われて来ただけなので。あまり知らないことに対して、知りたいとか、チャレンジしてみたいとか、そういうタイプではないので、経験重視というかそうなので。(Fさん)
2) 相談後の継続支援を確保する工夫	・
ア. 相談者がくつろいだ気持ちになれる	・ (役所の中にある相談窓口は) 空間としても、アウェーという感覚が強かったですね。(中略) 調べてはいるけど。その人たちに囲まれながら、自分で行って、1つの個室に連れていかれて、圧迫面接みたいな感じ。(Iさん) ・ カフェみたいなものがあったら、本当に話しやすいだろうし。それこそ SNS で支援団体がつながって、スタッフの方と一緒に同行してというのも、実際成功しているし。あればなあとは、全然思います。自分の味方みたいな人がいたら、心強いですよ。(Iさん)
イ. 相性の良い相談場所・相談員を選ぶ	・ (話しやすさに同性か異性かは関係あるかときかれて) 今までがずっと男性でしたので、男性のほうが話しやすいという感覚がありました。当時はもしかしたら女性のほうが話しやすいことはあったかもしれないです。(Nさん)
ウ. お金がかからない相談支援	・ カウンセリングだったら有料だし。ほんとに同等な感じなのだけど、何もお金がかからない。(Pさん)
エ. 窓口担当者の相談者に寄り添った対応	・ 本当に相談窓口の人が、すごく高圧的だし、これ書いてね、みたいに言われて。自分で書いてきたのです、用紙にまとめて。完全に準備してきたのに、「あ、ダメだよ、これ書いて」と言われて書き直して。(中略) 自分はもう途中で泣き出してしまって、それで感情が揺さぶられて、たぶんその人

	も「わかった。そうだね。じゃあケースワーカーを呼んでくるね」と、なんとか泣き落としみたいな感じになったのが、偶然良かったんですけど。(Iさん)
オ. 思い立ったらすぐ相談に行ける（予約が不要な）支援機関	・（会って相談する前に）電話するとか、メールを送るとか、段階があるので、そこがまずすごく億劫というか、なんで1つ段階を挟まないと相談できないのかと思っていました。例えば中高生の居場所の場合、中高生の居場所に来て、「相談したい」と言ったら、相談の日を決めて、工程があくだけです。わざわざネットに書いてあるものを見て、電話をするとか、なんか当時はそれがすごく嫌だったのです。すごく勝手なイメージなのですが、なぜ予約しないといけないのかと思い、電話までは行きませんでした。(Nさん)
カ. 近距離でアクセスしやすい支援機関	・（精神科は）ちょっと遠いのですけどね。でも車を運転できないので、JRで行かれるなら、全然。(Pさん)
キ. 順調な期間もこども・若者とつながり続ける	・ 初回面談後は、2週間に1度ほどのペースで、1対1の学習支援や面談を受けた(Lさん) ・ たまたま（居場所スタッフの職について）声を掛けていた状態で、釣り竿に糸を垂らして、ずっと待っていただいていたね。それもあったので、完全に繋がりが消えることはなかったと思います。「最悪、あるから、大丈夫か」みたいな、僕の浅い考えなのですが…。「まあ、いいか」となってしまう。(Tさん)
ク. 支援者からの声掛け	・ 「今日、来ない？」というのも、最初はLINEで来ていて。「じゃあ、行きます」とか言って。そういうので、ちょっとずつ行くようになってたり、行事に参加したりして。それで、こんな感じになりました。(Rさん)
(2) 具体的な支援内容・支援策	
1) 自立し、望む人生を描くための基礎となる支援	
ア. 日常的な居場所、いつでも帰ってこられる場所	・ （今まで受けてきた支援や居場所での時間の中で助かったこと、楽しかったことは、ときかて）基本的に、楽しいので。これ、とは思ひ浮かばない。楽しいというか、心穏やかに過ごせる感じ。別に仕事じゃないから、怒られることはないし。「失敗しちゃった、まずい」ということもないし。心穏やかに過ごせる感じです。(Rさん) ・ こども食堂ってあるじゃないですか。こども食堂って、「ご飯に困っている人、来てください」と言ったとしても、親がそれを見て、うちはご飯に困ってるから連れていこうってならないと誰かが言

	っていて。たしかにそれはそうだなと思って。(Qさん) ・ 人がいるところに自分から行こうとはならないし、実際今、自分が就労支援センター等でお話を聞く中でも、やはり活動範囲がすごく狭く、例えば電車に乗るのが怖いとか、その地域の周りしか動けない人もすごく多いと思います。そういう方々がまずはこういう就労支援といえますか、居場所をしっかりとつくっていただき、慣れていくことで、だんだんと自分の行動範囲とか、世界が広がっていくのではないかと思います。(Sさん) ・ 高校転校後、同じタイミングで編入し、席次が近く、しゃべりやすそうな子が1人いたため、声をかけた。以降、打ち解けて、授業の取り方（対面授業、体育等）を同じにするなど、行動を共にするようになった。また、支援団体にも同じ通信制高校に通学している先輩がおり、生徒会やバスケット部に所属していた。それに倣う形で、バスケット部や生徒会に所属した。以降は、学校の中にも〈つながり〉ができるようになり、居場所になっていった。(Lさん) ・ (こども食堂が) あったらいい。(近所だったら) 行ってたと思う。(Eさん) ・ 今も中高生の居場所には食料をおいています。自分が行き始めた頃も、今とは違う業者と連携していて、そこからの食料やお菓子をもらっていたので、それをちょっと分けてもらっているところがあります。すごく満足感がありました。(Nさん) ・ 今訪問看護の人たちにもお話を聞いてもらっているのですが、やはりそういう人たちが支えになっていることもあります。(Bさん) ・ 自分のことを話すのが苦手なので。ただでさえ、いろいろと問題を抱えている状態なので、それをそんな知らない人に話すなんて、それもやっぱり抵抗感があって行きたくはなくて。(Fさん) ・ 支援者との出会い。支援者はある意味、適当。ホームレスと言っていたのですが、要は家を解約して漫画喫茶で暮らしてとか、そういうある種の、真面目なんだけど、でも適当に生きている感覚というのが、自分はすごく斬新で面白いなと思ったし。一緒にいる時間が増えていくごとに、自分も見習うというか真似していくようになって、グレードが一段階下がって、完璧主義みたいなのが直ったなというのはあります。強迫観念みたいなものが。(Iさん) ・ 「こういう大人がいてもよいのだ」みたいなことを知ってほしいので、そういうところも見せていきたいと思っています。まだ居場所のスタッフをやって半年経っていないので、まだまだ試行錯誤中です。(Tさん)
--	---

	・ 部活の友人はいたのですが、どうしてもやはり学校に行っていないところの引け目ではないが、少し普通に接することができない部分はあったので、その意味では友人関係も完全に満足のいくものではなかったかと思います。ただ、行って、会った時は非常にいい友人たちだったので、よくしてもらったところがあります。(Mさん) ・ 15歳、14歳、13歳とかの女の子が、けっこう集まる場所があります。その子たちは泊まる場所がないので、そこに泊まったりしている場所です。そういうところの声かけも、NP0ではできない部分があるのです。なぜかといったら、未成年だから、声をかけたとき、犯罪と思われる、警察から。その子を事務所に連れて来て、話をしたら、誘拐になる可能性もあるから、話ができないというところがあって。(Dさん) ・ 一応中高生の居場所の開室時間は、最初は3時半とかで、午後から夜にちょっと話すのが多かったです。いちばん動きやすい(時間帯だった)。(Nさん) ・ 私が不登校じゃなかったら、(母親は)そんな調べ物しないだろうし、もっと心軽くなるのに。でも行けないから、という。(中略)母親に対してのつらさを、ここに言えるようになったという。本当はつらいんだよね、という。でも、お母さんが悪いわけじゃないですよ、絶対。でも、つらいんだという話をしたり。それでちょっと軽くなったりとか。(Pさん) ・ (ファシリテーターに、安心できる居場所のポイントは何か、ときかれて)ぬいぐるみがいっぱい置いてある。一緒には住みたくないけど、周りにいっぱい人がいて、ちょっとガヤガヤしてて。友だちがいなくて1人のときとかもあるけど、帰って来るとわかってたら頑張れるから。あとは、何でも話せる人が家に1人いたら。(Eさん) ・ (中高生の居場所で)遊ぶのはすごくよかったです。元々、ボードゲームやカードゲームがすごく好きでした。それができたというのがすごくでかいと思います。(Nさん) ・ 僕は、少年院に依存していたので、僕は、居場所だと思っていたので、施設を県内にしようとなつて、県内の、本当に、少年院にチャリで行けるぐらいの距離にあつて、いつでも逃げる場所をつくれたと。2回目のときはそう思いました。1回目のときは、逃げる場所もないし、誰も理解してくれない。もういいとなって、東京へ行ったりしていた部分もあるので。(Dさん) ・ (座って向き合って話すよりも、一緒に何かをしながらとか、同じものを見ながらとかのほうが話しやすいですね。と言われて)そうですね。(Oさん)
--	--

	・ 行ったら、温かく「おかえり」と言ってくれるのですけれど、そういうところとか。(Rさん) ・ 私ここ（支援団体）があるだけでありがたいもんね、ここ来れば。(支援団体は)ここがなかったら生き延びてなかった場所。(Uさん)
イ. 家族関係を取り持ち円滑にするための支援	・ 今までそんなことを繰り返していき、それでもここに帰ってくるところができたので。何でそんな話になったのかがちょっと思い出せないのですけれども、何回か間にも入ってもらって家に戻る交渉をして、それで病院に行くという話も。(Fさん) ・ それでカネない、食うモンない、終わったってなって、こども110番というところがあって、その弁護士さんにまた自分で調べて「助けて」と言って行って。電話しなかったら、そのまま野垂れ死んでたと思いますけど。(Jさん) ・ 俺の家みたいなのが、すごくそうで。めっちゃ難しいじゃないですか。そこまで緊急性もないし、見る人から見ればかわいい親子のケンカにも見えなくもないし、みたいな。めっちゃむずいですよ、この話は。でも、行政としてできることの幅が増えればいいなとは思いますが、今で限界なのかなとは思っています。(Qさん) ・ そのあと何年かは、家族の体調が悪かったこともあって、家族の手伝いや介護をしていましたが、あまり他の方とはしゃべったりしていなかったんで、だんだん他の人と会うのを避けてしまう形になってしまいました。(Sさん) ・ 僕の時、自宅で見守り、病院に通院しながらという感じが2年ぐらい続いていました。それがしんどくなってきたので、病院と老人ホームがセットになったところに入所する感じになりました。それまでは家で、ケアマネさんもない中で、介護している形でした。大変です。祖父も結構しんどそうにしていました。(Sさん) ・ 自分も外に出て、何かしたいという気持ちはずっと持っていました。家の中にいるよりも、もっと外に出て、働きたいとか、他の人たちとコミュニケーションを取れるようになりたいとは思っていたのです。しかし、当時は体調的にもしんどかったので、働くとか、他の人とコミュニケーションを取るというイメージはまったく湧かず、どうやったら、これを解決できるかと思っていました。何とか変わりたいと思ったのが、ここに来るきっかけです。(Sさん) ・ 例えばですが「小遣いがないので欲しいです」とか言って、4人で集まったときに、(中略)その日決まったとしても、親は別に守らないので。あまり意味はなかったですね。(Qさん)

	・ 仕事が続かないとか、あとお金の話、家にお金を入れろと言われていたのですけれども、仕事が続かないから収入も少ないわけじゃないですか。またない時期があった。それでもやっぱり早く働いて入れろという話になるとか、あと（家に入れる）金額も結構高い設定だったので。ちょっと無理という感じの月額の値段でした。（Fさん）
ウ．継続的な居住支援・新生活支援	・ （実家は）けっこう出たいけど、（中略）いちばん仲がいいお兄ちゃんが、行っちゃうから。ちょっと嫌だなと思うけど。（Eさん） ・ 大人でもない未熟な奴だ、みたいな考え方や、母親の、助けなきゃという感覚が、支援団体によってひとり暮らしをすることで、距離を取れて、自分は自分だし他人は他人だと。あくまで家族で。だからお金の問題も僕は干渉しないし。接し方は変わってるけど、他のことは干渉しないし、父親はもう完全にノータッチみたいな。そこは支援団体さんと関わったおかげで、自分の人生を取り戻せた感じはありますね。（Iさん） ・ 家賃を滞納して、出て行かなければいけなくなって。それで、支援者に相談したら、家を貸してあげるということで、マンションを貸していただいているのです、いま。（Rさん） ・ そうですね、（お金が）もう少しあれば、もうちょっと楽に生活できるかなという感じです。（Rさん） ・ （一人暮らし事務手続きマニュアルのようなものがあったらどうかときかれて）いいですね。まず、役所？みたいな。何から先にすればいいのだろうと。あと、引越の準備も、大まかなものはわかるけれど、細かいもの、何が必要なのだろうとか、それも自分で考えて書き出してということがあって。そういうものが見やすくリストになっていると、シオリでも何でもいいのですが、なっていると準備しやすい。（Rさん） ・ 家の契約をするとき、18歳のときは、連帯保証人を契約しなくてはいけないとなって。私の場合は、親は家のことでなりたくないということだったので、保証会社を使って。連帯保証人も、こういうことになるってわかっていたからなのか、わかっていたからなのでしょうけれど、すごくいやがられたらしくて。（Rさん） ・ ギュッとされていたから、抑制されていたから、自由になって、「やったー」というので、いろいろ使ったり、遊んだりしたので。ずっとあのままだったら、きっと、もっとしっかりしていたと思います。イメージ的に。（Rさん）

	・ 外に出るという。体調を管理して体力をつけるために、ここに来る、みたいな使い方ですね、今も。(中略) ふらーっと来たりもするし。でもふらーっと来るとお目当てのスタッフさんがいないときもあるので、ほんとに話したいときはLINE で事前に、という感じです。(P さん) ・ 僕も生活習慣が悪いことは自覚していたのですが、直せないというものがあったので、(中略) 紹介され、こういうところだとひと通り説明してもらったので、もう一回生活習慣を整えるために、ここに入って練習してみようと思い、行きました。(B さん) ・ (選んだ高校は) 大学のように自分でカリキュラムを組む形の通信でした。(T さん) ・ クレジットの後払いがあるではないですか。翌月末払い、あれで、課金したり、ゲームにお金を使ったり、ご飯を買ったりしていたので。(中略) 満たされていましたね。「何とかなるべ」と思っていたのだと思います。後払いだから、使っている感覚がない。それも、余計まズかったのかもしれないですね。「払えばいいか」「働いて返せばいいか」というぐらいの軽い気持ちで。(R さん)
エ. 更生支援	・ 本当は頑張りたいのだけれど、でも、支援者からしたら、時間も制限があるし。本当に変わりたいけれど、そこが理解できないというところがあるのかなと思います。だからこそ、難しい。だからこそ、時間をかけることが大事なのだけれど、時間をかけることが難しい。難しい部分だと思うのです。(D さん) ・ 僕は、同じところに2 回行っているんで、慣れていたのであれなのですが。捕まることが怖いというより、少年院から出ることのほうが恐かったです。だって、社会に居場所がないから。居心地がいいというか、自分のことを少なからずわかってくれる人たちが、ここにしかいないと思ってしまふ。(D さん) ・ 結局、僕が選んだのは悪い友だちで、いろいろ遊びに行ったり、言えないようなことしたり、それもあって、ずっと夜も帰らなかった。そこからもうずっと学校も行けなくなり、行っても、結局、1 時間で帰るとか、相談室がある中学校にずっといて、そこで勉強した。(B さん) ・ (他の里親のところへ行くことは考えなかったのかときかれて) 兎相としても、ファミリーホームで生活して問題を起こして出された子は、他のところに紹介しづらいじゃないですか。(Q さん)
オ. 孤立防止のためのつながり支援	・ そのあと何年かは、家族の体調が悪かったこともあって、家族の手伝いや介護をしていましたが、あまり他の方とはしゃべったりしていなかったんで、だんだん他の人と会うのを避けてしまう形になってしまいました。(S さん)

	・（不登校のころ、）僕はわりとシンプルだったのか、（人とコミュニケーションを取りたいということ以外は）あまり深く求めていないところがあったと思います。ここ（支援団体）に来る時は、いつも近況報告みたいな感じでしゃべってました。高校に行き始めてからは、雑談ではないですが、最近あったこととか、遊びに行ったことについて話していました。（Tさん） ・うん、まあどうしたらいいかわからなくて一人でぼつんってしとった。（中略）もうちょっと女の子と仲良くしときゃよかったなぐらいかな。単純に大人になってから一緒におる人がいないっていう。普通に友達作るときゃよかったって。言ったところで理解されんと思って一人でぼつんとしとった。（Uさん）
力．保護者等の家族へフォーカスした支援	・お母さんは、お母さんのお母さんに虐待されてて、お父さんは、虐待されているのを見てたけど、何も止めてくれなくて。（中略）前、おうちに行ってお父さんと話したこともあったけど、お父さんは何も覚えてないみたいなことを言ってて。（Eさん） ・最初は、家に帰ったらドアが開かなかったんですね。ピンポンしても、出なくて。（中略）親が兎相の人と電話をしていたのです。（中略）ただそのときに「もう、耐えられないです」みたいな電話をしていたのだと思うのですけど。（Qさん） ・いろいろな提案をしてくださる人（だったから信頼できると思った）。（具体的なことは）覚えてないですね。でも、解決してくれようとしているというか。（Oさん） ・（支援団体の支援を受けるようになってから）大きく変わったと思います。やはり多少受け入れてもらえるようになりました。やはりどうしても親世代は、「学校に行かないことなど、許さんぞ」という親も多く、うちの親もそういった人でしたので、「何を言っているのだ。行きなさい」から、「きょうはお休みか。まあいいでしょう」となり、朝から僕に触れずに仕事に行くことで衝突はかなり減ったと思います。（Mさん） ・母親を助けなきゃと思う反面、母親からひどい言葉を言われてつらいし、兄に言ったら兄もいっぱいいいっぱいで、また責められる。父親からは怒鳴られるで、もう病気も併発しているし、死のうかなと思ったし、というので、いろいろつらかったから、その逃げ道がもう生活保護しかないと思っていて。（Iさん）
2) 不安定な時期をサポートする支援	
ア．金銭トラブル解決のためのサポート	・家の扉に挟まっていて、手紙が。ガチャッと開けたら落ちていて。「何だ、これは」と思って開けた

	ら、書いてあって。払ってくださいと。(払わないなら退去してくださいという話だったかと支援者にきかれて) そうです。それを見た、その夕方ぐらいに、ゆうパックで、退居してもらいますよという書類が来て。「ええ？」となって。次の日に、会社のほうに、保証会社のほうに行って、どうの、こうのと話になって。いや、私一人で行って、そのあと、支援者に相談しに行った。(Rさん)
イ. 自己肯定感を高めるためのサポート	・ その間もここにきていたりしていたので、話していて。「今日の服装可愛いね」とか、すごく言ってくれるのですよ。それで自信を取り戻したというか。仕事場でもなく、家族でもなく友だちでもない関係じゃないですか。そういう関係を細々と続けていけたのが。(Pさん) ・ 自分はいつもネガティブなことを話してしまうことがあるのですが、いつもそれを受け止め、前向きになれるアドバイスをくださるので、それで自分は少しずつ変わってきましたし、信頼もでき、安心して話せるなと思いました。その面談のお陰で、自分もチャレンジする気持ちになれたので、それで続けていけたと思います。(Sさん)
ウ. こども・若者自身が置かれた環境や自身の性質に対処するための方法を学ぶ機会	・ (3か月間生活保護のことを調べていたのはなぜかときかれて) それは、今思うと恐かったのだでしょうね。まず生活保護の知識がないので、自分が本当に生活保護の条件に合っているかわからないのですよね。あと水際作戦があるのも知っていたから、言われたらどうしよう、恐いなと思ったり。ただ、3か月間あったのは、それで恐怖があって調べていた、恐怖が裏返しになって調べる動力になっていた。プラス、単純にお金を返済したかったから。(Iさん)
エ. 視野を広げる関わり	・ 好きなものを買ってはいけない、という考えがあったのです。思いがあったのです。母親に何か言われる、みたいな。結局家族の金じゃん、みたいな。だったのですけど。それをポロツと言ったときに、「違う。自分のお金だよ」とちゃんと母親に言ってもらえたというのもある。ポロツと言って、「いやいや違うよ」と言ってくれる出来事が増えて来たのですよ。だから自分の考えが、「あ、これ、思わなくて良かったんだ」ということも増えていったので。(Pさん)
オ. 自己理解・言語化のサポート	・ 私の言葉で、ちゃんとパッケージ化されて、こうだね、と。あ、そうそう、それぞれ、と。そういうことをしてくれた感じだったので。だから、言えたという感じ。(Pさん)
カ. 行動範囲を少しずつ広げる練習をする・同行支援	・ 大学には行けないから。大学は怖いので。知らない人がいっぱいいるし、大学は怖いので、おれのことをわかってくれる人もいないし。(Hさん) ・ 通信制の高校に行くようになった頃から徐々に、学習会を一緒にやるようになりましたが、ただ、それも最初は毎週参加することはできず、ときどきという感じでした。しかし、最初は自宅に来て

	いただく支援であったのが、徐々に QQ 市のほうに行くようになっていく感じでした。(K さん)
キ. こども・若者が困った時に安全に身を守る場所づくり	- ここに荷物を減茶背負って、入ってきた時に、本当に親身にこちらの気分になって話してくれて、「この人は信頼できるな」とすごく感じました。所持金もほぼゼロだったので、(すぐに共同生活寮には入れて) 本当に助かりました。(C さん) (今の家を出て) 母と 2 人で暮らすときに、暮らしていけるのかっていう(金銭的に)。(O さん) - それこそ家出した子たちに対する、何かですよ。こどもシェルターの数をもっと増やしてほしい。というのも、結局は僕は行けたのですが、数がめちゃくちゃに少ないというのは聞いていたもので。増えてはいるけれど、入りたい子がめちゃめちゃいるから、全く足りてないという話をされて。それで、どこにも行けなくて、あれ一ってなって、——というのを聞いたので。(J さん) - 若者がたむろする公園の真ん前とかで(物件探しをしています)。東京にある駆け込み寺はわかりますか。あれのもっと支援の幅を広げた感じに似ていると思って。あんな感じで、問題のところに 1 つトーンをつくって、誰でも泊まれる、シェルターとしても使える、相談としても使える感じにしていきたいと思っています。(D さん) (ファシリテーターに、もっと条件が緩く入れるシェルターがあれば良かったのかな、ときかれて) うん。(E さん) (シェルターの話を書いたことはあるかときかれて) いや。ないです。(今使いたいかときかれて) いや、ない。(自分が持っているものを) 捨てるのは嫌だ。(O さん) - その代わり、(こどもシェルターにも) ゲームはありましたからね。スイッチとか、置いてくれましたし。(J さん) - たとえば、非常食とか、無料で団体に渡すこともできるではないですか。寝具がないといったら、寝具を渡すこともできるではないですか。一概にお金だけを渡せ、ではなく、シェルターをつくるにあたっての必要なものは、少なからずこっちで用意しますというほうがありがたいと思っています(D さん)
ク. DV・性暴力で苦しむ人を減らすための取組み	そのときは何も相談してなかったです。1 人だけ、言っていました。高校の先生に。(もっと話しやすい人が、相談相手がいればよかったなと思ったりしますか? というファシリテーターの問いかけに対して) うーん。思う。(スクールソーシャルワーカーはいたか、というファシリテーターの問いかけに対して) いました。いや、週一しか来ないし。可哀想と思われるのが嫌で。相談して、この

	子はそういう子なんだと思われてしまうのも嫌だったし。お母さんの影響で、そのときはけっこう女の人が怖かったから、相談を受けてくれる人も女の人だったから、それでもう話したくないとなってしまうて、話さなかった。(Eさん) ・ もし、暴力をふるったとき、DVに関して、(加害者の)男の人が守られることはないではないですか。男の人が話を聞いてもらうことはないではないですか。(中略)男の人が、なぜ、殴ったのかとか、なぜ、そうなったのか、その背景とか、ちゃんと理解した上で、そういうことはあるのかなと。そこをしないと、次の被害者も生まれるのではないかと。(Dさん) ・ それこそ性暴力を受けた子たちが行くとなると、それはハードルが高いですよ。そもそも自分のそういう話について、話すわけですから。僕は、薬が欲しいと思って。治ればいいなと思って(全然別の文脈で精神科に行った)。特にハードルがなかったのも、わかりません。僕は、なぜか逆に話したいタイプの人間なので。全部が全部話したわけではないですけど。話したくない子たちは、話せないことがあれば、話さなくても。いやでも、話さない状態で薬の処方は無理でしょ。(Jさん)
ケ. 同じような困難を経験した人同士の 支え合いの充実	・ (支援団体は)一方的に、自分を受け入れてもらっている感がある。だから、めっちゃしゃべっちゃうので。ためているものが自分の中に。いや、人と話しているというか、壁に話しているみたいな感じで多分しゃべっちゃうんですよ。でも、支援者さんがボードゲームをしだすと、もうおれは壁みたいな。これでいいんだ(こういう人は自分だけではない)と。(Hさん) ・ 当事者会はないですけど、ここで、家族の会というのがあって。引きこもりや不登校の息子さん、娘さんを持つ家族さんが来て、1~2回ぐらい若者がゲストとして呼ばれて、自分の実体験や質問に対して答えるというのはやりました。(その時は)そんなリカバリーもできていない。こんな(今の)状態にはまだなっていないですよ。働けない、どうしよう、みたいな状態で。そこで、自分の経験が役に立つという経験を知ったのです。それで本当に、今までの人生が無駄じゃないということがわかって。そこも、けっこうあるかも。無駄じゃなかったんだ、と。それで、お母さんが泣かれたりするのですよ、私のことを聞いて。「わ、ほんと? なんかいいこと言ったっけ?」みたいな(笑)。うれしくなったりするし。スタッフさんも「すごく話せてたよ」と言ってくれて。(Pさん) ・ 誰かに会ってみたい? って言われたら、(同じ境遇にある)芸能人さんに会ってみたい。(Uさん)
コ. 生活保護の活用	・ (生活保護を受ける時は親に話はいかなかったのかときかれて)「親と仲良くないのです、何年也会

	っていないくて」「連絡先も知らないのです、住所もよく知らなくて」と言ったら、妹がいるのですが、妹とは仲がいいので、「では、妹さんだけでいいですよ」ということで、妹の連絡先を書いて、それで大丈夫でした。(Rさん) ・ (3か月間生活保護のことを調べていたのはなぜかときかれて) それは、今思うと恐かったのですね。まず生活保護の知識がないので、自分が本当に生活保護の条件に合っているかわからないのですよね。あと水際作戦があるのも知っていたから、言われたらどうしよう、恐いなと思ったり。ただ、3か月間あったのは、それで恐怖があって調べていた、恐怖が裏返しになって調べる動力になっていた。プラス、単純にお金を返済したかったから。(Iさん)
サ. 医療、カウンセリングの活用	・ 今の仕事で結構難しいこともあるので、会社の人にはなかなか相談できないことも、いつもしゃべっている担当の人には結構話しやすいところがあります。本当にそれはいつもありがたく思っています。一人で抱えてしまうことも結構多いほうなので、そういう時に話すことで、自分の気持ちを楽にして、また働いていける感じではあるので、本当にありがたく思っています。(Sさん) ・ (期待していたことは) あとは薬をくれるとか。(Pさん) ・ それで、もともと、こども病院で発達障害がグレーゾーンと言われていたのが診断名がついて、あとADHDとか何かそういうのがあって。衝動的に動いてしまう。いわゆるばっくれとかですね。そもそも人と話すのが苦手なあれだから、人に理解してもらうというのは難しいねみたいな、そういう話になって。やっと親も(理解した)。ちょっとそれまでは何でそんな人と同じことができないんだと言われたんですけども、それがだいぶなくなり平和的に。理解しているかどうかはまた別です。でも、とりあえず表明的には。しょうがないねとなって、やっと生活の拠点というか、それができたので。(Fさん) ・ 本当に、この人は人間じゃないのかもしれないと思って。そこで、本当に、親はいないのだと思って生きていこうと決意した瞬間で。だから、基本、頼りたくない。頼らなければいけない状態になったとしても、話したくもないから、頼りたくない。(Rさん) ・ 嫌なことがあると全部思い出してしまう、過去のを。それでまたそのストレスで、それが全部ご飯に行っちゃって、もっと苦しくなるの繰り返しだから、どこに。最近、ストレスが溜まっていく一方。どこに出せばいいかわからなくて、けっこう困ってる。(Eさん) ・ 不登校の元当事者は、過去に対する後悔があることがあり、なかなか消えない。今、不登校になっ

	ているこどもに対する支援も必要だが、元当事者が、今を前向きにとらえることができることも重要。その点、支援団体の活動は上記の考え方に沿っているようにも思う。(Lさん)
3) こども・若者のキャリアの選択肢を広げる支援	・ 自分では興味のない部分とかも、興味がわからない部分に対しても触れる機会が、例えば誰かと一緒に触れることによって、それに対する苦手意識とか、固定観念とか、そういう部分が薄まるとか、それが思ったよりいいじゃんではなくて、実際に取り入れてみて、より生活という面でよくなっていくというか。そういうことを考えて、いい方向には。(Fさん)
ア. ハローワーク、サポステ、こども・若者支援団体等による就労支援、就労に向けた準備	・ (サポステからの紹介で支援団体の職員と会うのには心理的なハードルがあったのではないかと、という問いかけに対し) やはりもう一回チャレンジしてみようと思ったのです。(Bさん) ・ (支援を受け始めてからも) 考え方はそんな変わっていない。基本の、基盤の部分では変わっていないと思うのですが、気持ち明るくなりました。モヤモヤとしたかたまりというか、そういうのが本当にだんだん薄れていって。それはやっぱり、かなりの環境で、そういう部分の影響はあったと思います。前向きになる結果。あと人見知りも若干解消された。(Fさん) ・ (職場体験みたいなものができたら、自分に合ったところを選びやすいかもしれないですね。とファシリテーターに言われて) そうですね。(Oさん) ・ 自分で勝手に確立させたな、みたいな。自分でも驚きなのですが。それで、教え方うまいね、と言われたことがあって。あ、得意なんだ、みたいな。そこも自信になっていたかな。(Pさん) ・ 「定時制高校内の居場所のお手伝いをどうですか」とずっとお声掛けしてもらっていました。それで、ずっと休んでいて、何もやっていないし、別にバイトをしているわけでもないのに、気晴らしにやろうと思いました。(Tさん) ・ 1年後にまたその集中訓練を受けたのですが、それが仕事を探していく上ですごくプラスになりました。集中訓練は10人ぐらいの方と一緒に3か月間いろいろな講座を受けながら、就職の面接対策をやるとか、企業に実習に行くことを皆さんと一緒にいきます。講座を受けるのも無料です。当時は、アルバイトにも行けない状態だったので、やはり無料で行かせてもらえたのはありがたかったです。(Sさん) ・ 支援者が付いてきてくださって、職場実習に2週間ぐらい行きましたが、その職場に行くのも最初はすごく緊張したので、いつも安心して、信頼している方と一緒にそういう職場に行かせてもらったのはすごくありがたかったです。(中略) そこも、支援団体のD0さんから教えていただき、受け

	てみようとなり、実際に受けて、採用していただきました。そこで7か月ぐらい働いていますが、今のところは順調に今までの経験を活かし、働けています。すごく働きやすいし、ありがたいと思っています。(中略)義務感がないような状況で就職活動させていただけるところ(が若者サポートステーションのよさ)かと思います。(Sさん) ・ ハローワークに通っていたことがありましたが、元々こういうのはあまり周知されていないと思います。言われるまで、こんなサポート施設があることを知りませんでした。(Cさん) ・ あとは今、大学のカウンセラーさんにお世話になっていますが、そのカウンセラーさんの存在も大きいと思っています。特に自己分析的なことになるとと思いますが、そのカウンセラーさんのお陰で自分がどういう人間なのかを知ることができたのも大きいと思います。(Kさん) ・ やはりハローワークには、「すぐに就職しないと」みたいにだんだんなっていってしまうところがどうしてもあるようです。それにやはり義務感がないような状況で就職活動させていただけるところ(が若者サポートステーションのよさ)かと思います。(Sさん) ・ (免許がないから求人が限られるね、とファシリテーターに言われて) そうなんですよ。車の免許(を取るのをサポートしてほしい)。(車の免許を申し込むのを手伝ってほしいという感じ?一緒に、教習所に行くまでが不安だからついてきてほしい、とか?とファシリテーターにきかれて) それもあるけど。免許取る前に働いたほうがいいですよ。(母は) たぶん話しても出してはくれないので。(Oさん)
イ. 就職後の支援	・ やってもらうことに対して、もっと応えなきゃとかというあれもあったりして、それで3月の中旬ぐらいにばっくれてしまって。また地元に戻ってきて。(安心して帰ってこられる場所は) ここしかないというか。(Fさん) ・ 社宅がある会社でしたが、ここも1か月か2か月ぐらいで辞めてしまいました。(Bさん) ・ ばっくれると、やっぱり自分にも精神的なダメージがあります。やっぱり自分はだめだなというふうに思ったりして。働く前にばっくれて。あまり働きたくなかった。あまり気が進まない。でも、嫌とはそのときは(言えなかった)。今だったら言えるかもしれないけれども、そのときはちょっとやっぱり言えないみたいなそういう時期で。やっぱり話が進んでいっちゃうと言えないというか。(表情が) ワンパターンぐらいしかない(から汲み取ってもらえなかった)。(Fさん)
ウ. 成功体験や目標など、頑張る力の源	・ 持ちつ持たれつというか。いろいろとしてもらうけど、自分も。例えばその辺にお米があると思う

を得る	のですけれども。米を持ってきたわけではないのですけれども、誰かが持ってきた米を、例えばそこにある種のでかい茶色の米とか、例えば3合ずつ分けておくとかそういうような、自分にできることをやったりして。金銭的にもそう。仕事で、特に今年は時間も日数も増え、収入も増えたのでやっぱり余裕が生まれてきて。ただ単に自分がそういうことをやりただけなので。(Fさん) ・ 過去に、虐待だったり、養護施設だったり、非行だったり、こどもの問題という部分を全部経験しているので。(中略)一通り全部経験しているので、それを強みにしていけたらいいなと。人の役に立てたらいいなと思って。(Dさん)
エ. ヤングケアラー本人の人生の支援	・ (ヤングケアラーだったころ気にかけてくれた人について) その頃は母親や父親も、忙しく、体調が悪いながらも手伝ってくれましたので、親には気にかけてもらったと思います。その頃はまだここにも来ていなかったし、周りの人とコミュニケーションを取ることもあまりなかったので、他の人から気にかけてもらうことはなかったかもしれないです。(Sさん)
オ. 将来(進学・就職等)について一緒に考えてくれ、相談できる場所	・ 当時から、単位が足りていないことは2年ぐらいでわかるわけなので…。4年での卒業は無理だと思い始めてからは、ひきこもっている時期と同じで、別にやめるかみたいな、そのことだけを考えてずっと生きている状況でした。もうわかっているが、それを待っているみたいな感じでした。それがたまたま3年の終わり、4年に移るところかなと思って、その時は自分でいろいろやった(退学の手続きなどをした)のですが…。(Aさん) ・ (都市部の大学に行きたいと)言った時は、さすがにちょっとびっくりされていましたが、背中を押してくださったというか、支援者さん以外の周りのスタッフさんもそうでした。結構、受験期とか、本当にスタッフさんにはお世話になっていました。支援者さんにはもちろんずっとお世話になっていますが、やはりお忙しいので、なかなか時間的にもずっと見ていただくわけにもいかないので、わりと他のスタッフさんと関わる機会も増えていました。本当にいろいろなスタッフの皆さんが尊重してくださったというか、結構自分の経験を話してくださることが多かったです。自分の経験を踏まえ、アドバイスを聞いた記憶があります。(Kさん) ・ (中学3年生になり)担任は代わったのですが、3年生の教科は担当していたので、毎日それ以外の時間に出るようにしていました。週1頑張っに行こうということです。「なんかこのままだとやばいみたいな。不定期でも、行くという習慣をつけよう」という気持ちになったことと、もう一つはやはり中高生の居場所に来始めたので、そこで他の人と話して、大人になれるみたいなところができ

	たので、結果的にちょっとずつ行くようになりました。(Nさん)
力. 進路・進学について視野を広げる情報提供（高卒認定試験についてなど）	・ 今は、(完璧主義的な性質は)正直それほどなくなりました。関わっていただく中で、何がよかったのかと思うと、いろいろな道があることを知ったところがいちばんだったかと思います。(Mさん) ・ 取捨選択じゃないですけど、なんとかなるからいいや、というのが多くなっていった。これもしなきゃ、あれもしなきゃ、良くならなきゃ、稼がなきゃ、というのでいっぱいだったから、苦しかったんだなあと。(何が自分を幸せにするのか、だんだんわかってきた、みたいな？とファシリテーターに言われて) うん。(Pさん) ・ 途中から、早く転学先を決めたいという思いもあったので、こちらに来て、いろいろ話をしようと思いました。その時も多分12月とか、1月だったので、4月に間に合わせたいと思っていたため、急がなければならない事情もくみ取り、対応してくれました。僕もどうにかしなければいけないと思っていたので、なんかすんなり受け入れたというか…。(Tさん) ・ 1回だけ職業適性検査を受けた覚えがありますが、多分それ以外はほぼ(就労支援のメニューには)参加していません。取り敢えず高校を卒業したいと思っていたので、どちらかという、こちら(支援団体)で面談してもらってからは、高校を探す感じの話の流れでした。(Tさん) ・ 受験の頃、高校に進むとなった時も、大学に進むとなった時も、ずっと気にかけてくださり、いろいろアドバイスをいただきました。結果がどうであろうと、ずっと見守ってくださり、自分がどういう状態だろうと、変わらず接してくださっていることで、信頼がより厚くなったのではないかと思います。(Kさん) ・ 進路の部分で助言していただいたことが(柔軟性を身に付けるうえで)大きいと思います。当時、このままいくとどんどん落ちていくイメージがあったのですが、支援者さんとお話をする中で、「おれの友だちに5年ぐらい何もしていなくて、でも今先生をやっているやつがいる」とか、「滅茶頭がよく、パチプロをやっている」話等がすごく印象に残っています。柔軟な発想として、「学校に行けなくても、どうにかなれる」みたいな、紆余曲折があっても、軌道修正し、みんなが通っている道に戻っていけると思えるようになったところがあります。(Mさん)
キ. 学びの支援	・ 一応やはり就職というところで見るとしても、高校卒業の資格はやはり大事なので、一応卒業したという形が欲しかった。それで今、復学している感じです。(Cさん) ・ 勉強会も無理に勉強しなくてもいい感じで、別に押し付けられるわけでもなく、「きょうは、ちょっ

	とこれをやってみようか」とすごくやりやすい雰囲気でした。中学受験の前には塾で勉強していましたが、あの雰囲気とはまったく違い、すごく過ごしやすかったと思います。(Kさん)
ク. コミュニケーションに関する練習	・ でも、自分の言葉を発しなければいけないという状況が、不登校になって、ほんとうに強制的に生まれた。何が原因だろうというのを人に伝えるのが、強制的に生まれたから、話すということの訓練にもなったし。(Pさん) ・ 最初、入るのはすごくプレッシャーもありましたので、できるだけ1人で活動できる講座に参加したいと思っていたのですが、コミュニケーション講座を1回チャレンジしてみて、最初こういう活動(レク)をやったので、そういうところから慣れていきました。スタッフの方も安心できますし、一緒に来られる方ともだんだんと仲良くなっていったので、最初はそういう活動に参加するのはしんどいかもしれませんが、まずやってみて、慣れていく感じがよいと思います。(Sさん) ・ 近所のコンビニで小学校の同級生がアルバイトを始めた時にはどうしようかと思いました。向こうは多分わからないと思います。ただ、ネームプレートと顔でこちらはわかったので、ローテーションしていたコンビニが1個使えなくなってしまうと思いました。日中共働きの家だったので、昼間まったく人がいなくなる時間がありました。その間に昼ご飯を食べなければならず、ずっと同じところに通っていると、顔を覚えられる可能性があると思って…。(Aさん) ・ 明確に今でも人とコミュニケーションを取ることを非常に苦手になっているのは自覚しています。(Cさん) ・ 多分中学までは大丈夫だったんですよ。中学のときは大丈夫だった。中学までは仲よくできていた感じ。仲よくできていたんですけども、高校へ入って、社会性がないと、一方的にやっちゃう。だから、人間関係、人と話すとかのときに気を使うとかがおれは基本的にできなくて。(Hさん)
ケ. 仕事、余暇含め、様々な経験をした という思いを支援する	・ いろいろな仕事をしたいと思っていて。なんでもやりたいですね、ほんと。最初は。(Qさん) ・ (就職支援するだけでなく、趣味づくりというか、余暇の部分もサポートしてくださるのはすごく大きいかもしれないですね。というコメントに対して)就職支援だけをやっていたら、やはりハードルが高くなってしまいます。(Sさん) ・ バイトも一緒に行ってくださったりするので、すごくありがたいし。それも、支援とかではなく、Mさんが純粋に自分もお金を貯めたいと。僕もお金を貯めたい。じゃあ一緒に行こうよと。本当に対等な関係で。(Iさん)

	・（最初は誰か知っている人とバイトが一緒だったら安心とか、ありますか、ときかれて）あります。（Oさん）
コ. 地域とのかかわりをつくる	・ この地域には「〇〇まつり」というお祭りもあるのですが、そこに支援団体も出店します。かき氷をつくるとか、そこに参加して、地域の方と触れ合いながら、慣れていくところもあります。当時はだんだん人にも慣れている時だったので、緊張はしましたが、結構楽しかった記憶があります。（Sさん）
(3) 支援者の役割と関わり方	
1) 親や家族でも、友人でもない関係性	・ 中学校の時も、最初の社会人でやった時も、話を聞いてもらえる機関があったら、最初の就職先でももう少し続いていたのではないかと思います。言われても、耳に通さないとか、全部自分で抱え込んでいたところがあったので、不満も友だちには話していたのですが、結局、いいようにはならなかった。その時、話を聞いてくれて、「これはこうだよ」と助言してくれる人がいたら、もう少し違っていただけたと思います。（Bさん） ・ ちゃんと聞いてくれる大人の人のというのが僕の中ではずっとあったので、家族に話すより、こっちに話してみたいな感じでした。家族との関係が滅茶苦茶悪いわけでもないのですが、僕は普通ではないので…。これまではずっとしゃべりに来ていたかなと思います。そうなってくると、求めているのは話し相手ですかね。同級生にも、「困っている」とか、「こういうことがあった」とはあまりしゃべらないタイプで、どちらかというと、話を聞くタイプなので、なんかそれを発散するところがほしかったのかと思いますね。（Tさん） ・ 母親も、今思えば本当に親身になってくれていたのだなというのはあるけど、でもどうしても家にずっといるので、そこはつらかったなというのが、正直あります。（Pさん）
2) こども・若者の困りごとを解決するために専門知識や解決策を提示し、意思決定をサポートしてくれる	・ 夢を叶えてくれるというか。夢を叶える手段を作ってくれるというか。英語の先生を紹介してくれたり。それこそ、高校に入るタイミングで、中学を卒業したときに、家を紹介してくれたのも支援者です。他の人から見たらけっこう壮絶なというか、可哀想なエピソードだと思うのですが、それで、「つらかったね」とか「大丈夫だよ、1人じゃないよ」とか言われても、そんなに響かないというか、それはあまり求めていなくて。（Qさん） ・ （施設職員は）基本、否定から入ってくるから。頭ごなしに否定されるのもいやで。自分で一番わかっているから。怒られるのは仕方ないし、普通のことだし。でも、ああだ、こうだ言われるのも

	いやだというか。だったら、怒られた上で、「こうしよう、ああしよう」と提示してくれるほうがいいというか。(Rさん)
3) 非言語的なメッセージの汲み取り	・ (支援団体以外との関わりについて) ひきこもっている時はゲームをひたすらやっていたし、自分の考えをあまり口に出さず、こんなことを考えていたら、怒られるだろうなとか、実際言って、何か変わるのかなと思ってしまい、頭の中でずっと思考を巡らせるタイプなのです。中3の頃は「取り敢えず学校に行きなさい」というのが、いちばんありましたね。(Tさん)
4) こども・若者のニーズ、特性、ペース、距離感、家族環境等の把握・見立てと尊重	・ (人生設計がうまくいかず苦しんでいた10代の頃、ひとから紹介されて相談窓口を尋ねることができたと思うかきかれて) ちょっと厳しいですね。難しいですね。やはりよほど切羽詰まっていないと、変わっていくために必要とする施設を考えると、判断できないと思うのです。人は易きに流れますから。(Cさん) ・ 僕が思っているのは、僕たちがその子に興味を持たないと、その子たちも、こっちに興味を持たないという感じです。駄目なことをやっていたとしても、「え？マジ？もう？」みたいな。「お酒飲んじゃ駄目じゃん」みたいに、笑ってどれだけ話せるか。(Dさん) ・ 今、不登校になっているこどもに対する支援も必要だが、元当事者が、今を前向きにとらえることができることも重要。その点、支援団体の活動は上記の考え方に沿っているようにも思う。(Lさん) ・ 社会に出たときに、社会だと、障害があるか、ないかで、グレーゾーンはないではないですか。(中略) 境界知能に関しても、境界知能だからできないことも多いと思うし。境界知能の子が、どうやったら生活していけるのかという部分のサポートも必要だと思います。いまは、サポートが何も無い。警察に捕まってからとか、あとあと境界知能だったとか、あとからそういうことが出ると思うのですが、いま、現在で言ったら、救うザルがないので。境界知能の子にはどうしたらいいのかなと。(Dさん) ・ 父親がけっこう暴力なんかすごくて。父親的な人間に怒鳴られたり叱られたりすることが、その人が僕に対して殺してやるとか思っているわけではないと思うのですが、自分が誰かに対して否定されるという行為がすごく恐くなってしまっていて。今でもずっとそうなのですが。それがやはり仕事をしていたら、あるわけで。それは違うよ、とか。みんな、怒らないで言ってくれるのですよ、今。コンプラも厳しいし、優しい人もいますし。ただ、それなのにすごくしんどい。(聴き手に、「罪悪感を感じてしまうということか」ときかれて) そうそう (Jさん)

	・ それ（自分のジェンダーのこと）言ったら、そうやって（ひどいこと）言われたって（インターネットに）書いてあるから、そうやって言ったらそう言われるんだと思って、もう自分の気持ち言ったら終わりなんだみたいな。（Uさん）
5) こども・若者が具体的解決を求めるまで待つ、本人の意向を後押しする	・ （ひきこもっていた頃は）何に困っているのかがよくわからない（ことに困っていた）。（Aさん） ・ 私は、今は大丈夫だけど、昔は一方的に話されるのがすごく怖かったから、相手のペースに合わせて話すようにしたり。あまり話すのが苦手な子は、無理に話さないで、ぬいぐるみを使ってコミュニケーションをとってから、そうしたら少しずつ話してくれるようになるから。（Eさん）
6) こども・若者の興味や関心をのばす	・ 取り敢えず何がしたいのかもわからず、学校にずっと行きたくて、もがいていた時に（支援団体に）来ていただいたので、そこからポンポンという感じで話が進みました。「学校に行きたい」とONさんに言って、「行きなよ」となりました。（親は）そこで多分（自分が実は高校に行きたかったことを）ちゃんと知ったみたいな感じだと思います。焦りはありました。（Tさん）
7) こども・若者の自己決定や意向を尊重し、支援するかかわり	・ 本当に嫌だと思ったことは、自分はやらないし、そういうところに行かされそうになったら嫌だと言えるから、無理矢理やられた記憶はないんですけど。（学校はあまり説明されないことが多かったのではといわれて）確かに。なんで説明しないの？とか、なんで？なんで？みたいなのは、よくありましたね。やりたくないよって。そういうのは多かったです。学校は、やっぱりそういうのが多かったですね。（Qさん）
8) 迅速で柔軟な対応（こども・若者のニーズにすぐ応答してくれる）	・ 僕はここへ来て、移動手段がほしかった。自転車が実家にあったので、支援団体職員さんが車に乗せて、僕を実家まで送ってくれました。それで実家から自転車を借りたのですが、あの節はありがとうございました。（Bさん）
9) こども・若者の意向に反するアプローチを控える	・ （支援団体以外との関わりについて）「おまえ、（Tさんの家に）行け」と先生に言われてくる友だちには、滅茶苦茶申し訳ない気持ちでしたが、当時は頑なに嫌でした。言い訳だと思いますが、自分の中では「余計行く気がなくなるわ」と思っていました。「先生が来なかったら、行っていたのに」と勝手な言い訳を自分の中で作り上げていました。（Tさん）
10) 同じ人が継続的に関わる支援	・ それ（職員が長く働けるような環境づくり）も大事だと思います。やはり担当者がコロコロ変わってしまったら、来てもらいづらくなると思います。担当者が長く働き続ける環境づくりもすごく大事なことだと思います。（Sさん）
11) 担当者変更の際の丁寧な引継ぎ	・ 「次の人に変わるんだけど」ってその人となりも話してくれたり。「すごい明るい人だから」みた

	いなのも言ってくれたので。「すごいいい人だから。いいと思う。安心して」みたいに話もしてくれたので、そこはそんなに不安なく。(Pさん)
12) 支援らしくない支援	・ 福祉だけど福祉らしくないというか。実際は支援なんだけど、外側は全然支援っぽくない。プレゼントになっているみたいな感じですね。(Iさん) ・ ここに荷物を減茶背負って、入ってきた時に、本当に親身にこちらの気分になって話してくれて、「この人は信頼できるな」とすごく感じました。(Cさん) ・ 僕自身の考えでは、みんなと友達感覚というか。よく話を聞いてくれる友達という感覚で支援していきたいと思っているので、いろいろなところと連携が取れるのだったら、どんどん取っていききたいという考えでやっています。みんなが円滑に生活するための、ちょっとしたサポートをできればいいと思っています。(Dさん) ・ バイトも一緒に行ってくださったりするので、すごくありがたい。それも、支援とかではなく、支援者が純粋に自分もお金を貯めたいと。僕もお金を貯めたい。じゃあ一緒に行こうよと。本当に対等な関係で。(Iさん) ・ 僕が思っているのは、僕たちがその子に興味を持たないと、その子たちも、こっちに興味を持たないという感じです。駄目なことをやっていたとしても、「え？マジ？もう？」みたいな。「お酒飲んじゃ駄目じゃん」みたいに、笑ってどれだけ話せるか。(Dさん) ・ 価値観のチャンネルを合わせるところで、多分事前に最近はこのものにハマっているという情報を聞いていたと思います。事前に情報を収集し、今でも覚えています、「おれはこういうゲームをやっているのだが、やっている？」と訊かれ、「はい。やっています」と答えていました。「ゲームの話をして、印象が悪くない大人が来たぞ」と思っていました。学校の先生が訪ねてきた時は、「学校、どうする？」みたいな真面目な話だったので、そんな話よりもすごく楽しい関わりの大人が来たぞという感じでした。(Mさん) ・ 多分かたいところがないというのが、やっぱりいいですね。ここにかかっている間に、ほかに2カ所相談に行ったことがあるのですけれども、やっぱりそこというのは、もうテーブルが会話するように。「どんな感じですか」と。形式化されているので。マニュアルという、規定路線、それしかない。そこは違って、本当にここはそういうのが一切ない。(Fさん) ・ ほんとに若者のちょっとした、やりたいな、これやりたい、これ欲しい、という意見を、吸い取っ

	てすぐ企画に上げてくれて、スタッフと一緒にやってくれるというのが、支援団体自体の大きな強みというか、すごくありがたいなと思う部分ではあります。(Iさん) ・ 当時はモンスターやパズドラ等のゲームの話を良くしていた。支援団体にいる若者は、同年代の人や10個上の先輩まで、幅広い年代層だった。年齢層もだが、同じ境遇にある人(不登校等)がいたことが大きかった。「自分だけではない」こと／特異な存在ではないことへの安心感があった。気づけば支援団体が、「行かなければいけない場所」から「行きたい場所」に変わった。(Lさん)
13) どんな自分でも受け入れてくれる、手を貸してくれる	・ 一方的に、自分を受け入れてもらえている感がある。だから、めっちゃしゃべっちゃうので。ためているものが自分の中に。いや、人と話しているというか、壁に話しているみたいな感じで多分しゃべっちゃうんですよ。でも、支援者さんがボードゲームをしだすと、もうおれは壁みたいな。これでいいんだ(こういう人は自分だけではない)と。(Hさん) ・ 勉強を見てもらったりもしたのですが、そういう味方の人々を否定されない空間というか、こちらの居場所の確保だったので、そういう存在は非常にありがたかったです。まずはやはり信頼関係を築くことで考えています。お兄さんの立場で、価値観のチャンネルに合わせていくところがまずは第一です。(Mさん) ・ やっぱ途中で親も、……これ以上は面倒を見きれませんよとか、何かそういう拒否というか、そういうのがないというか。大体の勝手なイメージですけども、そういう制度とか、何か相談があるとか、支援があると、大体線引きがあるじゃないですか。ゴールとか。あと、多分何回そういうばっくれたことに関して、もしかしたら……あるかもしれないです、……ですけども。そういうのが一切ないので。いわゆる支援者としてとかそういう感じではなくて、人を1人の人としてかわっているというか、そういうところがあつたら、ばっくれても、ここに戻ってくると多分思えたと思うし、ここまで来られているのかなと。(Fさん) ・ (大学時代休むことがなかったのは)「大学が」(あっていた)という部分もあるかもしれませんが、多分僕にとっては軌道修正というか、みんなが乗っているレールにもう一回乗り直し、それで、そのまま行けたところがあります。なおかつ、中学時代の苦しかった完璧主義的なところ、ちょっと考えに偏りがあつた部分も比較的社会に適応した考えができるようになっていたので、うまく適応できたため、大学時代は行けたのかなと思います。(Mさん) ・ (団体の人は)私を責めることもお母さんを責めることもない。ただただ「ああそう、つらかった

	ね」みたいな。(Pさん) ・ 来る上では、やはり安心して話せる人がいることがすごく大事だと思っています。(中略) どうしても最初は人と話すのもしんどい方もいらっしゃると思うので、安心して話せる人がいることは安心感に繋がるのではないかと思います。それは結構大きいと思います。(Sさん)
14) 自分のことについて話を聞いてくれる	・ 安心して話せる場がここにある。それを、自分でも今気づきました。ここがあったおかげで。それが、その機会を与えてくれたという。で、その機会に飛び込めていけたのも大きいと思います。(Pさん) ・ (ボイスチャットは) ゲームの関連でしか、しゃべらないので、何かそれ以外のことを話したかったのかもしれないです。オンラインは知らない人なので、基本プライベートなことはしゃべらないですやはりこうやって顔を合わせて、しゃべることをしたかったのかなと思います。(Tさん) ・ (先生が話を) 聞いてくれないというよりは、もちろん、ちゃんと休む手配もしてくれたし、というのはあったのですが、鬱で大丈夫?と優しい言葉もかけてくれたのだけど、自分の家庭の今の構造やもっとドロドロしたものを、語ったとしてもそれ以上どうしようもない。先生としては、立場として、どうすればいいかわからないというのがあって、解決に至らなかったという感じですね。だからもう全部自分でやらなきゃ、と思って。(Iさん) ・ 高校の時にそういう(信頼できる)人いなかったからね、余計辛いのはあるけど。知らない人にいきなり言ったとこでそれは気持ち悪いって言われるのは分かっている結果だしさ。(中略) 中途半端にネット情報があるから、それを言えないっていうのもあるし。(Uさん)
15) 受容的で、共感的な関わり(やさしい雰囲気)	・ 中2になると、担任が変わり、対応がよくなった(中3も同じ教員が担任だった)。よく来たねえという感じに柔らかに接してくれた。(Lさん) ・ やはり相談の電話をする方は、電話するだけでもかなりしんどいし、すごく緊張するし、勇気が要ると思います。そういう方に対して、安心して話ができるように、まずしっかりとやさしく対応し、話を聞いてあげたいと思っています。結構難しいとは思っていますが、自分としてはここで安心して相談させてもらっているの、ロールモデルではないですが、いつも相談してもらっていることも活かしながら、相談していきたいと思っています。(Sさん)
16) こども・若者と対等な目線で接し、信頼を育むコミュニケーション	・ 家出をしていたのですが、僕が児相を頼って児相といろいろ話をした結果、お互い合意のうえで帰りますか、ということで帰った。児相が呼んで。児相と僕で話したり、親と児相で話したりして。

	(中略) 親がいると、どうしても断れないですね。合意のうえとはいえ、けっこうあれではあったので。だからそこも変わればいいと思うのですが。そんな感じで、向こうもけっこう、帰りな、みたいな空気をかけられつつ、合意して帰るというのが。(Jさん)
17) 約束事や秘密を守る	・ 昔、こども病院に、中学生ぐらいのときかな、学校の先生が親に行ったほうがいいというふうに言って、行ったことがあるんですよ。そのときに、「今ここで話したことは親には言わないからね」と言われていたことを、親に言っていたということがあって。病院、人を、大人を信用できない。(Fさん) ・ (なぜ団体の人には愚痴を言えたのかときかれて) まず最初に、学校の先生みたいに、不必要に連絡をしないじゃないですか。親と。担任とか、絶対言えないじゃないですか。で、友だちと知り合うということもないから、私としかつながることがない、というか。だから、安心できたというものもあるし。(Pさん)
18) 専門家から支援やアドボケイトを受けることができる	・ (弁護士と面談を) 1 回しました。もちろん(味方だという印象だった)。(Qさん) ・ (弁護士に相談した経験について) ありました。直接会いに行きました。支援者と行きました。でも、それも連絡しなくなったから。いや、その(バイトをやめる)前に困って(居場所に相談に行った)。(Rさん)
19) こども・若者が自分で意思表示することの難しさを理解する	・ 僕ももちろん、悪いところがあったりとかそういうのはありますし、全部僕に味方しろとは全く思っていないのですが、こどもはそういった場で、私は悪くないという発言をするのは、けっこう難しいということを知ってほしいということです。(中略) おまえのそれ(自分が悪いから殴られるんだという思考)は間違っているという条件を叩きつけてくれる誰かがいないと、誰かに相談したりというフェイズにもまず行かないのではないかと思います。(Jさん) ・ 大人に言うのも怖いしさ、私の場合。まずそこ(ジェンダーについて話したときの反応)が大人に対しての信用も取れてないし。それを言ったとこで、昭和的な返しが来るんじゃないかっていう。想像はする容易にできるもんね。そういう人ほど想像するから、下準備して事前に悪い情報はだいたい入れてから来るからね。今余計に調べちゃうっていうのもあるし。ネットの情報なんか、今でも 20 年ぐらい前の情報を見れるわけであって。(Uさん)
(4) こども・若者が多くの時間を過ごす環境の改善	

1) 施設等の環境改善	・ どういう選択肢があるかとなったときに、施設か里親ぐらいしかないよねという話を、延々としていました。それだったら出たくないし、みたいな。(中略)(里親のところに行った時は)もう家に帰るつもりはなかったです。嫌なことは、だからずっとあるのですよ。ずっとあって、タイミング的に。施設のイメージがずっと強くて。児童養護施設とか里親とか。初めて見学に行ったときに、こういうところなんだ、こういうところなら行けるかも、と思って行った感じです。(Qさん) ・ みんな使う物は共同じゃないですか、おもちゃとかDVDとかテレビとか。そういうのはやっぱり、被害者少年側が堂々とかやってテレビを見づらいですよ、非行少年がいるなかで。適正な順番が回って来てたとしても。(肩身が狭いのかときかれて)はい。(Qさん) ・ 一時保護所の担当が降りてきて、「行くよ」と言われて。そのまま、「行くよ」と言われて行ったときは、ちょっと恐かったですね、さすがに。どこに行かされるのか。(Qさん) ・ (移動が激しく居場所がなくて悩んだことはあるか、ときかれて)あります。居場所はほぼないものだと思っていたので。さっきと同じことになるのですが、自分の居場所というよりは、この人に好かれるように生きていかなければならないと、自分をずっと演じて生きていたので。居場所というよりは、この人に嫌われないように、その大人がいっぱいできたという感じです。自分で、自分は何なのだろうと、わからなくなるときもあるし。ずっと、誰かに嫌われたくないから、という感覚のほうがか近かったかなと思います。だから、もう慣れていました、人が替わるというのは。だけど、しんどい部分はあった。誰かにならないといけなから。優秀な僕でいえないといけなとか、そういう気持ちのほうが強かった。居場所を求める、「ここが俺の居場所だ」と探す余裕もなかった。生きるのに必死だと思います。(Dさん) ・ そもそも、妹が先に施設に入っていたので、妹と一緒にということで(入所した)。その職員さんによれば、その子に合う感じのところが空いていれば、そこをセレクトしてくれるという感じらしくて。私の場合は、妹がいたから、そこに行ったというだけで。(Rさん) ・ 携帯を持てはけない施設だったのです。それもあのかなと。携帯見たら、ゲームをしたいとか、見たいとか。テレビしかなかったから。ゲーム機は、お正月とか夏休みとか、長いお休みのときだけ、出してもらえたのです。ゲーム機を持っている子は、土曜日や日曜日、ゲーム機で遊んでいい時間があつたので、その時間で遊んでもいいよ、となっていたけれど、ゲーム機も持っていないから、娯楽が、本を読んだり、テレビを観たり、音楽を聞いたりというぐらいしかなかったか
--------------------	---

	ら。その環境が合っていた、いま思えば、合っていたのだと思います。でも、合っていない子もいたし。(Rさん)
2) こども・若者が学校に対して望むこと	
ア. 虐待やいじめ等の気づき・対応	・ 兄弟が2人いて、私の担任はお兄ちゃん2人のことを知っていて、お母さんはお兄ちゃんたちには良くしていたから、仲良しなおうちみたいな感じなのがずっとあって。それで私が入学して、小学校も中学校もそうだけど、親子でやる授業があるじゃないですか。(授業参観)とか、栗きんとんと一緒に作るとか。そういうのがあって。でも1回も来てくれなくて。それで、軽く話したことはあるけど、お兄ちゃんたちののは全部来てたから、全然信じてもらえなくて。それで話すのをやめようとなっちゃったから。だから学校の先生、1人ぐらい(信頼できる人が)いたらいいと思う。(話していることを信じてほしかった?とファシリテーターにきかれて)うん。(あとは気づいてほしかったとかもある?とファシリテーターにきかれて)はい。(Eさん) ・ 学校の先生はいじめを認識していたが、大ごとにしてくれなかった。親同士、こども同士で解決して、後はよろしく、というような対応だった。(Lさん)
イ. 進路に関する助言	・ 卒業した後に、高校の先生たちに会いに行く機会があって、そこで、担任の先生たちの主任の方と話ができて。手に職つけたほうがいいぞ、と言われて、専門学校の分厚い冊子をめくっていたら、服飾というカテゴリーがあるのか、と思って。で、ずっとミシンとかやってたから、ここいいかも、と思って。だからその人のおかげで服飾の専門学校に行かれたという感じです。その人(恩師)とは、また違うのですけど。その担任主任のおかげで卒業できたというのは、あるのですよね。ほんとに助けてもらった。その人がいなかったら、卒業できなかったと思います。(Pさん)
ウ. 学校から精神科・カウンセリングを紹介する	・ 大学に行っていたのですが、大学に行かなくなり、そのまま中退して、ここに戻ってきて。それで、何かやばくて。大学でもう引きこもりみたいな感じになっちゃって。そのときは(支援団体とは)何もつながりはなくて、ただ、ひとり暮らしの部屋にいただけ。(Hさん) ・ 夏休み明けの9月中は多分頑張っていたんですが、10月・11月ぐらいはもう行っていなかったです。(不登校が始まった当初)その時、ストレスという意識はなかったのですが、毎朝、起きると滅茶頭が痛くなってしまいました。病院にも行って、起立性調節障害と診断されました。朝起きられないので、しんどかったです。正式に学校に行かなくてよいというので、気は楽になったのですが、滅茶苦しかったです。(Nさん)

エ. 不登校の生徒への、生徒が信頼を寄せる教員からの声掛け	・ その中で、どうにかよい方向に転ぶように、うちを訪ね、少し話をしてくれる先生も結構いらっしゃいました。特に個人的にすごく助かったと思うのは、部活の顧問の先生です。中学時代からバスケット部に所属していましたが、その顧問の先生は非常に面倒見のよい先生で、その先生とはかなり関係がよく、その先生がたまに家を訪問してくれました。部活の顧問の先生は、学校に来ないことを多少受け入れつつも、関わってもらっていたところがあるかと思います。あと担任の先生になると、どうしても成績の話が絡んできてしまうので、特に高校時代は出席不足で留年するところも出てきてしまうので、その意味ではやはりそこに関わってこない部活の先生は非常にわかりやすかったと思います。僕としては非常にうれしかったです。(Mさん)
オ. 教育困難校における生徒指導	・ その高校が、今はまだマシだけど、昔はめっちゃ荒れてた高校で、私が行ってたときも、そういうヤンチャっぽい人がめっちゃいた高校で。(中略) そこにちょっとずつ、そういうヤンチャっぽい人が入ってきて。だからクラス内は、めっちゃ荒れてて、けっこう。(Eさん)
カ. 相談等に積極的に対応できる体制づくり	・ 教育相談の先生は授業数を少なくし、ゆとりを持つことが出来れば良いのではないかと。(Lさん) ・ 1クラス20人とかだったら、もしかしたら違うかもしれないですね。(Qさん) ・ 先生たちは今残業できん世の中だし。ちょっと授業後20分聞いてよって言うてもできんし。まあ、できるのかどうか知らんけど、先生次第なんだろうけど。(Uさん)
キ. 生徒とのコミュニケーション	・ 学校の先生は、人当たりがよかったですね。職員室は2つ並んでいる窓が全開になっていて、すごくオープンでした。そこにレポートを提出しに行く等のやり取りがありました。僕は途中の2年生から入ったので、そこに知っている友だちも、しゃべれる友だちもいなかったもので、どちらかというと、最初は先生としゃべりに行く感じでした、そこにみんなも提出しに来るのですが、僕はそこで秘書みたいに事務を手伝っているのです。教科を担当していた先生だけではなく、事務をやっている人としゃべっていて、それが思い当たることかなと思います。(Tさん) ・ 「提出物を出さないやつ」みたいなレッテルをその先生から貼られました。人を選ぶというか、優等生には「おまえ、よくやっているな」みたいな感じなのですが、宿題をあまり出せない子に対しては、「おまえ、早くやれよ」みたいな扱いをしている先生で、それがすごく嫌になって、学校に行けなくなりました。(Nさん)
ク. 所定のカリキュラムへの順応が難しい生徒へのフォローアップ	・ 中高一貫だったので、高校に入る時も特に受験もなく、上がったので、そのまま高校に進学しましたが、高校1年の頃に一気にレベルが上がって、その中でついていくのは難しくなっていまい、ま

	た行けなくなってしまうというスパイラルに陥りました。行けないと、やはりどうしても授業は進んでしまうので、行っても、授業がわからないという負のスパイラルになってしまい、もう高校の時は週に1回ぐらいはお休みするようになりました。(Mさん) ・ 夏休み明けの9月中は多分頑張っていたんですが、10月・11月ぐらいはもう行っていなかったです。(不登校が始まった当初) その時、ストレスという意識はなかったんですが、毎朝、起きると滅茶頭が痛くなってしまいました。病院にも行って、起立性調節障害と診断されました。朝起きられないので、しんどかったです。正式に学校に行かなくてよいというので、気は楽になったのですが、滅茶苦しかったです。(Nさん) ・ 勉強はしたほうがいいと思うんですけど、今となれば。ただ、先生の立場になってみれば、気持ちはわかるけど、でもこどもたちをならすというか、それが今の日本の教育じゃないですか。(中略) そうするのはやはり、仕組みごと変えないと、無理じゃないですか。(Qさん) ・ 高校のときに、不登校というか準不登校みたいな感じで、行けなかったり、相談室や保健室で登校していたりということがあったときに、母がここを見つけてくれて、「相談してきたら？」みたいなことを言われて来たのがきっかけで。そこでいろいろ話して行って、今につながっている感じです。(Pさん) ・ 僕はオンラインでずっとN校にも行ってみたのですが、あそこは授業を動画で見て、そのあとレポートを書いて終了みたいな形でした。でも、通学時間云々とか言っていたのに、まったく意味が分からないと思うかもしれませんが、ずっと家にいたら、「また通学したいな」と思うようになったのです。だから、通信制に入って、実際にそこまで行って、ちゃんと授業を受け、帰ってくることをしていました。(Tさん)
ケ. 離学した生徒へフォロー	・ (定時制高校を辞める時のひきとめは) 特に(なかった)。定時だったので、いろいろな人がいるじゃないですか。やめる人も多いし、来ない人も多いし。「あ、そうなんだ」と言われました。たいして行ってなかったというのもあって。単位を1個も取れなかったんですよ、結局。高校のときはあまり行けなくて。(そこを中退して、全日制高校で)1年生で。(Qさん)
コ. 学校を不本意に中退しなくてすむような支援	・ (退学することにためらいはあったが) でも、他にとれる選択肢がなかったので…(退学した)。(Aさん) ・ 高校1年を9月中退し、そこから1年経って…。引きこもって…。1年目で(アルバイト)デビュー

	ーし、そこで5年間ずっとパンを焼き続けていました。(Cさん)
サ. 学校内で簡単にアクセスし、話を聞いてもらえる相談窓口	・ 中学校のときに(恩師が)一人いました。中学校の校長先生だったのですが。いつも、いじめとかあったり、非行をしていたり、悪ガキといって、頭のいい子に利用されやすい。たとえば、先生からの評価のいい子とかが、裏でその子に、「あの先生のとくに、授業中に暴言を吐いてみて」とかいうことがあって。その子は、本心ではやっていないし、でも、嫌われるのが恐いからやってしまう部分もあると思うので。そういうところに気付かれない。それを説明しても理解されない。それは、「結局、お前が日頃から成績が悪い、授業に出なかったりするから、疑われるんだぞ」と怒られることのほうが多いと思うのです。でも、裏を見たら、意外と先生からの評価のいい子が、裏でその子に、「こうしろ、ああしろ」と指示して、やるという。僕は、それがあって。校長先生とは、すごく仲がよかったので、そういう話をするために校長室に行って、ちょっと休んで教室に戻るというような感じで。(Dさん) ・ 誰にも言えないし。高校の人には言えないし。先生もわかってくれないし。自分の友だちにも重過ぎて言えない。がんじがらめになってましたね、そのとき。(Iさん) ・ 学校におるときに相談室行こうとすると、やっぱりすげー目だよ、周り。(Uさん)
シ. 担任以外の教員との関わりを持てるようにする、教室以外の居場所を作る	・ また、当時は教育相談の先生(美術科の教員)がよくしてくれていた。「空き時間は美術室において」と声掛けをされたり、先生の車で色々な場所に連れ出してもらったりした。(Lさん) ・ (自分のことをいじめていた担任と)特に距離を取ることはあまりしませんでした。電話は副担任の方がかけてきました。(担任からのいじめについて、副担任には)最初は特に話していなかったもので、そこは知らなかったと思います。(Nさん)
ス. 大学における支援・かわり	・ 大学の制度的には、大学でもゼミに入っていたら、そうではないかもしれませんが、結構1人で受ける授業が多く、人とコミュニケーションを取るのがしんどかったところがあります。自分がそういう授業を選択していたところもあったかもしれないのですが、そういううまくいかない子に対して、1年や2年の頃に友だちがつくれるような活動があったら、もう少し行きやすかったかかもしれないと思います。(大学で)一人で何でもやらなければいけないところは、最近余計強くなっているかもしれません。コロナ禍以降、そういうものがあればいいかなとは思っています。(Sさん) ・ (地元企業、団体とつながりながら活動する大学のサークル等もありますよね、というファシリテーターの反応に対して)自分はそれこそ環境系の学生団体に所属しているのですが、そこはいろいろ

	ろプロジェクトで、企業と一緒にやることが多く、あまり地域と一緒にやる感じではないですが、多分探せばあると思います。(Kさん) ・ 体調もあまりよくなかったので、大学は一応卒業できたのですが、就職活動は全然できませんでした。(Sさん) ・ (選んだ高校は) 大学のように自分でカリキュラムを組む形の通信でした。(Tさん)
3) 安心して働ける職場	・ (もともと働いていた) 職場的には全然厳しくないのですが、僕が単純に被害妄想というか、ちょっとミスする度に視線をすごく感じてしまう。もう本当にミスする度に「こいつ、またやっているわ」みたいな感じの空気になっているのがひしひしと伝わってくる。それで居たたまれなくなって、ちょっと病んでしまったという感じです。(Cさん) ・ 社会人になってから、もう自分の生活習慣も甘えではないですが、休むと電話すればいいみたいな。何かしら理由をつけて休む。(Bさん) ・ (もともと修行していたケーキ屋は) 職場的には全然厳しくないのですが、僕が単純に被害妄想というか、ちょっとミスする度に視線をすごく感じてしまう。もう本当にミスする度に「こいつ、またやっているわ」みたいな感じの空気になっているのがひしひしと伝わってくる。それで居たたまれなくなって、ちょっと病んでしまったという感じです。(Cさん) ・ そのとき(医療事務として働いていた時)は、まだ学生だったのです。内定が決まったら、どんどん出社していく。卒業後に、正社員として契約するという流れなのです。その就職の仕方があるのです。医療事務って、けっこう、抜けたり、入ったりが激しいので、人が抜ける穴を埋めるために、どんどん、卒業する前の学生も採用していくみたいな。(それほど人が足りないんですね、という聴き手の反応に) そうみたいです。忙しかったです。全然足りていなかった。(正社員になる前に) 辞めました。3月です。12月から3月までしか働いていない。(Rさん) ・ (若者支援の職は) わりと自然体でやらせてもらっているので、気をつけていることは何だろう。考えて、ちゃんとやったほうがよいのですが、あまり意識してやっていないです。言葉づかいなのですが、強い言葉はあまり言わないようにしています。あとは否定しないとか、取り敢えず話をいったん全部聞くとか、話を遮らないようにしています。(Tさん) ・ 自分も外に出て、何かしたいという気持ちはずっと持っていました。家の中にいるよりも、もっと外に出て、働きたいとか、他の人たちとコミュニケーションを取れるようになりたいとは思ってい

	たのです。しかし、当時は体調的にもしんどかったので、働くとか、他の人とコミュニケーションを取るというイメージはまったく湧かず、どうやったら、これを解決できるかと思っていました。何とか変わりたいと思ったのが、ここに来るきっかけです。介護をしている間は、そういう気持ちにもなれませんでした。介護が終わった段階で、まず行ってみようかなという気持ちになれたのです。(Sさん) ・ バイトも11月末に始めたばかりで。単発バイトのタイミーでやったのですが、やはり最初はずらくて。叱られるのではないかという不安があったり。あと遅刻魔だったのです。電車も1駅乗り間違えてしまって、ヤバイと思って、そのまま戻ってもう1回行ったのです。その次にさらにやらかして、本当はWWというところに止まりたかったのですが、急ぎ過ぎてしまって、次の電車の時刻より早いのがあるじゃん、なんだ乗ろうと。あれ、よく見たら外国人が多くないか、と思ったらWWではなくて、空港まで行ってしまって。ヤバイヤバイってなって戻って、なんとか間に合ったのですけど。そんな感じで、バイトのプレッシャーが未だにあって。(Iさん) ・ 大学を卒業する時は、すごく体調が悪く、働くイメージが湧かなかったもので、そういうチャレンジもできませんでした。それをできるようにしてくださったのは、支援団体さんです。最初は1日大体90分とか、2時間くらい講座を受けるのですが、それに来るだけでも結構しんどい状態でした。体調的にしんどい時期が長かった。(Sさん) ・ (支援を受けたことによってどう変わったかを説明するのは) ちょっと難しい。仕事に行くにしても、休むにしても、気兼ねなく、自分のペースでできるので、その面はメンタリティ的にも、利用はしやすいと思っています。僕は毎日来なければいけないのですが、休むことで、自分のメンタリティを安定させるみたいな感じで利用しています。(Cさん) ・ (無理に仲がいい人を作らないで、自分で、ひとりで行動することを大丈夫って思えたら、人間関係の生きづらは減るか支援者にときかれて) そう。(自分に合った、マイペースを守れる職場を見つけられれば安心なのかな。とファシリテーターにきかれて) はい。(職場がそういう環境だったらやれそう、という感じなのか。それともわかんないけど、Oちゃんの気持ち、メンタルが、ひとりでそんなに気にしません、みたいな感じだったらやっていける、みたいな、どっちのパターンもあるのかなと思って。どっちなのかなと気になったんだけど。と支援者に聞かれて) どっちも。(Oさん)
--	---

ア. 必要に応じた、カウンセラーや精神科の紹介	・（支援を受けたことによってどう変わったかを説明するのは）ちょっと難しい。仕事に行くにしても、休むにしても、気兼ねなく、自分のペースでできるので、その面はメンタリティ的にも、利用はしやすいと思っています。僕は毎日来なければいけないのですが、休むことで、自分のメンタリティを安定させるみたいな感じで利用しています。（Cさん） ・ 1対1で、別に関係もないような相手と話すとなったら、余計に抵抗感のある人は多いと思います。人事面談という性質を考えたら、それでもよいのかもしれないですが、少なくとも自分だったら、間違いなく仮面を被って対応してしまう気がします。本当のところはなかなか言えないのではないかと思います。（大丈夫です、とつい言ってしまう人を解きほぐすのは）難しいですよ。そこを解きほぐしてくれるというか、そこに関してはやはりカウンセラーさんの得意分野だと思います。もしそういう需要があるのだったら、確かに（面談に）同席してもらおうとか、もしくはカウンセラーさん経由で何か伝えるのはすごく有効かなという気はします。（Kさん）
イ. 退職者に対する支援（離職後のフォローなど）	・ 退職後、教員免許取得者向けの求人等を探していた。ハローワーク等も活用。たまたま、支援団体の求人を見つけた。縁を感じ、入職した。（Lさん） ・ うん。行かなくなった。（その後）半年とかいったけれど、多分、1年ぐらい（団体からの連絡を）無視していた。（中略）仕事を辞めて。しかも、ここで紹介してもらったところを辞めたから（うしろめたかった）。客室清掃の。辞めたから気まずくて。気まずくて、連絡しなくなって。（Rさん）
ウ. 休職しても復職しやすい環境	・ また、（前の職場では）同僚との相性も悪く、精神面で不調となった。勤続希望を12月に取っており、当時は精神の不調が治っていなかったため、やめることにした。その後体調は回復したため、今思えば辞めなくてもよかったかもしれない。（Lさん）
エ. セルフマネジメント力向上のための支援	・ （ダブルワークは）大変ですね。やる前は、意外とできるだろうと思っていたのです。体力はあるほうだと思っていたから。やってみると、意外に気を遣うし、忙しいし。毎日の移動が大変。まず、移動で疲れる。（通勤時間について）いや、でも、だいたい20分、20分ぐらいの感覚で行き来できるのです。それだけじゃないのですが、それを一日の中でやるとなると、苦しくなってきて、疲れちゃいますね。（Rさん）
4) 関係機関におけるこども・若者への理解・関わり	・ 結局、みんな、一人でその階段を上がっていくとかは、やったことがない。計画も立てられない子が多いと思うので。ちょっとずつ話を聞きながら、その子のやりたいことを、どうお手伝いできるかという部分、そこをくみ取ることが大事だと思っています。（Dさん）

ア. 警察における問題行動の背景への理解	・（警察に捕まった時、自分の困難性を訴えたことも）ありますけれど、でも、警察では、そこが問題にはならないではないですか。やったことについてが問題になるので。警察自身も、そこまでは行かない部分があります。（加害者の被害者性については、目を）向けないと思います。（Dさん）
イ. 被虐待（児童の心理）に関する理解	・ 虐待されていたときに僕が言われたのは、「その場から逃げたらいいんじゃないのか」とか、「もっと避ければいいんじゃないのか」と相談センターの人から言われたときには、「いや、違う」と思う部分がありました。いまは、だんだん注目されているので、よくはなっているのかなと思うのですが。そういう細かい部分は、少なからずまだまだあるのかなと思います。（Dさん） ・ （一時保護されているとき、学校は）行かない。でも目立つの好きだったんで（笑）。「どこに行ってたの」と言われて、「ちょっと行ってたわ」とか言って。（Qさん）
ウ. 不登校に対する教員の理解	・ その中で、どうにかよい方向に転ぶように、うちを訪ね、少し話をしてくれる先生も結構いらっしゃいました。特に個人的にすごく助かったと思うのは、部活の顧問の先生です。中学時代からバスケット部に所属していましたが、その顧問の先生は非常に面倒見のよい先生で、その先生とはかなり関係がよく、その先生がたまに家を訪問してくれました。部活の顧問の先生は、学校に来ないことを多少受け入れつつも、関わってもらっていたところがあるかと思います。あと担任の先生になると、どうしても成績の話が絡んできてしまうので、特に高校時代は出席不足で留年するところも出てきてしまうので、その意味ではやはりそこに関わってこない部活の先生は非常に関わりやすかったと思います。僕としては非常にうれしかったです。（Mさん） ・ 単位数もそうだし、大学に行く行かないもそうだし。けっこう最終的には相談室というか別室でやっていたのですが、そこも、容認してくれたというか。無理に教室に行かなくても、授業を受けなくてもいいという立場だったのです。無理に宿題出さなくてもいいし。無理に朝、きっちり登校しなくてもいい、みたいな。なんなら休め、なんなら勉強するな、という人だったので。放課後とか、テスト前とかでちょっと焦って勉強したりしていると、「なんでいるんだ」みたいな（笑）。（もともと頑張りがち、無理しがちだと知っているからこそその言葉ですよ。とファシリテーターに言われて）そうなのです。（Pさん）
エ. 試し行動や問題行動への理解	・ 引きこもりに関しても、ヤンキーに関しても、非行に関しても、みんな、追われたいと思います。というか、逆に、追われることを試しているのかもしれない。本当に追ってきてくれるのかなと。（中略）試し行動と言われる行動が大きい部分もあるのかなと思います。みんな、追われたいので

	す。みんな、寂しいのです。「ちょっと待ってよ、ちょっと話をしようよ」というテンションで、来てほしいではないですか。対応は全部同じだと思います。非行とか、引きこもりとかで、問題をまとめなくても、みんな、対応されたいことは一緒だと。(Dさん)
(5) 国・自治体等への期待	
1) 早期相談を促進する啓発・広報	・ (授業に出ていないことを親は知っているのかときかれて) いや、多分知らなかったのではないかと思います。だから、程々の時間に家を出て、大学構内で何かプラプラしている。(親を心配させたくないから、とかではなく) 本当にただ隠し通すために、という感じですね。(怒られるからか、ときかれて) そうだと思います。(Aさん) ・ いや、(相談したタイミングは) すぐではなかったです。ギリギリまで。そうですね。ギリギリまで、どうにかできると思い込むタイプで。できないのですけれど。それで、支援者さんのところに相談しに、ここに来て。(Rさん)
2) こども・若者の学び・挑戦を支えるための経済的支援	・ (大学進学にあたって) 金銭面に関する相談は、あまりしていないと思います。僕の場合は、私立の大学に行ったので、正直国立よりはお金がかかる部分がありました。従って、そこは親に「行ってもいいですか」という話はしました。そこ(学費の工面)は親がすごく頑張ってくれたところで、非常に感謝しています。(Mさん) ・ 定時制だったので、午前学校に行って午後バイトして、みたいな感じで、家賃など全部払ってやっていたのですが、それが厳しくなったので、今は家に帰った感じです。(Qさん) ・ (奨学金の要件厳しいですよ、と言われて) そうです。勉強ができないとダメみたいな。(Qさん) ・ 兄が3つ上で、僕は浪人したので、結果、僕が大学に入る時、兄は卒業し、社会1年目と入れ替わりとなりました。社会人になった兄は大学時代に奨学金を借りていましたが、金遣いの荒い人だったので、全然奨学金を返せず、督促状がうちに届くのを見ていたので、奨学金はあまり借りたくない気持ちがありました。親が保証人になっていたので、「払ってください」と督促状がうちに送られてきました。(Mさん) ・ 純粋に、もう少しお金があれば(もっと勉強とかイラスト関連に集中できたり、生活をより良くできたりすると思う)。本来は、親からの仕送りがあることを前提とした額だと思うので。(Jさん) ・ 奨学金は減免制度というのがありますが、それは後から返ってくるのですが、お金がない子たちを対象としているのに、なんで最初にお金を払わせてから後で返すという方式なのかというのが。僕

	は今、夜間部に通っているのです。ただ僕は本当は昼間部に行きたかったのです。僕も、今も行ってても昼間部——、やはり夜間部とお金が雲泥の差がありますし。最初に払うお金が、昼間部だと100万円を超えてくるのですよ。100万円なんて、持っていないじゃないですか。持っていないから奨学金を借りるんじゃないですか。というふうに、学びたいことがあって、やりたいことがあって、奨学金までよし行こうとなったなかで、その制度があるせいで全て台無しになっている。最初にお金をください、と僕は思います。(Jさん) ・ あえて現実を見ないで言うのであれば、今、こどもがお金を手にする方法は、奨学金ぐらいじゃないですか。こどもが何か頑張りたいとなったときに支援してくれるお金は、勉強します、だけだと思ふのですよ。それ以外の選択肢ができていいのではないかと思います。(Qさん)
3) こども・若者の声を施策に反映するための仕組み	・ (ホームレスの時は) 警察からは隠れないけれど、行政とかは、隠れるというよりは、何もしてくれないというイメージが強かった。(本当は気づいてほしかったかときかれて) そうですね。そこはあると思います。結局、何もしてくれないじゃんと、相談に行ったとしても、親が入らないと話ができない。それがすごく。それを言われたときに、何もできない、何も助けてもらえない。親は入ってくれないしとなったときに、すごく難しい場合があるし。(中略) 意外と知らない制度もたくさんあって。でも、そこはちゃんとしてくれるのかなとか。インターネットで調べたら、よくない情報も載っているの、その情報もちゃんと選別できなくて、もうあきらめになってしまいます。「親に連絡が行くのか」とか。(Dさん) ・ 僕に助けを求めてくれる子もいるのですよ。いや、全く(活動をしているわけではないが)。ツイッターで、ただただ家出したぜ、みたいな話をたまにするので、それで実は私、親がやばくて、みたいな——。そこで何人か来て——みたいな。あまり良くないなというのは、最近自覚はしたのですが、そういう人に家出をさせようという——ではないですけど、そういう子たちに対して、児相というものがあってね、とか、児相がダメだったらこどもシェルターがあってね、と話したりしています。だからこそ、ツイッターにそういう子たちがいるという情報もあるので。ツイッターを見るべき、というのは、そこから来ています。(Jさん) ・ (こども家庭庁の担当者が) 一緒に全国に、1ヶ月でも2ヶ月でも泊まり込みというか。毎週土曜日だけでもいいけれど、見回りをする中で、「え？この地域には、これが大切ではないのか」ということが浮彫りになると思います。いま、漠然とそれをやったとしてもわからないと思うし、委託さ

	れた方が毎週土曜日にやってもいいと思うし。(中略) そのときのその子たちの温度だったり、その子たちの話す内容だったりかわからないと、結局、支援者から聞いても何もわからない。温度が伝わらないではないですか。温度が伝わらずにやってしまうと、その子たちの心に響くものはないではないですか。その温度を知る部分がすごく大事だと思います。(Dさん)
4) 国・自治体の縦割り解消と横断的連携	・ 最初は非行とか、貧困とか言われる部分をやっていって、シェルターとかも少ないので、シェルターをつくったりとか。そういう部分で最初はやっていって、最終的には、福祉と言われる部分で、保育とか、障害とか、非行とか、いろいろ分かれていると思うのですが、そこを全部統一化していきたいと。そこに壁をつくるのではなくて、一緒に共存できる、誰でも、障害を持っていたても、一緒に生活できる環境を、将来的につくっていけたらいいのかなと思っています。(Dさん) ・ 年を越えたらもう関われないとか。こういう案件だけれど、結局、うちでは対応できないとかいう部分があるので。福祉にとらわれない場所が大事だと。そういう居場所づくりに入っていけたらいいと思います。(Dさん) ・ 時間をかけることです。みんな、短時間で問題解決させようとするのですが。短い時間で動かないといけないこともあるし、短い時間で解決しないこともあると思うのですが、関係づくりだったら、どれだけずっとしゃべるかどうか(Dさん)
5) 休むこと・やり直すことに寛容な社会の雰囲気づくり	・ 早くちゃんとしたいと思っていました。世間で言うように、高校は3年で、大学は4年と決まっている。大学の場合は、「やりたいことがあるので、休学します」みたいなこともあります。そういう固定概念が僕の中であって、「早く卒業しなければ」という思いがありました。頑張ったら2年で卒業できる通信に行き、2年で卒業したのですが、なんかやあって、結局、また休学しました。(中略) いざ就職の面接をするとなった時、「どうしてここの1年が空いているの? 何をしていたの?」と突っ込まれるのが怖いと思っていました。例えば「海外に行って勉強していました」と言えればよいですが、本当に何もしていない期間なので、当時はすごく嫌でした。2年で卒業できる通信に行ったのも、とにかく遅れることを気にはしていたのだと思います。(Tさん) ・ 勉強ももう置いていかれた状態ですし、元々頭が良いわけでもなかったなかったので、すごく少ない選択肢の中で選び、ここならいけるかということで受験しましたが、そこも結局、落ちてしまい、最終的に残ったところから選んだ感じでしたが、合わなかったのです。どちらかと言うと、生徒のほうとテンションの合わない感じでした。(Tさん)

	・ それでちょっと環境が変わって、バイトしなくてもいいみたいな。それでお金も、お小遣いで好きなものを買いはじめたりとか。考え方をどんどん、変わっていったのかな。(柔軟になったということか、ときかれて) たしかに。(Pさん)
6) 実親に頼らなくても安心して生きられる社会の実現	・ 親はいないものだと思って、考えて生きてきたと言ったけれど、それまでは、少しは考えて生きてくれているかなと。後悔とか、そういうのはあるかなと思って、快く書いてくれたのかなと思って。でも、後々聞いたらそういうことで。本当に、この人は人間じゃないのかもしれないと思って。そこで、本当に、親はいないのだと思って生きていこうと決意した瞬間で。だから、基本、頼りたくない。頼らなければいけない状態になったとしても、話したくもないから、頼りたくない。(Rさん)
7) 周囲の人が正しい知識を持ち、接する	・ ここに荷物を減茶背負って、入ってきた時に、本当に親身にこちらの気分になって話してくれて、「この人は信頼できるな」とすごく感じました。(Cさん) ・ (小学校6年生の頃) 学校には行きたかったのですけど。それ(学校に原因)もたぶんあったかもしれないけど、家から出るのが不安になってしまって、行けない。気持ち悪くなっちゃって外に出られないという。(第三者から自分がどう見られるか、気になったとか? それとも誰かから攻撃されるのが嫌だったとか、不安だったとか。とファシリテーターにきかれて) その全部。学校に行っていないのに外を散歩するとか、学校に行っていないのにと思われるんじゃないかなとか、そういうやつ。(近所の人、地域の人が目気になってたのかときかれて) はい。(Oさん) ・ 例えばインフルだったら、すぐ病院に行こうと思いますが、精神的な不調になると、やはり一気に「病院に行こう」という感じにはならず、自分一人で抱え込んでしまい、「病院に行っても、意味ないのではないか」と思いがちです。言わば、そこが精神的な不調と他のインフルエンザ等の疾患との決定的な違いなのではないかと思います。精神的な不調に関しても、他の病気と同じように、「不調を抱えているから、病院に行こう」とすんなり行けるような形をちゃんとつくっていければ、もっと救われる人も増えるのではないかと思います。それは自分自身の経験からもすごく感じるところです。(Kさん) ・ 家族の孤立というトピックに対しても、(こころのサポーター養成講座は) 確かに適用できる話かと思っています。先ほどの当事者会検索サイトもそうですが、どちらも共通していると思います。家族の問題に対しても、どちらも活かせるのではないかと思います。(Kさん)

	・ 今の時代では考えられないが、母親が車で学校まで連れて行き、その後、担任（顧問）が車からLさんを引っ張りだし、教室まで連れて行っていた。周りからは「たまにくるレアキャラ」のような扱いをされており、教室では突っ伏していた。（Lさん） ・ PTSDは2種類あって、複雑性PTSDと普通のPTSD、僕はどちらも併発していて。特定の、クソガキッと怒鳴られた場面がバツと出て来るのと、何もなく積み重なって積み重なって、ただただ叱られるのが怖いみたいな。どちらもあるから、それで上から言われるのが怖いというのが1つ。（Iさん） ・ 進学後は「いじめ」という明確な理由があるわけではなく不登校だったため、親は何故学校にいけていないのか分からない様子だった。周囲の人たちからは、「なんで？（学校に行かないの？）」という声掛けをされた。嫌だった。（親からの期待に沿えない）うしろめたさも感じていた。（Lさん） ・ お母さんが（相談窓口に対して自分のことを）相談し、（2回目の離職後に）サポステの支援者さんに支援団体を薦めてもらいました。（Bさん） ・ スクールロイヤーや権利相談員等については、そもそも学校側から認識されないと意味がない。（Lさん）
--	--

4. 小括

(1) 支援団体における取組内容について（第1回支援者ヒアリングより）

○ アウトリーチに関する取組（支援が必要かもしれない子ども・若者の見つけ方）

支援団体における取組内容等を聞き取った第1回支援者ヒアリング調査によれば、支援が必要と考えられる子ども・若者とつながるために、行政機関の窓口やケースワーカー、教員など、多様な主体が連携して情報を把握し、声かけや紹介が行われていた。また、イベントの開催やLINEなどを活用して当事者とのつながりを維持する工夫が見られ、心身の状態や住居の有無といった緊急性の有無を見極めながら、具体的でないニーズであっても支援を開始する柔軟な取り組みが確認された。

○ 子ども・若者に関する情報の共有方法（情報の入手経路（学校、保護者、地域団体など））

子ども・若者に関わる情報は、学校や保護者、地域団体など幅広い経路から得られており、アウトリーチ活動によって直接接触する事例もみられた。相談に至る経緯は支援機関や保護者からの紹介、本人の自主的な連絡、警察介入後の医療機関からの紹介など多様であった。初回接触では、対面や電話、LINE、オンラインゲームなど状況に応じた方法が採用されており、事前情報の共有や大人数を避ける対応なども行われていた。

○ 子ども・若者と信頼関係を構築する上での工夫（信頼関係の構築）

信頼関係を構築する上では、子ども・若者のペースを尊重し、価値観を肯定しながら興味・関心に合った活動を提案する事例が複数報告された。つながりを切らさないよう次回の面談予定を決めるほか、当事者が気軽に戻ってこられる雰囲気を保つ工夫も実践されていた。さらに、保護者を含む家族全体を支援対象とし、児童相談所と連携したり、親心に寄り添う場を整えたりする取り組みも見受けられた。

○ 子ども・若者に対する具体的な支援と、支援がうまくいく要因（つながった後の支援の在り方について）

具体的な支援としては、就労支援や居場所の提供、居住支援など、多岐にわたる取組が行われており、団体間や行政機関とのネットワークを広範に構築して重層的な対応を進めるケースも把握された。支援がうまくいく要因としては、企業からの応援や余暇を通じた意欲の回復、安心できる場の提供などが挙げられた。一方、家族関係への介入や強い拒絶感、支援者に対する不信感などが支援を難しくする要因であるという意見もみられた。

- 支援を行う上での課題と、国や自治体に対して期待する支援の在り方（支援の効果・課題）
（国や自治体に対して期待する役割・支援の在り方）

支援を行う上での課題としては、まずは安定的な運営に向けた人材確保や運営資金の継続性について挙げられた。その上で、国や自治体に対しては、18歳以降の若年成人への支援拡充、包括的かつ長期的な予算措置、余暇・遊びの要素を含む支援施策などを望む声がみられたほか、例えば会議体やデータベースを一元化する等、連携強化に向けた意見も示された。

（２）重い困難の渦中にあるこども・若者のニーズについて（第２回支援者ヒアリングより）

- 重い困難の渦中にあるこども・若者の経験（社会生活を送る上で、どのような困難を有しているか）

より重い困難の渦中にあるこども・若者のニーズについて聞き取りを行った第２回ヒアリング調査によれば、こども・若者が孤独や孤立感を強く抱いている現状が示された。

その背景としては、本ヒアリングの範囲内では、不登校やいじめ、家庭からの虐待、親の精神疾患など、こども・若者自身では対処が難しい状況を抱えている事例が挙げられていた。また、外国にルーツを持ち、言語が分からないことにより孤立がより深まるケースも把握された。

これに伴い、対人関係の構築に関する難しさについても示されていた。「世界が暗かった」「希望がなく死ぬのが怖い」といった声や、「対人関係を狭めることで楽になったが、その後苦しさが増し、生きていけない恐怖感が沸いた」など、対人関係を遮断することで後から苦しさが増したり、他者との関わりに難しさを抱えた結果、衝突が激化したりする事例が把握されていた。

さらに、虐待後の一時保護を終えたばかりのこどもが学校で他の子に手を出すなど対立が相次ぎ、結果として孤立や居場所の喪失に陥った事例や、共同生活の場における利用者同士のトラブルが報告されていた。

加えて、児童福祉施設等を出た若者が、金銭管理の知識不足から借金を重ねるケースや、ホストクラブの売掛や連帯保証人契約により困窮するケースが報告された。背景には、ひとり親家庭、DV、貧困など、複合的な要因が存在するとされた。

また、重い困難の渦中にあるこども・若者の特徴の１つとして「主体性の剥奪」が挙げられた。「迷惑をかけないように」「怒られてしまうから」といった抑圧的な環境や、「皆と同じことを同じようにさせる」画一的な環境が、主体性を奪っている可能性が指摘された。

困難を相談する相手としては、家族関係が良好であれば保護者が多いが、本人に安心感・信頼感を与えられる大人でなければ、相談には繋がりにくい。一方、「話しても分かってもらえない」という諦めや不信感、自身の困難を語ることへのリスク、発達障害や知的障害の特性による言語化の困難などから、誰にも相談しない・できないケースも把握された。

○ こども・若者の抱える重い困難を軽減するための方策について（困難を軽くする／脱するきっかけとして、何が影響することが多いか）

こども・若者が抱える重い困難を軽減するには、まず安心できる人間関係の構築が必要不可欠とされた。専門職だけでなく、学校や地域コミュニティなどで関わる非専門職による何気ない声かけも、当事者にとって相談のきっかけになるとされた。また、インターネットやオンラインゲームなどを通じたやり取りは、内面を言語化する前段階として有効とされ、特に家族に相談しづらい場合の手段として活用されていた。さらに、つらい現実から逃避できる「非現実」の場として機能する居場所が、困難感の軽減に寄与することも示唆された。

支援の開始後は、応援者となる大人を増やし、段階的に社会との接点を取り戻すことが効果的とされた。ひきこもりの当事者にとっては、支援機関への来所自体が新しい人間関係を築く契機となり、外出機会の拡大や自信の獲得につながる。また、「自分のことを自分で決める」機会を得られることは困難の克服に重要であり、虐待や家庭環境の問題で自己決定の機会を奪われてきた人には、とりわけ慎重かつ丁寧なアプローチが求められる。本人が「やりたいこと」を見いだし、具体的な実現方法を自発的に考えるよう促すことが大切であり、「何ができるようになりたいか」を問うことで心理的障壁を下げる工夫が必要となるとされた。

さらに、精神的苦痛を抱えるケースでは、精神科の訪問診療が転機となり、支援に結びつく場合も挙げられた。また、既存の価値観にとらわれず自分らしく生きる大人との出会いは、当事者に希望や安心感を与え、進路選択などにも積極的な影響を及ぼすとされ、支援スタッフが活動とともにする中でロールモデルとして捉えられ、若者の将来像に変化をもたらした事例も報告された。

○ 支援者が見立てる、重い困難の渦中にあるこども・若者が求める支援（重い困難の渦中にいるこども・若者が求める、より良い支援の在り方について）

支援者が見立てる、重い困難の渦中にあるこども・若者が求める支援としては、まず「ありのままの自分を受け入れてほしい」という強い願いが最も重視されていた。自己肯定感が低い場合であっても、無条件に存在を肯定されることで安心感が生まれ、一步を踏み出しやすくなる。また、好きなものや興味を共有できる人がいることや、気兼ねなく過ごせる「居場所」を持つことによって、孤立感が和らぎ、自分自身や他者への肯定感が高まる。さらに、上から目線の助言ではなく、共に悩みを抱えて考える姿勢、すなわち「同じ目線で寄り添ってくれる人」が、当事者に前向きな意欲をもたらすと指摘される。特に学生ボランティアなど、年齢が近い支援者との関係は構築しやすく、傷つきやすい感情を受け止めてもらいやすい面があるとの声が把握された。

また、年齢によって区切られることのない「途切れない伴走型支援」を望む声も多く、長期的に関われる制度的枠組みの整備が不可欠とされた。団体の活動への参加に関しては、「楽しく参加できる」行事やイベントを通じたポジティブな経験が有効であるほか、自立を見据えた「居住支援メニューの充実」も重視されていた。本人の感情や希望に迅速に応答し、相手に合わせて声をかけることも重要とされており、焦りやプレッシャーを与える行動を避け、変化を受け止めてもらえる安心感を育むことで、こども・若者の主体性や「好きなこと」を尊重する支援につながっていた。

(3) こども・若者当事者から寄せられた支援ニーズ等について (こども・若者インタビューより)

本ヒアリング調査においては、こども・若者が困難に直面した際に求める支援について、多岐にわたるニーズが示された。

○ こども・若者が支援につながり、支援を継続するハードルを下げる取組に関する意見

まず、支援者がこども・若者のニーズを把握する段階については、問題が深刻化する前に気軽に相談できる窓口や助言者の重要性が指摘された。また、問題を一人で抱え込まず、早期に専門家の助けを借りる必要性が示され、そのためにこども・若者が支援にアクセスしやすくするための工夫が求められているという意見が把握された。具体的には、こども・若者がどこでどのような支援を受けられるかを知る機会を提供することに加え、公的機関に不信感を抱くこども・若者もいることから、情報提供の方法を多様化する必要があるとの声が寄せられた。さらに、相談への心理的ハードルを下げるための働きかけも必要であるとされた。

多様な関係機関が連携する必要性についても指摘された。関係機関としては、学校、精神科、カウンセラー、行政、繁華街・歓楽街関連産業、児童相談所、児童福祉施設、警察、支援団体などが挙げられ、中でも学校との連携強化を求める声が多かった。また、性暴力被害者の警察対応への不満やヤングケアラーに対する認識不足等も報告されたほか、国と支援団体間の意見交換の不足、繁華街・歓楽街関連産業との連携への抵抗感、ケアリーバーに対する早期支援の必要性、軽犯罪少年とNPOとの連携の必要性など、具体的な課題が示された。あわせて、支援者の同行を求める声や、信頼できる人からの紹介・同行によって支援につながりやすくなるとの意見も寄せられた。

さらに、ひきこもりや虐待など多様な背景を持つこども・若者へのアウトリーチの重要性が指摘された。具体的には、食支援やゲームなど趣味・共通の話題を通じた関係構築、SNSを活用した積極的なアプローチが有効との意見が把握された。また、低年齢化が進む「たむろ」の実態や声かけに関する戸惑いにも注意が必要だという見解が示された。

広報のツールや経路については、当事者団体・家族団体へのアクセスを向上する方法や学校を通じた周知、不安定な居住状態にあるこども・若者へのシェルターや相談窓口の案内など、多様な手段を組み合わせる必要性が意見として挙げられた。あわせて、制度や支援内容の分かりやすい説明や「楽しそう」な印象を伝える情報発信の工夫、カウンセリング等へのアクセスハードルを下げる啓発や「親に報告しない」旨の周知の必要性も指摘された。また、相談員の人となりが事前に分かる工夫や、支援前後の変化を具体的に示すことが不安軽減に有効であるとの声も寄せられた。

相談後の継続的な支援を確保する工夫としては、相談者がくつろげるカフェのような相談室の設置、相性の良い相談場所や相談員を選べる仕組み、無料の相談支援などの案が提示された。あわせて、窓口担当者が福祉制度や権利に関する正確な知識を有する必要があるという指摘もなされた。予約不要の支援機関や、近距離で利用しやすい場所の確保も重要視されており、順調な期間もこども・若者とのつながりを維持することや、支援者からの定期的な声かけなど、継続支援の在り方にも意見が寄せられた。

○ こども・若者が求める具体的な支援内容・支援策に関する意見

次に、具体的な支援策として、まず家族関係を円滑化するための支援に関する要望が多く把握された。家族関係改善を目的とした介入や、親との関係を相談できる場所の必要性が示されたほか、親子関係のレスパイトや住宅確保支援なども必要だという指摘があった。

自立や希望する人生を描くための基礎づくりに関する支援としては、日常的に過ごせる居場所やいつでも帰ってこられる場所、誰でも行けるスペースの確保が求められた。同世代との人間関係を築きやすい環境や食事を提供できる場所が必要との意見も多く、ロールモデルとなる大人との交流機会や、相談の前段階から気軽に話を聞いてもらえる場所の設置も望まれている。あわせて、昼夜を問わず利用できる場所、不登校児童生徒が通える場所、好きなことをできる場所、リラックスできる場所などを求める声もあった。

キャリア支援や段階的な就労支援、これまでの経験を活かした仕事を探すための支援も必要との意見も示された。就職後の支援としては、就労定着に向けた支援や成功体験の機会提供などが考えられている。一方で、進路相談や学習支援、コミュニケーションや友人関係構築の練習機会、進学や就職時の不安軽減策、地域とのかかわりづくりなども必要とされた。そのほか、支援者による見守りや声かけ、少年院を出た後の支援策、孤立防止のためのつながり支援などの重要性も指摘された。また、保護者に対する支援や家族が抱える困難への支援、親の特性理解や適切なかかわり方の推進、虐待する家族への支援も必要であるとする意見も寄せられた。さらに、シェルター、生活保護、カウンセリング、適切な医療措置や診断に基づくサポート、心のケアなどを含む多面的な支援策が求められていた。

○ 支援者の役割と関わり方に関する意見

支援者に期待される役割としては、親や家族、友人とは異なる関係性を築くことが重視されている。具体的には、親がこども・若者の味方であることを伝える役割、専門知識や解決策を示す機能、意思決定をサポートする方法、非言語的メッセージを汲み取る力、さらにニーズや特性、ペース、家族環境を尊重する姿勢が求められるとされた。あわせて、性格や発達障害・知的障害などへの理解や、具体的な解決策を求めるまで待つ姿勢や本人の意向を後押しするアプローチ、興味や関心を伸ばす関わり方も重要との意見があった。ルールや注意の理由をきちんと説明すること、迅速かつ柔軟な対応に加え、「支援らしくない支援」やフラットで気軽な関係性を重視する考え方も多くの声として寄せられた。

○ こども・若者が多くの時間を過ごす環境の改善に関する意見

こども・若者が長時間を過ごす環境の改善の必要性も把握された。親と離れて暮らす多様な選択肢の確保や児童福祉施設等の環境改善、こども間の暴力やいじめ防止、職員の時間的余裕確保なども意見として挙げられた。また、施設選びにおけるこどもの声の尊重、施設見学等も求められた。学校環境と教員支援の分野では、教育相談担当の業務負担軽減や教員配置数の増加、精神科・カウ

セリングの紹介、いじめ対応等、さまざまな観点での取り組みが必要であるとされた。また、カリキュラムへの順応が難しい生徒へのフォローや、不登校児童生徒の状況に応じた柔軟な登校支援、中退防止策なども示されている。安心して働くための職場環境の整備については、休職・復職しやすい環境づくりなどの必要性や職場がカウンセラーや精神科を紹介する体制も考えられ、相談機会の確保や業務負担の軽減などが重要視されている。あわせて、自然体で働ける環境の整備、個々のペースに合わせた働き方も求められた。さらに、関係機関におけるこども・若者への関わり方の質向上も重要との意見がみられ、例えば警察の理解と対応力の向上、虐待や不登校に関する研修、試し行動や非行の背景を理解すること等が重要との意見がみられた。

○ こども・若者から寄せられた国・自治体等への期待

国や自治体など公的機関が取り組むべき方策は多岐にわたる意見が寄せられた。まず、こども・若者の学びや挑戦を支える経済的支援として、奨学金の支給要件緩和や給付型奨学金の拡充、奨学金増額、先払い・即時給付の奨学金・助成金、留学奨学金などの具体案が示された。DV・性暴力対策としては、警察の予防的介入、訴えやすい制度整備のほか、広報活動の充実が必要だとされている。例えば、詳細説明を不要とする支援策や生活を大きく変えなくても利用できる支援、ワンストップ支援センターの充実、家出の背景理解なども求められた。また、こども・若者の声を施策に反映する機会の拡充、SNSを活用した分析、現場視察の強化なども提案されている。あわせて、年齢横断的な支援、休む・やり直すことに寛容な社会、実親に頼らなくても生きられる社会の実現といった幅広い視点からの取り組みが求められている。また、周囲の人による理解を促進するために、メンタルヘルス啓発、虐待やいじめによる後遺症への理解促進、相談窓口の周知なども重要との意見が寄せられた。

第3章 困難を有するこども・若者支援に関する自治体施策調査

1. 調査概要

(1) 目的

多様な困難を有するこども・若者の支援にあたっては、いわゆる「18歳の壁」をはじめとした年齢に起因する制度の狭間や、学校段階が変わる際の狭間、教育機関との連携等の課題、官民の役割分担等の連携や資源不足など、多くの課題が指摘されている。他方、これらの課題を乗り越えようと、自治体独自に工夫を行っている地域もある。これら背景を踏まえ、子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センター等の法的枠組みの活用に加えて、関連領域との連携により困難を有するこども・若者支援に活用されている支援メニューや、自治体独自の取組を含めた支援施策について、その具体的内容や支援の提供体制等の実態を把握するため、アンケート調査を行った。

なお、本調査では、「こども・若者」を主に義務教育終了前後から25歳前後の年齢層と定義し、調査対象者（自治体）にこれら年齢層への支援を念頭に置き、回答いただくことを依頼した。また、把握を行う支援施策の対象範囲としては、各自治体の青少年行政主管課で所管されている支援施策のほか、把握している範囲で、教育・福祉・労働部局などの関連領域のご担当部署にて所管の支援施策も含めて回答いただくよう依頼した。

(2) 調査対象

本調査の調査票の種類及び対象は下表の通りである。

図表 8 調査対象

調査種別	調査対象	回答依頼先
都道府県向け調査 (A 調査)	都道府県：47 件 ※悉皆調査	青少年行政主管課
市区町村向け調査 (B 調査)	市区町村：1,741 か所 ※悉皆調査 (指定都市を含む)	青少年行政主管課 (必要に応じて関連領域の担当 部署への回覧を依頼)

(3) 調査方法

ア. 調査票の配布・回収方法

都道府県向け調査（A 調査）では、こども家庭庁よりメールにて調査協力依頼を行い、回答者には電子調査票（Excel）上での回答を依頼した。回答票は、調査専用メールアドレスへの提出により、事務局にて直接回収を行った。

市区町村向け調査（B 調査）では、こども家庭庁から依頼を受けた都道府県より管内市町村（指

定都市を除く）の青少年行政主管課に向けて、調査協力依頼を行った。回答票は調査専用ウェブサイトでのアップロードもしくは調査専用メールアドレスへの提出により、事務局にて直接回収を行った。

イ. 調査の実施時期

令和6年12月中旬～令和7年1月

※アンケート調査は当初、令和7年1月15日までを回答期限として令和6年12月11日付で都道府県・指定都市への発出を行ったが、その後、回答及び問い合わせの状況を考慮し、令和7年1月31日まで調査期間の延長を行った（令和7年1月15日付で都道府県・指定都市への再周知を実施）。

（4）調査項目

ア. 都道府県向け調査（A 調査）

調査項目は、以下のとおり。

図表9 調査項目（都道府県向け調査）

（1）自治体での取組状況について

<Ⅰ. 基本情報>

- ・「こども・若者支援」の領域を所掌する部署を定めているか

<Ⅱ. 子ども・若者育成支援推進法に基づく取組・関連領域との連携>

- ・子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者支援地域協議会を設置しているか
- ・子ども・若者支援地域協議会の構成機関
- ・子ども・若者支援地域協議会が担っている役割・機能
- ・子ども・若者支援地域協議会と、こども・若者支援に関連する他の会議体との役割・機能・子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者総合相談センターを設置している
- ・子ども・若者総合相談センターの運営体制
- ・委託先の団体では子ども・若者総合相談センター以外にも、公的事業を受託または実施しているか
- ・公的事業の受託以外に、委託先の団体が独自に実施している事業があるか

<Ⅲ. 課題を抱えたこども・若者への支援の取組・関連領域との連携>

- ・こども・若者の課題を把握した際に、どのような形でこども・若者への支援を行っているか（課題の種類（及び年齢層）別）
- ・各課題の対応する部署・機関と対応内容
- ・子ども・若者総合相談センターやこども・若者支援の担当部署において提供している、こども・若者に向けた具体的支援
- ・複合的な課題を抱えたこども・若者（主に義務教育終了前後～25歳頃）や、課題のアセスメントが必要なこども・若者（同上）の支援に当たり、多機関の連携が必要な場合に、どのような体制で支援内容の検討や調整を行っているか

- ・支援につながりにくい、見落としてしまうなどと課題認識をもっていることも・若者像はあるか
- ・市区町村設置の子ども・若者総合相談センターがある場合、同センターとの間で、どのように役割分担や連携を行っているか

(2) 市区町村の取組推進に向けた取組状況について

< I. 管内の市区町村における取組状況について >

- ・管内の市区町村における子ども・若者支援の取組状況について把握を行っているか
- ・管内の市区町村より、子ども・若者支援に関する課題等について具体的な情報収集を行っているか
- ・管内の市区町村から寄せられている、子ども・若者支援に関する課題等として把握されていることはあるか

< II. 管内の市区町村における取組推進について >

- ・管内の市区町村における子ども・若者支援地域協議会の設置や子ども・若者総合相談センターの設置を推進することを目的とした取組を行っているか
- ・管内の市区町村における、子ども・若者支援の取組推進を目的として行っている取組はあるか
- ・各取組事例の具体的な内容
- ・各取組に対する管内市区町村の反応として把握している声や活用実績
- ・管内の市区町村における子ども・若者支援の取組推進に関する自治体内の現状認識・課題はあるか

< III. 管内の市区町村における自治体間の連携について >

- ・管内の市区町村における子ども・若者支援の取組の中で、自治体間で共同して行っている取組や、自治体の枠を越えた広域的な活動として行われている取組はあるか
- ・取組事例の実施主体
- ・取組事例の具体的な内容

(3) 課題と展望について

< I. 支援提供の課題、今後の展望 >

- ・課題を抱えている子ども・若者（主に義務教育終了前後～25歳頃）を対象とした支援施策の充足状況に対する、貴自治体の現状認識
- ・自治体で子ども・若者を対象とした支援メニュー（事業等）が不足している、もしくはうまくいかない理由
- ・困難を有する子ども・若者への支援を今後充実させていくためには、どのような要素が必要だと考えるか
- ・困難を有する子ども・若者への支援を今後充実させていく上で、国等に期待する支援
- ・回答自治体における今後の取組方針

イ. 市区町村向け調査（B 調査）

調査項目は、以下のとおり。

図表 10 調査項目（市区町村向け調査）

(1) 子ども・若者支援全体に係る取組状況について

< I. 基本情報 >

- ・「子ども・若者支援」の領域を所掌する部署を定めているか

< II. 子ども・若者育成支援推進法に基づく取組・関連領域との連携 >

- ・子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者支援地域協議会を設置しているか
- ・子ども・若者支援地域協議会の構成機関
- ・子ども・若者支援地域協議会が担っている役割・機能
- ・子ども・若者支援地域協議会と、こども・若者支援に関連する他の会議体との役割・機能の違い（すみ分け）について、庁内で検討を行ったことがある
- ・子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者総合相談センターを設置しているか
- ・子ども・若者総合相談センターの運営体制
- ・委託先の団体では、子ども・若者総合相談センター以外にも、公的事業を受託または実施しているか
- ・公的事業の受託以外に、委託先の団体が独自に実施している事業があるか

＜Ⅲ．課題を抱えたこども・若者への支援の取組・関連領域との連携＞

- ・こども・若者の課題を把握した際に、どのような形でこども・若者への支援を行っているか（課題の種類（及び年齢層）別）
- ・各課題の対応する部署・機関と対応内容
- ・子ども・若者総合相談センターやこども・若者支援の担当部署において提供している、こども・若者に向けた具体的支援
- ・複合的な課題を抱えたこども・若者（主に義務教育終了前後～25歳頃）や、課題のアセスメントが必要なこども・若者（同上）の支援に当たり、多機関の連携が必要な場合に、どのような体制で支援内容の検討や調整を行っているか
- ・支援につながりにくい、見落とししてしまうなどと課題認識をもっているこども・若者像はあるか
- ・都道府県設置の子ども・若者総合相談センターがある場合、同センターとの間で、どのように役割分担や連携を行っているか

（２）個別領域での取組状況について

- ・主に義務教育終了前後～25歳頃のこども・若者が、社会生活を送る上で何らかの課題を抱えている場合に、教育・福祉・労働部局などの各関連領域のご担当部署において提供している支援施策

（３）課題と展望について

＜Ⅰ．近隣自治体間の連携について＞

- ・近隣の市区町村におけるこども・若者支援の取組の中で、自治体間で共同して行っている取組や、自治体の枠を越えた広域的な活動として行われている取組はあるか
- ・各取組事例の具体的な内容

＜Ⅱ．支援提供の課題、今後の展望＞

- ・課題を抱えているこども・若者（主に義務教育終了前後～25歳頃）を対象とした支援施策の充足状況に対する、貴自治体の現状認識
- ・こども・若者を対象とした支援メニュー（事業等）が不足している、もしくはうまくいかない理由
- ・困難を有するこども・若者への支援を今後充実させていくためには、どのような要素が必要だと考えるか
- ・困難を有するこども・若者への支援を今後充実させていく上で、①広域での取組が期

待される事項や、②国等に期待する支援
・回答自治体における今後の取組方針

(5) 回答状況

各調査の回答状況は以下のとおり。

図表 11 都道府県向け調査(A 調査)の回答状況

調査対象	回答件数	有効回答率
都道府県：47 件 ※悉皆調査	40 件	85.1%

図表 12 市区町村向け調査(B 調査)の回答状況

調査対象	回答件数	有効回収率
市区町村：1,741 か所 ※悉皆調査 (指定都市を含む)	818 件	47.0%

2. アンケート調査結果（都道府県票）

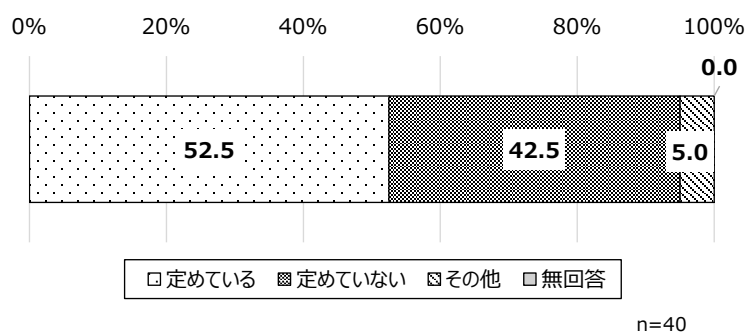
（1）自治体での取組状況について

<Ⅰ. 基本情報>

問3 「こども・若者支援」の領域を所掌する部署を定めているか

「定めている」と回答した自治体が 52.5%で、「定めていない」が 42.5%であった。

図表 13 「こども・若者支援」の領域を所掌する部署の設置状況



図表 14 「その他」具体的な内容

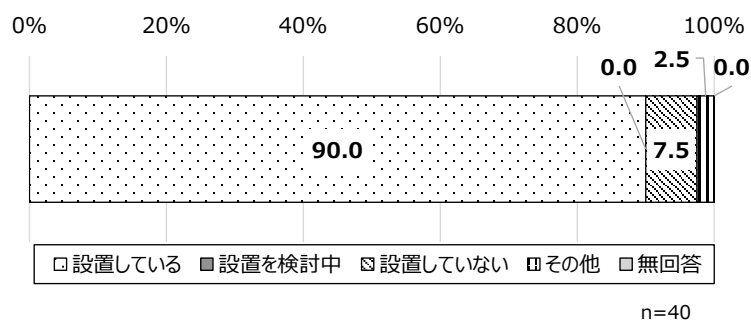
- ・全てに対して一次的な対応はおこなっていない
- ・若者分野については当課だが、こども分野については主に保健福祉部で担当している。

<Ⅱ. 子ども・若者育成支援推進法に基づく取組・関連領域との連携>

問4 子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者支援地域協議会を設置しているか

「設置している」と回答した自治体が 90.0%で、「設置していない」が 7.5%であった。

図表 15 子ども・若者支援地域協議会の設置状況



図表 16 「その他」具体的な内容

- ・現在こども計画を策定中であり、当該計画策定のための協議会を子ども若者支援地域協議会と位置づけることを検討中

問5 【問4で「設置している」と回答した場合】子ども・若者支援地域協議会の構成機関

①構成機関数

子ども・若者支援地域協議会の構成機関数として、最小値は13機関、最大値は180機関、平均は37.92機関であった。

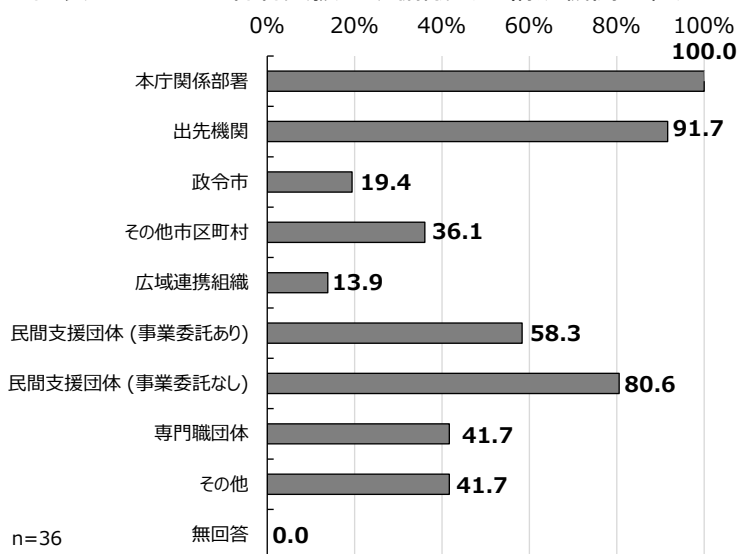
図表 17 子ども・若者支援地域協議会の構成機関数

平均	37.92
最大値	180.00
最小値	13.00
無回答	0
非該当	4
全体	36

②構成機関の種別

全ての構成機関で「本庁関係部署」と回答があった。次いで「出先機関」が91.7%、「民間支援団体（事業委託なし）」が80.6%であった。

図表 18 子ども・若者支援地域協議会の構成機関の種別



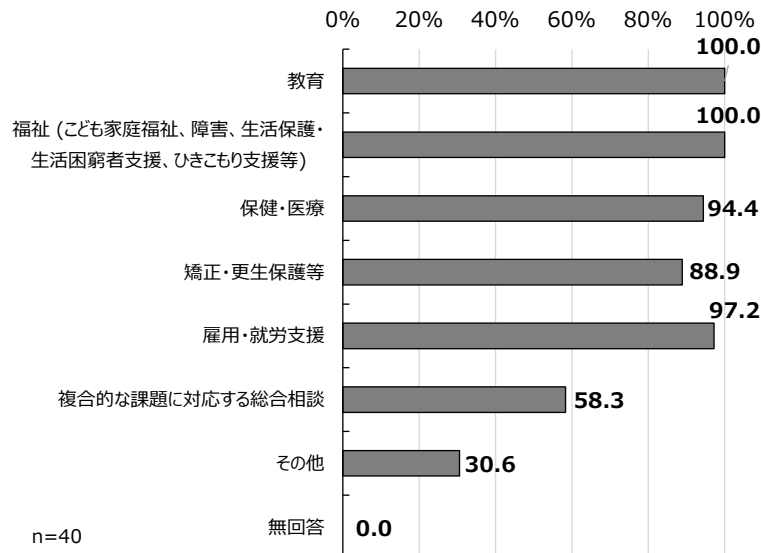
図表 19 「その他」具体的な内容(主な回答例)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・国機関 ・労働局 ・保護観察所 ・少年鑑別支所 ・公募団体 ・大学の臨床心理相談センター ・学識経験者 ・県青少年育成事業団 ・市長会・町村会 等 |
|---|

③構成機関の専門領域

全ての構成機関で「教育」及び「福祉（こども家庭福祉、障害、生活保護・生活困窮者支援、ひきこもり支援等）」と回答があった。次いで「雇用・就労支援」が 97.2%、「保健・医療」が 94.4%で、ともに9割を超えている。

図表 20 子ども・若者支援地域協議会の構成機関の専門領域

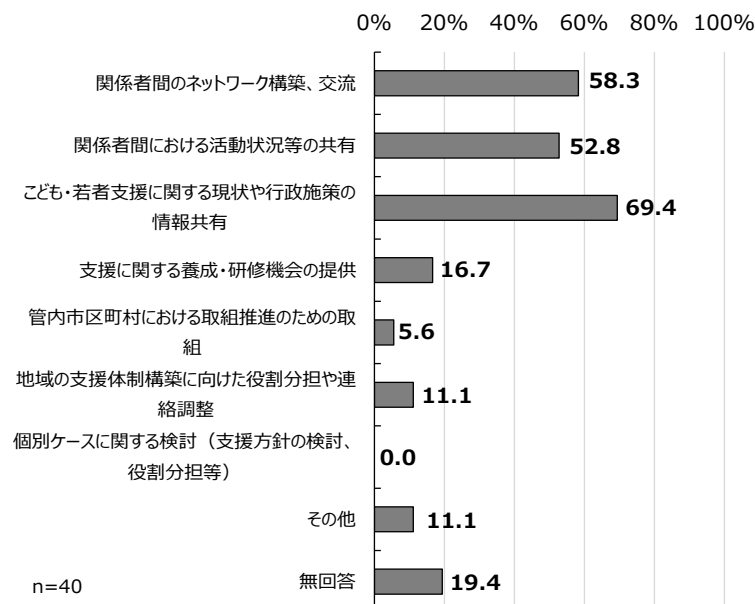


問6 子ども・若者支援地域協議会が担っている役割・機能

①代表者会議

「こども・若者支援に関する現状や行政施策の情報共有」を選択した割合が最も多く、69.4%であった。次いで「関係者間のネットワーク構築、交流」が 58.3%、「関係者間における活動状況等の共有」が 52.8%であった。

図表 21 子ども・若者支援地域協議会が担っている役割・機能【代表者会議】



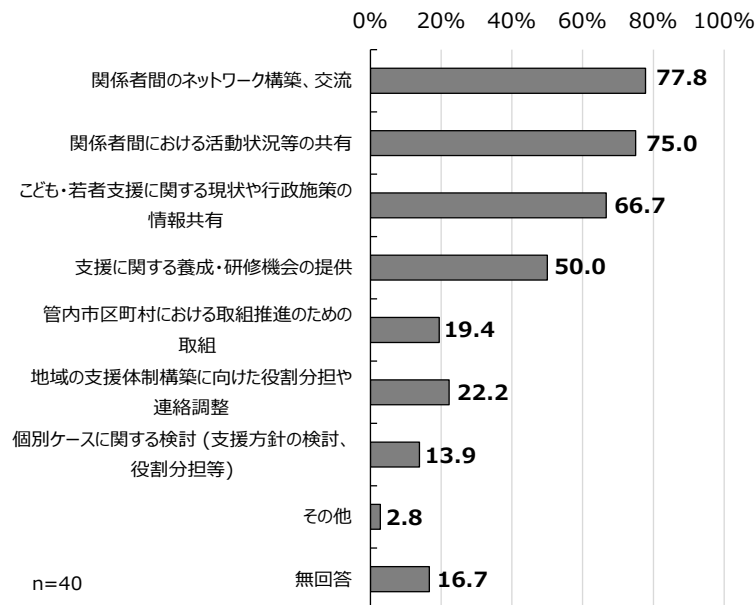
図表 22 「その他」具体的な内容

- ・研修会等の実施方針の確認等
- ・運営方針決定、実務者会議運営のための環境整備
- ・協議会の運営方針の決定、実務者会議の環境整備
- ・会議の方針検討・活動状況の評価

②実務者会議

「関係者間のネットワーク構築、交流」を選択した割合が最も多く、77.8%であった。次いで「関係者間における活動状況等の共有」が75.0%、「こども・若者支援に関する現状や行政施策の情報共有」が66.7%であった。

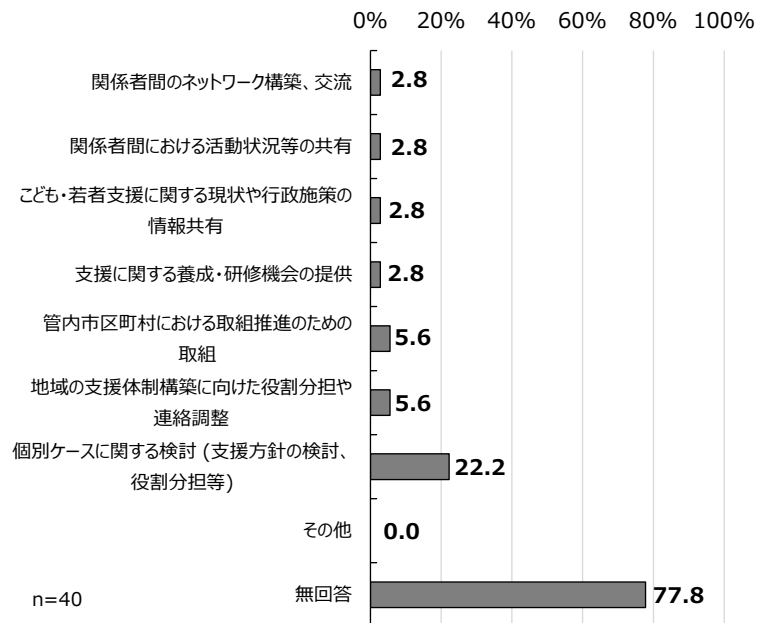
図表 23 子ども・若者支援地域協議会が担っている役割・機能【実務者会議】



③個別ケース検討会議

「個別ケースに関する検討(支援方針の検討、役割分担等)」を選択した割合が最も多く、22.2%であった。次いで「管内市区町村における取組推進のための取組」及び「地域の支援体制構築に向けた役割分担や連絡調整」が、ともに5.6%であった。

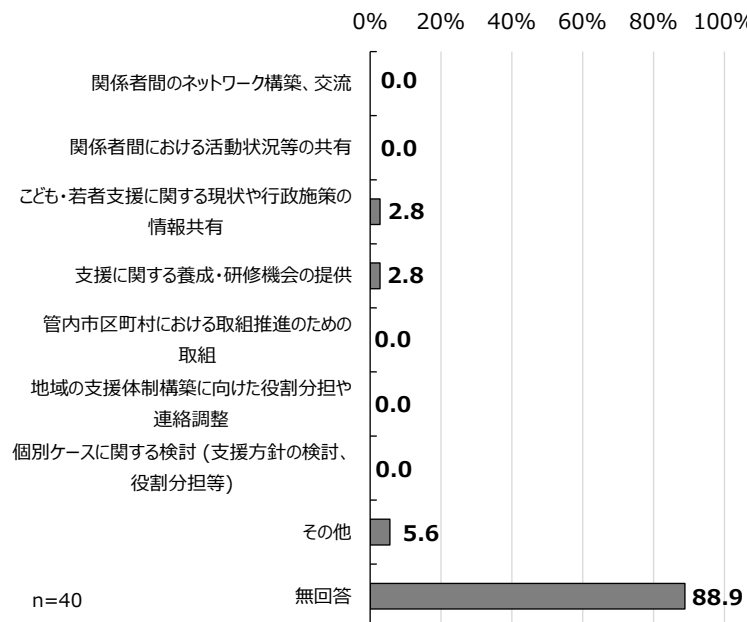
図表 24 子ども・若者支援地域協議会が担っている役割・機能【個別ケース検討会議】



④その他会議

「その他」(5.6%)を除けば、「こども・若者支援に関する現状や行政施策の情報共有」及び「支援に関する養成・研修機会の提供」を選択した割合が最も多く、ともに2.8%であった。

図表 25 子ども・若者支援地域協議会が担っている役割・機能【その他会議】



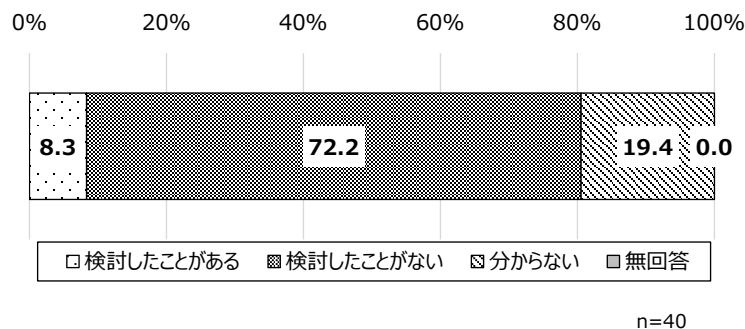
図表 26 「その他」具体的な内容

- ・必要に応じテーマを定め実施
- ・当事者部会（実務者会議下部会）の運営

問7 子ども・若者支援地域協議会と、こども・若者支援に関連する他の会議体との役割・機能の違い（すみ分け）について、庁内で検討を行ったことがあるか

「検討したことがない」を選択した割合が 72.2%、「分からない」が 19.4%、「検討したことがある」が 8.3%であった。

図表 27 子ども・若者支援地域協議会と他の会議体との役割・機能の違いに関する検討状況



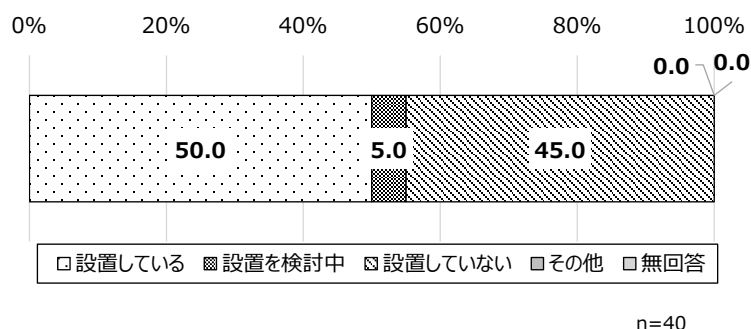
【問7で「検討したことがある」と回答した場合】検討の対象とした会議体名

「検討したことがある」と回答した場合、検討の対象とした会議体名として、県ヤングケアラー支援連絡会議、子ども・子育て支援推進会議、県要保護児童対策連絡協議会などの回答があった。

問8 子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者総合相談センターを設置しているか

「設置している」を選択した割合が 50.0%で、「設置していない」が 45.0%であった。また、「設置を検討中」は 5.0%であった。

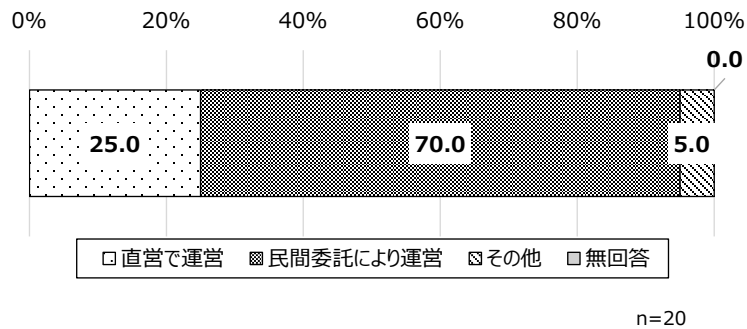
図表 28 子ども・若者総合相談センターの設置状況



問9 【問8で「設置している」と回答した場合】子ども・若者総合相談センターの運営体制

「民間委託により運営」を選択した割合が 70.0%で、「直営で運営」が 25.0%であった。

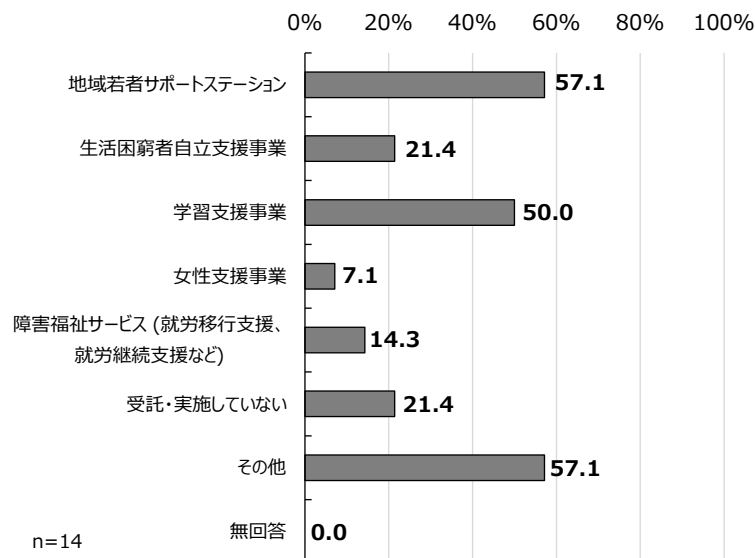
図表 29 子ども・若者総合相談センターの運営体制



問10 【問 9 で「民間委託により運営」と回答した場合】委託先の団体では、子ども・若者総合相談センター以外にも、公的事業を受託または実施しているか

「その他」(57.1%)を除けば、「地域若者サポートステーション」を選択した割合が最も多く、57.1%であった。次いで「学習支援事業」が 50.0%、「生活困窮者自立支援事業」及び「受託・実施していない」が、ともに 21.4%であった。

図表 30 委託先団体による子ども・若者総合相談センター以外の公的事業の受託または実施状況



図表 31 「その他」具体的な内容

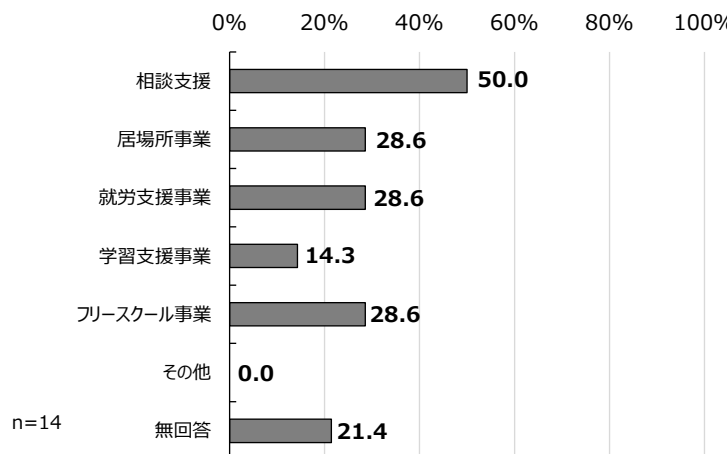
- ・居場所事業、就学継続支援員配置事業
- ・不登校・ひきこもり者支援事業
- ・重層型支援事業・居場所づくり支援業務他
- ・ひきこもり地域支援センター、児童アフターケアセンター
- ・ヤングケアラー支援体制強化事業、困難に直面する学生等へのアウトリーチ支援事業
- ・青少年健全育成関連の事業
- ・就職氷河期世代活躍支援にかかる支援事業、女性リーダー育成研修

問11 【問9で「民間委託により運営」と回答した場合】公的事業の受託以外に、委託先の団体が独自に実施している事業があるか

①事業の内容

「相談支援」を選択した割合が最も多く、50.0%であった。次いで「居場所事業」「就労支援事業」「フリースクール事業」が、いずれも28.6%であった。

図表 32 委託先団体による公的事業の受託以外の独自事業の実施内容



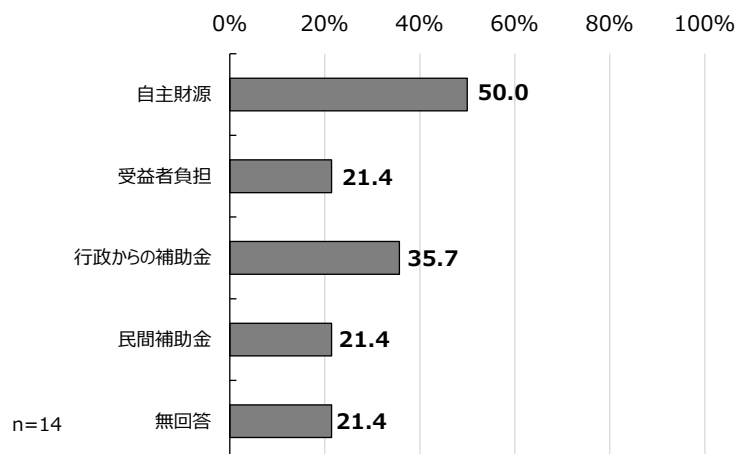
図表 33 「その他」具体的な内容

- ・ 広域通信制・単位制高校
- ・ 医療機関における不登校デイケア、就労デイケアの委託運営
- ・ キャリアコンサルタントの更新研修
- ・ フリースペース事業、自然体験事業、フードパントリー事業、こども食堂

②財源

「自主財源」を選択した割合が最も多く、50.0%であった。次いで「行政からの補助金」が35.7%、「受益者負担」及び「民間補助金」が、ともに21.4%であった。

図表 34 委託先団体による公的事業の受託以外の独自事業の財源



図表 35 「その他」具体的な内容

- ・ WAM 助成（社会福祉振興助成事業）
- ・ 医療機関からの委託料

<Ⅲ. 課題を抱えたこども・若者への支援の取組・関連領域との連携>

問12 こども・若者の課題を把握した際に、どのような形でこども・若者への支援を行っているか（課題の種類（及び年齢層）別）

対応状況では、課題の種類による大きな違いはみられず、75%以上の自治体が「対応している」と回答した。また、「非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】」「虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】」「ひきこもり・孤立」は、全ての自治体で対応している。一方、「虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】」では、「対応する仕組みがない」「分からない」と回答した割合がやや多くみられる。

図表 36 こども・若者の課題把握時における対応状況（課題の種類と年齢層別）

	対応している	対応する 仕組みがない	分からない	その他	無回答	全体
①不登校・修学困難【義務教育期】	39	0	0	1	0	40
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】	38	0	0	1	1	40
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】	37	0	2	1	0	40
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】	40	0	0	0	0	40
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】	35	2	2	1	0	40
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】	40	0	0	0	0	40
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】	30	5	4	1	0	40
⑧ヤングケアラー【18歳未満】	37	1	0	2	0	40
⑨ヤングケアラー【18歳以降】	31	4	1	4	0	40
⑩望まない妊娠【18歳未満】	37	0	3	0	0	40
⑪望まない妊娠【18歳以降】	36	0	3	1	0	40
⑫就職困難・就労継続困難	39	0	1	0	0	40
⑬自立困難（生活困窮など）	38	2	0	0	0	40
⑭自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）	35	3	2	0	0	40
⑮自立困難（矯正施設退所者など）	31	4	3	1	1	40
⑯ひきこもり・孤立	40	0	0	0	0	40
⑰障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ	37	0	3	0	0	40
⑱メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）	39	0	1	0	0	40

	件数	対応している	対応する 仕組みがない	分からない	その他	無回答	全体
①不登校・修学困難【義務教育期】	40	97.5%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	100.0%
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】	40	95.0%	0.0%	0.0%	2.5%	2.5%	100.0%
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】	40	92.5%	0.0%	5.0%	2.5%	0.0%	100.0%
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】	40	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】	40	87.5%	5.0%	5.0%	2.5%	0.0%	100.0%
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】	40	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】	40	75.0%	12.5%	10.0%	2.5%	0.0%	100.0%
⑧ヤングケアラー【18歳未満】	40	92.5%	2.5%	0.0%	5.0%	0.0%	100.0%
⑨ヤングケアラー【18歳以降】	40	77.5%	10.0%	2.5%	10.0%	0.0%	100.0%
⑩望まない妊娠【18歳未満】	40	92.5%	0.0%	7.5%	0.0%	0.0%	100.0%
⑪望まない妊娠【18歳以降】	40	90.0%	0.0%	7.5%	2.5%	0.0%	100.0%
⑫就職困難・就労継続困難	40	97.5%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	100.0%
⑬自立困難（生活困窮など）	40	95.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
⑭自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）	40	87.5%	7.5%	5.0%	0.0%	0.0%	100.0%
⑮自立困難（矯正施設退所者など）	40	77.5%	10.0%	7.5%	2.5%	2.5%	100.0%
⑯ひきこもり・孤立	40	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
⑰障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ	40	92.5%	0.0%	7.5%	0.0%	0.0%	100.0%
⑱メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）	40	97.5%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	100.0%

図表 37 「その他」具体的な内容(主な回答例)

①.不登校・修学困難【義務教育期】

- ・学校の設置者である市町村教育委員会のサポートや指導助言のもと、学校が SSW 等に協力しながら、必要な支援については検討。関係機関等と連携しながら対応にあたる。
- ・深刻なケースについては、市町村の要請により、府の緊急支援チームが関わり、対応について指導助言等を行う。

②.不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】

- ・公立の中学・高校における SC、SSW 等の専門人材の配置

③.将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】【義務教育後】

- ・公立の中学・高校における SC、SSW 等の専門人材の配置

⑤.非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18 歳以降】

- ・20 歳未満に対して実施

⑦.虐待（経済的搾取を含む）【18 歳以降】

- ・対象を若者に限定せず実施

⑧.ヤングケアラー【18 歳未満】

- ・主には課題に応じた市町所管課で対応（県 HP にて相談窓口を紹介）
- ・個別ケースの把握や支援については市町村で実施しており、本府においては、市町村の後方支援を実施している。なお、教育庁においては、公立高校生全員を対象とした実態調査を実施し、把握したケースについて SSW、SC を中心に支援する場合がある。

⑨.ヤングケアラー【18 歳以降】

- ・対応に向けて検討中
- ・個別ケースの把握や支援については市町村で実施しており、本県においては、市町村の後方支援を実施している。なお、教育庁においては、公立高校生全員を対象とした実態調査を実施し、把握したケースについて SSW、SC を中心に支援する場合がある。

⑮.自立困難（矯正施設退所者など）

- ・帰住先のない障害者等が対象

【問12で「対応している」と回答した場合】各課題の対応する部署・機関と対応内容

①対応する部署・機関

全ての課題で、「各関連領域の担当部署」の回答が最も多かった。

なお、「各関連領域の担当部署」については、以下のとおりであった。

図表 38 こども・若者の課題把握時における各課題の対応する部署・機関

	子ども・若者 総合相談セ ンター	子ども・若者 支援の担当 部署	各関連領域 の担当部署	その他	無回答	非該当	全体
①不登校・修学困難【義務教育期】	18	7	37	1	0	1	39
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】	19	9	36	2	0	2	38
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】	19	10	34	3	0	3	37
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】	17	8	37	5	0	0	40
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】	18	7	30	7	0	5	35
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】	16	8	37	3	0	0	40
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】	16	6	24	4	0	10	30
⑧ヤングケアラー【18歳未満】	16	9	35	3	0	3	37
⑨ヤングケアラー【18歳以降】	16	6	27	4	0	9	31
⑩望まない妊娠【18歳未満】	13	6	34	10	0	3	37
⑪望まない妊娠【18歳以降】	13	5	33	11	0	4	36
⑫就職困難・就労継続困難	16	9	35	3	0	3	37
⑬自立困難（生活困窮など）	16	6	36	5	0	2	38
⑭自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）	16	7	33	4	0	5	35
⑮自立困難（矯正施設退所者など）	17	6	26	5	0	9	31
⑯ひきこもり・孤立	17	11	39	6	0	0	40
⑰障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ	17	7	35	5	0	3	37
⑱メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）	16	9	37	3	0	1	39

<「各関連領域の担当部署」の場合>

	a. 青少年	b. 教育	c. 児童 家庭福祉	d. 障害	e. 生活保 護・生活 困窮者支 援	f. 保健・ 医療	g. 雇用・ 労働	h. 地域 共生	i. その他	無回答	非該当	全体
①不登校・修学困難【義務教育期】	9	35	12	6	7	8	1	2	1	0	3	37
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】	10	33	11	5	7	7	5	2	2	0	4	36
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】	12	27	8	6	5	5	14	2	2	0	6	34
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】	14	25	22	5	4	5	2	4	14	0	3	37
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】	9	6	6	4	3	7	2	3	13	0	10	30
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】	5	16	33	7	6	8	2	2	4	0	3	37
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】	1	5	13	7	7	7	3	1	7	0	16	24
⑧ヤングケアラー【18歳未満】	6	17	25	5	9	6	1	5	3	0	5	35
⑨ヤングケアラー【18歳以降】	3	4	17	3	7	5	1	3	3	0	13	27
⑩望まない妊娠【18歳未満】	4	11	19	4	3	21	1	1	5	0	6	34
⑪望まない妊娠【18歳以降】	2	4	15	3	4	18	1	1	6	1	7	33
⑫就職困難・就労継続困難	5	6	5	9	11	4	33	2	2	0	4	36
⑬自立困難（生活困窮など）	2	5	9	6	32	6	5	2	1	0	4	36
⑭自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）	5	5	25	6	14	6	5	1	3	0	7	33
⑮自立困難（矯正施設退所者など）	4	3	6	4	14	5	3	8	8	0	14	26
⑯ひきこもり・孤立	12	8	8	16	15	24	6	4	5	0	1	39
⑰障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ	4	9	7	31	5	13	6	3	1	0	5	35
⑱メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）	9	16	9	19	6	30	3	3	5	0	3	37

②対応内容

「各領域の担当部署・関係機関の紹介・情報提供・助言を行う」及び「関係機関と連携し、役割分担しながら支援する」と回答した割合が、比較的多くなっている。また、この「各領域の担当部署・関係機関の紹介・情報提供・助言を行う」場合においては、公的機関が民間団体よりもやや多かった。

なお、「各領域の担当部署・関係機関へ支援のつなぎ（のみ）を実施」の場合も、おおむね同様の傾向で公的機関が民間団体よりもやや多かった。

図表 39 こども・若者の課題把握時における各課題の対応内容

	各領域の担当部署・関係機関の紹介・情報提供・助言を行う	上記の対応部署・機関が起点となり、各領域の担当部署・関係機関へ支援のつなぎ（のみ）を実施	上記の対応部署・機関で直接支援する	関係機関と連携し、役割分担しながら支援する	対応しているが、支援する仕組みや体制が不十分	無回答	非該当	全体
①不登校・修学困難【義務教育期】	31	14	22	26	1	0	1	39
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】	30	16	20	24	3	0	2	38
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】	27	18	18	22	2	0	3	37
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】	26	19	25	30	1	0	0	40
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】	21	15	19	24	3	0	5	35
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】	27	14	27	30	1	0	0	40
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】	19	14	15	20	3	0	10	30
⑧ヤングケアラー【18歳未満】	28	14	11	21	2	0	3	37
⑨ヤングケアラー【18歳以降】	21	12	9	16	4	0	9	31
⑩望まない妊娠【18歳未満】	25	14	16	25	3	1	3	37
⑪望まない妊娠【18歳以降】	26	13	17	24	1	1	4	36
⑫就職困難・就労継続困難	24	17	19	26	2	2	1	39
⑬自立困難（生活困窮など）	25	13	19	24	2	0	2	38
⑭自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）	24	14	18	28	5	0	5	35
⑮自立困難（矯正施設退所者など）	18	13	13	21	2	0	9	31
⑯ひきこもり・孤立	30	16	24	28	2	0	0	40
⑰障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ	23	18	18	26	2	0	3	37
⑱メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）	30	21	23	28	3	0	1	39

<「各領域の担当部署・関係機関の紹介・情報提供・助言を行う」場合>

	a. 公的機関	b. 民間団体	c. その他	無回答	非該当	全体
①不登校・修学困難【義務教育期】	30	19	0	1	9	31
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】	29	20	0	1	10	30
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】	22	18	0	3	13	27
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】	24	16	0	1	14	26
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】	20	14	0	1	19	21
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】	27	20	0	0	13	27
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】	19	14	0	0	21	19
⑧ヤングケアラー【18歳未満】	25	19	1	0	12	28
⑨ヤングケアラー【18歳以降】	19	14	1	0	19	21
⑩望まない妊娠【18歳未満】	22	19	2	0	15	25
⑪望まない妊娠【18歳以降】	23	21	3	0	14	26
⑫就職困難・就労継続困難	22	17	0	0	16	24
⑬自立困難（生活困窮など）	22	18	2	0	15	25
⑭自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）	22	19	0	0	16	24
⑮自立困難（矯正施設退所者など）	17	16	0	0	22	18
⑯ひきこもり・孤立	27	26	0	1	10	30
⑰障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ	23	16	0	0	17	23
⑱メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）	29	19	1	1	10	30

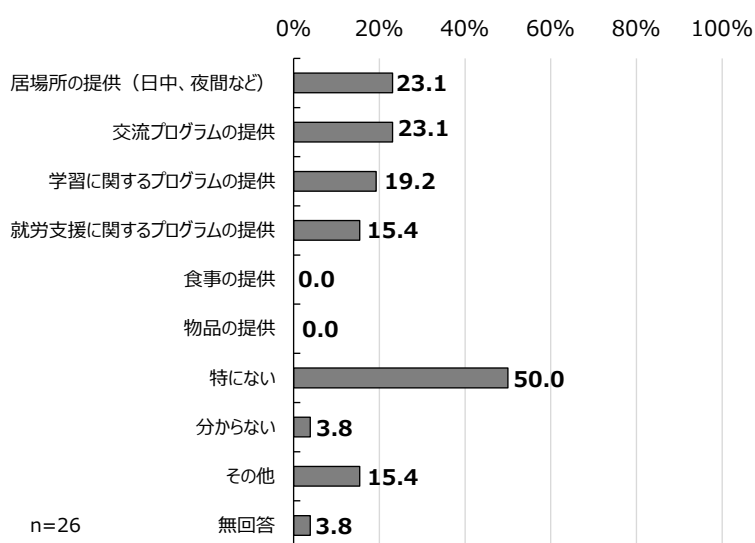
<「各領域の担当部署・関係機関へ支援のつなぎ(のみ)を実施」場合>

	a. 公的機関	b. 民間団体	c. その他	無回答	非該当	全体
①不登校・修学困難【義務教育期】	14	9	0	0	26	14
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】	16	8	0	0	24	16
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】	15	13	0	0	22	18
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】	19	12	0	0	21	19
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】	15	10	0	0	25	15
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】	14	11	0	0	26	14
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】	14	12	0	0	26	14
⑧ヤングケアラー【18歳未満】	13	11	0	0	26	14
⑨ヤングケアラー【18歳以降】	12	9	0	0	28	12
⑩望まない妊娠【18歳未満】	12	11	1	0	26	14
⑪望まない妊娠【18歳以降】	11	9	1	0	27	13
⑫就職困難・就労継続困難	15	13	0	0	23	17
⑬自立困難（生活困窮など）	12	11	0	0	27	13
⑭自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）	13	10	0	0	26	14
⑮自立困難（矯正施設退所者など）	12	10	0	0	27	13
⑯ひきこもり・孤立	16	15	0	0	24	16
⑰障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ	18	14	0	0	22	18
⑱メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）	20	16	2	0	19	21

問13 【問12の対応する部署・機関で「子ども・若者総合相談センター」または「こども・若者支援の担当部署」と回答した場合】問12の対応（相談支援や情報提供・助言）のほかに、子ども・若者総合相談センターやこども・若者支援の担当部署において提供している、こども・若者に向けた具体的支援

「特にない」（50.0％）を除けば、「居場所の提供（日中、夜間など）」及び「交流プログラムの提供」を選択した割合が最も多く多く、ともに23.1％であった。次いで「学習に関するプログラムの提供」が19.2％であった。

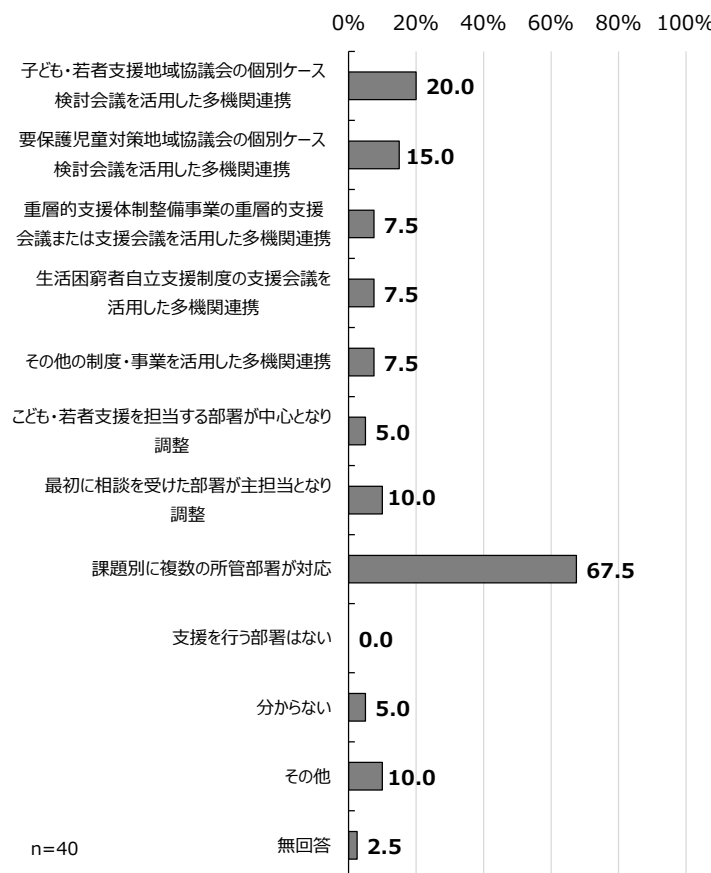
図表 40 子ども・若者総合相談センターやこども・若者支援の担当部署による具体的支援内容



問14 複合的な課題を抱えたこども・若者（主に義務教育終了前後～25歳頃）や、課題のアセスメントが必要なこども・若者（同上）の支援に当たり、多機関の連携が必要な場合に、どのような体制で支援内容の検討や調整を行っているか

「課題別に複数の所管部署が対応」を選択した割合が最も多く、67.5%であった。次いで「子ども・若者支援地域協議会の個別ケース検討会議を活用した多機関連携」が20.0%であった。

図表 41 複合的課題を抱えるこども・若者への多機関連携支援の検討・調整体制



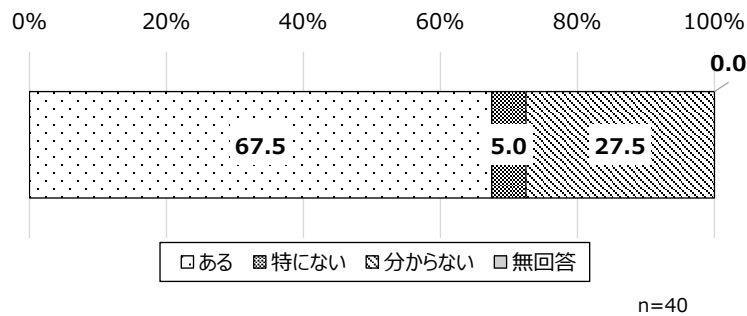
図表 42 「その他」具体的な内容

- ・実務者会議の構成機関による合同相談会で連携
- ・職員間での情報共有や対応内容の確認
- ・子ども・若者相談支援機関ガイドブックを作成し、協議会構成機関と市町村へ共有。
- ・障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等との連携
- ・教育(学校)は、市町の虐待担当課へ情報提供を行い、指示を受け対応する。子若センターでは必要に応じて個々に連携し、その際、主となる機関を協議で決定することがある。

問15 支援につながりにくい、見落としてしまうなどと課題認識をもっているこども・若者像はあるか

「ある」と回答した割合は、67.5%、「分からない」が27.5%であった。

図表 43 支援に繋がりにくい、または見落としやすいこども・若者像の有無



【問 15 で「ある」と回答した場合】支援につながりにくい、見落としてしまうなどと課題認識をもっているこども・若者像

「ある」と回答した場合、具体的なこども・若者像として、ヤングケアラー、グレーゾーンのこども・若者、18歳以降や学校に所属していない若者などの回答があった。

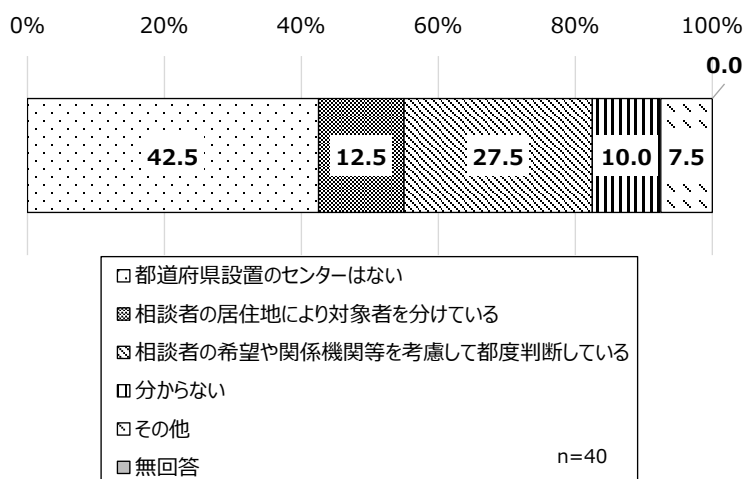
図表 44 支援につながりにくい、見落としてしまうなどと課題認識をもっているこども・若者像(主な回答例)

- ・ 自覚がづらい、周囲が気づきにくいヤングケアラー
- ・ 中学卒業後から未進学、不登校
- ・ 障がい（発達障害、精神疾患等）がある子ども
- ・ 生活保護の受給を親が子に隠している世帯の子ども、生活に困窮しているが生活保護受給を親が拒否している世帯の子ども
- ・ 義務教育期間終了後、退学等により学校・社会から離れて、ひきこもり状態になってしまった方
- ・ 生活困窮者自立支援制度では、ひきこもりの若者は支援につながりにくい
- ・ 本来支援を受けられるはずが、保護者の意向や事情で申請がなされないケース
- ・ 長期的な貧困状態により、支援機関への相談にも抵抗がある
- ・ 心理的虐待や性的虐待など、表面化しにくいが深刻な被害がある
- ・ 本人や保護者が被害を認めない・気づかない場合があり、支援が遅れやすい
- ・ 障がいとして認識されないグレーゾーンのこども・若者
- ・ 18歳以降や学校などに所属していない若者
- ・ 虐待や不就学などの状態にあるが、本人も保護者も支援を拒否、情報が得られない
- ・ 「困っている」状況でも、本人や保護者が支援を拒否・回避する
- ・ “18歳まで”など制度の年齢制限を超えた場合や、制度該当外の困難を抱えている

問16 市区町村設置の子ども・若者総合相談センターがある場合、同センターとの間で、どのように役割分担や連携を行っているか

「都道府県設置のセンターはない」を選択した割合が、42.5%であった。次いで「相談者の希望や関係機関等を考慮して都度判断している」が 27.5%、「相談者の居住地により対象者を分けている」が 12.5%であった。

図表 45 市区町村設置の子ども・若者総合相談センターとの役割分担や連携の形態



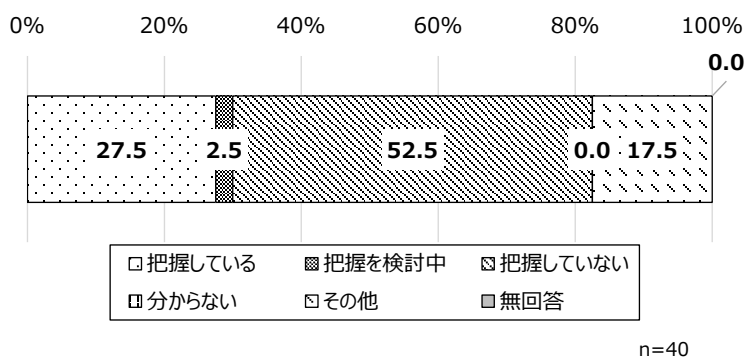
(2) 市区町村の取組推進に向けた取組状況について

< I. 管内の市区町村における取組状況について >

問17 管内の市区町村におけるこども・若者支援の取組状況について把握を行っているか

「把握していない」と回答した割合が 52.5%、「把握している」が 27.5%、「把握を検討中」が 2.5%であった。

図表 46 管内の市区町村におけるこども・若者支援の取組状況の把握状況



【問 17 で「把握している」と回答した場合】管内の市区町村におけるこども・若者支援の取組状況の把握方法

「把握している」と回答した場合、把握方法として電話、メール、アンケート、青少年行政市町村担当者会議などの回答があった。

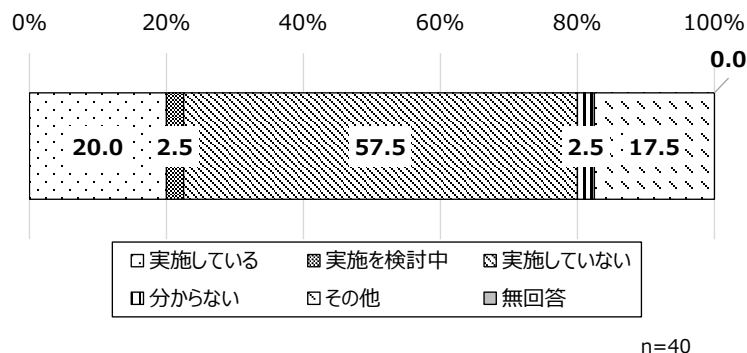
図表 47 管内の市区町村におけるこども・若者支援の取組状況の把握方法

- ・電話、メール、アンケート等により把握
- ・こども家庭庁が実施する協議会・センターの設置状況調査
- ・県が主催する市町村青少年育成担当課長会議においてとりまとめ
- ・青少年行政市町村担当者会議、地域協議会実務者会議
- ・こども・若者支援に関する取組みを照会
- ・各関連領域の担当部署がそれぞれの方法で把握している。
- ・研修会、協議会等への参加により取組を把握
- ・文書照会や市町担当者との会議やヒアリングなど

問18 管内の市区町村より、こども・若者支援に関する課題等について具体的な情報収集を行っているか

「実施していない」と回答した割合が 57.5%、「実施している」が 20.0%であった。また、「実施を検討中」及び「分からない」が、ともに 2.5%であった。

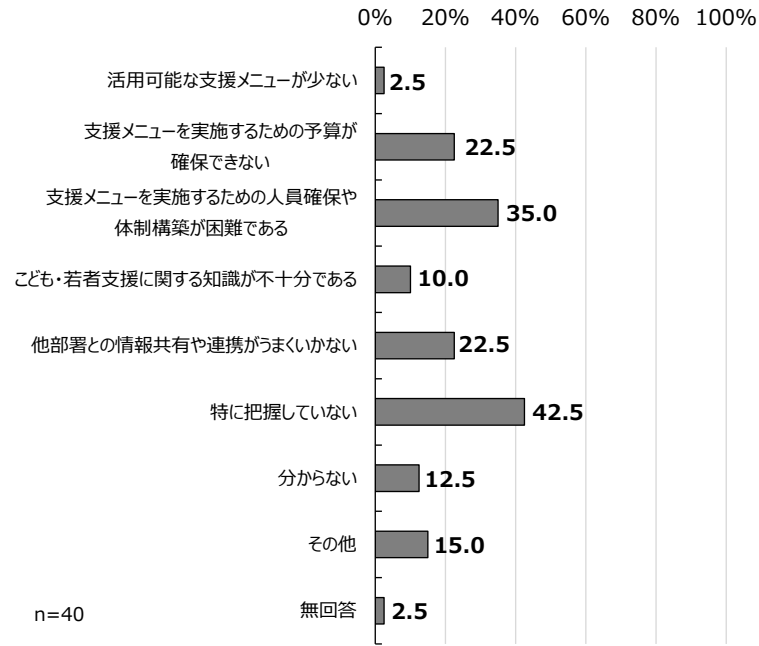
図表 48 管内の市区町村からのこども・若者支援に関する課題等の情報収集状況



問19 管内の市区町村から寄せられている、こども・若者支援に関する課題等として把握されていることはあるか

「特に把握していない」と回答した割合が 42.5%であった。また、把握されている場合、「支援メニューを実施するための人員確保や体制構築が困難である」と回答した割合が最も多く、35.0%であった。次いで「支援メニューを実施するための予算が確保できない」及び「他部署との情報共有や連携がうまくいかない」が、ともに 22.5%であった。

図表 49 管内の市区町村から寄せられているこども・若者支援に関する課題等の把握状況

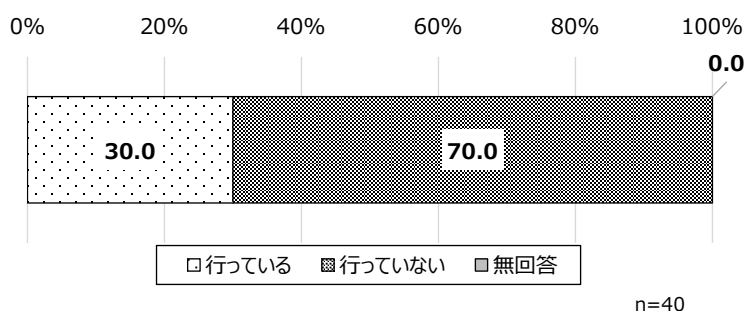


<Ⅱ. 管内の市区町村における取組推進について>

問20 管内の市区町村における子ども・若者支援地域協議会の設置や子ども・若者総合相談センターの設置を推進することを目的とした取組を行っているか

「行っていない」と回答した割合が70.0%、「行っている」が30.0%であった。

図表 50 子ども・若者支援地域協議会や総合相談センター設置推進に向けた取組状況



【問20で「行っている」と回答した場合】子ども・若者支援地域協議会や総合相談センター設置推進に向けた取組内容

「行っている」と回答した場合、具体的な内容として、講習会の開催、未設置自治体向け研修などの回答があった。

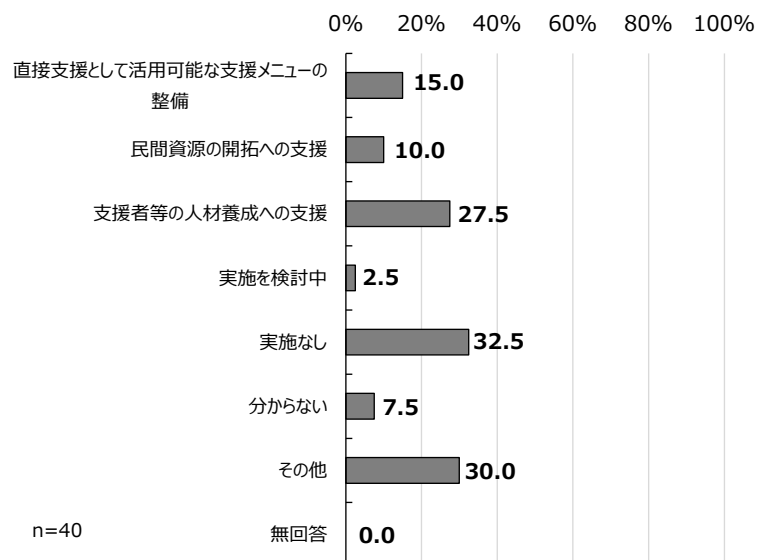
図表 51 子ども・若者支援地域協議会や総合相談センター設置推進に向けた取組内容

- ・講習会の開催
- ・市町村へのアンケート、研修会の開催
- ・協議会・講習会において、こども・若者の現状や先進的事例を共有し、協議会等の設置手法に係る支援・取組を行っている。
- ・設置促進のためのコーディネーター派遣や説明会の開催
- ・各種会議における説明
- ・こども・若者支援に関する県事業説明会で協議会やセンター設置の働きかけを実施
- ・子若センター設置市町村が対象となる補助メニュー。会議の際に、未設置の市町村に対して、子若協議会と子若センター設置を依頼。
- ・こども・若者支援体制整備及び機能向上事業を活用し講演会を行うなどの働きかけを行っている。
- ・市町村ひきこもり支援ネットワーク会議の開催
- ・本年度より、研修会を開催し、市町村や団体とのネットワークづくりを目的とした研修会を実施予定(R7.1月)。
- ・未設置自治体向け研修
- ・市町子ども若者支援担当等を対象とした研修会での紹介・働きかけ

問21 管内の市区町村における、こども・若者支援の取組推進を目的として行っている取組はあるか

「実施なし」と回答した割合が 32.5%であった。また、取組がある場合、「支援者等の人材養成への支援」が最も多く、27.5%であった。次いで「直接支援として活用可能な支援メニューの整備」が 15.0%であった。

図表 52 こども・若者支援の取組推進を目的とした取組状況



図表 53 「行っている」と回答した場合、具体的な内容

- ・官民支援者を対象とした研修会の実施、ガイドブックの作成、メルマガによる情報提供
- ・補助金交付
- ・市町担当者会議の実施、リーフレットの配布
- ・包括的な取組は実施していない。個別の課題に対する取組を各担当課が実施。
- ・こども・若者支援体制整備及び機能向上推進事業
- ・市町村や民間支援団体を対象とした意見交換会を実施している。
- ・令和5年度に研修会を実施
- ・市町村職員に対する研修会による法改正の周知など
- ・相談支援職員向けの研修
- ・課題によっては、コーディネーターの配置等による体制整備や広域調整

問22 【問 21 で「直接支援として活用可能な支援メニューの整備」、「民間資源の開拓への支援」、「支援者等の人材養成への支援」、「その他」のいずれかの取組を行っていると回答した場合】各取組事例の具体的な内容

①直接支援として活用可能な支援メニューの整備

直接支援として活用可能な支援メニューの整備の具体的な取組内容としては、スクールソーシャルワーカー配置、個別に応じる合同相談会の設置などの回答があった。

図表 54 「直接支援として活用可能な支援メニューの整備」具体的な取組内容

- ・地域子育て支援拠点の運営支援
- ・スクールカウンセラー配置事業、スクールソーシャルワーカー配置事業、校内サポートルーム支援員事業
- ・訪問型、通所型、入所型の支援メニューの整備支援（財政支援、開拓支援）
- ・子ども・若者のさまざまな悩みに個別に応じる「合同相談会」の実施
- ・子若センター設置市町村が次の3事業をセットで行う場合に補助を行う。1）安心できる「居場所」2）生活習慣の改善など自立に必要な社会性を育みながら社会とのつながりを回復させていく「社会体験」3）就労意欲の醸成、就労に向けた興味及び自己の可能性を見出す契機づくり「就労体験」

②民間資源の開拓への支援

民間資源の開拓への支援の具体的な取組内容としては、支援機関マップの作成、合同相談会の実施などの回答があった。

図表 55 「民間資源の開拓への支援」具体的な取組内容

- ・県内の子ども・若者支援機関マップの作成、ホームページ HP 掲載
- ・子ども・若者のさまざまな悩みに個別に応じる「合同相談会」の実施
- ・子若センター設置市町村が「就労体験」の事業を実施するにあたり協力事業所コーディネーターを配置した場合に補助を行う。
- ・コーディネーターの業務：相談分析、支援機関開拓、支援マッチング、支援先との関係維持、関係機関との連絡調整、広報
- ・困難を抱えている子ども・若者への相談活動等を新規、または拡充して行おうとしている団体へ3年間の補助等の支援を行っている。

③支援者等の人材養成への支援

支援者等の人材養成への支援の具体的な取組内容としては、支援者育成のための研修会の実施、サポーター養成などの回答があった

図表 56 「支援者等の人材養成への支援」具体的な取組内容

- ・研修会、講習会の開催
- ・支援者の育成のための研修の実施
- ・こ若支援機関担当者の資質向上を図る研修会の実施
- ・支援者としての必要な知識やスキル等を学ぶための研修会の実施
- ・ひきこもりサポーター養成
- ・支援者や担当者を対象とした研修会を年3～4回実施。研修会で各機関との連携が図れるよう意見交換の時間を設置。
- ・県子ども・若者支援協議会において、県内の支援業務従事者を対象とした人材育成研修を開催する。

④その他

その他の具体的な取組内容としては、こども・若者の支援に関するガイドブック「自立支援ガイド」の作成、「高校中退後の進路」・「高校に進学しない場合」についてのリーフレットの配布などの回答があった。

図表 57 「その他」具体的な取組内容

- ・こども食堂等、地域の NPO 法人等が行う食糧供給などに対する活動支援
- ・県内各機関（県出先機関、市町村、民間支援者等）の相談担当職員を対象に、困難を抱える子ども・若者の支援に関する研修会を実施（年2回）。また、子ども・若者の支援に関するガイドブック「自立支援ガイド」の作成、メールマガジンでの情報提供を実施。
- ・個別の課題の担当部署で対応
- ・補助金交付
- ・市町担当者会議において、センターの事業紹介や市町の事例発表。「高校中退後の進路」についてのリーフレット、「高校に進学しない場合」についてのリーフレットの配布。
- ・都道府県が管内市区町村を対象として開催する講習会等
- ・年に1度、府内市町村の実務担当者や民間支援団体を対象として、意見交換会を実施している。会には子ども・若者支援に携わっている団体等より講師を招き、講演を聞いてからグループ形式で意見交換を行う時間を設けている。
- ・「子ども・若者総合相談センター」の機能を担う体制の確保・強化を促進するため、子ども・若者支援に携わる職員を対象として、地域における社会資源の開拓やそのネットワークを活用した相談支援の方策について学び、これからの支援の在り方を検討できる研修（全3回）
- ・ヤングケアラーやコーディネーターによる市町・団体支援、居場所コーディネーターによる市町も含めた地域支援体制の強化。

問23 【問 21 で「直接支援として活用可能な支援メニューの整備」、「民間資源の開拓への支援」、「支援者等の人材養成への支援」、「その他」のいずれかの取組を行っている」と回答した場合】各取組に対する管内市区町村の反応として把握している声や活用実績

①直接支援として活用可能な支援メニューの整備

直接支援として活用可能な支援メニューの整備における取組に対する声や活用実績としては、悩みを抱えているこども・若者及びその家族に対する支援の第一歩になっているといった声や、不登校児童生徒の在校時間の長期化や欠席日数が減少などの回答があった。

図表 58 「直接支援として活用可能な支援メニューの整備」取組に対する声や活用実績

- ・市町村の運営費を補助した
- ・校内サポートルーム設置校より、不登校児童生徒の在校時間が長くなった、欠席日数が減った等の報告を受けている。
- ・さまざまな悩みを抱えている子ども・若者及びその家族に対する支援の第一歩になっている。
- ・補助の継続を希望する声あり
- ・子若センター設置9市町のうち、8市町が県補助事業を活用

- ・居場所事業・子ども若者の意見反映事業、学校等での支援員の増員、教育支援センターでの学習アプリの導入等での活用
- ・令和５年度実績（１０校） 延べ開催回数：９７回、延べ参加人数：９，３２３人
令和６年度上半期実績（１２校） 延べ開催回数：５５回、延べ参加人数：６，５１８人

②民間資源の開拓への支援

民間資源の開拓への支援における取組に対する声や活用実績としては、協力事業所が増加するなど民間資源の開拓や関係構築に成果ありといった声や、こども・若者及びその家族を支援している民間団体との情報交換などの回答があった。

図表 59 「民間資源の開拓への支援」取組に対する声や活用実績

- ・子ども・若者及びその家族を支援している民間団体との情報交換。
- ・事業立ち上げ時のみ（３年間）の支援だが、県補助を活用した市町村は協力事業所が増加するなど民間資源の開拓や関係構築に成果あり。
- ・補助団体数：令和５年度５団体、令和６年度６団体 ○ 研修会を年１回実施
- ・アドバイザーを派遣（希望する団体（補助団体）へアドバイザーを派遣し、団体運営や相談活動等の連携の指導・助言を行う）

③支援者等の人材養成への支援

支援者等の人材養成への支援における取組に対する声や活用実績としては、研修会を通じた知識の取得のほか、他機関との情報交換の場としても好評を得ているといった声や、こども若者支援に係る実務者会議や、職種別による専門または多機関向け研修の実施などの回答があった。

図表 60 「支援者等の人材養成への支援」取組に対する声や活用実績

- ・研修会においては、若者支援を行う機関や団体から毎回５０名～７０名程度の出席があり、知識の取得のほか他機関との情報交換の場としても好評を得ている。
- ・担当課ごとに複数回実施
- ・「講演の内容が実践に基づいたもので大変有意義な時間になった」、「現状の課題や目指す姿の説明がとてもわかりやすかった」等
- ・県内４カ所で開催し、合計約８０名の参加。（オンラインでも受講可能）
- ・こ若支援機関担当者の専門性の向上に繋がっている。
- ・こ若支援機関同士の顔が見える関係が構築でき、連携がしやすい。
- ・研修会のアンケートによると、支援の際の心構えや具体的な対応方法等が参考になり、今後の実践に繋がってほしいという声などが聞かれている。
- ・研修会は各支援機関とのつながりが出来ると好評である
- ・令和５年度 参加市町村数：１４
- ・子ども若者支援に係る実務者会議、職種別による専門または多機関向け研修

④その他

その他の取組に対する声や活用実績としては、管内市町村における関係機関同士の連携強化、関係機関職員の資質向上に活用、教育機関とのアウトリーチ(校内居場所カフェ設置)等の調整、社会福祉法人等の既存の場所での居場所づくりなどの回答があった。

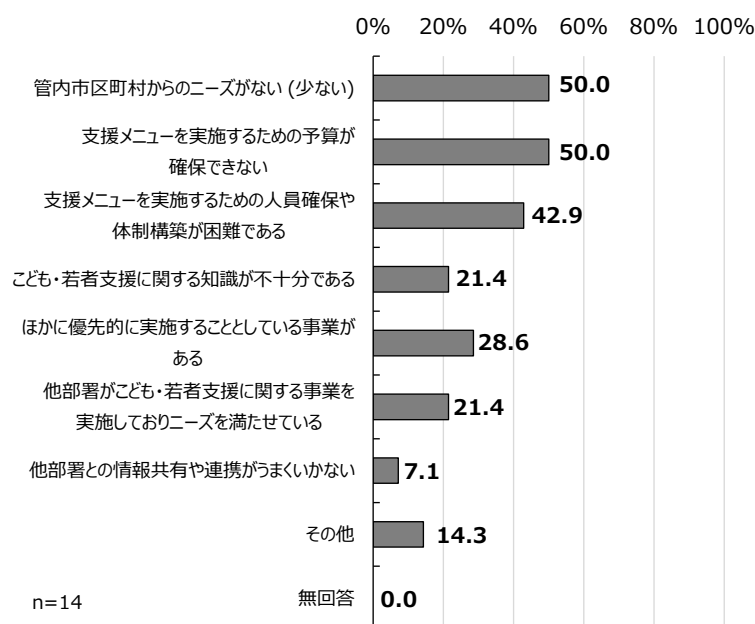
図表 61 「その他」取組に対する声や活用実績

- ・ こども食堂、地域のNPOが行う食料供給に関する活動に対し、14団体に補助（R5年度）
- ・ 研修会は、毎回150名前後の参加者が出席し、好評の声や今後に向けた様々な要望をいただいている。
- ・ ガイドブックは各機関に配布し、県ホームページでもデータを掲載。県内の各支援者から不定期に冊子の配布希望を受けている。
- ・ 補助金を活用し各地で青少年に関する事業を実施している
- ・ 社会参加支援により雇用につながったケースなど
- ・ 管内市町村における関係機関同士の連携強化、関係機関職員の資質向上に活用した。
- ・ 支援体制を立ち上げる重要性は認識しているが、現状難しいとの声があった。ただ、当該研修会は参考になったとの声を多数いただいた。
- ・ 困りごとは抱え込まず、具体的な課題をいろいろなところに投げかけたり、声を上げたりすることによって、ネットワークが繋がり、相談者のニーズにあった支援を提供できる。既存の考え方や枠組みにとらわれない柔軟な考え方が大切である。
- ・ 困難ケースの助言、教育機関とのアウトリーチ（校内居場所カフェ設置）等の調整、社会福祉法人等の既存の場所での居場所づくり、学校等関係機関らとの利用調整支援など。

問24 【問21で「実施を検討中」または「実施なし」と回答した場合】管内の市区町村におけるこども・若者支援の取組推進に関する自治体内の現状認識・課題はあるか

「管内市区町村からのニーズがない（少ない）」及び「支援メニューを実施するための予算が確保できない」と回答した割合が最も多く、ともに50.0%であった。次いで「支援メニューを実施するための人員確保や体制構築が困難である」が42.9%であった。

図表 62 こども・若者支援取組推進に関する自治体内の現状認識・課題の有無



図表 63 「その他」具体的な内容

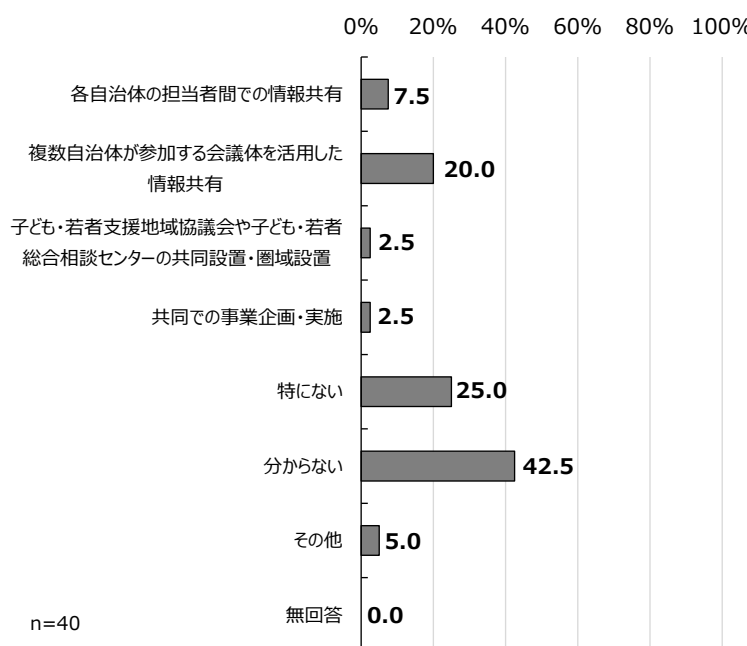
- ・実務者会議に市町村がオブザーバー参加しており、そこで意見を求めている。
- ・支援対象が広範であり、「こども・若者」という区分で推進するニーズがない。

<Ⅲ. 管内の市区町村における自治体間の連携について>

問25 管内の市区町村におけるこども・若者支援の取組の中で、自治体間で共同して行っている取組や、自治体の枠を越えた広域的な活動として行われている取組はあるか

「分からない」と回答した割合が42.5%であった。また、取組がある場合、「複数自治体に参加する会議体を活用した情報共有」が20.0%であった。

図表 64 管内市区町村における自治体間共同の取組や広域的活動の事例の有無



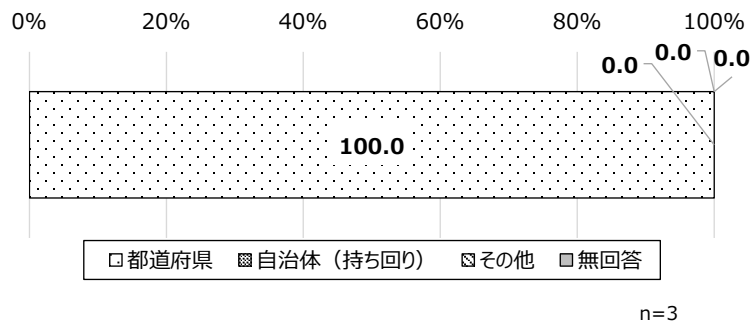
図表 65 「その他」具体的な内容

- ・個別の課題の担当部署で対応
- ・周辺市町村からの居場所利用者を受け入れる。

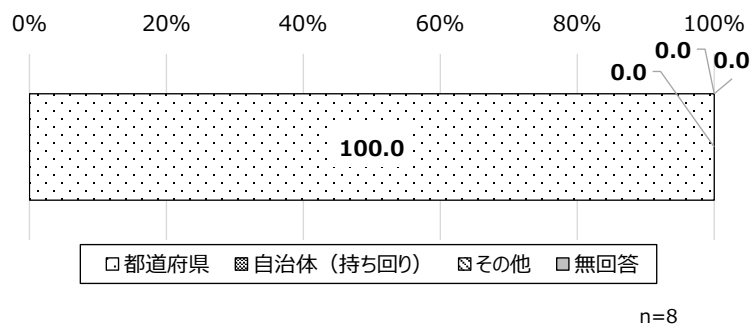
【問 25 で「各自治体の担当者間での情報共有」「複数自治体に参加する会議体を活用した情報共有」「子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センターの共同設置・圏域設置」「共同での事業企画・実施」「その他」のいずれかの取組を行っている場合】実施主体

「各自治体の担当者間での情報共有」と「複数自治体に参加する会議体を活用した情報共有」の取組は、それぞれ全ての自治体の実施主体を「都道府県」と回答した。また、「共同での事業企画・実施」と「その他」の取組は、全ての自治体それぞれの実施主体を「その他」と回答した。

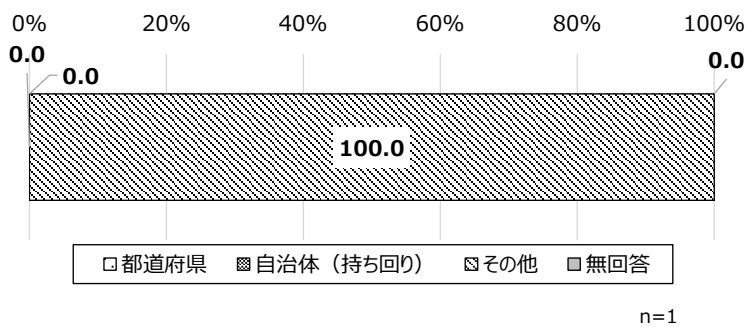
図表 66 実施主体 各自治体の担当者間での情報共有



図表 67 実施主体 複数自治体に参加する会議体を活用した情報共有



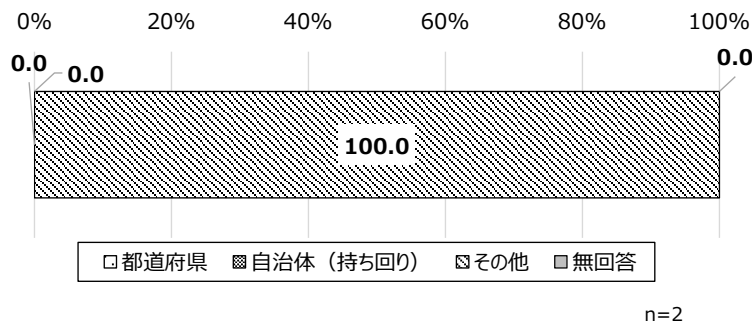
図表 68 実施主体 共同での事業企画・実施



図表 69 「その他」具体的な内容

・各年度において実施を希望した市町村と県の共催でイベントを開催している。

図表 70 実施主体 その他



図表 71 「その他」具体的な内容

- ・各担当部署が把握している
- ・事業実施市町村

問26 【問 25 で「各自治体の担当者間での情報共有」、「複数自治体に参加する会議体を活用した情報共有」、「子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センターの共同設置・圏域設置」、「共同での事業企画・実施」、「その他」のいずれかの取組を行っている」と回答した場合】取組事例の具体的な内容

①各自治体の担当者間での情報共有

各自治体の担当者間での情報共有における具体的な取組内容としては、指導主事連絡協議会を通じた連携や情報共有、課題別による庁内連絡会議などの回答があった。

図表 72 「各自治体の担当者間での情報共有」具体的な取組内容

- ・指導主事連絡協議会や生徒指導担当指導主事等研修会を通して、連携や情報共有を行っている。
- ・先進的な取組みの情報提供等
- ・市町村青少年行政主管課長会議を開催し、県の取組の説明や情報交換を行う。
- ・課題別による庁内連絡会議（ヤングケアラー・不登校など）

②複数自治体に参加する会議体を活用した情報共有

複数自治体に参加する会議体を活用した情報共有における具体的な取組内容としては、地域の関係機関が集う交流会の開催、子ども・若者支援地域協議会の実務者会議における情報共有などの回答があった。

図表 73 「複数自治体に参加する会議体を活用した情報共有」具体的な取組内容

- ・都道府県子ども計画策定委員会にて市町担当課も参加の上、策定状況や進捗を共有している。
- ・地域の関係機関が集う交流会の開催（意見交換、課題の共有等）
- ・県・町・社会福祉協議会・支援活動を行う NPO 法人等が参加し、管内の生活困窮者に関する情報共有や支援を行う上での課題検討を行っている
- ・毎年 4 月、市町村青少年育成担当課長会議として、県の取組や各自治体の取組状況を共有するほ

か、必要に応じて意見交換を実施

- ・子ども・若者支援地域協議会の実務者会議においてグループワークを実施し、近隣自治体との情報共有・意見交換を行う機会を設けている。
- ・市町担当者会議
- ・ヤングケアラー支援推進検討委員会を開催し、取組状況の報告や情報共有等を行っている。
- ・ひきこもり支援、ヤングケアラー支援に関する市町村連絡会など
- ・子ども・若者の支援にあたる関係機関が、子ども・若者支援地域協議会の運営に参考となる具体的な情報を共有し、機能強化を図ることにより、困難を抱える子ども・若者への支援ネットワーク整備を促進する

③子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センターの共同設置・圏域設置

子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センターの共同設置・圏域の設置における具体的な取組内容としては、子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターの設置などの回答があった。

図表 74 「子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センターの共同設置・圏域の設置」 具体的な取組内容

- ・県内2町による子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターの設置

④共同での事業企画・実施

共同での事業企画・実施における具体的な取組内容としては、ひきこもり当事者や関係者を対象としたイベントの開催などの回答があった。

図表 75 「共同での事業企画・実施」具体的な取組内容

- ・民間の支援団体を講師に招き、ひきこもり当事者や関係者を対象としたイベントを、年5回程度実施している。
- ・ひきこもり当事者のみの集まりや、参加対象を女性に限定したイベントも開催している。"

⑤その他

その他の具体的な取組内容としては、市町村が周辺他市町村の利用者を受け入れているなどの回答があった。

図表 76 「その他」具体的な取組内容

- ・個別の課題の担当部署で対応
- ・県の居場所補助金を市町村が活用するにあたり、市町村が周辺他市町村の利用者を受け入れている。県補助の条件としているため。

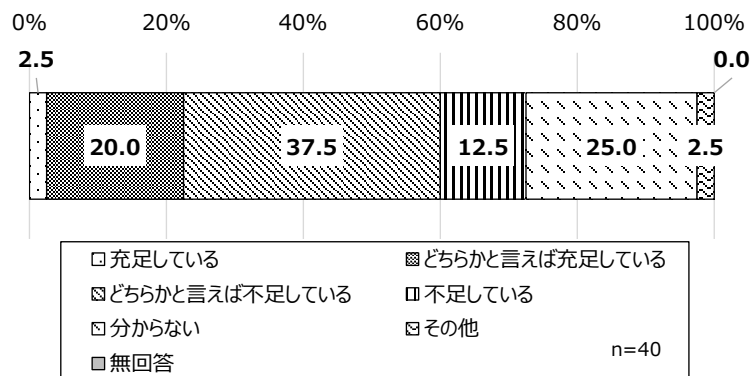
(3) 課題と展望について

< I. 支援提供の課題、今後の展望 >

問27 課題を抱えているこども・若者（主に義務教育終了前後～25 歳頃）を対象とした支援施策の充足状況に対する、貴自治体の現状認識

「どちらかと言えば不足している」と回答した自治体が最も多く、37.5%であった。次いで「分からない」が 25.0%、「どちらかと言えば充足している」が 20.0%であった。

図表 77 課題を抱えるこども・若者を対象とした支援施策の充足状況に対する現状認識



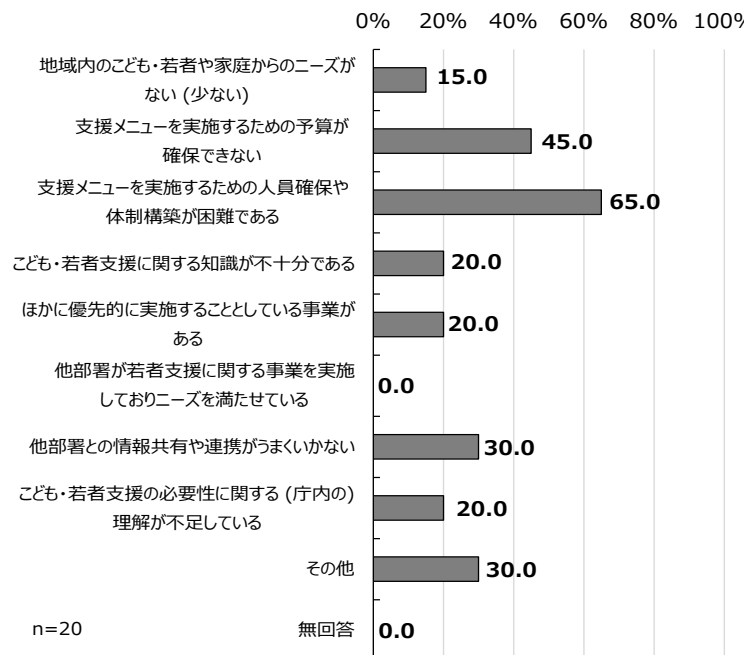
図表 78 「その他」具体的な内容

・課題により認識が異なる

問28 【問 27 で「どちらかと言えば不足している」または「不足している」と選択した場合】
貴自治体でこども・若者を対象とした支援メニュー（事業等）が不足している、もしくはうまくいかない理由

「支援メニューを実施するための人員確保や体制構築が困難である」と回答した割合が最も多く 65.0%であった。次いで「支援メニューを実施するための予算が確保できない」が 45.0%、「他部署との情報共有や連携がうまくいかない」が 30.0%であった。

図表 79 自治体におけるこども・若者支援メニューの不足や課題の理由



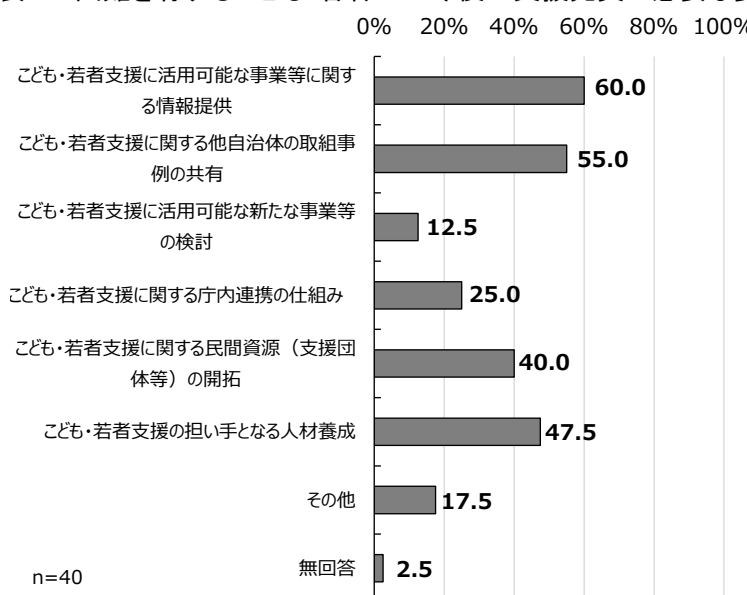
図表 80 「その他」具体的な内容

- ・ 支援メニューを検討中である
- ・ 支援を提供できる民間団体が少ない。
- ・ 「関係機関の連携」という言葉がよく使われるが、本気で悩む子どもやその家族のために負担を軽減し、解決のための総合的なリスク評価や実質的支援をしていこうとするのであれば、組織内外の縦割りの壁を廃し、連携を意識せずとも当然に協働する体制を構築すべき。
- ・ 誰のために仕事をしているのかを 1 人 1 人が再認識する必要がある。
- ・ 主に義務教育終了後～25 歳前後のこども・若者を対象とした地域資源が少ない。
- ・ 該当年齢層に関し、ひきこもり支援及び若年無業者への就労支援以外の支援について不足している
- ・ 対象者のニーズの把握が十分に実施できていない

問29 困難を有するこども・若者への支援を今後充実させていくためには、どのような要素が必要だと考えるか（最大3つまで）

「こども・若者支援に活用可能な事業等に関する情報提供」と回答した割合が最も多く、60.0%であった。次いで「こども・若者支援に関する他自治体の取組事例の共有」が 55.0%、「こども・若者支援の担い手となる人材養成」が 47.5%であった。

図表 81 困難を有するこども・若者への今後の支援充実に必要な要素(最大3つ)



図表 82 「その他」必要な要素の具体的な内容

- ・市町村における子ども・若者支援地域協議会の設置促進
- ・国の取組に関して都道府県との意見交換の場を設けること、国の取組の事前情報提供
- ・庁内のみならず、関係機関が同居するなど、困難を有する者、その家族の負担を最小限にできる体制の構築
- ・困難を有するこども・若者の定義とその対応内容を明らかにしたうえで、地方が行う困難子若対策の人員と事業に対し、困難子若とわかる形での地方財政措置（こども対策全般やこども対策に含むのではなく）。
- ・こども・若者のニーズの把握
- ・若者支援を総合的に行う組織の設置
- ・地域共生、重層的支援等、対象が幅広い柔軟な既存事業を活用した子ども若者支援のあり方検討。

【問 29 で「こども・若者支援に活用可能な新たな事業等の検討」と回答した場合】必要な施策

「こども・若者支援に活用可能な新たな事業等の検討」と回答した場合の必要な施策としては、18歳以上の若者に対する相談窓口の開設、義務教育終了後の学校にも行けず、就職も出来ないこどもに対する居場所の設置、支援員の育成などの回答があった。

図表 83 こども・若者支援に活用可能な新たな事業等の検討に必要な施策

- ・18歳以上の若者に対する相談窓口の開設など
- ・支援に繋がっていないこども・若者へのアプローチ型の支援
- ・各市町ではまだこども若者支援、特に若者支援については法律の根拠もないことから取り組む自治体が少ないため、県内自治体で新たな子ども若者支援の取組みを後押しできる施策があると良い。
- ・義務教育終了後の学校にも行けず、就職も出来ないこどもに対する居場所の設置、支援員の育成
- ・該当年齢層を対象にした居場所づくりに資する施策の検討

問30 困難を有するこども・若者への支援を今後充実させていく上で、国等に期待する支援
困難を有するこども・若者への支援充実に向けた国等への期待としては、複数省庁にまたがる
補助事業の整理や都道府県同士の情報交換などの回答があった。

図表 84 困難を有するこども・若者への支援充実に向けた国等への期待(主な回答例)

- ・単年ではなく継続的に活用できる予算・若者に特化した新たな拠点整備
- ・民間団体や協議会、センターを充実・促進するための財源確保
- ・予算や人材が足りずセンター設置に難がある市町村への支援
- ・既存の子若センターや子若協議会を維持・運営していくための予算についての要望
- ・相談機関への旅費支援や、国が用意する支援策の一覧化、情報提供スケジュールの工夫
- ・施設設置や周知のための資料作成を含め、相談センターや協議会の推進
- ・こども・若者の困難を明確にしたうえで、専用の地方財政措置
- ・複数省庁にまたがる補助事業の整理や都道府県同士の情報交換
- ・現在の補助率の引き上げ
- ・該当年齢を対象にした居場所づくりにおいて、NPO 等が主体となる取組の経常補助
- ・協議会や総合相談センターの維持経費を予算化
- ・こども・若者への支援の必要性を強く発信
- ・ひきこもり支援の出口の少なさや、年齢差による利用の偏りに配慮した就労・居場所支援策
- ・他地域の具体的な支援事例や成功事例の紹介
- ・児童福祉法や社会福祉法の枠組み、国の補助メニュー等を踏まえつつ、子若協議会の設置を求め
る代わりに既存連携の活用
- ・地域資源開拓や活用にかかる先進県の具体例を共有
- ・こども家庭庁・文科省・厚労省など、複数機関による支援あるいは交付金等の情報を比較・整理
してほしい
- ・学校や支援団体、家庭が情報共有を円滑にできるようスクールソーシャルワーカーを増やす・育
成する
- ・こども家庭庁として相談・支援にかかる研修をより充実させる
- ・「子ども・若者育成支援推進法」「こども基本法」の整理や、専門職財源の確保など多方面からの
法的整備
- ・困難を有するこども・若者の正確な実態・支援ニーズを国レベルで把握してほしい

問31 困難を有するこども・若者への支援に当たり、望ましい行政と民間による支援のすみ分
けや役割分担

望ましい行政と民間による支援のすみ分けや役割分担としては、行政は法整備や財政支援、ネ
ットワーク構築、基盤的サービスなどを行い、民間は柔軟かつ特色ある支援、アウトリーチや伴
走支援、居場所運営など当事者に寄り添う活動を担うなどの回答があった。

図表 85 望ましい行政と民間による支援のすみ分けや役割分担(主な回答例)

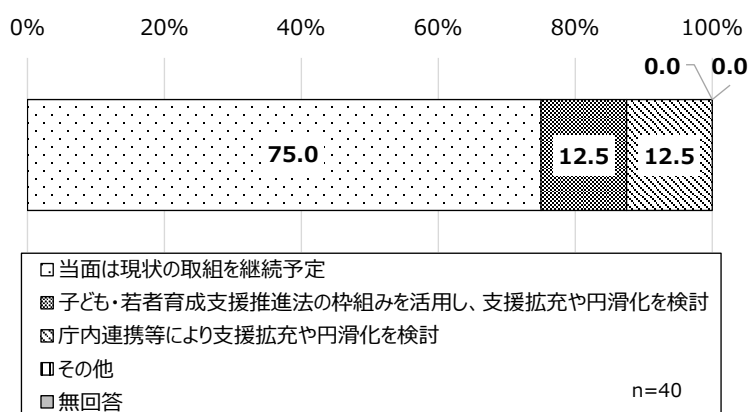
- ・行政と民間団体の間で、支援に必要な情報を密に交換することの重要性
- ・ネットワークや会議の場を設けるなど、組織間の連携を強化していくこと
- ・一元的な情報管理や共有が、迅速な支援や連携を行う上で有効

- ・行政は法整備や財政支援、ネットワーク構築、基盤的サービスなどを担う
- ・民間は柔軟かつ特色ある支援、アウトリーチや伴走支援、居場所運営など当事者に寄り添う活動を担う
- ・両者が互いの使命や得意分野を理解して協働することが望ましい
- ・こども食堂やフリースクールのように、こども・若者の身近な地域において、民間が持続可能・主体的な活動として展開する
- ・都道府県、基礎自治体、そして民間支援団体が複数レベルで連携する必要性
- ・広域自治体はコーディネート機能やモデル開発を担い、基礎自治体は住民へ直接支援を行う
- ・民間団体は特性を活かしきめ細やかな支援を担う

問32 回答自治体における今後の取組方針

「当面は現状の取組を継続予定」と回答した割合が最も多く、75.0%であった。次いで「子ども・若者育成支援推進法の枠組みを活用し、支援拡充や円滑化を検討」及び「庁内連携等により支援拡充や円滑化を検討」が、ともに12.5%であった。

図表 86 回答自治体における今後の取組方針



3. アンケート調査結果（市区町村票）

<回答自治体の概況>

①回答自治体数（都道府県別）

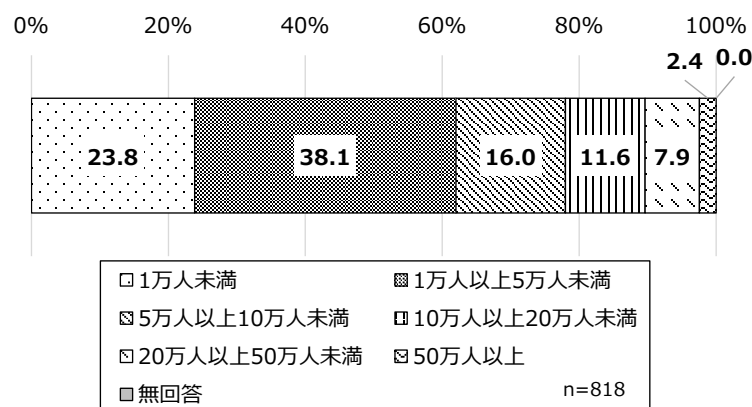
図表 87 回答自治体数(都道府県別)

	件数	構成比		件数	構成比		件数	構成比
- 全体	818	100.0	16 富山県	10	1.2	32 島根県	7	0.9
1 北海道	79	9.7	17 石川県	13	1.6	33 岡山県	13	1.6
2 青森県	25	3.1	18 福井県	7	0.9	34 広島県	13	1.6
3 岩手県	23	2.8	19 山梨県	10	1.2	35 山口県	11	1.3
4 宮城県	14	1.7	20 長野県	19	2.3	36 徳島県	11	1.3
5 秋田県	10	1.2	21 岐阜県	15	1.8	37 香川県	8	1.0
6 山形県	22	2.7	22 静岡県	22	2.7	38 愛媛県	5	0.6
7 福島県	17	2.1	23 愛知県	42	5.1	39 高知県	12	1.5
8 茨城県	21	2.6	24 三重県	9	1.1	40 福岡県	26	3.2
9 栃木県	13	1.6	25 滋賀県	9	1.1	41 佐賀県	6	0.7
10 群馬県	18	2.2	26 京都府	1	0.1	42 長崎県	6	0.7
11 埼玉県	45	5.5	27 大阪府	26	3.2	43 熊本県	23	2.8
12 千葉県	41	5.0	28 兵庫県	17	2.1	44 大分県	9	1.1
13 東京都	34	4.2	29 奈良県	21	2.6	45 宮崎県	17	2.1
14 神奈川県	12	1.5	30 和歌山県	13	1.6	46 鹿児島県	17	2.1
15 新潟県	1	0.1	31 鳥取県	9	1.1	47 沖縄県	16	2.0

②人口規模別回答自治体数

人口規模別では、「1 万人以上 5 万人未満」が最も多く、38.1%であった。次いで「1 万人未満」が 23.8%、「5 万人以上 10 万人未満」が 16.0%となっている。

図表 88 回答自治体数(人口規模別)



(1) こども・若者支援全体にかかる取組状況について

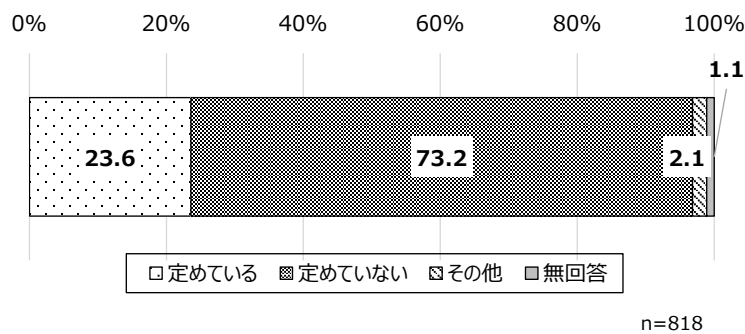
< I. 基本情報 >

問3 「こども・若者支援」の領域を所掌する部署を定めているか

「定めていない」と回答した自治体が 73.2%で、「定めている」が 23.6%であった。

自治体属性別に見ると、子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センターを設置している自治体では、「こども・若者支援」の領域を所掌する部署を定めていると回答した割合が顕著に高い。他方、子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センターの設置ありの自治体の中で、「こども・若者支援」の領域を所掌する部署を「定めていない」と回答した自治体も、全体の 4 分の 1 強を占めた。

図表 89 「こども・若者支援」の領域を所掌する部署の設置状況



		合計	問3「こども・若者支援」の領域を所掌する部署を定めているか			
			定めている	定めていない	その他	無回答
全体		818	23.6%	73.2%	2.1%	1.1%
総人口 (3区分)	3万人未満	394	22.3%	74.9%	2.5%	0.3%
	3万人以上20万人未満	339	22.1%	74.3%	1.2%	2.4%
	20万人以上	85	35.3%	61.2%	3.5%	0.0%
0～19歳人口の 割合	14%未満	301	21.6%	74.8%	2.7%	1.0%
	14～16%未満	221	22.6%	73.8%	2.3%	1.4%
	16%以上	296	26.4%	71.3%	1.4%	1.0%
子ども・若者支援地域協 議会の設置状況	設置している	57	70.2%	26.3%	1.8%	1.8%
	検討中／設置なし／その他	755	20.1%	77.2%	2.1%	0.5%
子ども・若者総合相談セ ンターの設置状況	設置している	59	67.8%	28.8%	1.7%	1.7%
	検討中／設置なし／その他	693	20.1%	77.1%	2.3%	0.6%

図表 90 「その他」具体的な内容(主な回答例)

- ・規則等では定めていないが主管はある
- ・子育て支援課・総合福祉課(年齢による)
- ・教育委員会、子ども・若者総合相談センターに分かれている。
- ・一時的な対応のほか必要に応じた伴走支援の窓口を教育委員会内に設置
- ・生活総合相談窓口
- ・関係各課と連携し、支援を行っている。
- ・案件により対応、各部署で対応

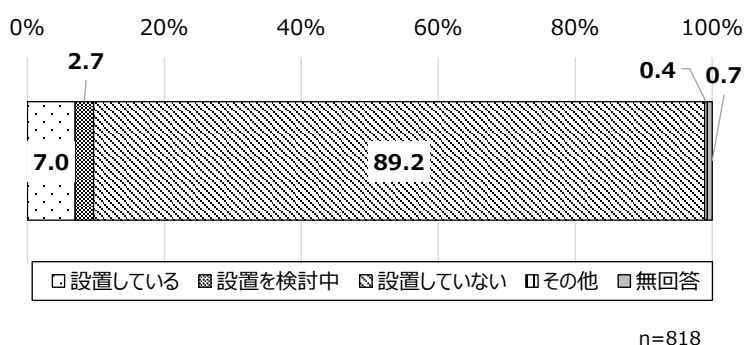
<Ⅱ. 子ども・若者育成支援推進法に基づく取組・関連領域との連携>

問4 子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者支援地域協議会を設置しているか

「設置していない」と回答した自治体が 89.2%、「設置している」が 7.0%、「設置を検討中」が 2.7%であった。

自治体属性別に見ると、子ども・若者支援地域協議会を「設置している」と回答した割合は、総人口の規模が大きい自治体の方が高く、人口 3 万人未満の自治体と 20 万人以上の自治体との間では 27.2 ポイントの開きがあった。

図表 91 子ども・若者支援地域協議会の設置状況



		合計	問4 子ども・若者支援地域協議会を設置しているか				
			設置している	設置を検討中	設置していない	その他	無回答
全体		818	7.0%	2.7%	89.2%	0.4%	0.7%
総人口 (3区分)	3万人未満	394	1.0%	2.5%	95.9%	0.5%	0.0%
	3万人以上20万人未満	339	8.6%	2.1%	87.3%	0.3%	1.8%
	20万人以上	85	28.2%	5.9%	65.9%	0.0%	0.0%
0～19歳人口の 割合	14%未満	301	1.7%	2.3%	95.0%	0.3%	0.7%
	14～16%未満	221	5.0%	2.7%	91.0%	0.5%	0.9%
	16%以上	296	13.9%	3.0%	82.1%	0.3%	0.7%
子ども・若者総合相談セ ンターの設置状況	設置している	59	71.2%	1.7%	27.1%	0.0%	0.0%
	検討中／設置なし／その他	693	2.0%	2.9%	94.5%	0.4%	0.1%

図表 92 「その他」具体的な内容

- ・自治体ではなく、圏域に設置。構成機関としての位置づけになっている。
- ・関係各課と連携し、支援を行っている。
- ・要保護児童対策地域協議会は設置している
- ・複数の町共同で、青少年育成センター組合が設置している。
- ・生活困窮者自立支援法によるひきこもり支援協議会
- ・子ども・若者自立支援ネットワーク事業を実施（ネットワークの形成）

問5 【問4で「設置している」と回答した場合】子ども・若者支援地域協議会の構成機関
①構成機関数

子ども・若者支援地域協議会の構成機関数として、最小値は3機関、最大値は117機関、平均は26.29機関であった。

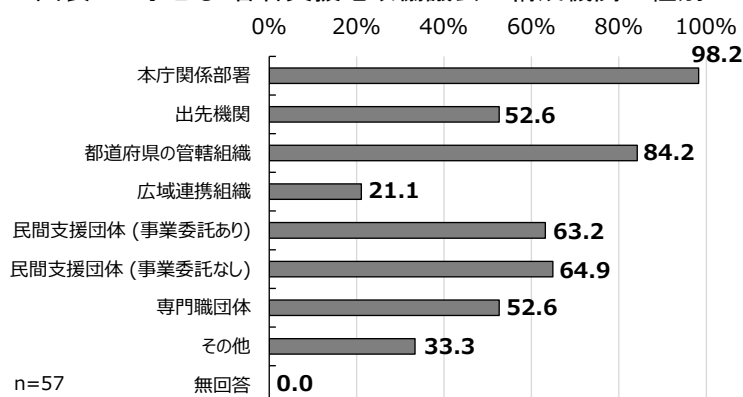
図表 93 子ども・若者支援地域協議会の構成機関数

平均	26.29
最大値	117.00
最小値	3.00
無回答	1
非該当	761
全体	56

②構成機関の種別

「本庁関係部署」と回答した割合が最も多く、98.2%であった。次いで、「都道府県の管轄組織」が84.2%、「民間支援団体（事業委託なし）」が64.9%、「民間支援団体（事業委託あり）」が63.2%であった。

図表 94 子ども・若者支援地域協議会の構成機関の種別



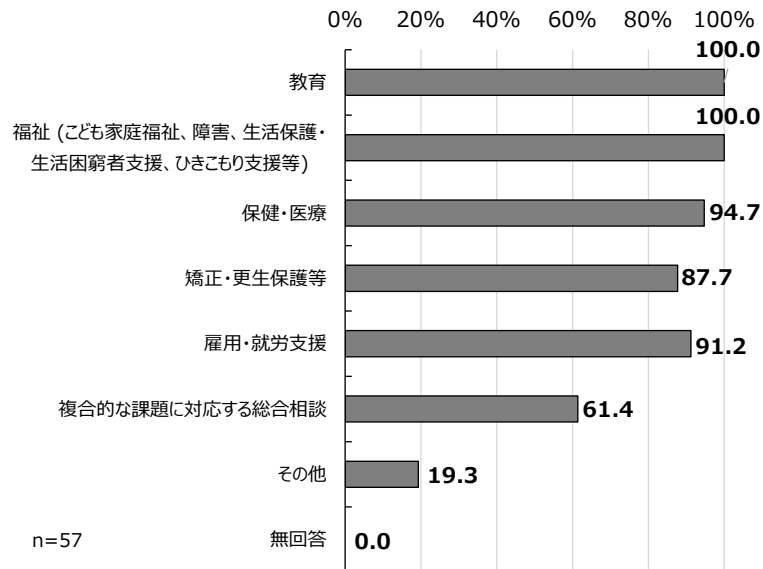
図表 95 「その他」具体的な内容(主な回答例)

- ・学校・教育機関関係者
- ・有識者・学識経験者
- ・行政機関（国・都道府県・市の管轄組織、ハローワーク、公共職業安定所、法務局、警察、労働局など）
- ・社会福祉関係者（社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉法人関係など）
- ・保護・矯正関係者（保護司会、更生保護女性会、少年鑑別所など）
- ・医療関係者（医師、病院、診療所など）
- ・企業・経済団体関係者（商工会議所、経済団体、民間企業など）
- ・地域団体（NPO 法人、家族会、地域団体など）
- ・附属機関

③構成機関の専門領域

全ての構成機関で「教育」及び「福祉（こども家庭福祉、障害、生活保護・生活困窮者支援、ひきこもり支援等）」と回答があった。次いで「保健・医療」が 94.7%、「雇用・就労支援」が 91.2%で、ともに9割を超えている。

図表 96 子ども・若者支援地域協議会の構成機関の専門領域



図表 97 「その他」具体的な内容(主な回答例)

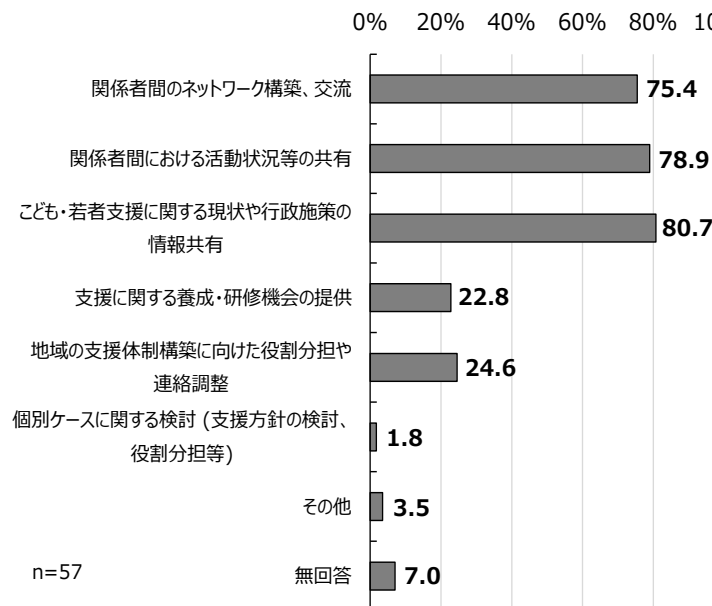
- | | | |
|---------------------|------------|-----------------|
| ・ 地域活動（民生委員児童委員連盟等） | ・ 警察署 | ・ 人権、消費生活に関する相談 |
| ・ 学識経験者、市長が指名するもの | ・ 地域（連区長会） | ・ 人権擁護 ・ 法律相談 等 |

問6 子ども・若者支援地域協議会が担っている役割・機能

①代表者会議

「こども・若者支援に関する現状や行政施策の情報共有」と回答した割合が最も多く、80.7%であった。次いで「関係者間における活動状況等の共有」が78.9%、「関係者間のネットワーク構築、交流」が75.4%であった。

図表 98 子ども・若者支援地域協議会が担っている役割・機能【代表者会議】



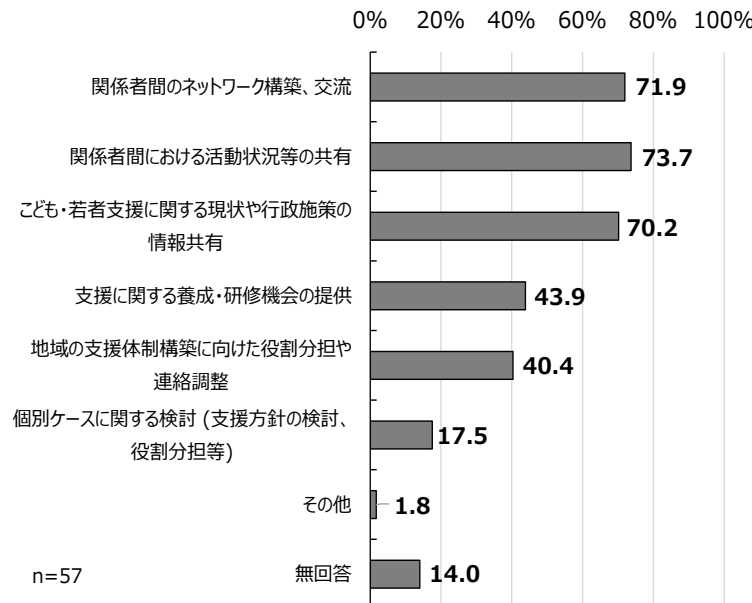
図表 99 「その他」具体的な内容

- ・ 研修会
- ・ 実務者会議を兼ねる

②実務者会議

「関係者間における活動状況等の共有」を選択した割合が最も多く、73.7%であった。次いで「関係者間のネットワーク構築、交流」が71.9%、「こども・若者支援に関する現状や行政施策の情報共有」が70.2で、いずれも約7割であった。

図表 100 子ども・若者支援地域協議会が担っている役割・機能【実務者会議】



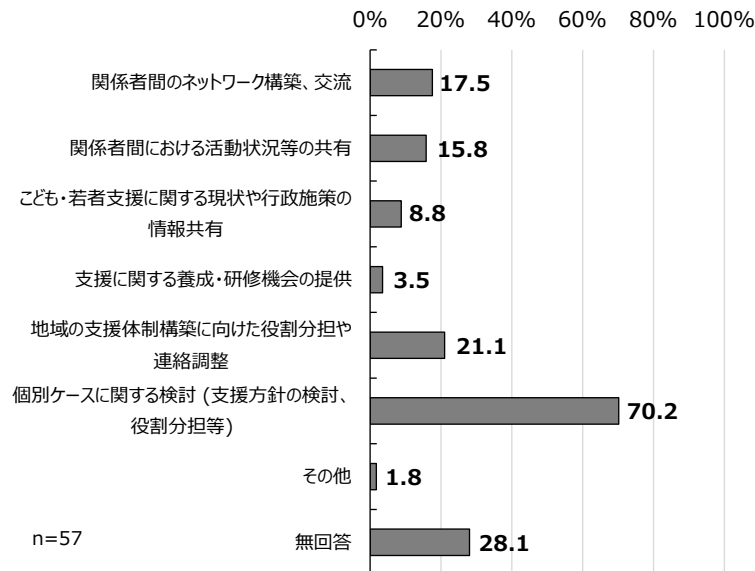
図表 101 「その他」具体的な内容

- ・普及啓発イベントの企画、支援に関する情報をまとめたハンドブックの作成、架空ケースをもとにした検討

③個別ケース検討会議

「個別ケースに関する検討(支援方針の検討、役割分担等)」と回答した割合が最も多く、70.2%であった。次いで「地域の支援体制構築に向けた役割分担や連絡調整」が21.1%、「関係者間のネットワーク構築、交流」が17.5%であった。

図表 102 子ども・若者支援地域協議会が担っている役割・機能【個別ケース検討会議】



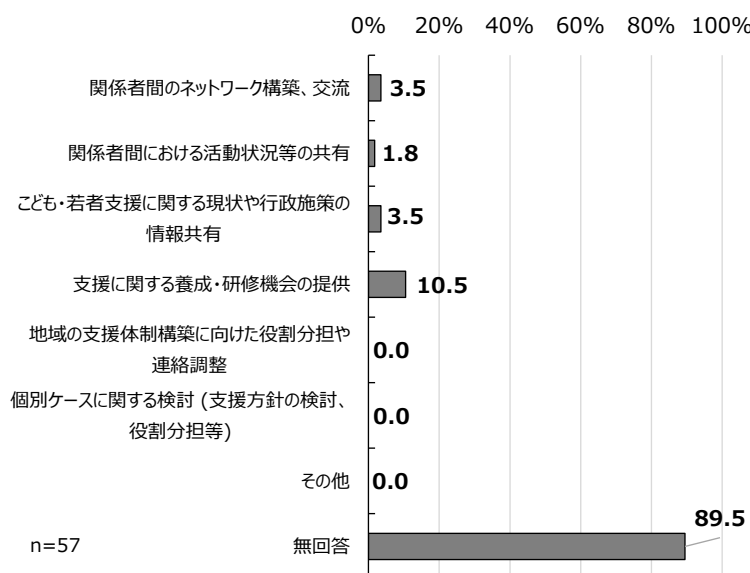
図表 103 「その他」具体的な内容

・支援者の孤立解消

④その他会議

「支援に関する養成・研修機会の提供」と回答した割合が最も多く、10.5%であった。次いで「関係者間のネットワーク構築・交流」及び「こども・若者支援に関する現状や行政施策の情報共有」が、ともに3.5%であった。

図表 104 子ども・若者支援地域協議会が担っている役割・機能【その他会議】



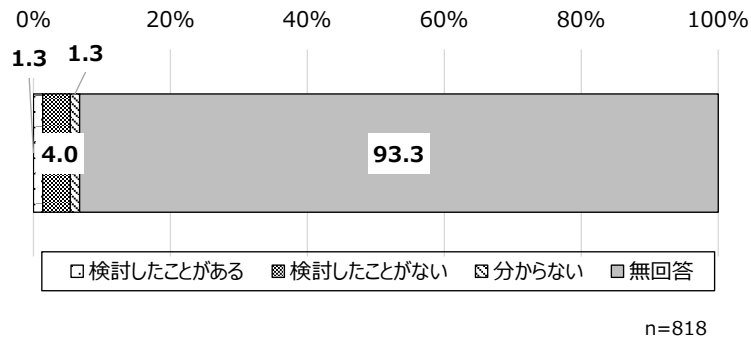
図表 105 「その他」具体的な内容

・子ども・若者支援地域協議会研修会

問7 子ども・若者支援地域協議会と、こども・若者支援に関連する他の会議体との役割・機能の違い（すみ分け）について、庁内で検討を行ったことがある

「検討したことがない」と回答した割合が 4.0%であった。また、「検討したことがある」及び「分からない」が、ともに 1.3%であった。

図表 106 子ども・若者支援地域協議会と他の会議体との役割・機能の違いに関する検討状況



【問7で「検討したことがある」と回答した場合】検討の対象とした会議体名

「こども・若者支援に活用可能な新たな事業等の検討」と回答した場合の必要だと考える施策として、居場所支援や学習支援の他、自立支援・就労支援や相談支援などに関する回答が多く見られた。

図表 107 子ども・若者支援地域協議会と他の会議体との役割・機能の違いに関する検討において、対象とした会議体名

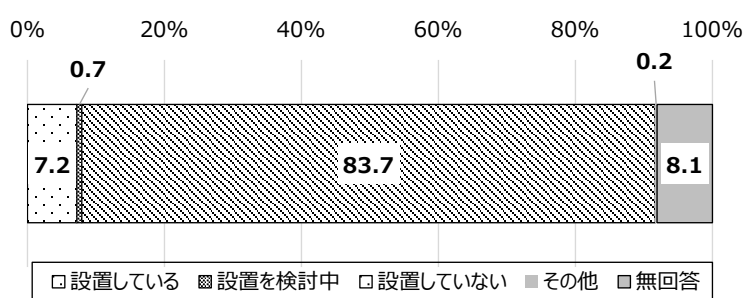
- ・ こども家庭センター
- ・ 青少年問題協議会
- ・ 若者自立支援ネットワーク会議
- ・ 要保護児童対策地域協議会
- ・ 重層的支援事業
- ・ DV 対策協議会

問8 子ども・若者育成支援推進法に基づく、子ども・若者総合相談センターを設置しているか

「設置していない」と回答した割合が 83.7%、「設置している」が 7.2%、「設置を検討中」が 0.7%であった。

自治体属性別に見ると、子ども・若者総合相談センターを「設置している」と回答した割合は、総人口の規模が大きい自治体の方が高く、人口 3 万人未満の自治体と 20 万人以上の自治体との間では 30.5 ポイントの開きがあった。

図表 108 子ども・若者総合相談センターの設置状況



n=818

		合計	問8 子ども・若者総合相談センターを設置しているか				
			設置してい る	設置を 検討中	設置してい ない	その他	無回答
全体		818	7.2%	0.7%	83.7%	0.2%	8.1%
総人口 (3区分)	3万人未満	394	1.3%	0.8%	86.8%	0.0%	11.2%
	3万人以上20万人未満	339	8.0%	0.6%	84.4%	0.6%	6.5%
	20万人以上	85	31.8%	1.2%	67.1%	0.0%	0.0%
0～19歳人口の 割合	14%未満	301	2.3%	0.7%	86.7%	0.0%	10.3%
	14～16%未満	221	9.5%	0.9%	84.6%	0.0%	5.0%
	16%以上	296	10.5%	0.7%	80.1%	0.7%	8.1%
子ども・若者支援地域協 議会の設置状況	設置している	57	73.7%	0.0%	21.1%	3.5%	1.8%
	検討中／設置なし／その他	755	2.3%	0.8%	89.0%	0.0%	7.9%

図表 109 「その他」具体的な内容

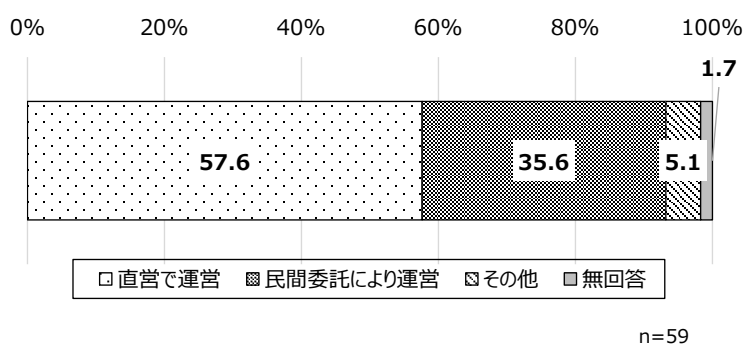
- ・ こども家庭センターがその機能を担っている
- ・ 子ども・若者相談に係る窓口を設置
- ・ 子ども・若者育成支援推進法の対象者以外にも広く相談を受け付けている
- ・ 町共同で設置している

問9 【問8で「設置している」と回答した場合】子ども・若者総合相談センターの運営体制

「直営で運営」を選択した割合が 57.6%で、「民間委託により運営」が 35.6%であった。

自治体属性別に見ると、「民間委託により運営」と回答した割合は、総人口の規模が大きい自治体の方が高く、子ども・若者支援地域協議会を設置している自治体の方が未設置の自治体よりも高かった（子ども・若者支援地域協議会を未設置の自治体との差は 17.0 ポイント）。

図表 110 子ども・若者総合相談センターの運営体制



		合計	問9【設置ありの場合】子ども・若者総合相談センターの運営体制			
			直営で運営	民間委託により運営	その他	無回答
全体		59	57.6%	35.6%	5.1%	1.7%
総人口 (3区分)	3万人未満	5	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%
	3万人以上20万人未満	27	77.8%	18.5%	0.0%	3.7%
	20万人以上	27	33.3%	55.6%	11.1%	0.0%
0～19歳人口の割合	14%未満	7	57.1%	28.6%	14.3%	0.0%
	14～16%未満	21	71.4%	23.8%	0.0%	4.8%
	16%以上	31	48.4%	45.2%	6.5%	0.0%
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	42	52.4%	40.5%	7.1%	0.0%
	検討中／設置なし／その他	17	70.6%	23.5%	0.0%	5.9%

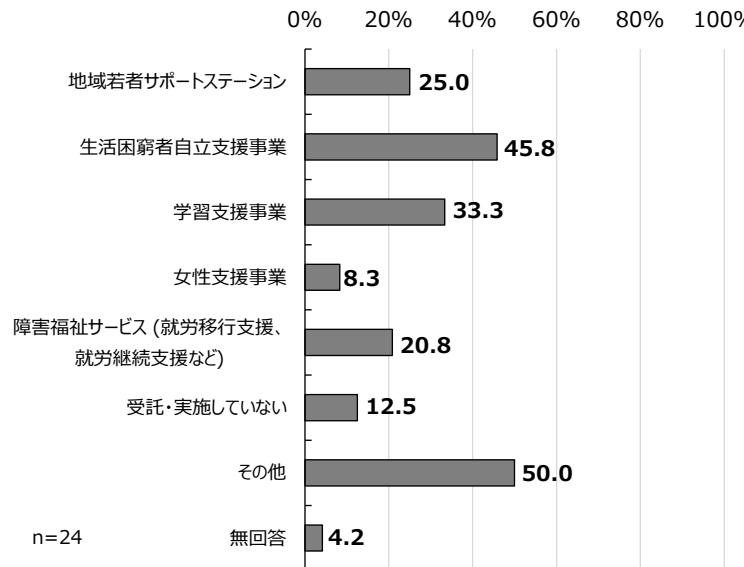
図表 111 「その他」具体的な内容

- ・ 直営と委託の両方
- ・ 共同設置
- ・ 18 歳未満直営、18 歳以上委託

問10 【問9で「民間委託により運営」と回答した場合】委託先の団体では、子ども・若者総合相談センター以外にも、公的事業を受託または実施しているか

「その他」(50.0%)を除けば、「生活困窮者自立支援事業」が最も多く、45.8%であった。次いで「学習支援事業」が33.3%、「地域若者サポートステーション」が25.0%であった。

図表 112 委託先団体による子ども・若者総合相談センター以外の公的事業の受託または実施状況



図表 113 「その他」具体的な内容

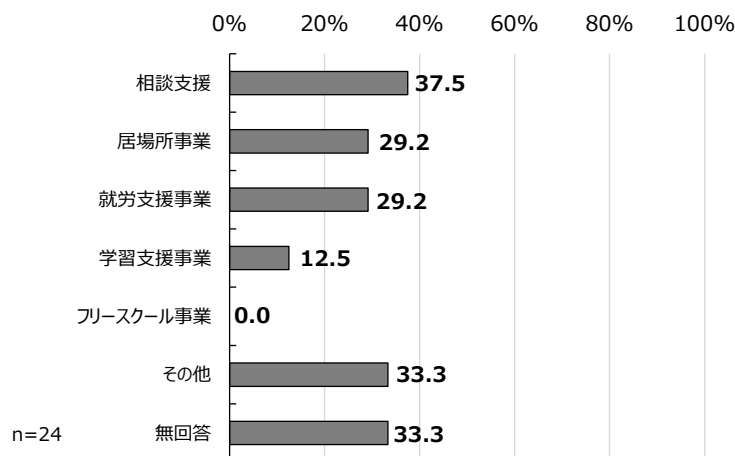
- ・居場所事業
- ・ヤングケアラー支援事業
- ・サポステ以外の就労支援事業
- ・課題をかかえる生徒フォローアップ事業
- ・高校における居場所設置運営業務 教育庁
- ・地域交流促進、相談機能強化事業
- ・基幹相談支援センター、障害者相談支援事業、施設指定管理
- ・生活困窮者就労準備支援事業
- ・電話、SNS 相談事業
- ・ヘルスケア事業
- ・ひきこもり支援
- ・ファミリーサポート事業
- ・重層的支援推進事業
- ・青少年活動センター
- ・児童家庭支援センター

問11 【問9で「民間委託により運営」と回答した場合】公的事業の受託以外に、委託先の団体が独自に実施している事業があるか

①事業の内容

「相談支援」を選択した割合が最も多く、37.5%であった。次いで「居場所事業」及び「就労支援事業」が、ともに29.2%であった。

図表 114 委託先団体による公的事業の受託以外の独自事業の実施内容



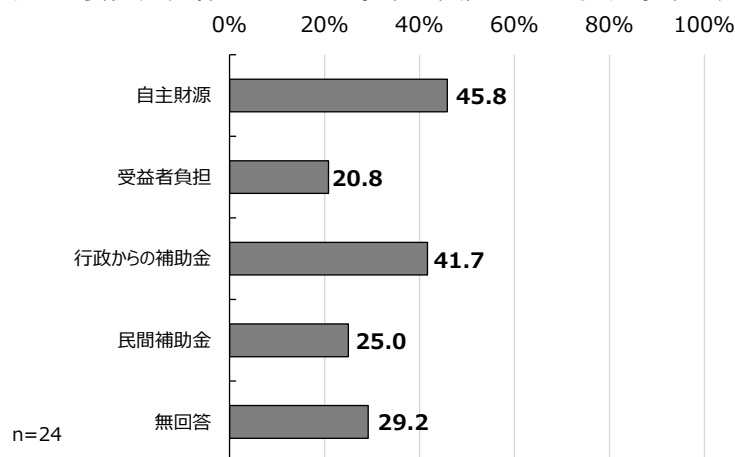
図表 115 「その他」具体的な内容

- | | |
|----------------------|---------------|
| ・小地域交流、福祉まつり等の地域交流事業 | ・保育園、幼稚園、こども園 |
| ・支援者への各種支援 | ・食料支援 |
| ・食支援事業 | ・ユースショートステイ事業 |
| ・総合教育専門学校 | ・放課後等デイサービス |

②財源

「自主財源」を選択した割合が最も多く、45.8%であった。次いで「行政からの補助金」が41.7%、「民間補助金」が25.0%であった。

図表 116 委託先団体による公的事業の受託以外の独自事業の財源



<Ⅲ. 課題を抱えたこども・若者への支援の取組・関連領域との連携>

問12 こども・若者の課題を把握した際に、どのような形でこども・若者への支援を行っているか（課題の種類（及び年齢層）別）

対応状況では、「不登校・修学困難【義務教育期】」及び「虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】」は9割以上の自治体が「対応している」と回答した。一方、「非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】」「ヤングケアラー【18歳以降】」「自立困難（矯正施設退所者など）」は、5割未満であった。

なお、「対応する仕組みがない」課題では、「ヤングケアラー【18歳以降】」「非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】」「将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】」「不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】」で、それぞれ約2割の回答があった。

図表 117 こども・若者の課題把握時における対応状況（課題の種類と年齢層別）

	対応している	対応する 仕組みがない	分からない	その他	無回答	全体
①不登校・修学困難【義務教育期】	775	11	17	10	5	818
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】	492	164	81	42	39	818
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】	467	175	95	39	42	818
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】	716	35	35	18	14	818
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】	383	190	125	54	66	818
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】	769	15	19	5	10	818
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】	438	160	111	54	55	818
⑧ヤングケアラー【18歳未満】	711	36	42	12	17	818
⑨ヤングケアラー【18歳以降】	403	193	115	56	51	818
⑩望まない妊娠【18歳未満】	679	41	62	16	20	818
⑪望まない妊娠【18歳以降】	617	71	87	17	26	818
⑫就職困難・就労継続困難	549	106	85	41	37	818
⑬自立困難（生活困窮など）	676	42	41	37	22	818
⑭自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）	502	111	114	38	53	818
⑮自立困難（矯正施設退所者など）	394	162	160	43	59	818
⑯ひきこもり・孤立	653	50	64	31	20	818
⑰障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ	675	47	56	23	17	818
⑱メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）	665	44	57	29	23	818

図表 118 「その他」具体的な内容（主な回答例）

①. 不登校・修学困難 【義務教育期】
・スクールカウンセラーによるカウンセリングを促す。関係機関の相談窓口を紹介する。教育支援センターによる多様な学びに対する支援を行う。
・教育委員会、障がい担当、保健部門等状況によって対応
②. 不登校・中途退学・修学困難 【義務教育後】
・学校、スクールソーシャルワーカー
・18歳到達後最初の3/31までは対応
・18歳未満の場合は対応しているが、18歳以上は適切な機関を紹介している
③. 将来不安・進路に関する悩み 【義務教育後】
・対象者に話を聞き、繋げられるサービスや相談先があれば案内する
・福祉課、子育て支援課
④. 非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】
・スクールカウンセラーによるカウンセリングを促す。警察をはじめとする関係機関と連携し、更

生に向けた支援を行う

- ・学校対応、子育て相談窓口との連携、警察との連携
- ⑤. 非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】
 - ・警察や重層支援担当課に紹介
 - ・ケースに応じて他部署や関係機関と連携
 - ・20歳前まで対応
- ⑥. 虐待・不適切養育・保護者の不在 【18歳未満】
 - ・こども家庭センター
 - ・児童相談所や各関係機関と連携、要保護児童対策地域協議会に登録
 - ・学校相談、子育て相談窓口との連携、児相との連携、警察との連携
- ⑦. 虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】
 - ・障がいのあるかた、疑いのあるかたへの相談対応
 - ・障害があれば障害福祉課が、女性であれば人権女性政策課が対応
- ⑧. ヤングケアラー 【18歳未満】
 - ・市役所内の関係各課や地域住民、関係機関等が連携・協働して支援
 - ・介護が必要な者が障害者の場合には、利用できる法定サービスの利用を支援
- ⑨. ヤングケアラー 【18歳以降】
 - ・介護が必要な者が障害者の場合には、利用できる法定サービスの利用を支援
- ⑩. 望まない妊娠 【18歳未満】
 - ・保健推進課、子育て世代包括支援センター
- ⑪. 望まない妊娠 【18歳以降】
 - ・母子保健担当と医療機関の連携
- ⑫. 就職困難・就労継続困難
 - ・生活自立支援センター等関係機関と連携して対応、県実施の地域若者サポートステーション
- ⑬. 自立困難（生活困窮など）
 - ・生活困窮者自立支援制度で対応、生活保護に関する相談対応
- ⑭. 自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）
 - ・母子生活支援施設への入所、無料定額簡易宿泊所、女性シェルターへ繋ぐ
- ⑮. 自立困難（矯正施設退所者など）
 - ・生活自立支援センター等関係機関と連携して対応、保護観察所等を案内、保護観察中の少年については援を実施する場合がある
- ⑯. ひきこもり・孤立
 - ・本人、家族の希望により、ひきこもり相談に繋げている
 - ・学校教育課、義務教育期まで対応
- ⑰. 障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ
 - ・障がい者相談員等と連携して対応、専門科受診へ促す
 - ・自立支援医療等の制度に関する内容や状況により障害福祉サービスの説明を行う。
- ⑱. メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）
 - ・保健所等関係機関と連携して対応、こころの相談会、メンタルチェックシステムこころの体温計、ゲートキーパー養成講座

上記の結果を自治体属性別に見ると、子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センター設置ありの自治体の方が、設置なし自治体に比べて「対応している」との回答割合が10ポイント以上高いものが多く見られた。具体的には、「①不登校・修学困難【義務教育期】」、「④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】」、「⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】」、「⑧ヤングケアラー【18歳未満】」、「⑩望まない妊娠【18歳未満】」及び「⑪望まない妊娠【18歳以降】」において「対応している」の回答割合が高かった。18歳以降の「望まない妊娠」を除き、18歳未満の年齢層に関する課題については、子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センター設置有無による差異は大きく見られないが、18歳以降もしくは義務教育後の課題、自立に向けた困難や生きづらさ等の課題では、子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センター設置ありの自治体の方が「対応している」との回答割合が高い傾向が見られた。

同様に、総人口の規模別に見ると、18歳以降もしくは義務教育後の課題、自立に向けた困難や生きづらさ等の課題については、人口規模が大きい自治体の方が、課題に「対応している」との回答割合が高い傾向が見られた。

図表 119 こども・若者の課題把握時における支援の形態（課題の種類と年齢層別・自治体属性別）

		全体	対応している	対応する仕組みがない	分からない	その他	無回答	ポイント差
①不登校・修学困難【義務教育期】		818	94.7	1.3	2.1	1.2	0.6	
総人口（3区分）	3万人未満	394	91.6	2.3	4.1	1.5	0.5	4.85
	3万人以上20万人未満	339	97.9	0.3	0.3	0.9	0.6	
	20万人以上	85	96.5	1.2	0.0	1.2	1.2	
0～19歳人口の割合	14%未満	301	94.7	0.7	2.3	1.3	1.0	0.92
	14～16%未満	221	93.7	2.7	2.3	0.9	0.5	
	16%以上	296	95.6	1.0	1.7	1.4	0.3	
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	93.0	0.0	0.0	5.3	1.8	-2.25
	検討中／設置なし／その他	755	95.2	1.3	2.3	0.9	0.3	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	96.6	0.0	0.0	1.7	1.7	1.52
	検討中／設置なし／その他	693	95.1	1.4	2.2	1.2	0.1	
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】		818	60.1	20.0	9.9	5.1	4.8	
総人口（3区分）	3万人未満	394	51.0	26.9	14.7	3.6	3.8	25.46
	3万人以上20万人未満	339	66.7	13.9	6.5	6.8	6.2	
	20万人以上	85	76.5	12.9	1.2	5.9	3.5	
0～19歳人口の割合	14%未満	301	56.5	24.6	11.0	2.7	5.3	8.39
	14～16%未満	221	58.8	19.0	11.3	5.4	5.4	
	16%以上	296	64.9	16.2	7.8	7.4	3.7	
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	96.5	0.0	3.5	0.0	0.0	38.88
	検討中／設置なし／その他	755	57.6	21.6	10.5	5.6	4.8	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	94.9	0.0	3.4	0.0	1.7	37.63
	検討中／設置なし／その他	693	57.3	22.5	10.1	5.3	4.8	
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】		818	57.1	21.4	11.6	4.8	5.1	
総人口（3区分）	3万人未満	394	45.7	29.4	17.5	3.8	3.6	30.79
	3万人以上20万人未満	339	65.5	14.5	7.1	5.6	7.4	
	20万人以上	85	76.5	11.8	2.4	5.9	3.5	
0～19歳人口の割合	14%未満	301	48.5	28.2	14.3	3.3	5.6	15.35
	14～16%未満	221	59.7	17.6	11.8	5.0	5.9	
	16%以上	296	63.9	17.2	8.8	6.1	4.1	
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	96.5	0.0	3.5	0.0	0.0	42.19
	検討中／設置なし／その他	755	54.3	23.0	12.3	5.2	5.2	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	94.9	0.0	3.4	0.0	1.7	40.37
	検討中／設置なし／その他	693	54.5	23.5	11.7	5.1	5.2	
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】		818	87.5	4.3	4.3	2.2	1.7	
総人口（3区分）	3万人未満	394	82.5	5.3	7.9	2.8	1.5	9.28
	3万人以上20万人未満	339	92.3	3.2	1.2	1.2	2.1	
	20万人以上	85	91.8	3.5	0.0	3.5	1.2	
0～19歳人口の割合	14%未満	301	85.0	3.0	6.3	3.3	2.3	5.83
	14～16%未満	221	86.4	6.8	4.1	1.4	1.4	
	16%以上	296	90.9	3.7	2.4	1.7	1.4	
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	94.7	0.0	1.8	0.0	3.5	7.45
	検討中／設置なし／その他	755	87.3	4.5	4.5	2.4	1.3	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	94.9	0.0	0.0	1.7	3.4	7.61
	検討中／設置なし／その他	693	87.3	4.8	4.3	2.5	1.2	
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】		818	46.8	23.2	15.3	6.6	8.1	
総人口（3区分）	3万人未満	394	42.9	26.1	21.6	4.6	4.8	14.75
	3万人以上20万人未満	339	48.7	21.2	10.6	7.7	11.8	
	20万人以上	85	57.6	17.6	4.7	11.8	8.2	
0～19歳人口の割合	14%未満	301	42.5	23.6	19.6	6.3	8.0	8.83
	14～16%未満	221	46.6	24.4	11.8	6.8	10.4	
	16%以上	296	51.4	22.0	13.5	6.8	6.4	
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	82.5	1.8	5.3	1.8	8.8	38.09
	検討中／設置なし／その他	755	44.4	24.9	16.2	6.9	7.7	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	79.7	0.0	6.8	5.1	8.5	34.64
	検討中／設置なし／その他	693	45.0	25.0	16.0	6.3	7.6	
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】		818	94.0	1.8	2.3	0.6	1.2	
総人口（3区分）	3万人未満	394	90.6	3.0	4.6	0.8	1.0	5.86
	3万人以上20万人未満	339	97.3	0.6	0.3	0.3	1.5	
	20万人以上	85	96.5	1.2	0.0	1.2	1.2	
0～19歳人口の割合	14%未満	301	92.0	2.0	3.3	1.0	1.7	4.60
	14～16%未満	221	93.2	2.7	2.3	0.9	0.9	
	16%以上	296	96.6	1.0	1.4	0.0	1.0	
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	94.7	0.0	1.8	0.0	3.5	0.56
	検討中／設置なし／その他	755	94.2	2.0	2.4	0.7	0.8	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	96.6	0.0	0.0	0.0	3.4	2.67
	検討中／設置なし／その他	693	93.9	2.2	2.6	0.7	0.6	

		全体	対応している	対応する仕組みがない	分からない	その他	無回答	ポイント差
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】		818	53.5	19.6	13.6	6.6	6.7	
総人口（3区分）	3万人未満	394	53.0	22.1	15.7	4.6	4.6	
	3万人以上20万人未満	339	52.2	17.4	12.4	8.8	9.1	
	20万人以上	85	61.2	16.5	8.2	7.1	7.1	8.13
0～19歳人口の割合	14%未満	301	50.5	21.3	15.9	4.7	7.6	
	14～16%未満	221	52.0	20.4	12.7	6.8	8.1	
	16%以上	296	57.8	17.2	11.8	8.4	4.7	7.27
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	80.7	1.8	8.8	0.0	8.8	29.05
	検討中／設置なし／その他	755	51.7	21.1	14.0	7.0	6.2	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	78.0	0.0	10.2	3.4	8.5	25.73
	検討中／設置なし／その他	693	52.2	21.1	13.6	6.9	6.2	
⑧ヤングケアラー【18歳未満】		818	86.9	4.4	5.1	1.5	2.1	
総人口（3区分）	3万人未満	394	78.4	8.1	9.1	2.3	2.0	
	3万人以上20万人未満	339	94.4	0.9	1.8	0.6	2.4	
	20万人以上	85	96.5	1.2	0.0	1.2	1.2	18.04
0～19歳人口の割合	14%未満	301	80.1	6.0	8.0	3.0	3.0	
	14～16%未満	221	87.8	5.0	4.5	0.9	1.8	
	16%以上	296	93.2	2.4	2.7	0.3	1.4	13.18
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	93.0	1.8	1.8	0.0	3.5	6.36
	検討中／設置なし／その他	755	86.6	4.6	5.4	1.6	1.7	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	93.2	0.0	3.4	0.0	3.4	6.93
	検討中／設置なし／その他	693	86.3	5.2	5.3	1.6	1.6	
⑨ヤングケアラー【18歳以降】		818	49.3	23.6	14.1	6.8	6.2	
総人口（3区分）	3万人未満	394	44.4	27.2	19.3	4.8	4.3	
	3万人以上20万人未満	339	51.0	20.9	10.9	8.8	8.3	
	20万人以上	85	64.7	17.6	2.4	8.2	7.1	20.29
0～19歳人口の割合	14%未満	301	45.5	24.6	17.9	6.0	6.0	
	14～16%未満	221	50.7	24.9	12.2	5.9	6.3	
	16%以上	296	52.0	21.6	11.5	8.4	6.4	6.51
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	84.2	1.8	3.5	3.5	7.0	37.59
	検討中／設置なし／その他	755	46.6	25.4	15.0	7.2	5.8	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	76.3	1.7	6.8	6.8	8.5	28.65
	検討中／設置なし／その他	693	47.6	25.5	14.4	6.8	5.6	
⑩望まない妊娠【18歳未満】		818	83.0	5.0	7.6	2.0	2.4	
総人口（3区分）	3万人未満	394	76.6	7.4	11.2	2.5	2.3	
	3万人以上20万人未満	339	89.1	2.7	3.8	1.5	2.9	
	20万人以上	85	88.2	3.5	5.9	1.2	1.2	11.59
0～19歳人口の割合	14%未満	301	79.4	5.0	10.0	3.0	2.7	
	14～16%未満	221	82.8	6.8	6.3	2.3	1.8	
	16%以上	296	86.8	3.7	6.1	0.7	2.7	7.42
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	87.7	1.8	3.5	0.0	7.0	4.81
	検討中／設置なし／その他	755	82.9	5.2	7.9	2.1	1.9	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	86.4	1.7	5.1	1.7	5.1	3.61
	検討中／設置なし／その他	693	82.8	5.2	8.1	2.0	1.9	
⑪望まない妊娠【18歳以降】		818	75.4	8.7	10.6	2.1	3.2	
総人口（3区分）	3万人未満	394	65.5	13.2	15.5	3.0	2.8	
	3万人以上20万人未満	339	83.5	4.7	6.5	1.2	4.1	
	20万人以上	85	89.4	3.5	4.7	1.2	1.2	23.93
0～19歳人口の割合	14%未満	301	69.1	10.0	14.6	3.0	3.3	
	14～16%未満	221	77.8	8.1	9.0	2.3	2.7	
	16%以上	296	80.1	7.8	7.8	1.0	3.4	10.96
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	84.2	3.5	5.3	0.0	7.0	9.24
	検討中／設置なし／その他	755	75.0	9.0	11.1	2.3	2.6	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	83.1	1.7	8.5	1.7	5.1	8.59
	検討中／設置なし／その他	693	74.5	9.2	11.4	2.2	2.7	
⑫就職困難・就労継続困難		818	67.1	13.0	10.4	5.0	4.5	
総人口（3区分）	3万人未満	394	58.6	17.8	14.5	5.1	4.1	
	3万人以上20万人未満	339	72.3	9.4	7.7	5.0	5.6	
	20万人以上	85	85.9	4.7	2.4	4.7	2.4	27.25
0～19歳人口の割合	14%未満	301	60.8	16.6	12.0	4.3	6.3	
	14～16%未満	221	72.4	10.0	10.0	4.5	3.2	
	16%以上	296	69.6	11.5	9.1	6.1	3.7	8.80
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	94.7	1.8	3.5	0.0	0.0	29.31
	検討中／設置なし／その他	755	65.4	13.8	11.0	5.3	4.5	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	96.6	0.0	1.7	1.7	0.0	31.39
	検討中／設置なし／その他	693	65.2	13.9	11.4	5.1	4.5	

		全体	対応している	対応する仕組みがない	分からない	その他	無回答	ポイント差
⑬自立困難（生活困窮など）		818	82.6	5.1	5.0	4.5	2.7	
総人口（3区分）	3万人未満	394	77.2	7.9	7.4	4.6	3.0	12.25
	3万人以上20万人未満	339	87.3	2.9	3.2	4.4	2.1	
	20万人以上	85	89.4	1.2	1.2	4.7	3.5	
0～19歳人口の割合	14%未満	301	80.7	6.3	5.6	3.7	3.7	3.73
	14～16%未満	221	82.8	4.5	6.8	4.1	1.8	
	16%以上	296	84.5	4.4	3.0	5.7	2.4	
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	96.5	0.0	0.0	1.8	1.8	14.37
	検討中／設置なし／その他	755	82.1	5.4	5.4	4.6	2.4	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	96.6	0.0	0.0	1.7	1.7	13.78
	検討中／設置なし／その他	693	82.8	5.2	5.5	4.3	2.2	
⑭自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）		818	61.4	13.6	13.9	4.6	6.5	
総人口（3区分）	3万人未満	394	57.1	17.3	16.2	4.8	4.6	15.83
	3万人以上20万人未満	339	63.4	11.2	13.0	3.8	8.6	
	20万人以上	85	72.9	5.9	7.1	7.1	7.1	
0～19歳人口の割合	14%未満	301	59.1	13.3	15.9	4.7	7.0	4.72
	14～16%未満	221	61.1	14.9	12.7	5.0	6.3	
	16%以上	296	63.9	12.8	12.8	4.4	6.1	
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	78.9	5.3	5.3	3.5	7.0	18.55
	検討中／設置なし／その他	755	60.4	14.2	14.7	4.6	6.1	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	78.0	3.4	5.1	5.1	8.5	16.64
	検討中／設置なし／その他	693	61.3	13.9	14.4	4.3	6.1	
⑮自立困難（矯正施設退所者など）		818	48.2	19.8	19.6	5.3	7.2	
総人口（3区分）	3万人未満	394	43.7	22.3	23.4	5.6	5.1	17.52
	3万人以上20万人未満	339	50.1	18.6	17.4	4.4	9.4	
	20万人以上	85	61.2	12.9	10.6	7.1	8.2	
0～19歳人口の割合	14%未満	301	46.2	19.3	20.9	6.0	7.6	4.83
	14～16%未満	221	47.1	21.7	17.2	5.9	8.1	
	16%以上	296	51.0	18.9	19.9	4.1	6.1	
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	63.2	8.8	14.0	5.3	8.8	15.87
	検討中／設置なし／その他	755	47.3	20.7	20.1	5.2	6.8	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	66.1	6.8	11.9	6.8	8.5	18.19
	検討中／設置なし／その他	693	47.9	20.6	19.9	4.9	6.6	
⑯ひきこもり・孤立		818	79.8	6.1	7.8	3.8	2.4	
総人口（3区分）	3万人未満	394	72.6	9.1	12.2	4.3	1.8	18.00
	3万人以上20万人未満	339	85.5	3.5	4.4	3.5	2.9	
	20万人以上	85	90.6	2.4	1.2	2.4	3.5	
0～19歳人口の割合	14%未満	301	73.4	7.0	12.3	4.3	3.0	11.38
	14～16%未満	221	81.9	7.2	5.0	3.2	2.7	
	16%以上	296	84.8	4.4	5.4	3.7	1.7	
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	98.2	0.0	0.0	0.0	1.8	19.57
	検討中／設置なし／その他	755	78.7	6.6	8.5	4.1	2.1	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	94.9	0.0	0.0	1.7	3.4	16.13
	検討中／設置なし／その他	693	78.8	6.6	8.7	4.0	1.9	
⑰障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ		818	82.5	5.7	6.8	2.8	2.1	
総人口（3区分）	3万人未満	394	78.4	7.6	9.4	3.0	1.5	8.63
	3万人以上20万人未満	339	86.1	3.5	4.4	2.7	3.2	
	20万人以上	85	87.1	5.9	4.7	2.4	0.0	
0～19歳人口の割合	14%未満	301	79.4	5.6	9.3	2.7	3.0	4.72
	14～16%未満	221	84.6	5.4	5.0	3.2	1.8	
	16%以上	296	84.1	6.1	5.7	2.7	1.4	
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	94.7	1.8	0.0	1.8	1.8	12.88
	検討中／設置なし／その他	755	81.9	6.0	7.4	2.9	1.9	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	94.9	0.0	1.7	0.0	3.4	12.81
	検討中／設置なし／その他	693	82.1	6.1	7.5	3.0	1.3	
⑱メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）		818	81.3	5.4	7.0	3.5	2.8	
総人口（3区分）	3万人未満	394	75.9	7.1	10.2	4.1	2.8	18.23
	3万人以上20万人未満	339	84.4	3.8	5.0	3.5	3.2	
	20万人以上	85	94.1	3.5	0.0	1.2	1.2	
0～19歳人口の割合	14%未満	301	79.1	4.7	8.6	3.7	4.0	5.39
	14～16%未満	221	80.1	7.2	6.8	2.7	3.2	
	16%以上	296	84.5	4.7	5.4	4.1	1.4	
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	91.2	0.0	1.8	1.8	5.3	10.30
	検討中／設置なし／その他	755	80.9	5.7	7.4	3.7	2.3	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	91.5	0.0	1.7	0.0	6.8	10.28
	検討中／設置なし／その他	693	81.2	5.6	7.5	3.8	1.9	

注) ポイント差:「総人口(3区分)」では人口3万人未満の自治体と20万人以上の自治体の間、「0～19歳人口の割合」では14%未満の自治体と16%以上の自治体の間、「子ども・若者支援地域協議会の設置状況」及び「子ども・若者総合相談センターの設置状況」では設置している自治体と検討中/設置なし/その他の自治体との間で、それぞれ「対応している」と回答した自治体の割合の差分を算出したもの。

【問12で「対応している」と回答した場合】各課題の対応する部署・機関と対応内容

①対応する部署・機関

全ての課題で、「各関連領域の担当部署」の回答が最も多かった。

なお、「各関連領域の担当部署」については、以下のとおりであった。

図表 120 子ども・若者の課題把握時における各課題の対応する部署・機関

	子ども・若者 総合相談セ ンター	子ども・若者 支援の担当 部署	各関連領域 の担当部署	その他	無回答	非該当	全体
①不登校・修学困難【義務教育期】	43	109	737	30	2	43	775
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】	53	93	428	27	5	326	492
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】	54	86	405	30	2	351	467
④非行・問題行動(家庭内暴力を含む)【18歳未満】	37	116	659	34	2	102	716
⑤非行・問題行動(家庭内暴力を含む)【18歳以降】	41	63	330	27	5	435	383
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】	33	122	715	36	1	49	769
⑦虐待(経済的搾取を含む)【18歳以降】	38	67	390	27	3	380	438
⑧ヤングケアラー【18歳未満】	33	115	668	26	1	107	711
⑨ヤングケアラー【18歳以降】	40	72	348	21	3	415	403
⑩望まない妊娠【18歳未満】	21	87	636	28	4	139	679
⑪望まない妊娠【18歳以降】	24	65	583	22	5	201	617
⑫就職困難・就労継続困難	33	115	668	26	1	107	711
⑬自立困難(生活困窮など)	34	68	642	33	6	142	676
⑭自立困難(社会的養護経験者、家族からの避難者など)	31	73	456	30	4	316	502
⑮自立困難(矯正施設退所者など)	27	45	368	27	3	424	394
⑯ひきこもり・孤立	55	89	603	56	5	165	653
⑰障害(障害疑いを含む)に起因した生きづらさ	43	85	638	36	6	143	675
⑱メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図(オーバードーズ・リストカット等を含む)	38	83	625	29	9	153	665

図表 121 「その他」具体的な内容(主な回答例)

①. 不登校・修学困難 【義務教育期】 ・基幹相談支援センター、相談支援事業所 ・年代を問わない総合相談窓口で対応 ・要保護児童対策地域協議会 ・学校 ②. 不登校・中途退学・修学困難 【義務教育後】 ・福祉部門で協議後、対応を検討することを想定 ・市青少年センター、若者サポートステーション ③. 将来不安・進路に関する悩み 【義務教育後】 ・学校、健康福祉課、総合相談支援センター ④. 非行・問題行動(家庭内暴力を含む)【18歳未満】 ・健康福祉課、学校、教育委員会の出先機関である青少年センター

- ⑤. 非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】
 - ・総合相談支援センター、こども家庭センター
- ⑥. 虐待・不適切養育・保護者の不在 【18歳未満】
 - ・総合相談支援センター、こども家庭センター、要保護児童対策地域協議会
- ⑦. 虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】
 - ・民生委員・児童委員協議会
- ⑧. ヤングケアラー 【18歳未満】
 - ・学校、子ども家庭センター及び要保護対策地域協議会が連携して対応
- ⑨. ヤングケアラー 【18歳以降】
 - ・民生委員・児童委員協議会
- ⑩. 望まない妊娠 【18歳未満】
 - ・相談を受けた部署が調整し対応
- ⑪. 望まない妊娠 【18歳以降】
 - ・相談を受けた部署が調整し対応
- ⑫. 就職困難・就労継続困難
 - ・雇用対策協議会、相談支援センター
- ⑬. 自立困難（生活困窮など）
 - ・健康福祉課、町社会福祉協議会、市ユニバーサル就労支援センター
- ⑭. 自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）
 - ・要保護児童対策協議会、相談支援センター
- ⑮. 自立困難（矯正施設退所者など）
 - ・保護司、総合相談支援センター
- ⑯. ひきこもり・孤立
 - ・アウトリーチ及び居場所事情により対応、市教育相談室、ひきこもり支援ステーション
- ⑰. 障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ
 - ・小中学校、市教育相談室
 - ・こども発達相談センター、療育の専門カウンセラー
- ⑱. メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）
 - ・精神科救急情報センター

＜「各関連領域の担当部署」の場合＞

	a. 青少年	b. 教育	c. 児童 家庭福祉	d. 障害	e. 生活保 護・生活 困窮者支 援	f. 保健・ 医療	g. 雇用・ 労働	h. 地域 共生	i. その他	無回答	非該当	全体
①不登校・修学困難【義務教育期】	153	709	418	150	167	185	10	24	12	2	81	737
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】	127	194	287	136	149	135	36	26	20	2	390	428
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】	130	150	249	123	147	118	57	31	22	3	413	405
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】	234	486	534	135	106	191	14	24	38	0	159	659
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】	143	47	131	123	101	141	21	38	41	3	488	330
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】	129	423	659	174	182	313	21	30	46	2	103	715
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】	80	45	178	191	188	157	22	46	55	3	428	390
⑧ヤングケアラー【18歳未満】	114	438	608	203	233	250	31	53	51	0	150	668
⑨ヤングケアラー【18歳以降】	72	36	194	154	170	154	28	47	51	3	470	348
⑩望まない妊娠【18歳未満】	70	243	479	94	136	554	13	18	32	1	182	636
⑪望まない妊娠【18歳以降】	42	35	348	94	146	523	16	18	39	0	235	583
⑫就職困難・就労継続困難	55	36	125	221	371	117	205	39	31	2	312	506
⑬自立困難（生活困窮など）	50	82	185	195	598	150	84	50	39	4	176	642
⑭自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）	52	71	234	155	317	169	54	56	55	1	362	456
⑮自立困難（矯正施設退所者など）	59	52	125	141	270	109	55	69	32	2	450	368
⑯ひきこもり・孤立	107	203	271	295	338	312	67	91	60	2	215	603
⑰障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ	67	184	260	563	210	301	55	55	32	4	180	638
⑱メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）	98	232	312	296	173	523	23	49	39	3	193	625

図表 122 「その他」具体的な内容（主な回答例）

①. 不登校・修学困難 【義務教育期】
・学校教育
・総合福祉課、総合相談支援窓口、総合相談支援センター、こども家庭センター
②. 不登校・中途退学・修学困難 【義務教育後】
・生涯学習、県教育委員会等
③. 将来不安・進路に関する悩み 【義務教育後】
・つながる相談室、全世代支援センター、福祉相談室
④. 非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】
・学校、生涯学習、女性相談・消防
⑤. 非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】
・児童相談所、女性相談、警察
⑥. 虐待・不適切養育・保護者の不在 【18歳未満】
・民生員、児童委員、町会長、療育事業所
⑦. 虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】
・高齢者福祉、総合相談支援窓口、DV相談窓口
⑧. ヤングケアラー 【18歳未満】
・こども課、指導課、保育園、母子福祉、高齢者福祉
⑨. ヤングケアラー 【18歳以降】
・全世代支援センター、介護福祉、介護福祉課、高齢福祉
⑩. 望まない妊娠 【18歳未満】
・母子福祉、母子、警察、女性相談窓口、女性相談
⑪. 望まない妊娠 【18歳以降】
・警察、女性相談窓口、女性相談
⑫. 就職困難・就労継続困難

- ・町社会福祉協議会、包括支援センター、地域包括支援センター
- ・商工課、総合福祉課
- ⑬. 自立困難（生活困窮など）
 - ・総合福祉課、総合相談支援窓口
- ⑭. 自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）
 - ・総合相談支援窓口、DV 相談窓口、要保護児童対策地域協議会
- ⑮. 自立困難（矯正施設退所者など）
 - ・地域包括支援センター、人権
- ⑯. ひきこもり・孤立
 - ・子ども・障がい者ネットワークセンター、総合福祉課、総合相談支援窓口
- ⑰. 障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ
 - ・複合的な課題に対する総合相談、子ども・障がい者ネットワークセンター
- ⑱. メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）
 - ・警察、児童相談所、児童家庭相談センター、医療機関

図表 123 こども・若者の課題把握時における各課題の対応する部署・機関（自治体属性別）

		全体	子ども・若者 総合相談セ ンター	こども・若者 支援の担当 部署	各関連領域 の担当部署	その他	無回答
①不登校・修学困難【義務教育期】		775	5.5	14.1	95.1	3.9	0.3
総人口（3区分）	3万人未満	361	1.4	15.8	94.5	3.3	0.6
	3万人以上20万人未満	332	6.0	12.7	95.2	4.2	0.0
	20万人以上	82	22.0	12.2	97.6	4.9	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	285	2.1	14.4	95.8	4.6	0.7
	14～16%未満	207	7.2	9.7	96.6	1.4	0.0
	16%以上	283	7.8	17.0	93.3	4.9	0.0
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	53	49.1	30.2	86.8	3.8	0.0
	検討中／設置なし／その他	719	2.4	12.8	95.7	3.9	0.3
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	57	66.7	28.1	89.5	3.5	0.0
	検討中／設置なし／その他	659	0.6	12.6	95.8	3.6	0.3
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】		492	10.8	18.9	87.0	5.5	1.0
総人口（3区分）	3万人未満	201	2.0	22.9	86.6	3.0	1.5
	3万人以上20万人未満	226	10.2	15.9	86.3	8.0	0.9
	20万人以上	65	40.0	16.9	90.8	4.6	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	170	2.9	18.8	90.0	2.9	0.6
	14～16%未満	130	12.3	14.6	85.4	6.2	2.3
	16%以上	192	16.7	21.9	85.4	7.3	0.5
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	55	72.7	34.5	67.3	5.5	1.8
	検討中／設置なし／その他	435	3.0	16.8	89.4	5.5	0.9
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	56	87.5	28.6	69.6	1.8	1.8
	検討中／設置なし／その他	397	1.0	17.1	88.9	5.8	1.0
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】		467	11.6	18.4	86.7	6.4	0.4
総人口（3区分）	3万人未満	180	2.2	22.2	86.7	4.4	0.6
	3万人以上20万人未満	222	10.4	16.2	86.9	8.6	0.5
	20万人以上	65	41.5	15.4	86.2	4.6	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	146	3.4	17.8	87.7	4.8	1.4
	14～16%未満	132	12.9	15.2	87.9	7.6	0.0
	16%以上	189	16.9	21.2	85.2	6.9	0.0
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	55	76.4	32.7	61.8	1.8	0.0
	検討中／設置なし／その他	410	2.9	16.3	90.0	7.1	0.5
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	56	91.1	26.8	60.7	0.0	0.0
	検討中／設置なし／その他	378	0.8	16.9	90.2	7.4	0.5
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】		716	5.2	16.2	92.0	4.7	0.3
総人口（3区分）	3万人未満	325	1.5	18.5	89.8	4.0	0.3
	3万人以上20万人未満	313	4.2	15.3	93.3	5.1	0.3
	20万人以上	78	24.4	10.3	96.2	6.4	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	256	1.2	15.6	91.0	3.5	0.0
	14～16%未満	191	6.8	12.0	92.7	5.2	0.5
	16%以上	269	7.8	19.7	92.6	5.6	0.4
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	54	44.4	35.2	85.2	5.6	1.9
	検討中／設置なし／その他	659	2.0	14.6	92.6	4.7	0.2
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	56	60.7	26.8	83.9	1.8	1.8
	検討中／設置なし／その他	605	0.5	14.9	93.1	4.8	0.2
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】		383	10.7	16.4	86.2	7.0	1.3
総人口（3区分）	3万人未満	169	1.8	16.0	89.3	5.9	1.8
	3万人以上20万人未満	165	7.9	15.2	85.5	8.5	1.2
	20万人以上	49	51.0	22.4	77.6	6.1	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	128	3.9	12.5	89.8	5.5	2.3
	14～16%未満	103	10.7	13.6	89.3	8.7	0.0
	16%以上	152	16.4	21.7	80.9	7.2	1.3
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	47	66.0	38.3	63.8	4.3	0.0
	検討中／設置なし／その他	335	3.0	13.4	89.3	7.5	1.5
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	47	85.1	29.8	61.7	2.1	2.1
	検討中／設置なし／その他	312	0.3	15.1	89.4	7.1	1.3
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】		769	4.3	15.9	93.0	4.7	0.1
総人口（3区分）	3万人未満	357	0.8	18.8	90.2	5.0	0.3
	3万人以上20万人未満	330	3.9	13.6	94.5	4.2	0.0
	20万人以上	82	20.7	12.2	98.8	4.9	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	277	1.8	17.0	92.1	4.0	0.4
	14～16%未満	206	5.8	12.1	94.7	4.9	0.0
	16%以上	286	5.6	17.5	92.7	5.2	0.0
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	54	37.0	27.8	90.7	1.9	0.0
	検討中／設置なし／その他	711	1.8	14.9	93.1	4.9	0.1
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	57	52.6	28.1	89.5	1.8	0.0
	検討中／設置なし／その他	651	0.5	14.6	93.9	4.6	0.2

		全体	子ども・若者 総合相談セ ンター	こども・若者 支援の担当 部署	各関連領域 の担当部署	その他	無回答
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】		438	8.7	15.3	89.0	6.2	0.7
総人口（3区分）	3万人未満	209	1.4	16.3	90.0	6.2	0.0
	3万人以上20万人未満	177	6.2	13.0	91.0	7.3	0.6
	20万人以上	52	46.2	19.2	78.8	1.9	3.8
0～19歳人口の割合	14%未満	152	2.0	16.4	90.1	6.6	0.0
	14～16%未満	115	9.6	12.2	95.7	7.0	0.0
	16%以上	171	14.0	16.4	83.6	5.3	1.8
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	46	60.9	30.4	71.7	2.2	0.0
	検討中／設置なし／その他	390	2.6	13.6	91.0	6.7	0.8
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	46	78.3	28.3	71.7	2.2	2.2
	検討中／設置なし／その他	362	0.6	14.1	91.4	5.8	0.6
⑧ヤングケアラー【18歳未満】		711	4.6	16.2	94.0	3.7	0.1
総人口（3区分）	3万人未満	309	0.6	18.1	91.9	3.2	0.0
	3万人以上20万人未満	320	3.4	15.0	95.0	3.8	0.3
	20万人以上	82	24.4	13.4	97.6	4.9	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	241	0.4	15.4	94.2	2.5	0.0
	14～16%未満	194	5.7	13.4	94.3	5.2	0.5
	16%以上	276	7.6	18.8	93.5	3.6	0.0
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	53	43.4	26.4	90.6	5.7	0.0
	検討中／設置なし／その他	654	1.5	15.4	94.2	3.5	0.2
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	55	56.4	29.1	92.7	1.8	0.0
	検討中／設置なし／その他	598	0.3	14.9	94.3	3.8	0.2
⑨ヤングケアラー【18歳以降】		403	9.9	17.9	86.4	5.2	0.7
総人口（3区分）	3万人未満	175	1.7	18.3	89.1	5.1	0.0
	3万人以上20万人未満	173	6.9	16.2	85.0	5.2	1.7
	20万人以上	55	45.5	21.8	81.8	5.5	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	137	2.9	16.1	89.8	4.4	0.0
	14～16%未満	112	10.7	16.1	91.1	6.3	0.9
	16%以上	154	15.6	20.8	79.9	5.2	1.3
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	48	66.7	31.3	62.5	2.1	0.0
	検討中／設置なし／その他	352	2.3	15.9	89.5	5.7	0.9
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	45	84.4	26.7	60.0	2.2	2.2
	検討中／設置なし／その他	330	0.6	16.4	90.3	5.2	0.6
⑩望まない妊娠【18歳未満】		679	3.1	12.8	93.7	4.1	0.6
総人口（3区分）	3万人未満	302	0.0	14.9	92.1	4.6	0.0
	3万人以上20万人未満	302	3.0	10.9	94.4	3.3	1.3
	20万人以上	75	16.0	12.0	97.3	5.3	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	239	0.4	13.8	93.3	4.2	0.0
	14～16%未満	183	3.3	10.9	95.1	2.7	1.6
	16%以上	257	5.4	13.2	93.0	5.1	0.4
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	50	28.0	18.0	96.0	4.0	0.0
	検討中／設置なし／その他	626	1.1	12.3	93.5	4.2	0.6
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	51	39.2	21.6	94.1	2.0	2.0
	検討中／設置なし／その他	574	0.2	11.8	94.1	4.0	0.3
⑪望まない妊娠【18歳以降】		617	3.9	10.5	94.5	3.6	0.8
総人口（3区分）	3万人未満	258	0.0	11.6	94.6	3.9	0.0
	3万人以上20万人未満	283	3.2	9.5	93.6	2.8	1.8
	20万人以上	76	19.7	10.5	97.4	5.3	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	208	0.0	8.7	97.1	3.8	0.0
	14～16%未満	172	4.1	12.2	93.0	1.7	1.7
	16%以上	237	7.2	11.0	93.2	4.6	0.8
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	48	37.5	14.6	93.8	2.1	0.0
	検討中／設置なし／その他	566	1.1	10.1	94.5	3.7	0.9
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	49	46.9	18.4	89.8	2.0	4.1
	検討中／設置なし／その他	516	0.2	9.9	94.8	3.5	0.6
⑫就職困難・就労継続困難		549	8.7	11.8	92.2	7.1	0.7
総人口（3区分）	3万人未満	231	2.2	12.6	91.8	6.9	0.4
	3万人以上20万人未満	245	8.6	10.6	91.4	7.8	1.2
	20万人以上	73	30.1	13.7	95.9	5.5	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	183	1.6	11.5	94.0	5.5	0.0
	14～16%未満	160	9.4	10.0	91.3	8.8	0.6
	16%以上	206	14.6	13.6	91.3	7.3	1.5
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	54	66.7	25.9	83.3	3.7	1.9
	検討中／設置なし／その他	494	2.4	10.3	93.1	7.5	0.6
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	57	75.4	24.6	86.0	1.8	3.5
	検討中／設置なし／その他	452	1.1	11.1	92.9	6.9	0.4

		全体	子ども・若者 総合相談セ ンター	こども・若者 支援の担当 部署	各関連領域 の担当部署	その他	無回答
㉓ 自立困難（生活困窮など）		676	5.0	10.1	95.0	4.9	0.9
総人口（3区分）	3万人未満	304	0.7	9.9	95.1	5.6	0.3
	3万人以上20万人未満	296	3.7	9.5	93.6	4.4	1.7
	20万人以上	76	27.6	13.2	100.0	3.9	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	243	0.8	8.6	96.3	4.1	0.8
	14～16%未満	183	5.5	9.3	94.0	3.3	1.1
	16%以上	250	8.8	12.0	94.4	6.8	0.8
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	55	47.3	23.6	92.7	3.6	0.0
	検討中／設置なし／その他	620	1.3	8.9	95.2	5.0	1.0
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	57	59.6	21.1	91.2	1.8	3.5
	検討中／設置なし／その他	574	0.0	9.2	95.5	4.9	0.5
㉔ 自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）		502	6.2	14.5	90.8	6.0	0.8
総人口（3区分）	3万人未満	225	1.3	14.2	92.0	7.6	0.4
	3万人以上20万人未満	215	5.1	14.0	87.4	5.1	1.4
	20万人以上	62	27.4	17.7	98.4	3.2	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	178	1.1	11.8	92.7	4.5	0.6
	14～16%未満	135	6.7	14.1	92.6	4.4	0.0
	16%以上	189	10.6	17.5	87.8	8.5	1.6
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	45	46.7	28.9	73.3	2.2	2.2
	検討中／設置なし／その他	456	2.2	13.2	92.5	6.4	0.7
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	46	63.0	28.3	73.9	2.2	2.2
	検討中／設置なし／その他	425	0.5	13.9	92.7	5.9	0.5
㉕ 自立困難（矯正施設退所者など）		394	6.9	11.4	93.4	6.9	0.8
総人口（3区分）	3万人未満	172	1.2	11.0	94.2	8.1	0.0
	3万人以上20万人未満	170	4.1	10.6	91.8	6.5	1.8
	20万人以上	52	34.6	15.4	96.2	3.8	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	139	0.0	7.2	95.7	5.8	0.0
	14～16%未満	104	7.7	13.5	96.2	4.8	0.0
	16%以上	151	12.6	13.9	89.4	9.3	2.0
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	36	55.6	16.7	86.1	2.8	0.0
	検討中／設置なし／その他	357	2.0	10.9	94.1	7.3	0.8
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	39	66.7	20.5	84.6	5.1	0.0
	検討中／設置なし／その他	332	0.3	11.1	94.3	6.9	0.9
㉖ ひきこもり・孤立		653	8.4	13.6	92.3	8.6	0.8
総人口（3区分）	3万人未満	286	2.4	15.4	92.0	7.7	0.3
	3万人以上20万人未満	290	8.6	11.7	91.7	6.9	1.4
	20万人以上	77	29.9	14.3	96.1	18.2	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	221	2.3	14.0	91.9	6.3	0.5
	14～16%未満	181	10.5	11.0	95.0	3.3	0.0
	16%以上	251	12.4	15.1	90.8	14.3	1.6
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	56	66.1	32.1	80.4	17.9	0.0
	検討中／設置なし／その他	594	3.0	12.0	93.4	7.7	0.8
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	56	85.7	26.8	80.4	12.5	1.8
	検討中／設置なし／その他	546	1.3	12.8	93.6	7.7	0.7
㉗ 障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ		675	6.4	12.6	94.5	5.3	0.9
総人口（3区分）	3万人未満	309	1.3	14.6	94.8	4.9	0.3
	3万人以上20万人未満	292	5.5	10.3	94.2	4.5	1.7
	20万人以上	74	31.1	13.5	94.6	10.8	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	239	2.1	12.1	96.2	3.8	0.0
	14～16%未満	187	7.0	10.7	93.6	2.7	1.6
	16%以上	249	10.0	14.5	93.6	8.8	1.2
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	54	59.3	29.6	88.9	7.4	0.0
	検討中／設置なし／その他	618	1.8	11.2	95.0	5.2	1.0
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	56	73.2	26.8	87.5	5.4	1.8
	検討中／設置なし／その他	569	0.4	11.4	95.3	4.9	0.7
㉘ メンタルヘルス、希死念慮、自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）		665	5.7	12.5	94.0	4.4	1.4
総人口（3区分）	3万人未満	299	1.3	13.7	92.3	4.3	1.0
	3万人以上20万人未満	286	5.2	10.8	94.1	4.2	2.1
	20万人以上	80	23.8	13.8	100.0	5.0	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	238	1.3	10.9	95.0	4.2	0.8
	14～16%未満	177	6.2	11.9	93.2	2.3	2.3
	16%以上	250	9.6	14.4	93.6	6.0	1.2
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	52	50.0	26.9	96.2	5.8	0.0
	検討中／設置なし／その他	611	2.0	11.3	93.8	4.3	1.5
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	54	64.8	29.6	94.4	3.7	1.9
	検討中／設置なし／その他	563	0.5	11.0	94.1	3.7	1.4

②対応内容

「関係機関と連携し、役割分担しながら支援する」と回答した割合がより多くなっている。また、この「各領域の担当部署・関係機関の紹介・情報提供・助言を行う」場合においては、公的機関が民間団体よりも多かった。

なお、「各領域の担当部署・関係機関へ支援のつなぎ（のみ）を実施」の場合も、おおむね同様の傾向で公的機関が民間団体よりも多かった。

図表 124 こども・若者の課題把握時における各課題の対応内容

	各領域の担当部署・関係機関の紹介・情報提供・助言を行う	上記の対応部署・機関が起点となり、各領域の担当部署・関係機関へ支援のつなぎ（のみ）を実施	上記の対応部署・機関で直接支援する	関係機関と連携し、役割分担しながら支援する	対応しているが、支援する仕組みや体制が不十分	無回答	非該当	全体
①不登校・修学困難【義務教育期】	438	212	360	600	84	17	43	775
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】	279	145	191	341	119	9	326	492
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】	256	139	177	312	109	16	351	467
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】	392	209	272	572	95	7	102	716
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】	209	111	111	265	78	8	435	383
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】	408	212	329	651	73	10	49	769
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】	238	129	157	326	66	11	380	438
⑧ヤングケアラー【18歳未満】	371	199	273	565	124	10	107	711
⑨ヤングケアラー【18歳以降】	201	112	124	293	80	13	415	403
⑩望まない妊娠【18歳未満】	347	173	284	555	73	9	139	679
⑪望まない妊娠【18歳以降】	307	154	264	485	69	11	201	617
⑫就職困難・就労継続困難	303	188	202	395	73	8	269	549
⑬自立困難（生活困窮など）	356	200	284	509	58	10	142	676
⑭自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）	265	160	182	396	73	10	316	502
⑮自立困難（矯正施設退所者など）	209	120	135	284	65	7	424	394
⑯ひきこもり・孤立	353	213	256	496	112	9	165	653
⑰障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ	375	196	256	518	89	12	143	675
⑱メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）	378	198	265	521	116	14	153	665

こども・若者の課題把握時における各課題の対応内容を自治体属性別に見ると、「関係機関と連携し、役割分担しながら支援する」の回答割合が最も高い点は、自治体の人口規模や子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターの設置状況等に関わらず共通していた。「各領域の担当部署・関係機関の紹介・情報提供・助言を行う」、「上記の対応部署・機関が起点となり、各領域の担当部署・関係機関へ支援のつなぎ（のみ）を実施」、「上記の対応部署・機関で直接支援する」では、総人口規模や 0～19 歳人口の割合が多い自治体、また子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターの設置ありの自治体の方が、回答割合が高い傾向が見られた。

図表 125 こども・若者の課題把握時における各課題の対応内容(自治体属性別)

		全体	各領域の担当 部署・関係機 関の紹介・情 報提供・助言 を行う	上記の対応部 署・機関が起 点となり、各領 域の担当部 署・関係機関 へ支援のつなぎ (のみ) を実 施	上記の対応部 署・機関で直 接支援する	関係機関と連 携し、役割分 担しながら支 援する	対応している が、支援する仕 組みや体制が 不十分	無回答
①不登校・修学困難【義務教育期】		775	56.5	27.4	46.5	77.4	10.8	2.2
総人口（3区分）	3万人未満	361	46.0	16.6	34.3	74.2	13.6	3.0
	3万人以上20万人未満	332	63.6	33.1	54.8	78.9	8.7	1.8
	20万人以上	82	74.4	51.2	65.9	85.4	7.3	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	285	51.2	21.4	41.1	74.0	14.0	2.8
	14～16%未満	207	58.9	30.0	52.7	81.2	6.8	0.5
	16%以上	283	60.1	31.4	47.3	78.1	10.6	2.8
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	53	73.6	47.2	71.7	84.9	7.5	0.0
	検討中／設置なし／その他	719	55.4	26.0	44.6	76.8	11.1	2.4
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	57	71.9	50.9	71.9	89.5	12.3	0.0
	検討中／設置なし／その他	659	56.0	25.6	44.8	75.4	10.2	2.6
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】		492	56.7	29.5	38.8	69.3	24.2	1.8
総人口（3区分）	3万人未満	201	44.8	19.4	29.9	66.2	29.4	2.5
	3万人以上20万人未満	226	62.4	34.5	41.2	68.1	21.7	1.8
	20万人以上	65	73.8	43.1	58.5	83.1	16.9	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	170	50.0	20.6	35.3	67.1	29.4	1.8
	14～16%未満	130	58.5	33.1	37.7	66.9	15.4	2.3
	16%以上	192	61.5	34.9	42.7	72.9	25.5	1.6
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	55	70.9	43.6	67.3	80.0	20.0	0.0
	検討中／設置なし／その他	435	54.9	27.8	35.4	67.8	24.8	2.1
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	56	75.0	48.2	73.2	80.4	16.1	1.8
	検討中／設置なし／その他	397	56.4	26.7	33.8	67.8	24.4	2.0
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】		467	54.8	29.8	37.9	66.8	23.3	3.4
総人口（3区分）	3万人未満	180	42.2	17.8	30.6	63.9	29.4	3.9
	3万人以上20万人未満	222	59.9	35.6	37.8	65.8	21.2	3.6
	20万人以上	65	72.3	43.1	58.5	78.5	13.8	1.5
0～19歳人口の割合	14%未満	146	43.8	22.6	33.6	63.0	26.7	5.5
	14～16%未満	132	56.1	32.6	35.6	66.7	15.9	3.0
	16%以上	189	62.4	33.3	42.9	69.8	25.9	2.1
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	55	70.9	36.4	52.7	80.0	16.4	0.0
	検討中／設置なし／その他	410	52.7	29.0	36.1	64.9	24.4	3.9
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	56	75.0	41.1	58.9	78.6	12.5	1.8
	検討中／設置なし／その他	378	52.9	28.3	35.7	64.6	24.3	4.0
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】		716	54.7	29.2	38.0	79.9	13.3	1.0
総人口（3区分）	3万人未満	325	43.4	18.8	27.7	77.2	16.9	1.5
	3万人以上20万人未満	313	61.7	33.9	42.8	80.5	10.5	0.6
	20万人以上	78	74.4	53.8	61.5	88.5	9.0	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	256	48.4	23.4	31.6	76.6	16.0	1.6
	14～16%未満	191	55.5	31.9	41.9	83.2	10.5	0.5
	16%以上	269	60.2	32.7	41.3	80.7	12.6	0.7
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	54	66.7	40.7	61.1	88.9	13.0	0.0
	検討中／設置なし／その他	659	53.9	28.4	36.3	79.1	13.4	1.1
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	56	64.3	44.6	64.3	87.5	10.7	0.0
	検討中／設置なし／その他	605	54.7	27.9	36.0	78.3	13.1	1.2
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】		383	54.6	29.0	29.0	69.2	20.4	2.1
総人口（3区分）	3万人未満	169	43.8	18.3	21.9	68.0	26.0	2.4
	3万人以上20万人未満	165	60.6	33.9	32.7	69.1	15.2	1.8
	20万人以上	49	71.4	49.0	40.8	73.5	18.4	2.0
0～19歳人口の割合	14%未満	128	45.3	17.2	18.0	64.8	23.4	3.9
	14～16%未満	103	54.4	34.0	30.1	74.8	16.5	1.0
	16%以上	152	62.5	35.5	37.5	69.1	20.4	1.3
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	47	74.5	51.1	48.9	76.6	17.0	0.0
	検討中／設置なし／その他	335	51.6	26.0	26.3	68.1	20.9	2.4
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	47	68.1	51.1	53.2	78.7	10.6	4.3
	検討中／設置なし／その他	312	52.9	25.3	26.0	67.6	21.5	1.9
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】		769	53.1	27.6	42.8	84.7	9.5	1.3
総人口（3区分）	3万人未満	357	45.1	16.5	30.3	78.4	12.0	2.2
	3万人以上20万人未満	330	57.6	32.7	51.2	88.8	7.9	0.6
	20万人以上	82	69.5	54.9	63.4	95.1	4.9	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	277	49.1	20.6	34.3	80.5	11.2	1.8
	14～16%未満	206	50.5	28.2	45.1	85.4	6.3	1.0
	16%以上	286	58.7	33.9	49.3	88.1	10.1	1.0
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	54	61.1	46.3	61.1	90.7	3.7	0.0
	検討中／設置なし／その他	711	52.6	26.3	41.4	84.1	10.0	1.4
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	57	63.2	43.9	57.9	89.5	7.0	0.0
	検討中／設置なし／その他	651	52.5	26.4	41.3	84.3	9.7	1.5

		全体	各領域の担当 部署・関係機 関の紹介・情 報提供・助言 を行う	上記の対応部 署・機関が起 点となり、各領 域の担当部 署・関係機関 へ支援のつなぎ (のみ) を実 施	上記の対応部 署・機関で直 接支援する	関係機関と連 携し、役割分 担しながら支援 する	対応している が、支援する仕 組みや体制が 不十分	無回答
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】		438	54.3	29.5	35.8	74.4	15.1	2.5
総人口（3区分）	3万人未満	209	45.9	19.6	27.3	71.3	18.2	3.8
	3万人以上20万人未満	177	61.0	32.8	39.0	74.6	12.4	1.1
	20万人以上	52	65.4	57.7	59.6	86.5	11.5	1.9
0～19歳人口の割合	14%未満	152	46.7	17.1	27.0	69.7	17.8	3.9
	14～16%未満	115	59.1	33.9	36.5	75.7	12.2	0.9
	16%以上	171	57.9	37.4	43.3	77.8	14.6	2.3
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	46	63.0	54.3	54.3	82.6	13.0	0.0
	検討中／設置なし／その他	390	53.1	26.4	33.6	73.3	14.9	2.8
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	46	65.2	54.3	65.2	82.6	10.9	2.2
	検討中／設置なし／その他	362	53.9	27.1	32.3	74.0	15.5	2.5
⑧ヤングケアラー【18歳未満】		711	52.2	28.0	38.4	79.5	17.4	1.4
総人口（3区分）	3万人未満	309	46.6	16.5	25.9	73.8	20.7	1.9
	3万人以上20万人未満	320	54.4	32.2	46.6	82.5	16.3	1.3
	20万人以上	82	64.6	54.9	53.7	89.0	9.8	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	241	48.5	19.1	31.1	73.9	21.2	2.5
	14～16%未満	194	52.1	28.4	41.2	83.0	13.9	1.5
	16%以上	276	55.4	35.5	42.8	81.9	16.7	0.4
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	53	69.8	43.4	58.5	84.9	11.3	0.0
	検討中／設置なし／その他	654	50.8	26.8	36.9	79.1	17.9	1.5
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	55	69.1	45.5	56.4	81.8	14.5	1.8
	検討中／設置なし／その他	598	51.2	26.3	37.1	79.6	17.1	1.3
⑨ヤングケアラー【18歳以降】		403	49.9	27.8	30.8	72.7	19.9	3.2
総人口（3区分）	3万人未満	175	42.3	17.1	23.4	71.4	21.1	4.0
	3万人以上20万人未満	173	55.5	28.9	31.8	74.0	18.5	2.9
	20万人以上	55	56.4	58.2	50.9	72.7	20.0	1.8
0～19歳人口の割合	14%未満	137	44.5	16.1	23.4	67.9	21.2	4.4
	14～16%未満	112	54.5	33.0	33.0	77.7	16.1	2.7
	16%以上	154	51.3	34.4	35.7	73.4	21.4	2.6
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	48	62.5	43.8	47.9	72.9	20.8	0.0
	検討中／設置なし／その他	352	48.0	25.6	28.4	72.7	19.3	3.4
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	45	66.7	53.3	55.6	73.3	17.8	4.4
	検討中／設置なし／その他	330	48.5	23.9	28.2	73.0	19.7	2.1
⑩望まない妊娠【18歳未満】		679	51.1	25.5	41.8	81.7	10.8	1.3
総人口（3区分）	3万人未満	302	44.7	17.9	30.8	75.2	13.9	1.3
	3万人以上20万人未満	302	53.0	27.5	48.7	86.8	7.6	1.7
	20万人以上	75	69.3	48.0	58.7	88.0	10.7	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	239	46.9	20.9	36.4	76.2	12.6	1.3
	14～16%未満	183	53.0	26.8	43.2	83.1	8.2	1.6
	16%以上	257	53.7	28.8	45.9	86.0	10.9	1.2
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	50	52.0	32.0	58.0	84.0	4.0	4.0
	検討中／設置なし／その他	626	51.1	25.1	40.6	81.5	11.3	1.1
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	51	58.8	41.2	56.9	84.3	5.9	3.9
	検討中／設置なし／その他	574	51.0	23.9	41.5	82.1	10.3	1.0
⑪望まない妊娠【18歳以降】		617	49.8	25.0	42.8	78.6	11.2	1.8
総人口（3区分）	3万人未満	258	43.0	17.1	32.2	72.1	14.3	1.9
	3万人以上20万人未満	283	52.7	26.9	49.5	81.6	8.5	2.1
	20万人以上	76	61.8	44.7	53.9	89.5	10.5	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	208	43.8	18.3	36.5	74.5	13.9	2.4
	14～16%未満	172	52.3	27.9	43.6	77.9	8.7	2.3
	16%以上	237	53.2	28.7	47.7	82.7	10.5	0.8
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	48	56.3	37.5	60.4	79.2	4.2	2.1
	検討中／設置なし／その他	566	49.3	24.0	41.3	78.6	11.8	1.6
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	49	63.3	44.9	61.2	81.6	6.1	4.1
	検討中／設置なし／その他	516	49.2	22.7	41.5	79.1	10.9	1.4
⑫就職困難・就労継続困難		549	55.2	34.2	36.8	71.9	13.3	1.5
総人口（3区分）	3万人未満	231	44.6	25.1	26.0	69.3	18.6	0.4
	3万人以上20万人未満	245	62.9	39.2	43.3	70.6	10.2	2.9
	20万人以上	73	63.0	46.6	49.3	84.9	6.8	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	183	49.7	26.2	29.5	67.8	20.8	0.5
	14～16%未満	160	55.6	33.8	36.9	71.9	6.3	1.9
	16%以上	206	59.7	41.7	43.2	75.7	12.1	1.9
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	54	70.4	53.7	63.0	77.8	9.3	1.9
	検討中／設置なし／その他	494	53.4	32.2	34.0	71.3	13.8	1.4
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	57	71.9	47.4	63.2	80.7	8.8	3.5
	検討中／設置なし／その他	452	54.4	33.0	34.3	70.1	13.7	1.3

		全体	各領域の担当 部署・関係機 関の紹介・情 報提供・助言 を行う	上記の対応部 署・機関が起 点となり、各領 域の担当部 署・関係機関 へ支援のつなぎ (のみ) を実 施	上記の対応部 署・機関で直 接支援する	関係機関と連 携し、役割分 担しながら支援 する	対応している が、支援する仕 組みや体制が 不十分	無回答
㊸自立困難（生活困窮など）		676	52.7	29.6	42.0	75.3	8.6	1.5
総人口（3区分）	3万人未満	304	45.7	23.0	28.6	69.4	10.9	1.6
	3万人以上20万人未満	296	55.4	31.4	51.4	78.0	5.4	1.7
	20万人以上	76	69.7	48.7	59.2	88.2	11.8	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	243	49.0	26.3	30.5	69.1	9.9	2.5
	14～16%未満	183	53.0	28.4	46.4	75.4	6.0	1.1
	16%以上	250	56.0	33.6	50.0	81.2	9.2	0.8
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	55	63.6	49.1	60.0	81.8	7.3	0.0
	検討中／設置なし／その他	620	51.6	27.9	40.3	74.7	8.7	1.6
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	57	66.7	52.6	63.2	82.5	10.5	3.5
	検討中／設置なし／その他	574	52.3	27.2	40.9	74.6	8.5	1.0
㊹自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）		502	52.8	31.9	36.3	78.9	14.5	2.0
総人口（3区分）	3万人未満	225	46.2	21.3	25.8	72.0	16.9	2.2
	3万人以上20万人未満	215	58.1	37.7	42.8	84.7	11.6	1.9
	20万人以上	62	58.1	50.0	51.6	83.9	16.1	1.6
0～19歳人口の割合	14%未満	178	49.4	27.5	26.4	74.2	19.1	2.8
	14～16%未満	135	54.1	33.3	37.0	76.3	10.4	1.5
	16%以上	189	55.0	34.9	45.0	85.2	13.2	1.6
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	45	62.2	53.3	57.8	80.0	15.6	2.2
	検討中／設置なし／その他	456	51.8	29.8	34.0	78.7	14.5	2.0
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	46	60.9	56.5	63.0	82.6	17.4	4.3
	検討中／設置なし／その他	425	52.9	28.9	33.9	79.1	13.9	1.6
㊺自立困難（矯正施設退所者など）		394	53.0	30.5	34.3	72.1	16.5	1.8
総人口（3区分）	3万人未満	172	45.3	23.3	26.7	67.4	19.8	1.2
	3万人以上20万人未満	170	58.2	32.4	37.6	73.5	14.1	2.9
	20万人以上	52	61.5	48.1	48.1	82.7	13.5	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	139	50.4	23.7	25.9	69.8	21.6	0.7
	14～16%未満	104	52.9	31.7	32.7	70.2	11.5	1.9
	16%以上	151	55.6	35.8	43.0	75.5	15.2	2.6
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	36	66.7	44.4	61.1	77.8	16.7	0.0
	検討中／設置なし／その他	357	51.5	29.1	31.7	71.4	16.5	2.0
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	39	71.8	48.7	69.2	84.6	17.9	0.0
	検討中／設置なし／その他	332	51.5	28.3	31.3	70.8	16.3	2.1
㊻ひきこもり・孤立		653	54.1	32.6	39.2	76.0	17.2	1.4
総人口（3区分）	3万人未満	286	45.8	21.7	26.6	74.5	18.2	1.0
	3万人以上20万人未満	290	57.9	38.3	45.2	74.8	18.6	2.1
	20万人以上	77	70.1	51.9	63.6	85.7	7.8	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	221	48.0	21.7	32.1	73.3	20.4	1.8
	14～16%未満	181	58.6	32.6	38.7	74.0	13.8	1.1
	16%以上	251	56.2	42.2	45.8	79.7	16.7	1.2
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	56	69.6	53.6	66.1	87.5	12.5	0.0
	検討中／設置なし／その他	594	52.5	30.8	36.5	74.9	17.5	1.5
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	56	71.4	57.1	71.4	83.9	12.5	1.8
	検討中／設置なし／その他	546	53.5	30.0	36.4	75.3	17.2	1.5
㊼障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ		675	55.6	29.0	37.9	76.7	13.2	1.8
総人口（3区分）	3万人未満	309	46.9	18.8	26.2	72.5	14.6	1.6
	3万人以上20万人未満	292	62.0	33.9	43.5	79.8	12.3	2.1
	20万人以上	74	66.2	52.7	64.9	82.4	10.8	1.4
0～19歳人口の割合	14%未満	239	49.0	18.8	29.7	74.1	14.2	2.1
	14～16%未満	187	56.1	29.4	39.0	77.0	10.2	1.6
	16%以上	249	61.4	38.6	45.0	79.1	14.5	1.6
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	54	68.5	51.9	57.4	85.2	9.3	1.9
	検討中／設置なし／その他	618	54.4	27.2	36.2	76.1	13.4	1.8
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	56	67.9	53.6	62.5	85.7	8.9	1.8
	検討中／設置なし／その他	569	55.2	27.1	36.0	76.1	13.4	1.8
㊽メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）		665	56.8	29.8	39.8	78.3	17.4	2.1
総人口（3区分）	3万人未満	299	47.2	19.4	27.4	71.9	19.1	2.3
	3万人以上20万人未満	286	64.7	34.3	46.2	82.2	17.1	1.7
	20万人以上	80	65.0	52.5	63.8	88.8	12.5	2.5
0～19歳人口の割合	14%未満	238	54.2	21.8	33.2	74.8	18.5	2.1
	14～16%未満	177	55.4	32.2	41.8	78.5	15.8	2.8
	16%以上	250	60.4	35.6	44.8	81.6	17.6	1.6
子ども・若者支援地域 協議会の設置状況	設置している	52	75.0	50.0	69.2	90.4	19.2	0.0
	検討中／設置なし／その他	611	55.3	28.2	37.3	77.3	17.3	2.3
子ども・若者総合相談 センターの設置状況	設置している	54	72.2	55.6	68.5	87.0	16.7	1.9
	検討中／設置なし／その他	563	56.1	27.4	36.8	77.4	17.2	2.3

<「各領域の担当部署・関係機関の紹介・情報提供・助言を行う」場合>

	a. 公的機関	b. 民間団体	c. その他	無回答	非該当	全体
①不登校・修学困難【義務教育期】	376	170	20	60	380	438
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】	243	139	14	29	539	279
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】	219	128	11	32	562	256
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】	350	125	8	39	426	392
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】	179	69	9	25	609	209
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】	357	160	13	49	410	408
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】	205	88	8	29	580	238
⑧ヤングケアラー【18歳未満】	323	152	13	47	447	371
⑨ヤングケアラー【18歳以降】	173	87	5	24	617	201
⑩望まない妊娠【18歳未満】	294	127	24	46	471	347
⑪望まない妊娠【18歳以降】	248	121	23	49	511	307
⑫就職困難・就労継続困難	249	140	15	44	515	303
⑬自立困難（生活困窮など）	298	161	11	44	462	356
⑭自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）	225	114	6	37	553	265
⑮自立困難（矯正施設退所者など）	179	93	5	26	609	209
⑯ひきこもり・孤立	299	174	19	47	465	353
⑰障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ	323	192	27	43	443	375
⑱メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）	319	170	27	48	440	378

図表 126 「その他」具体的な内容(主な回答例)

①. 不登校・修学困難 【義務教育期】
・中核地域生活支援センター、市教育支援センター
・医療機関、病院、国公立大学カウンセリング、カウンセリング心理士資による相談
②. 不登校・中途退学・修学困難 【義務教育後】
・医療機関、中核地域生活支援センター、青少年相談専門委員
③. 将来不安・進路に関する悩み 【義務教育後】
・医療機関、中核地域生活支援センター、将来不安や悩みについての傾聴や情報提供のみ
④. 非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】
・行政・公的機関、医療機関、カウンセリング心理士資による相談
⑤. 非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】
・警察等のへの相談（警察等に該当する部分）
・医療機関、司法・矯正機関
⑥. 虐待・不適切養育・保護者の不在 【18歳未満】
・児童家庭支援センター、民生委員・児童委員、医療機関
⑦. 虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】
・医療機関、警察（警察に該当する部分）
・社会福祉協議会
⑧. ヤングケアラー 【18歳未満】
・地域包括支援センター、医療機関、学校
⑨. ヤングケアラー 【18歳以降】
・地域生活支援センター、医療機関、社会福祉協議会
⑩. 望まない妊娠 【18歳未満】
・地域生活支援センター、医療機関

⑪. 望まない妊娠 【18歳以降】
・地域生活支援センター、医療機関
⑫. 就職困難・就労継続困難
・行政・公的機関、雇用対策協議会
⑬. 自立困難（生活困窮など）
・中核地域生活支援センター、自立相談支援機関
⑭. 自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）
・中核地域生活支援センター、虐待で要対協登録された子の共有と行う
⑮. 自立困難（矯正施設退所者など）
・地域生活支援センター、医療機関
⑯. ひきこもり・孤立
・地域生活支援センター、ボランティア団体、社会福祉協議会
⑰. 障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ
・基幹相談支援事業所、中核地域生活支援センター、医療機関、委託事業者、
⑱. メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）
・地域生活支援センター、医療機関、委託事業者、相談内容に応じて対応

＜「各領域の担当部署・関係機関へ支援のつなぎ(のみ)を実施」場合＞

	a. 公的機関	b. 民間団体	c. その他	無回答	非該当	全体
①不登校・修学困難【義務教育期】	195	85	6	15	606	212
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】	123	70	5	16	673	145
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】	115	66	2	20	679	139
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】	185	72	8	17	609	209
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】	93	41	3	14	707	111
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】	200	91	9	10	606	212
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】	113	50	1	14	689	129
⑧ヤングケアラー【18歳未満】	179	89	10	17	619	199
⑨ヤングケアラー【18歳以降】	94	50	2	16	706	112
⑩望まない妊娠【18歳未満】	159	70	16	10	645	173
⑪望まない妊娠【18歳以降】	139	74	17	11	664	154
⑫就職困難・就労継続困難	149	91	11	22	630	188
⑬自立困難（生活困窮など）	183	90	7	12	618	200
⑭自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）	133	74	3	20	658	160
⑮自立困難（矯正施設退所者など）	97	52	4	16	698	120
⑯ひきこもり・孤立	181	117	17	17	605	213
⑰障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ	175	112	14	14	622	196
⑱メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）	180	96	19	13	620	198

図表 127 「その他」具体的な内容(主な回答例)

①. 不登校・修学困難 【義務教育期】
・医療機関、病院、学校
②. 不登校・中途退学・修学困難 【義務教育後】
・医療機関、病院、学校
③. 将来不安・進路に関する悩み 【義務教育後】
・医療機関、学校

- ④. 非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】
 - ・医療機関、学校、青少年育成指導員、少年サポートセンター
- ⑤. 非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】
 - ・医療機関、学校、青少年育成指導員
- ⑥. 虐待・不適切養育・保護者の不在 【18歳未満】
 - ・医療機関、学校、認可外保育園、非営利民間団体
- ⑦. 虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】
 - ・医療機関、学校
- ⑧. ヤングケアラー 【18歳未満】
 - ・必要に応じて SSW を通して外部機関につないでいる
 - ・医療機関、社会福祉協議会
- ⑨. ヤングケアラー 【18歳以降】
 - ・医療機関、学校、社会福祉協議会
- ⑩. 望まない妊娠 【18歳未満】
 - ・医療機関、学校、病院、産科医療機関
- ⑪. 望まない妊娠 【18歳以降】
 - ・医療機関、学校、特定非営利活動法人
- ⑬. 自立困難（生活困窮など）
 - ・医療機関、社会福祉協議会
- ⑭. 自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）
 - ・医療機関、要保護児童対策地域協議会、社会福祉協議会
- ⑮. 自立困難（矯正施設退所者など）
 - ・医療機関、保護司、民生委員
- ⑯. ひきこもり・孤立
 - ・医療機関、NPO 法人、社会福祉協議会
- ⑰. 障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ
 - ・医療機関、基幹相談支援センター、非営利民間団体
- ⑱. メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）
 - ・医療機関、学校、生活困窮者自立相談支援事業者

「各領域の担当部署・関係機関の紹介・情報提供・助言を行う」場合の関係機関を自治体属性別に見ると、「民間団体」の回答割合は、総人口規模や0～19歳人口の割合が多い自治体、また子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターの設置ありの自治体の方が回答割合が高い傾向が見られた。

＜「各領域の担当部署・関係機関の紹介・情報提供・助言を行う」場合（自治体属性別）＞

		全体	a. 公的機関	b. 民間団体	c. その他	無回答
①不登校・修学困難【義務教育期】		438	85.8	38.8	4.6	13.7
総人口（3区分）	3万人未満	166	82.5	30.7	3.0	16.3
	3万人以上20万人未満	211	87.2	41.7	4.3	12.8
	20万人以上	61	90.2	50.8	9.8	9.8
0～19歳人口の割合	14%未満	146	82.9	26.0	4.1	16.4
	14～16%未満	122	86.1	43.4	4.9	13.9
	16%以上	170	88.2	46.5	4.7	11.2
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	39	89.7	43.6	12.8	10.3
	検討中／設置なし／その他	398	85.4	38.2	3.8	14.1
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	41	95.1	58.5	12.2	4.9
	検討中／設置なし／その他	369	85.6	37.9	4.1	13.8
②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】		279	87.1	49.8	5.0	10.4
総人口（3区分）	3万人未満	90	85.6	38.9	2.2	13.3
	3万人以上20万人未満	141	86.5	53.2	4.3	9.9
	20万人以上	48	91.7	60.4	12.5	6.3
0～19歳人口の割合	14%未満	85	82.4	38.8	4.7	15.3
	14～16%未満	76	88.2	51.3	5.3	10.5
	16%以上	118	89.8	56.8	5.1	6.8
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	39	89.7	61.5	10.3	5.1
	検討中／設置なし／その他	239	86.6	47.7	4.2	11.3
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	42	92.9	73.8	7.1	4.8
	検討中／設置なし／その他	224	85.7	45.1	4.9	11.6
③将来不安・進路に関する悩み【義務教育後】		256	85.5	50.0	4.3	12.5
総人口（3区分）	3万人未満	76	86.8	42.1	2.6	11.8
	3万人以上20万人未満	133	84.2	50.4	3.0	13.5
	20万人以上	47	87.2	61.7	10.6	10.6
0～19歳人口の割合	14%未満	64	87.5	43.8	4.7	9.4
	14～16%未満	74	85.1	48.6	4.1	13.5
	16%以上	118	84.7	54.2	4.2	13.6
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	39	84.6	59.0	10.3	10.3
	検討中／設置なし／その他	216	85.6	48.1	3.2	13.0
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	42	88.1	66.7	9.5	9.5
	検討中／設置なし／その他	200	85.5	47.5	3.5	12.5
④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳未満】		392	89.3	31.9	2.0	9.9
総人口（3区分）	3万人未満	141	87.9	26.2	2.1	10.6
	3万人以上20万人未満	193	89.1	34.7	1.0	10.4
	20万人以上	58	93.1	36.2	5.2	6.9
0～19歳人口の割合	14%未満	124	88.7	24.2	1.6	10.5
	14～16%未満	106	85.8	31.1	0.9	13.2
	16%以上	162	92.0	38.3	3.1	7.4
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	36	94.4	41.7	5.6	5.6
	検討中／設置なし／その他	355	88.7	31.0	1.7	10.4
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	36	94.4	44.4	5.6	5.6
	検討中／設置なし／その他	331	88.2	31.1	1.8	10.9
⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18歳以降】		209	85.6	33.0	4.3	12.0
総人口（3区分）	3万人未満	74	89.2	27.0	2.7	9.5
	3万人以上20万人未満	100	84.0	33.0	3.0	14.0
	20万人以上	35	82.9	45.7	11.4	11.4
0～19歳人口の割合	14%未満	58	84.5	22.4	1.7	13.8
	14～16%未満	56	89.3	28.6	1.8	10.7
	16%以上	95	84.2	42.1	7.4	11.6
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	35	88.6	51.4	8.6	2.9
	検討中／設置なし／その他	173	85.0	28.9	3.5	13.9
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	32	87.5	59.4	9.4	3.1
	検討中／設置なし／その他	165	85.5	27.3	3.0	13.9
⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18歳未満】		408	87.5	39.2	3.2	12.0
総人口（3区分）	3万人未満	161	83.2	27.3	2.5	16.1
	3万人以上20万人未満	190	89.5	46.8	3.7	10.0
	20万人以上	57	93.0	47.4	3.5	7.0
0～19歳人口の割合	14%未満	136	82.4	25.7	2.2	16.2
	14～16%未満	104	85.6	42.3	2.9	14.4
	16%以上	168	92.9	48.2	4.2	7.1
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	33	93.9	45.5	9.1	6.1
	検討中／設置なし／その他	374	86.9	38.8	2.7	12.6
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	36	94.4	52.8	11.1	5.6
	検討中／設置なし／その他	342	86.5	38.6	2.6	12.9

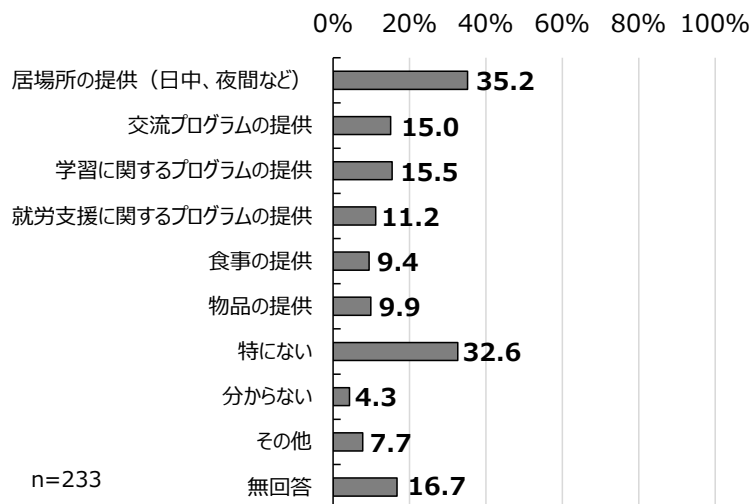
		全体	a. 公的機関	b. 民間団体	c. その他	無回答
⑦虐待（経済的搾取を含む）【18歳以降】		238	86.1	37.0	3.4	12.2
総人口（3区分）	3万人未満	96	84.4	24.0	3.1	13.5
	3万人以上20万人未満	108	85.2	45.4	3.7	13.0
	20万人以上	34	94.1	47.1	2.9	5.9
0～19歳人口の割合	14%未満	71	80.3	21.1	4.2	18.3
	14～16%未満	68	88.2	32.4	1.5	11.8
	16%以上	99	88.9	51.5	4.0	8.1
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	29	93.1	55.2	3.4	3.4
	検討中／設置なし／その他	207	85.0	33.8	3.4	13.5
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	30	93.3	60.0	6.7	3.3
	検討中／設置なし／その他	195	85.1	33.3	2.1	13.8
⑧ヤングケアラー【18歳未満】		371	87.1	41.0	3.5	12.7
総人口（3区分）	3万人未満	144	81.3	23.6	1.4	18.8
	3万人以上20万人未満	174	88.5	51.1	4.6	10.9
	20万人以上	53	98.1	54.7	5.7	1.9
0～19歳人口の割合	14%未満	117	82.9	29.1	2.6	16.2
	14～16%未満	101	85.1	42.6	4.0	14.9
	16%以上	153	91.5	49.0	3.9	8.5
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	37	89.2	54.1	5.4	10.8
	検討中／設置なし／その他	332	86.7	39.2	3.3	13.0
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	38	92.1	60.5	5.3	7.9
	検討中／設置なし／その他	306	86.9	39.2	3.3	12.7
⑨ヤングケアラー【18歳以降】		201	86.1	43.3	2.5	11.9
総人口（3区分）	3万人未満	74	85.1	31.1	2.7	13.5
	3万人以上20万人未満	96	84.4	45.8	3.1	13.5
	20万人以上	31	93.5	64.5	0.0	3.2
0～19歳人口の割合	14%未満	61	80.3	26.2	3.3	18.0
	14～16%未満	61	85.2	50.8	3.3	13.1
	16%以上	79	91.1	50.6	1.3	6.3
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	30	96.7	63.3	0.0	0.0
	検討中／設置なし／その他	169	84.0	39.1	3.0	14.2
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	30	96.7	70.0	0.0	0.0
	検討中／設置なし／その他	160	84.4	39.4	3.1	13.8
⑩望まない妊娠【18歳未満】		347	84.7	36.6	6.9	13.3
総人口（3区分）	3万人未満	135	81.5	25.9	4.4	17.0
	3万人以上20万人未満	160	83.8	39.4	6.9	13.1
	20万人以上	52	96.2	55.8	13.5	3.8
0～19歳人口の割合	14%未満	112	82.1	24.1	4.5	16.1
	14～16%未満	97	80.4	35.1	4.1	17.5
	16%以上	138	89.9	47.8	10.9	8.0
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	26	92.3	46.2	15.4	7.7
	検討中／設置なし／その他	320	84.1	35.6	6.3	13.8
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	30	93.3	56.7	13.3	6.7
	検討中／設置なし／その他	293	83.6	35.2	6.5	14.3
⑪望まない妊娠【18歳以降】		307	80.8	39.4	7.5	16.0
総人口（3区分）	3万人未満	111	76.6	30.6	6.3	21.6
	3万人以上20万人未満	149	80.5	38.3	6.0	14.8
	20万人以上	47	91.5	63.8	14.9	6.4
0～19歳人口の割合	14%未満	91	75.8	28.6	5.5	22.0
	14～16%未満	90	77.8	34.4	6.7	18.9
	16%以上	126	86.5	50.8	9.5	9.5
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	27	88.9	51.9	14.8	7.4
	検討中／設置なし／その他	279	79.9	38.0	6.8	16.8
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	31	87.1	61.3	12.9	6.5
	検討中／設置なし／その他	254	79.9	37.4	7.1	17.3
⑫就職困難・就労継続困難		303	82.2	46.2	5.0	14.5
総人口（3区分）	3万人未満	103	76.7	32.0	1.9	21.4
	3万人以上20万人未満	154	84.4	53.9	3.2	12.3
	20万人以上	46	87.0	52.2	17.4	6.5
0～19歳人口の割合	14%未満	91	83.5	36.3	2.2	15.4
	14～16%未満	89	75.3	43.8	6.7	18.0
	16%以上	123	86.2	55.3	5.7	11.4
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	38	89.5	68.4	7.9	5.3
	検討中／設置なし／その他	264	81.1	42.8	4.5	15.9
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	41	90.2	70.7	9.8	4.9
	検討中／設置なし／その他	246	79.7	42.3	4.1	17.1

		全体	a. 公的機関	b. 民間団体	c. その他	無回答
⑬自立困難（生活困窮など）		356	83.7	45.2	3.1	12.4
総人口（3区分）	3万人未満	139	79.9	30.9	2.9	16.5
	3万人以上20万人未満	164	84.1	53.0	2.4	11.6
	20万人以上	53	92.5	58.5	5.7	3.8
0～19歳人口の割合	14%未満	119	84.0	32.8	1.7	15.1
	14～16%未満	97	80.4	53.6	4.1	13.4
	16%以上	140	85.7	50.0	3.6	9.3
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	35	91.4	51.4	2.9	5.7
	検討中／設置なし／その他	320	82.8	44.4	3.1	13.1
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	38	94.7	65.8	5.3	2.6
	検討中／設置なし／その他	300	82.0	43.0	3.0	14.0
⑭自立困難（社会的養護経験者、家族からの避難者など）		265	84.9	43.0	2.3	14.0
総人口（3区分）	3万人未満	104	79.8	32.7	1.9	19.2
	3万人以上20万人未満	125	87.2	48.8	1.6	11.2
	20万人以上	36	91.7	52.8	5.6	8.3
0～19歳人口の割合	14%未満	88	80.7	30.7	1.1	19.3
	14～16%未満	73	82.2	38.4	4.1	15.1
	16%以上	104	90.4	56.7	1.9	8.7
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	28	92.9	64.3	3.6	3.6
	検討中／設置なし／その他	236	83.9	40.3	2.1	15.3
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	28	96.4	75.0	3.6	0.0
	検討中／設置なし／その他	225	83.1	39.6	1.8	16.0
⑮自立困難（矯正施設退所者など）		209	85.6	44.5	2.4	12.4
総人口（3区分）	3万人未満	78	84.6	37.2	1.3	14.1
	3万人以上20万人未満	99	83.8	43.4	2.0	14.1
	20万人以上	32	93.8	65.6	6.3	3.1
0～19歳人口の割合	14%未満	70	85.7	31.4	1.4	14.3
	14～16%未満	55	85.5	49.1	3.6	10.9
	16%以上	84	85.7	52.4	2.4	11.9
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	24	91.7	66.7	4.2	4.2
	検討中／設置なし／その他	184	85.3	41.8	2.2	13.0
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	28	92.9	71.4	3.6	3.6
	検討中／設置なし／その他	171	84.8	40.9	2.3	13.5
⑯ひきこもり・孤立		353	84.7	49.3	5.4	13.3
総人口（3区分）	3万人未満	131	81.7	37.4	4.6	16.8
	3万人以上20万人未満	168	83.9	54.2	4.2	13.1
	20万人以上	54	94.4	63.0	11.1	5.6
0～19歳人口の割合	14%未満	106	85.8	38.7	1.9	14.2
	14～16%未満	106	80.2	48.1	5.7	18.9
	16%以上	141	87.2	58.2	7.8	8.5
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	39	87.2	64.1	5.1	7.7
	検討中／設置なし／その他	312	84.3	47.4	5.4	14.1
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	40	90.0	72.5	5.0	5.0
	検討中／設置なし／その他	292	84.2	47.3	5.1	14.7
⑰障害（障害疑いを含む）に起因した生きづらさ		375	86.1	51.2	7.2	11.5
総人口（3区分）	3万人未満	145	82.8	40.0	4.1	14.5
	3万人以上20万人未満	181	85.6	55.2	7.7	12.2
	20万人以上	49	98.0	69.4	14.3	0.0
0～19歳人口の割合	14%未満	117	86.3	40.2	5.1	12.8
	14～16%未満	105	84.8	49.5	9.5	13.3
	16%以上	153	86.9	60.8	7.2	9.2
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	37	89.2	59.5	13.5	5.4
	検討中／設置なし／その他	336	85.7	50.3	6.5	12.2
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	38	92.1	65.8	15.8	2.6
	検討中／設置なし／その他	314	86.0	51.0	6.1	12.4
⑱メンタルヘルス、希死念慮・自殺企図（オーバードーズ・リストカット等を含む）		378	84.4	45.0	7.1	12.7
総人口（3区分）	3万人未満	141	79.4	35.5	5.0	17.0
	3万人以上20万人未満	185	84.9	49.7	6.5	11.9
	20万人以上	52	96.2	53.8	15.4	3.8
0～19歳人口の割合	14%未満	129	81.4	35.7	4.7	14.7
	14～16%未満	98	85.7	48.0	9.2	12.2
	16%以上	151	86.1	51.0	7.9	11.3
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	39	82.1	61.5	12.8	10.3
	検討中／設置なし／その他	338	84.6	42.9	6.5	13.0
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	39	89.7	64.1	15.4	2.6
	検討中／設置なし／その他	316	83.9	43.4	6.3	13.9

問13 【問12の対応する部署・機関で「子ども・若者総合相談センター」または「こども・若者支援の担当部署」と回答した場合】問12の対応（相談支援や情報提供・助言）のほかに、子ども・若者総合相談センターやこども・若者支援の担当部署において提供している、こども・若者に向けた具体的支援

「特にない」（32.6%）を除けば、「居場所の提供（日中、夜間など）」と回答した割合が最も多く、35.2%であった。次いで「学習に関するプログラムの提供」が15.5%、「交流プログラムの提供」が15.0%であった。

図表128 子ども・若者総合相談センターやこども・若者支援の担当部署による具体的支援内容



		合計	問13 相談支援や情報提供・助言のほかに、子ども・若者総合相談センターやこども・若者支援の担当部署において提供している、こども・若者に向けた具体的支援の内容									
			居場所の提供 （日中、夜間など）	交流プログラムの提供	学習に関するプログラムの提供	就労支援に関するプログラムの提供	食事の提供	物品の提供	特にない	分からない	その他	無回答
全体		233	35.19	15.02	15.45	11.16	9.44	9.87	32.62	4.29	7.73	16.74
総人口 （3区分）	3万人未満	91	19.78	4.40	8.79	4.40	7.69	8.79	53.85	2.20	3.30	15.38
	3万人以上20万人未満	97	40.21	17.53	20.62	15.46	9.28	11.34	20.62	7.22	7.22	18.56
	20万人以上	45	55.56	31.11	17.78	15.56	13.33	8.89	15.56	2.22	17.78	15.56
0～19歳人口の割合	14%未満	75	24.00	5.33	8.00	0.00	8.00	6.67	48.00	4.00	2.67	16.00
	14～16%未満	54	48.15	20.37	22.22	18.52	11.11	12.96	22.22	0.00	5.56	18.52
	16%以上	104	36.54	19.23	17.31	15.38	9.62	10.58	26.92	6.73	12.50	16.35
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	53	60.38	39.62	22.64	20.75	11.32	7.55	20.75	1.89	16.98	3.77
	検討中／設置なし／その他	179	27.37	7.82	13.41	8.38	8.38	10.61	36.31	5.03	5.03	20.67
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	57	70.18	42.11	24.56	26.32	15.79	10.53	10.53	1.75	15.79	3.51
	検討中／設置なし／その他	161	23.60	6.21	13.04	6.83	6.83	9.94	39.13	4.97	5.59	21.12

図表129 「その他」具体的な内容（主な回答例）

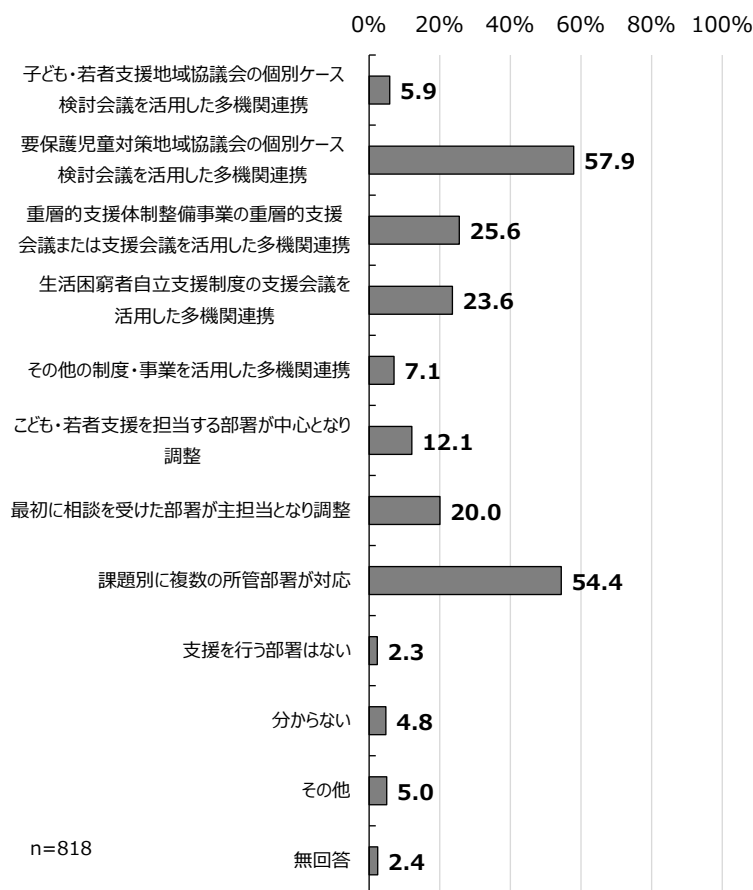
- ・家庭養育サポート事業として、学習の場や食事の場など提供している
- ・訪問型アウトリーチ家庭教育支援
- ・相談受付、支援先への調整
- ・居場所の提供を行う民間団体への補助事業
- ・体験活動プログラム、家族講座、居場所を実施している運営団体への支援

- ・就学援助費の支給
- ・ひきこもり孤立支援においてのみ、居場所の提供
- ・家族の会、ひきこもり等に関する講座やイベントの開催
- ・社会体験のプログラムの提供
- ・オンラインサロン、ピアサポート
- ・研修会

問14 複合的な課題を抱えたこども・若者（主に義務教育終了前後～25歳頃）や、課題のアセスメントが必要なこども・若者（同上）の支援に当たり、多機関の連携が必要な場合に、どのような体制で支援内容の検討や調整を行っているか

「要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議を活用した多機関連携」と回答した割合が最も多く、57.9%であった。次いで「課題別に複数の所管部署が対応」が54.4%であった。

図表 130 複合的課題を抱えるこども・若者への多機関連携支援の検討・調全体制



		合計	問14 複合的な課題を抱えた子ども・若者（主に義務教育終了前後～25歳頃）や、課題のアセスメントが必要な子ども・若者（同上）の支援に当たり、多機関の連携が必要な場合に、どのような体制で支援内容の検討や調整を行っているか												
			子ども・若者支援地域協議会の個別ケース検討会議を活用した多機関連携	要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議を活用した多機関連携	重層的支援体制整備事業の重層的支援会議または支援会議を活用した多機関連携	生活困窮者自立支援制度の支援会議を活用した多機関連携	その他の制度・事業を活用した多機関連携	子ども・若者支援を担当する部署が中心となり調整	最初に相談を受け、担当部署が主となり調整	課題別に複数の部署が対応	支援を行う部署はない	分からない	その他	無回答	
全体		818	5.9%	57.9%	25.6%	23.6%	7.1%	12.1%	20.0%	54.4%	2.3%	4.8%	5.0%	2.4%	
総人口 (3区分)	3万人未満	394	1.0%	52.0%	11.9%	16.0%	5.8%	11.7%	14.5%	48.2%	3.0%	7.1%	5.3%	2.5%	
	3万人以上20万人未満	339	7.4%	61.7%	33.3%	28.9%	7.4%	12.1%	23.3%	59.9%	1.2%	2.4%	2.9%	2.7%	
	20万人以上	85	22.4%	70.6%	57.6%	37.6%	11.8%	14.1%	32.9%	61.2%	3.5%	3.5%	11.8%	1.2%	
0～19歳人口の割合	14%未満	301	2.3%	55.5%	14.6%	19.6%	7.0%	12.3%	17.6%	49.8%	2.7%	5.3%	3.7%	2.3%	
	14～16%未満	221	4.5%	59.7%	28.1%	22.6%	5.0%	11.3%	19.0%	55.2%	1.4%	4.5%	5.9%	2.3%	
	16%以上	296	10.5%	59.1%	34.8%	28.4%	8.8%	12.5%	23.3%	58.4%	2.7%	4.4%	5.7%	2.7%	
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	64.9%	70.2%	63.2%	38.6%	5.3%	35.1%	33.3%	43.9%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	
	検討中／設置なし／その他	755	1.5%	57.1%	22.8%	22.5%	7.3%	10.5%	19.2%	55.4%	2.5%	5.2%	5.0%	2.4%	
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	52.5%	72.9%	61.0%	40.7%	8.5%	35.6%	32.2%	49.2%	0.0%	0.0%	6.8%	0.0%	
	検討中／設置なし／その他	693	2.5%	56.6%	23.1%	22.2%	7.1%	10.7%	19.3%	56.0%	2.6%	5.5%	4.8%	2.3%	

図表 131 「その他」具体的な内容(主な回答例)

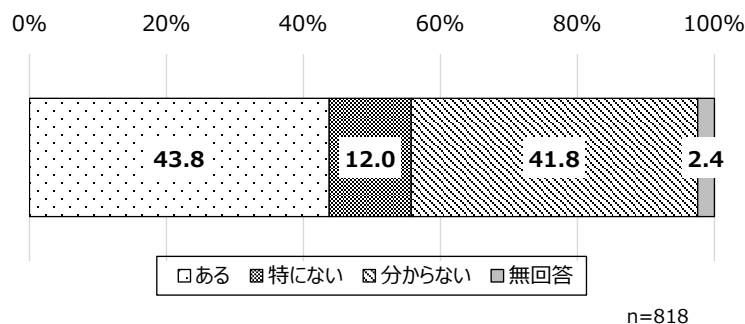
- ・義務教育終了～高3までは要保護児童対策地域協議会で多機関と連携して対応しているが、それ以上の年代は体制が整っていない
- ・18歳未満については要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議を活用した他機関連携を実施
- ・重層的支援体制整備事業への移行期間ではあるが、支援が必要となれば福祉課で多機関との連携を図り、検討や調整を行っている。
- ・初動対応は関連する分野の支援機関だが、課題が複雑で対応が困難な場合は福祉課に設置しているふくし総合相談窓口が重層的支援会議または支援会議を活用して役割分担を行う仕組みを構築している。
- ・現時点で若者支援緒体制が整っていない。
- ・18歳から25歳頃の若者の支援を行う所管部署を特に定めていない
- ・学校が中心となって検討や調整を行っている。
- ・内容によっては担当部署が異なるが、それぞれの部署・関係機関と連携しながら、主となる課題やサービスに応じ、支援を行っている。
- ・教育就労連携会議によるケース検討を通じた多機関連携（特定の地区のみ）
- ・対象者の相談内容が分かりにくい場合が多く、対応部署・担当者により連携が取れない場合がある
- ・ケースを主として支援している担当者が主となって支援内容の検討や調整を行う
- ・相談窓口（相談センター）等個々の相談機関が中心となったケース検討会議

問15 支援につながりにくい、見落としてしまうなどと課題認識をもっている子ども・若者像はあるか

「ある」と回答した割合は、43.8%であった。また、「分からない」が41.8%であった。

自治体属性別に見ると、「ある」と回答した割合は、総人口の規模が大きい自治体の方が高く（人口3万人未満と20万人以上の自治体の差は37.6ポイント）、子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センターを設置している自治体の方が未設置の自治体よりも高かった（子ども・若者支援地域協議会を未設置の自治体との差は34.0ポイント、子ども・若者総合相談センターを未設置の自治体との差は34.5ポイント）。

図表 132 支援に繋がりにくい、または見落としやすい子ども・若者像の有無



		合計	問15 支援につながりにくい、見落としてしまうなどと課題認識をもっている子ども・若者像はあるか			
			ある	特にない	分からない	無回答
全体		818	43.8%	12.0%	41.8%	2.4%
総人口 (3区分)	3万人未満	394	29.4%	18.8%	49.2%	2.5%
	3万人以上20万人未満	339	54.6%	5.6%	37.2%	2.7%
	20万人以上	85	67.1%	5.9%	25.9%	1.2%
0～19歳人口の割合	14%未満	301	29.9%	19.6%	47.8%	2.7%
	14～16%未満	221	50.2%	6.3%	41.2%	2.3%
	16%以上	296	53.0%	8.4%	36.1%	2.4%
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	75.4%	1.8%	22.8%	0.0%
	検討中／設置なし／その他	755	41.5%	12.6%	43.6%	2.4%
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	74.6%	1.7%	23.7%	0.0%
	検討中／設置なし／その他	693	40.1%	13.3%	44.6%	2.0%

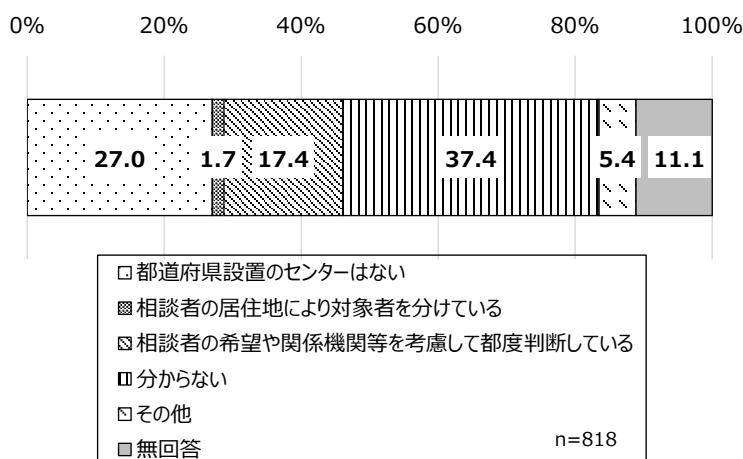
図表 133 「その他」具体的な内容(主な回答例)

- ・義務教育終了後や中学校卒業後に高校進学せず、進路未決定で卒業している若者
- ・18歳以上となり要対協登録から外れた若者、18歳以降で相談に来れない人
- ・ひきこもり、ひきこもり状態、ニート
- ・不登校、中途不登校、高校からの不登校
- ・高校中退、大学中退、中途退学等
- ・当事者や保護者に困り感がない、支援ニーズが低い、援助希求が弱い、問題を感じていない
- ・支援を拒否、家庭が支援を望まない／拒否、連絡がつかない、周囲との関係を拒否
- ・発達障害、境界知能、グレーゾーン、診断を受けていない／未検査
- ・貧困
- ・虐待、ネグレクト
- ・所属なし、社会とつながっていない、孤立、どこにも所属していない

問16 都道府県設置の子ども・若者総合相談センターがある場合、同センターとの間で、どのように役割分担や連携を行っているか

「分からない」と回答した割合が最も多く、37.4%であった。次いで、「都道府県設置のセンターはない」が27.0%、「相談者の希望や関係機関等を考慮して都度判断している」が17.4%であった。

図表 134 市区町村設置の子ども・若者総合相談センターとの役割分担や連携の形態



		合計	問16 都道府県設置の子ども・若者総合相談センターがある場合、同センターとの間で、どのように役割分担や連携を行っているか					
			都道府県設置のセンターはない	相談者の居住地により対象者を分けている	相談者の希望や関係機関等を考慮して都度判断している	分からない	その他	無回答
全体		818	27.0%	1.7%	17.4%	37.4%	5.4%	11.1%
総人口 (3区分)	3万人未満	394	23.1%	0.5%	15.5%	43.4%	5.1%	12.4%
	3万人以上20万人未満	339	29.5%	1.8%	20.1%	34.2%	4.4%	10.0%
	20万人以上	85	35.3%	7.1%	15.3%	22.4%	10.6%	9.4%
0～19歳人口の割合	14%未満	301	24.9%	1.3%	15.6%	41.2%	4.7%	12.3%
	14～16%未満	221	31.7%	1.8%	19.0%	32.6%	4.5%	10.4%
	16%以上	296	25.7%	2.0%	17.9%	37.2%	6.8%	10.5%
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	36.8%	8.8%	19.3%	22.8%	8.8%	3.5%
	検討中／設置なし／その他	755	26.5%	1.2%	17.4%	38.5%	5.2%	11.3%
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	35.6%	8.5%	20.3%	22.0%	10.2%	3.4%
	検討中／設置なし／その他	693	27.8%	1.3%	17.5%	38.5%	4.3%	10.5%

図表 135 「その他」具体的な内容(主な回答例)

- ・各部署や子ども・若者総合相談センターの周知、情報提供
- ・研修等の情報提供
- ・同協議会の関係機関「児童相談所」を通して要対協で連携
- ・子ども・若者支援協議会による研修会に参加
- ・運営元の県人材確保・定住推進機構に対して負担金の支払を実施

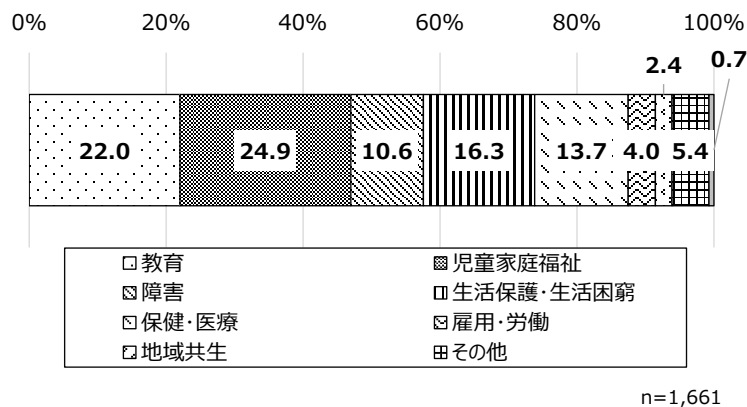
(2) 個別領域での取組状況について

問17 主に義務教育終了前後～25 歳頃の子ども・若者が、社会生活を送る上で何らかの課題を抱えている場合に、教育・福祉・労働部局などの各関連領域のご担当部署において提供している支援施策

①支援施策の所管部署

「児童家庭福祉」と回答した割合が最も多く、24.9%であった。次いで「教育」が22.0%、「生活保護・生活困窮」が16.3%であった。

図表 136 個別領域での取組状況 ①支援施策の所管部署



②支援施策の名称

個別領域での取組状況において支援施策の名称として、教育支援や就労支援の他、生活困窮者支援や子育て支援に関する回答が多く見られた。

図表 137 個別領域での取組状況 ②支援施策の名称(主な回答例)

- ・教育支援（不登校児童の学習支援、適応指導教室、教育支援センターなど）
- ・就労支援（就労支援事業、職業能力育成、就労移行支援、若者サポートステーション連携など）
- ・生活困窮者支援（生活困窮者自立支援事業など）
- ・子育て支援（子育て世帯訪問支援、妊産婦検診、母子福祉、母子保健事業など）
- ・ひきこもり相談支援、ひきこもり支援事業
- ・障がい者相談支援、障害福祉サービス
- ・奨学金、入学準備金、育英資金など
- ・ヤングケアラー支援
- ・青少年立ち直り支援事業
- ・悩みや不安を抱える若者等への支援やこころの健康づくり、若者世代のためのメンタルヘルス相談窓口の周知、精神保健相談、自殺対策事業

③対応する課題

「不登校・中途退学・修学困難」と回答した割合が最も多く 41.2%であった。次いで「将来不安・進路に関する悩み」が 31.8%、「ひきこもり・孤立」が 29.6%であった。

図表 138 個別領域での取組状況 ③対応する課題



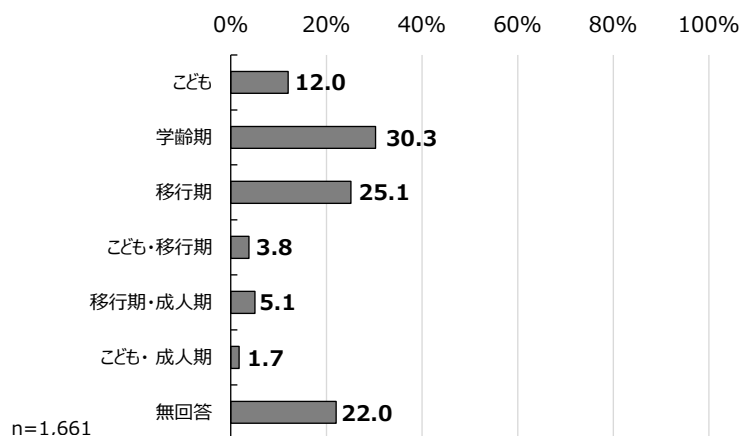
④対象者の年齢層

個別領域での取組状況における対象者の年齢層として、下限の最小値は 0 歳、最大値は 21 歳、平均は 10.8 歳であった。また、上限の最小値は 14 歳、最大値は 100 歳、平均は 24.3 歳であった。

加えて、回答のあった年齢層の範囲を「こども」（0～18 歳の間）、「学齢期」（6～18 歳の間）、「移行期」（15～39 歳の間）、「こども・移行期」（0～39 歳の間）、「移行期・成人期」（15～40 歳以上の間）、「こども・成人期」（年齢制限なし）に分類して集計した結果、「学齢期」にあたる施策が 30.3%で最も多く、「移行期」は 25.1%であった。

図表 139 個別領域での取組状況 ④対象者の年齢層

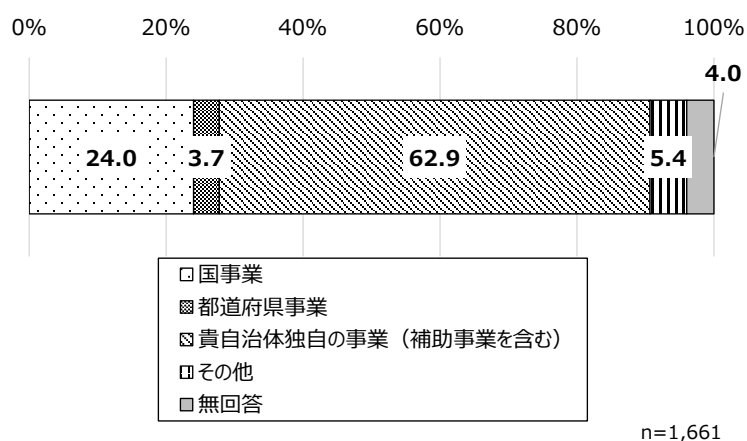
下限		上限	
平均	10.8歳	平均	24.3歳
最大値	21歳	最大値	100歳
最小値	0歳	最小値	14歳
無回答	267	無回答	365
全体	1394	全体	1296



⑤事業の種類

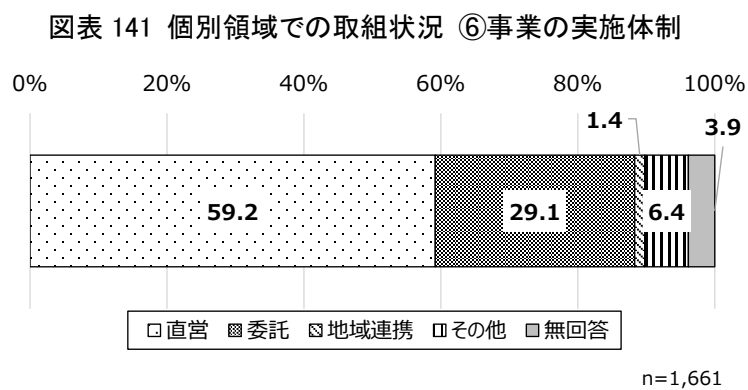
「貴自治体独自の事業（補助事業を含む）」と回答した割合が最も多く 62.9%、次いで「国事業」が 24.0%であった。

図表 140 個別領域での取組状況 ⑤事業の種類



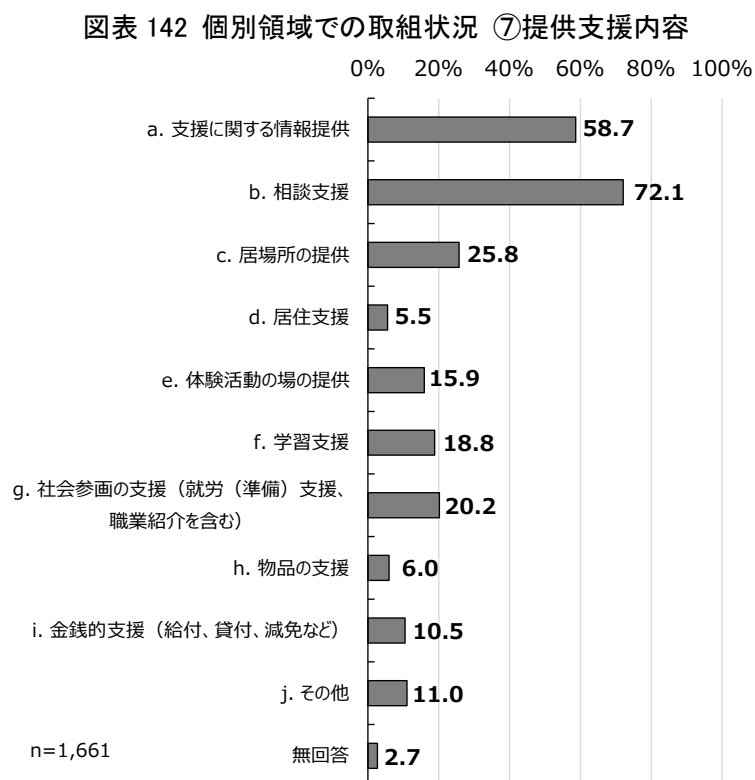
⑥事業の実施体制

「直営」と回答した割合が最も多く 59.2%であった。次いで「委託」が 29.1%、「地域連携」が 1.4%であった。



⑦提供支援内容

「相談支援」と回答した割合が最も多く 72.1%であった。次いで「支援に関する情報提供」が 58.7%、「居場所の提供」が 25.8%であった。



(3) 課題と展望について

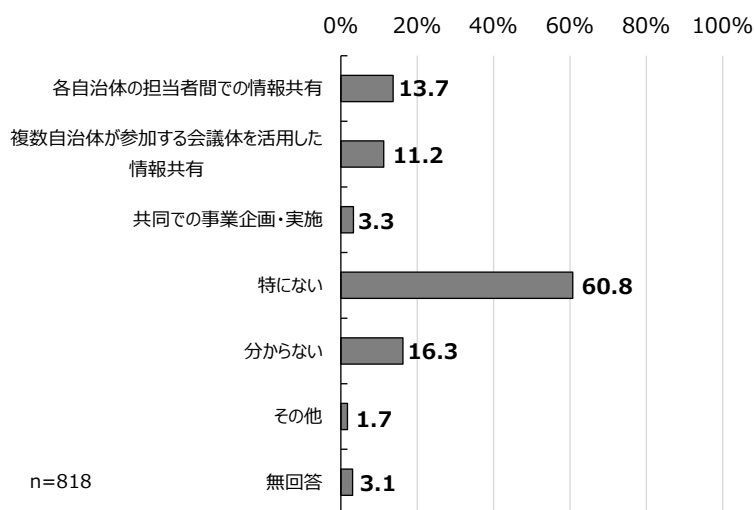
< I. 近隣自治体間の連携について >

問18 近隣の市区町村におけるこども・若者支援の取組の中で、自治体間で共同して行っている取組や、自治体の枠を越えた広域的な活動として行われている取組はあるか

「特にない」と回答した自治体が最も多く、60.8%であった。また、取組がある場合、「各自治体の担当者間での情報共有」が13.7%で最も多く、次いで「複数自治体に参加する会議体を活用した情報共有」が11.2%であった。一方、「分からない」と回答した自治体が16.3%あった。

自治体属性別に見ると、「各自治体の担当者間での情報共有」を挙げた割合は、総人口の規模が大きい自治体ほど高かった。

図表 143 近隣の市区町村におけるこども・若者支援の取組の中での自治体間共同の取組や、自治体の枠を越えた広域的活動としての取組の有無



		合計	問18 近隣の市区町村におけるこども・若者支援の取組の中で、自治体間で共同して行っている取組や、自治体の枠を越えた広域的な活動として行われている取組						
			各自治体の担当者間での情報共有	複数自治体に参加する会議体を活用した情報共有	共同での事業企画・実施	特にない	分からない	その他	無回答
全体		818	13.7%	11.2%	3.3%	60.8%	16.3%	1.7%	3.1%
総人口 (3区分)	3万人未満	394	9.4%	9.6%	2.5%	65.0%	16.5%	0.5%	2.5%
	3万人以上20万人未満	339	15.9%	12.4%	3.5%	58.4%	16.8%	1.2%	4.4%
	20万人以上	85	24.7%	14.1%	5.9%	50.6%	12.9%	9.4%	0.0%
0～19歳人口の割合	14%未満	301	11.3%	12.3%	3.7%	62.8%	15.0%	0.7%	2.3%
	14～16%未満	221	16.7%	10.4%	2.3%	57.9%	19.5%	1.8%	3.2%
	16%以上	296	13.9%	10.8%	3.7%	60.8%	15.2%	2.7%	3.7%
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	22.8%	19.3%	7.0%	52.6%	3.5%	7.0%	1.8%
	検討中／設置なし／その他	755	13.1%	10.6%	2.9%	61.7%	17.4%	1.3%	2.8%
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	22.0%	16.9%	5.1%	52.5%	6.8%	8.5%	3.4%
	検討中／設置なし／その他	693	12.8%	11.1%	3.2%	61.8%	17.2%	1.3%	2.3%

図表 144 「その他」具体的な内容(主な回答例)

- ・本市が実施の事業を近隣市町村が利用
- ・対象者を広域圏内居住とした事業の実施
- ・県下の協議会設置市の意見交換会

- ・子どもが異動した際などの情報共有
- ・研修機会の共有
- ・県が主催する会議体を活用した情報共有

問19 【問 18 で取組を行っている場合】各取組事例の具体的な内容

①各自治体の担当者間での情報共有

各自治体の担当者間での情報共有における具体的な取組内容としては、会議・連絡会・ミーティングや文書・電話・メール等による情報共有以外に、転出入・ケース移管時の情報共有や研修会・勉強会での情報共有に関する回答などがみられた。

図表 145 「各自治体の担当者間での情報共有」具体的な取組内容(主な回答例)

1) 会議・連絡会・ミーティング等での情報共有

- ・保健師ミーティング
- ・会議や研修会での事例研究
- ・近隣市町村間の相談支援を行う部署の担当者間で状況に応じて随時意見交換を実施
- ・近隣自治体との青少年行政担当者同士での会議での子ども会活動の状況報告などの形での情報共有
- ・担当指導主事が会議や研修会で情報共有を行っている。また、必要に応じて個別のケースについて情報共有を行い支援している。

2) 文書・電話・メール等による情報共有

- ・文書等による情報共有
- ・電話連絡にて、小中学校における医療的ケアや特別支援教育支援員に係る情報共有を行う
- ・他自治体担当者と定期的な文書、電話や対面での会議、研修による情報共有を行っている。
- ・視察、電話調査

3) 転出入・ケース移管時の情報共有

- ・転出入の際のやり取り、組織体制や規則部分、取り組み状況での共有等
- ・要対協児童の転出入に伴う情報共有
- ・就学に関わるケースで自治体間の異動がある場合の情報提供
- ・取扱い家庭の転出入に伴う情報共有、事例・対応等の情報共有、担当者研修の共同開催等
- ・支援をしている対象者が転出入の場合の情報共有。サービスの導入についての相談等

4) 子ども・若者（要保護児童や不登校・非行など）に関する支援・情報共有

- ・重層的支援体制整備事業における子ども・若者支援に関する取り組みについての情報共有
- ・子ども・若者総合相談センター同士の情報交換
- ・各教育委員会の教育相談、生徒指導担当等に、こども支援に係る現状と課題を共有することで、より支援を各市町教育委員会が各小・中学校等へ実施できるようにしている
- ・要対協の窓口である福祉担当窓口と情報共有
- ・青少年相談室、教育支援センター、市発達支援課が一堂に会し、情報共有を行っている

5) 特別な支援(ひきこもり・ヤングケアラー等)に関する情報共有

- ・定期的にひきこもり支援ネットワーク会議が開催され、関係各課が情報共有している

- ・ヤングケアラーの児童生徒がいたときの情報共有・対応方法の決定
- ・高校生のヤングケアラー支援（市内高校へのヤングケアラー調査で、他市在籍高校生が該当した場合、その市町へのつなぎを実施）

6) 研修会・勉強会での情報共有

- ・県主催の近隣地域自治体に参加する研修会等で情報交換を行っている
- ・事例研修、担当者間による日頃の情報提供や会議内での情報共有、事例共有、ケース移管
- ・近隣市の若者支援をしている行政や地域団体が集まる勉強会への参加など

7) その他

- ・自治体で実施している事業に関する事例や受入体制など
- ・日々の困難事例や資源の利用状況など
- ・イベントの情報提供
- ・専門職同士での事例の情報共有等。
- ・制度やサービス等の取り組みの状況や課題
- ・通報内容が他市町村に関係する場合、その情報の共有を実施している。
- ・県精神保健福祉センターとの事業企画、開催に関する情報交換、共有を行う。
- ・婚活関係の取り組みの情報共有

②複数自治体に参加する会議体を活用した情報共有

複数自治体に参加する会議体を活用した情報共有における具体的な取組内容としては、県・地域主催の定期会議やネットワーク会議による情報共有、連絡協議会・協議体による情報交換や研修の実施などの回答が多く見られた。

図表 146 「複数自治体に参加する会議体を活用した情報共有」具体的な取組内容（主な回答例）

1) 県主催・地域主催の定期会議・ネットワーク会議

- ・子ども・若者支援協議会交流研修会、ひきこもり支援ネットワーク会議、若者自立支援ネットワーク会議
- ・県子ども・若者支援地域協議会の地域ネットワーク会議での情報共有
- ・管内の子ども・若者支援地域協議会設置自治体の情報交換会を年1回実施している。
- ・県教連の会議、教育相談ネットワーク連絡協議会、都ヤングケアラーコーディネーター会議で情報交換
- ・教育庁が実施する支援教育及び教育支援ルームに係る連絡会に出席する。また、支援学校が開催する支援教育に係る連絡会に出席する

2) 連絡協議会・協議体による情報交換・研修

- ・圏域の青少年指導員連絡協議会
- ・地区高校生生徒指導連絡協議会
- ・県青少年補導センター連絡協議会等での情報交換
- ・児童相談所管内で行われる会議等で、支援体制や対応方法の検討や助言、対象ケースがいる場合は連携を図っている。
- ・学校・警察生徒指導連絡協議会の中で、生徒指導諸課題に関する情報共有、及び諸問題に対する

情報共有等を行いながら、組織的に対応している。

- ・ 県地域包括支援センター等協議会と連携し、ヤングケアラーを理解するための研修会の開催や、協議会が主催する会議への参加

3) その他の広域連携会議・研修

- ・ 地域ネットワーク会議（情報提供、研修※講師による講演など）」
- ・ 県子ども・若者支援地域協議会において、各自治体の若者支援に係る事業内容や課題、悩み等についての情報共有
- ・ 圏域で子ども・若者支援ネットワーク会議を年1回開催し、支援機関実務者間の情報交換、意見交換をしている。
- ・ 児童相談所所管の市町支援連絡会や複数市との児童相談担当者連絡会議、県ひきこもり支援市町村連携会議での情報共有
- ・ 広域市町村における連携中枢都市圏ワーキンググループにおいて、各市町村の子育て支援や児童虐待防止について情報交換を行っている。
- ・ 警察署とその管轄市町の小学校・中学校・高等学校が管内における、少年非行・問題行動の現状の共有と課題の解決に向けた講演、協議等を行っている。

③共同での事業企画・実施

共同での事業企画・実施における具体的な取組内容としては、共同講座・合同イベント・合同相談会や共同運営・共同サービスの提供などに関する回答が多く見られた。

図表 147 「共同での事業企画・実施」具体的な取組内容(主な回答例)

1) 共同講座・合同イベント・合同相談会

- ・ 近隣市町の子育て支援センターが連携し、『あそびのレシピ』を実施している。
- ・ 県子ども・若者支援地域協議会の地域ネットワーク会議による合同相談会
- ・ 通学時における列車添乗巡回、イベントでの合同巡回
- ・ 市、町及び保健所共催でひきこもり家族教室を年2回開催。間接的にひきこもっている若者の支援に繋げている。
- ・ 近隣区と連携し、ひきこもり支援に関する講演会・相談会等の周知を行うとともに、近隣区在住の区民も相互参加を可能としている。

2) 共同運営・共同サービスの提供

- ・ 教育支援ルームを他町と共同で運営実施
- ・ 近隣の2市町と保健所共催で、ひきこもり家族教室を年2回開催
- ・ 県と共同でひきこもり相談支援センターを共同運営し、各センターの担当エリアにおける人口割合を基に運営費を按分
- ・ 近隣市町村と共同で支援が必要な児童に対する見守り強化事業を民間事業者に委託し、実施している。
- ・ 県と市合同で、児童虐待防止医療ネットワーク事業、社会的養護自立支援拠点事業を実施

3) 広域定住自立圏や圏域単位での事業

- ・ 「広域定住自立圏の共生ビジョンをもとに教育相談体制の充実」

- ・「定住自立圏構成市町村における共同実施メニューとして『ひきこもり支援策』を実施。」
- ・「近隣3町で『子ども・障がい者ネットワークセンター』を設置」

4) その他

- ・主な対象を高校生とした、市内 JR 駅での青少年啓発活動 「列車・駅前補導」
- ・10代～23歳までの LGBT（かもしれない人含む）のための居場所の開催
- ・精神障害がある当事者とのふれあいを通じたイベント（フェスティバル）を企画・実施
- ・ひきこもり支援推進事業、障がい者相談支援事業
- ・学校相談会の実施

④その他

その他における具体的な取組内容としては、広域対象の事業や広域連携に付随する個別取り組み・ネットワーク形成などに関する回答が多く見られた。

図表 148 「その他」具体的な取組内容(主な回答例)

1) 広域対象の事業や相互利用

- ・本市が実施しているユースの居場所事業に、近隣自治体の希望者が通所やイベント参加している。
- ・生活困窮者等子どもの学習・生活支援事業において、近隣の複数自治体と連携し、利用者のニーズに合わせ教室を相互利用できるよう対応
- ・当市で24時間子どもの相談を受け付ける相談窓口を実施。近隣市町村にも周知し、当市在住者以外の相談も受け付ける

2) 広域連携に付随する個別取り組み・ネットワーク形成

- ・圏域の若者サポートプロジェクト。生活困窮者支援や多機関協働事業所が参画し、圏域に所在する高校とも連携して困難を抱える生徒やその家庭にアプローチ
- ・県生活困窮者自立支援実務者ネットワークにおいて若者支援をテーマとした研修企画と参加、具体的なケースの共有と連携
- ・近隣自治体と連携でリソース（地域資源）調査の実施
- ・子どもが異動した際など必要に応じて自治体間で情報共有する。

3) その他研修・企画への参加や運営上の補助的事項

- ・他市の協議会で行われる研修に参加させていただいている。
- ・委託事業の研修会の企画、委託事業費の予算化、契約、年間計画等
- ・親族を頼れず困難を抱える子ども・若者の相談がつながってきているため、圏域内の社会資源創出に取り組む

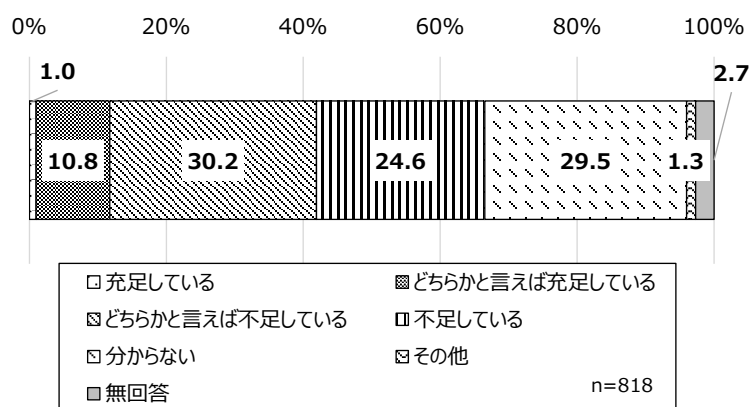
<Ⅱ. 支援提供の課題、今後の展望>

問20 課題を抱えているこども・若者（主に義務教育終了前後～25歳頃）を対象とした支援施策の充足状況に対する、貴自治体の現状認識

「どちらかと言えば不足している」と回答した自治体が最も多く、30.2%であった。次いで「分からない」が29.5%、「不足している」が24.6%であった。

自治体属性別に見ると、「充足している」または「どちらかと言えば充足している」と回答した割合は、総人口の規模が大きい自治体の方が高く（人口3万人未満と20万人以上の自治体の差は18.3ポイント）、子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センターを設置している自治体の方が未設置の自治体よりも高かった（子ども・若者支援地域協議会を未設置の自治体との差は23.3ポイント、子ども・若者総合相談センターを未設置の自治体との差は23.4ポイント）。

図表 149 課題を抱えるこども・若者を対象とした支援施策の充足状況に対する現状認識



		合計	問20 課題を抱えているこども・若者（主に義務教育終了前後～25歳頃）を対象とした支援施策の充足状況に対する現状認識						
			充足している	どちらかと言えば充足している	どちらかと言えば不足している	不足している	分からない	その他	無回答
全体		818	1.0%	10.8%	30.2%	24.6%	29.5%	1.3%	2.7%
総人口 （3区分）	3万人未満	394	0.5%	7.1%	31.2%	26.9%	32.2%	0.5%	1.5%
	3万人以上20万人未満	339	0.9%	12.1%	29.5%	23.3%	28.6%	1.5%	4.1%
	20万人以上	85	3.5%	22.4%	28.2%	18.8%	20.0%	4.7%	2.4%
0～19歳人口の割合	14%未満	301	0.3%	8.3%	31.6%	26.2%	31.9%	0.0%	1.7%
	14～16%未満	221	1.4%	7.2%	35.3%	20.8%	30.8%	1.8%	2.7%
	16%以上	296	1.4%	15.9%	25.0%	25.7%	26.0%	2.4%	3.7%
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	3.5%	29.8%	35.1%	19.3%	8.8%	1.8%	1.8%
	検討中／設置なし／その他	755	0.7%	9.4%	29.9%	25.2%	31.1%	1.3%	2.4%
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	6.8%	27.1%	30.5%	23.7%	10.2%	0.0%	1.7%
	検討中／設置なし／その他	693	0.6%	10.0%	29.4%	25.0%	31.6%	1.3%	2.2%

図表 150 「その他」具体的な内容

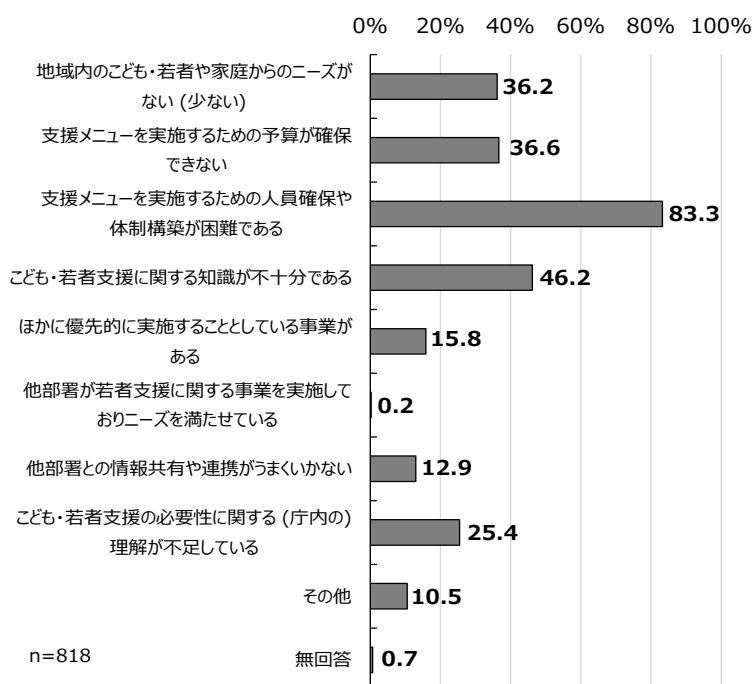
- ・ ニーズや充足状況について把握・検討できていない。
- ・ 適切な相談窓口を案内している（県設置等）
- ・ 義務教育終了後は島を出るため、16歳以降の若者がいない
- ・ 各担当で支援はしているが、中核となる担当がない
- ・ 背景にある要因により施策が分かれるため、一概には判断できない

- ・義務教育終了前後～25歳頃までのこども・若者への支援を統括している部署がなく、ケースにより各部署で対応しているのが現状
- ・該当者がいない
- ・ニーズの把握を含め検討できていない
- ・立ち直り支援については充足している
- ・各支援施策の効果測定ができないため、判断が難しい
- ・現状認識を図っているところ

問21 【問20で「どちらかと言えば不足している」「不足している」と回答した場合】貴自治体でこども・若者を対象とした支援メニュー（事業等）が不足している、もしくはうまくいかない理由

「支援メニューを実施するための人員確保や体制構築が困難である」と回答した割合が最も多く、83.3%であった。次いで「こども・若者支援に関する知識が不十分である」が46.2%、「支援メニューを実施するための予算が確保できない」が36.6%であった。

図表 151 自治体におけるこども・若者支援メニューの不足や課題の理由



		合計	問21 【支援施策「どちらかと言えば不足している」または「不足している」と回答した場合】こども・若者を対象とした支援メニュー（事業等）が不足している、もしくはうまくいかない理由									
			地域内のこども・若者や家庭からのニーズがない（少ない）	支援メニューを実施するための予算が確保できない	支援メニューを実施するための人員確保や体制構築が困難である	こども・若者支援に関する知識が不十分である	ほかに優先的に実施している事業がある	他部署が若者支援に関する事業を実施しておりニーズを満たせている	他部署との情報共有や連携がうまくいかない	こども・若者支援の必要性に関する（庁内の）理解が不足している	その他	無回答
全体		448	36.2%	36.6%	83.3%	46.2%	15.8%	0.2%	12.9%	25.4%	10.5%	0.7%
総人口 （3区分）	3万人未満	229	45.4%	23.6%	83.0%	48.0%	14.8%	0.0%	5.7%	19.2%	7.4%	0.9%
	3万人以上20万人未満	179	27.4%	47.5%	84.9%	48.6%	18.4%	0.0%	16.8%	31.8%	11.2%	0.6%
	20万人以上	40	22.5%	62.5%	77.5%	25.0%	10.0%	2.5%	37.5%	32.5%	25.0%	0.0%
0～19歳人口の割合	14%未満	174	48.9%	29.3%	83.3%	46.0%	16.1%	0.0%	9.2%	21.3%	6.9%	0.6%
	14～16%未満	124	33.1%	46.8%	83.1%	41.1%	15.3%	0.0%	13.7%	24.2%	11.3%	0.8%
	16%以上	150	24.0%	36.7%	83.3%	50.7%	16.0%	0.7%	16.7%	31.3%	14.0%	0.7%
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	31	32.3%	51.6%	80.6%	45.2%	6.5%	0.0%	25.8%	35.5%	16.1%	0.0%
	検討中／設置なし／その他	416	36.5%	35.6%	83.7%	46.4%	16.6%	0.2%	12.0%	24.8%	9.9%	0.7%
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	32	25.0%	56.3%	84.4%	46.9%	9.4%	0.0%	31.3%	31.3%	18.8%	0.0%
	検討中／設置なし／その他	377	36.9%	37.1%	83.3%	46.9%	16.7%	0.3%	12.5%	26.5%	9.3%	0.8%

図表 152 「その他」具体的な内容（主な回答例）

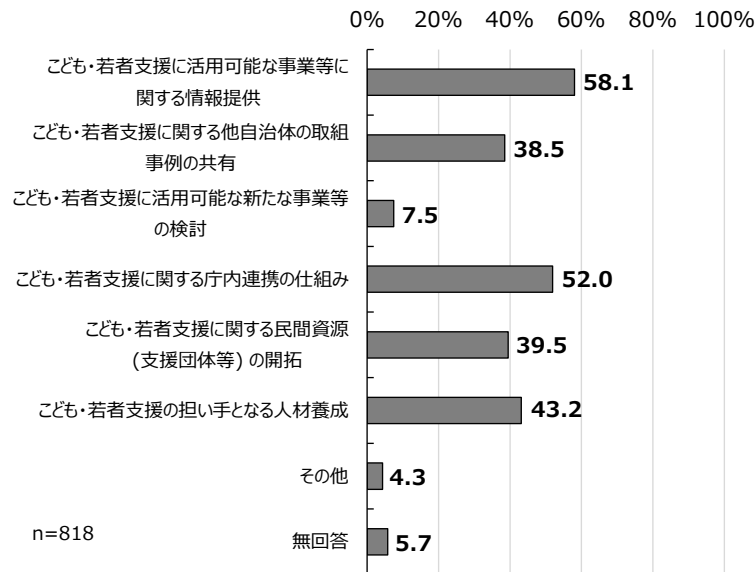
- ・ こども・若者支援事業の所管課がない。
- ・ 18歳以上の支援は、内容によりそれぞれの部署で対応しており、担当部署がない。
- ・ 担当部署が定まっておらず、子ども・若者を対象とした支援メニューが少ない。
- ・ 義務教育を修了した子ども・若者へのアプローチが難しい
- ・ こども・若者の年齢に区切らず、全世代への家庭へ支援しているのが、全体的に充足してはいない。
- ・ 地域内のこども・若者や家庭からのニーズを十分に把握・共有していない
- ・ 社会資源の不足
- ・ 困っている子どもがいても、保護者のニーズがない場合は支援につなげにくい。
- ・ 義務教育終了後のこども・若者にアウトリーチをしていないため、相談待ちの状況である。
- ・ 市域の地理によりサービス提供に課題がある

問22 困難を有するこども・若者への支援を今後充実させていくためには、どのような要素が必要だと考えるか（最大3つまで）

「こども・若者支援に活用可能な事業等に関する情報提供」と回答した割合が最も多く、58.1%であった。次いで「こども・若者支援に関する庁内連携の仕組み」が52.0%、「こども・若者支援の担い手となる人材養成」が43.2%であった。

自治体属性別に見ると、「こども・若者支援に活用可能な事業等に関する情報提供」と回答した割合は、総人口の規模が小さい自治体の方が高かった。

図表 153 困難を有するこども・若者への今後の支援充実に必要な要素(最大3つ)



		合計	問22 貴自治体では、困難を有するこども・若者への支援を今後充実させていくために必要な要素							
			こども・若者支援に活用可能な事業等に関する情報提供	こども・若者支援に関する他自治体の取組事例の共有	こども・若者支援に活用可能な新たな事業等の検討	こども・若者支援に関する庁内連携の仕組み	こども・若者支援に関する民間資源（支援団体等）の開拓	こども・若者支援の担い手となる人材養成	その他	無回答
全体		818	58.1%	38.5%	7.5%	52.0%	39.5%	43.2%	4.3%	5.7%
総人口 （3区分）	3万人未満	394	62.2%	41.9%	4.6%	47.7%	36.0%	45.2%	2.8%	4.1%
	3万人以上20万人未満	339	54.0%	37.2%	9.4%	55.8%	40.7%	42.8%	4.1%	8.3%
	20万人以上	85	55.3%	28.2%	12.9%	56.5%	50.6%	35.3%	11.8%	3.5%
0～19歳人口の割合	14%未満	301	62.5%	40.2%	4.7%	47.8%	36.9%	46.2%	2.3%	4.0%
	14～16%未満	221	55.2%	41.6%	6.8%	50.7%	43.4%	42.1%	4.5%	6.3%
	16%以上	296	55.7%	34.5%	10.8%	57.1%	39.2%	40.9%	6.1%	7.1%
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	57.9%	33.3%	14.0%	40.4%	61.4%	45.6%	7.0%	1.8%
	検討中／設置なし／その他	755	58.3%	39.1%	7.0%	53.0%	38.1%	43.3%	4.1%	5.6%
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	64.4%	32.2%	16.9%	44.1%	64.4%	49.2%	3.4%	1.7%
	検討中／設置なし／その他	693	57.9%	40.0%	6.9%	53.4%	36.8%	42.7%	4.6%	5.3%

図表 154 「その他」具体的な内容(主な回答例)

- ・ こども・若者のニーズ把握
- ・ 様々な分野で取り組んでいる既存事業でどれくらい支援ニーズをカバーできているか等を把握できる部署・仕組み
- ・ 確実な所属もなくなり把握が困難になるのが想定されるが、国全体として法整備が進んでおらず体制が整っていない。
- ・ 居場所づくり 等の事業を展開するにあたって活用できる補助金の充実
- ・ 子ども若者支援に係る補助金等の創設
- ・ 協議会や子若センター設置運営等に係る財政的支援
- ・ 主に義務教育終了後から 25 歳までの対応する部門やスタッフの配置
- ・ 行政・地域の連携した支援体制の構築
- ・ 立ち直り支援については警察等の関係機関との連携を引き続き強化していくことが必要
- ・ 学校教育で将来的なひきこもりや孤立を予防するためのプログラムの実施が必要

【問 22 で「こども・若者支援に活用可能な新たな事業等の検討」と回答した場合】必要な施策

「こども・若者支援に活用可能な新たな事業等の検討」と回答した場合の必要だと考える施策として、居場所支援や学習支援の他、自立支援・就労支援や相談支援などに関する回答が多く見られた。

図表 155 こども・若者支援に活用可能な新たな事業等の検討において必要だと考える施策(主な回答例)

1) 居場所支援

- ・児童育成支援拠点事業のように、子どもや若者が学校・家庭以外で居場所をみつけれられる事業
- ・ターゲットアプローチではスティグマが生まれてしまい、若者がつながりにくくなるため、未然防止や予防の観点からユニバーサルアプローチによる居場所支援や社会参加、就労による自立に向けた支援が必要と考える。
- ・義務教育終了後、高校中退などで社会につながらない子どもたちの居場所や社会体験の場、相談体制の拡充。
- ・義務教育を終え、学校等に所属が無い若者を支援する機関や居場所の充実。
- ・組織横断的な支援ができる仕組みづくりとその総合的な調整役となるコーディネーターの配置

2) 学習支援

- ・学習支援や相談機能、食事の支援などの機能を有し、かつ無料または低額で、送迎付きで利用できる子ども・若者の居場所があるといい
- ・様々な理由で学年より遅れてしまった学習の支援をする施策 ・子育て中の保護者を支援する施策
- ・学びの多様化学校の実現

3) 自立支援・就労支援

- ・就労・就業に向けたサポート（高校生世代の学び直しの場合、就労体験が出来る場の充実）、様々な体験が出来る機能を備えた居場所
- ・義務教育後の若者に対する自立支援の枠組み
- ・18歳高校卒業後どのように生活されているのか不明、若者支援の検討が必要だと感じた。

4) 相談支援

- ・SNS 活用による相談事業
- ・制度のある狭間にある生きづらさを抱えた子ども・若者への、一体的な相談支援体制

5) 家庭支援

- ・困り感をもつ家庭への情報提供や具体的な相談会等の開催
- ・福祉分野に結び付きにくい家庭が、こども・若者の時期に福祉分野と繋がれるような施策。
- ・家事支援など家庭に直接介入する仕組みの構築

6) 不登校・ひきこもり支援

- ・市町単独では実施困難な事業、個人情報観点から住所地でない方がよい事業（ひきこもりや不登校・虐待などのピアカウンセリングができる場所、親の相談や情報共有できる場など）
- ・登校ボランティア／ケアラーへの広域的なピアサポート、居場所の提供、就労支援）／ひきこもり支援（アウトリーチ支援、医療機関連携、自立支援）

7) 行政・社会制度の整備

- ・広く子ども・若者支援事業に用いることができる国や都の補助事業の拡充

- ・こども・若者支援の担当部署がないため、その設置と、子ども・若者支援地域協議会の設置をとおした地域における関係機関の連携推進と、不足する地域資源創出の検討。
- ・支援者・サポーターの養成、支援が希薄化する18歳以降の若者に対する支援の充実（既存の支援制度の拡大）、要支援者を発見するための仕組みづくり

8) その他

- ・アウトリーチを活用した支援
- ・煩雑な手続き不要で受け入れ可能なケア付きのシェルターやステップハウスの提供、安全な夜の居場所提供
- ・町民のスポーツ文化環境を発展させる取り組みを行ってる最中で、若者にその取り組みの中心となっていていただくことで、新たな生きがいを見つける支援になるのではないかと考えている。
- ・各同期におけるメタ認知支援による未来予測支援
- ・当事者であるこどもや若者が望んでいる支援

問23 困難を有するこども・若者への支援を今後充実させていく上で、①広域での取組が期待される事項や、②国等に期待する支援

①広域での取組が期待される事項

困難を有するこども・若者への支援充実に向けた広域での取組が期待される事項としては、広域的なネットワーク構築・情報共、小規模自治体への支援・財政支援、子ども・若者の「居場所」等の設置・拡充の他、相談窓口の充実化やオンライン対応、専門職の配置・人材育成などに関する回答が多く見られた。

図表 156 困難を有するこども・若者への支援充実に向けた広域での取組が期待される事項(主な回答例)

1) 広域的なネットワーク構築・情報共有

- ・他自治体との情報共有の場が欲しい
- ・近隣自治体の取組事例の交流（組織立ち上げ方等含む）
- ・ネットワーク会議等を開き、情報共有する
- ・自治体間での情報共有（転居に伴う要支援者情報の引継ぎや公立高校からの情報提供など）
- ・SNSの普及で交友関係が広域となっているので、都道府県レベルで情報共有ができるとよい
- ・小学校卒業後の支援機関の連携を強化してほしい。
- ・市町村での取組には限界があるため都道府県単位で広域の取組を期待したい（情報共有を含む）
- ・自治体間での情報共有（転居に伴う要支援者情報の引継ぎや公立高校からの情報提供など）

2) 小規模自治体への支援・財政支援

- ・小規模自治体のみではニーズも少なく事業効果が薄いので、広域レベルでの事業展開が必要。
- ・人口1万人以下の自治体では、単独で事業展開していくことが、人員的にも金銭的にも厳しい。
- ・全てを各自治体が行うのではなく、対象者が少ない事業などは、県などが広域的に取り組んでくれると良い。
- ・民間委託しようにも、人口の少ない自治体ではひきこもり当事者が少なく、民間委託が難しい。市町村を広域で委託できるような方法を、県主導で取り組んでほしい。

3) 子ども・若者の「居場所」等の設置・拡充

- ・子どもの居場所などを県が設置してほしい。
- ・若者どうしが交流できる居場所の創設、若者への相談支援を行う機関の設置
- ・当事者が安心して居られる場所
- ・要望を聞き取り、支援につなげられる仕組みとその周知
- ・社会資源等、広域になることで居場所等の選択肢が増える。
- ・障がいの有無に関係なく利用できるグループホームがあっても良い
- ・居住地にこだわらない支援（若者の居場所、就労支援等）
- ・居場所事業の実施（市域を超えて利用できる居場）

4) 相談窓口の充実・オンライン対応

- ・自治体からの相談を受け付ける窓口の拡大
- ・小規模自治体では対象者が少ないため広域（県の出先等）での窓口設置を希望。来庁での面談の他、訪問、同行支援等柔軟に対応していただける相談窓口の設置を希望します。
- ・18歳以上の25歳未満の若者に限定するなら支援が必要な人はそこまで多くなく、オンラインでの相談に抵抗感がない世代と想定されるので、まずは都道府県レベルでオンラインの初期総合相談窓口及び調整機能を担ってもらいたい。
- ・SNSの普及で交友関係が広域となっているので、都道府県レベルで情報共有ができるとよい。

5) 専門職の配置・人材育成

- ・スクールソーシャルワーカーやケースワーカー等の配置
- ・情報共有や連携強化、専門家の育成と派遣、移動可能な支援サービスの提供。緊急時対応の連携強化、広域的な教育・啓発活動
- ・こども・若者支援の担い手となる人材養成に関する情報提供。
- ・支援者育成に係る研修および対応等についての実践事例の共有

6) 切れ目のない継続支援体制（義務教育後を含む）

- ・当事者の状況に応じた継続的な支援が行われるための各自治体間での連携強化。
- ・年齢によって支援が途切れることのないしくみづくり。
- ・18歳を過ぎてみずぐの自立は難しく、若者年代の支援の強化が必要と思います。
- ・義務教育後の切れ目のない支援
- ・義務教育後の継続支援を要望

7) 不登校・ひきこもり・就労支援等

- ・不登校からひきこもりにつながる事例が多い。中学校、高等学校からの不登校は県内全域にあるため把握が困難
- ・就職困難、就労継続困難な若者への支援をもっと手厚くしてほしい。制度を活用できないケースに対して、もっと柔軟な施策、予算がほしい
- ・ひきこもり支援については、当事者にとって居住地以外の場所での支援を望む声があるため、当事者への柔軟な相談受け入れや、中間的就労に係る地域資源情報の共有に期待したい
- ・就労を希望する若者への相談窓口設置
- ・不登校・引きこもり支援（山間部等への支援）

8) 民間資源の開拓・NPOとの連携活用

- ・民間資源の開拓

- ・広域的に活動できる県内の NPO 法人や団体の紹介
- ・支援に関する民間資源の開拓。
- ・こども・若者支援に関する民間資源（支援団体等）に関する情報提供。
- ・取組事例の紹介、民間の支援団体の育成

9) 特定の困難や課題に対する専門支援

- ・困窮や DV 等に陥った際のセーフティネットの構築
- ・10 代の妊娠中絶実施率が高いため県としてのプレコンセプションケアの推進・思春期保健等への取組強化が必要
- ・ヤングケアラー支援における SNS 相談やピアサロン、レスパイトイベント、通訳派遣など
- ・医療的ケア児の対応と家庭支援

10) 制度全体の基盤強化と周知

- ・こども・若者支援に活用可能な事業等に関する情報提供が増えて欲しい。
- ・地域協議会の役割や仕組み、個人情報保護法に関する各自治体の取組み、業務委託先事業者との連携事項等の情報共
- ・今後の連携体制をどう築いていくかをもう少し示してもらえれば良い
- ・支援活動実施による成果を見える化して、広域での情報共有を活発にできると良い

②国等に期待する支援

困難を有するこども・若者への支援充実に向けた国等への期待としては、財政的支援や人材確保・専門家配置・専門職育成の他、法整備・制度設計・仕組みづくりや多面的な情報提供・事例共有、広域連携・自治体間連携・ネットワーク構築などに関する回答が多く見られた。

図表 157 困難を有するこども・若者への支援充実に向けた国等への期待(主な回答例)

1. 財政的支援・補助金

- ・目に見える形での財政支援。
- ・上記の配置に係る補助金や人材確保等の支援
- ・こどもや子育て家庭の様々なニーズへの対応を図るための財源投入。
- ・新規事業への補助金交付
- ・予算（補助）をつけていただきたい。
- ・補助金の充実
- ・事業メニューの提示及び財政的支援
- ・子ども若者総合相談センターの管理運営に係る補助金等の財政的支援
- ・こども・若者支援に活用可能な補助事業が充実し、自治体の裁量が広く認められること
- ・制度を活用できないケースに対して、もっと柔軟な施策、予算がほしい。

2. 人材確保・専門家配置・専門職育成

- ・正職員の心理士や福祉士などの専門家が必要。自治体の正職員を増やすよう後押しするべき。
- ・困難を有する子ども・若者を支援する人材育成と公的な資格の設定
- ・専門の人員配置するための補助
- ・金銭的な補助ではなく、専門的知識を有した人員を一定期間（数年単位）、直接派遣してもらえ

るような施策。

- ・人材育成（町単独では、事業そのものが成り立たない場合が多い）
- ・担い手の人材育成、人材確保
- ・相談・支援をする人の人材の育成・確保と質の向上、NPO等の育成や支援

3. 法整備・制度設計・仕組みづくり

- ・現代のニーズにあわせた法律等のルールづくり
- ・法制度の整備、財政的支援の強化、総合的な政策の設立
- ・主な支援対象者の絞り込みと財源付きの法定事業
- ・国として18歳以上の若者に対する支援制度を整備してもらいたい。
- ・各自治体レベルでは限られた人員で様々な市民の支援を行っている。一部にスポットをあてて、その部分のみの施策を検討するのではなく事業内容を見直すことも重要
- ・学校と行政との連携について通知等をおろしてほしい。関連施策（福祉関係、児童関係、教育関係等）の予算等について一括して説明してもらえれば助かる。
- ・市と町に対する支援を分けて考えて欲しい。
- ・不登校や退学等によって学校から途中で離れてしまった子どもや若者が学び直しできる仕組みづくり

4. 多面的な情報提供・事例共有

- ・先進自治体の事例など照会が欲しい、事業実施に伴う補助金の整備
- ・好事例の共有（担当部署が教育系、こども系、福祉系の部署など様々、たくさんの情報がほしい）
- ・支援方法について、取り組みの事例を随時発信いただければ嬉しいです。
- ・全国の取組事例で参考になるものの共有、民間資源の開拓や創設に対する補助事業など
- ・こども・若者支援の担い手となる人材養成に関する情報提供
- ・こども・若者支援に関する民間資源（支援団体等）に関する情報提供

5. 広域連携・自治体間連携・ネットワーク構築

- ・広域事業のサポート。県、広域自治体との連携の仕組みづくり。
- ・規模が小さな自治体で仕組みづくりは難しいため、近隣自治体や県による支援を広域で利用させていただきたい
- ・自治体ごとで差が生じないようにしてもらいたい。
- ・自治体間に差が出ることを防ぐため、仕組みづくりを直接支援する職員の派遣や活用しやすい財源支援など
- ・近隣自治体で連携している取り組み例があれば提示をお願いしたい。
- ・要対協等、子ども・若者の支援機関や協議会と協同して取り組みやすい仕組みを希望

6. 居場所・総合相談拠点の設置・運営支援

- ・居場所、就労先が増えるような施策
- ・子ども・若者総合相談センターの設置を進めるための補助はあるが、運営にあたっての国庫補助を期待する。
- ・子ども・若者総合相談センターの運営に係る補助金がないため、創設してほしい。
- ・困難を有するこども・若者に対する居場所づくり事業の補助金

7. 教育支援

- ・不登校や退学等によって学校から途中で離れてしまった子どもや若者が学び直しできる仕組み

づくり

- ・予防とは中学校、高校での性教育、プレコンセプションケア。学校の判断だけではなく、学校の取り組めるしくみづくり。
- ・学校と行政との連携について通知等をおろしてほしい。特に、私学や通信制高校との連携が難しいです。
- ・学校の取り組めるしくみづくりやニーズに合った支援を充実させていく必要がある。

8. 就労・生活支援

- ・就労継続困難な若者への支援をもっと手厚くしてほしい。住まい、就労は特に小さな町の大きな課題です。
- ・生活保護以外で、より手軽に、一時的に利用できるような自立支援、助長制度のメニューを充実させていってほしい。
- ・奨学金返還に対する支援等、継続的な経済支援

9. 啓発・周知

- ・闇バイト等、犯罪に巻き込まれないための啓発
- ・支援の担い手となる人材養成に関する情報提供。こども・若者支援の担い手となる人材養成
- ・国が横の連携を図る必要がある。支援が必要な若者に相談場所の PR ができていない。
- ・支援を受けた、こども・若者の当事者の意見を聞く、オンラインのシンポジウム
- ・「子ども・若者総合相談センター」という名称が浸透するよう広報を期待

10. 当事者・民間団体参画・NPO 支援

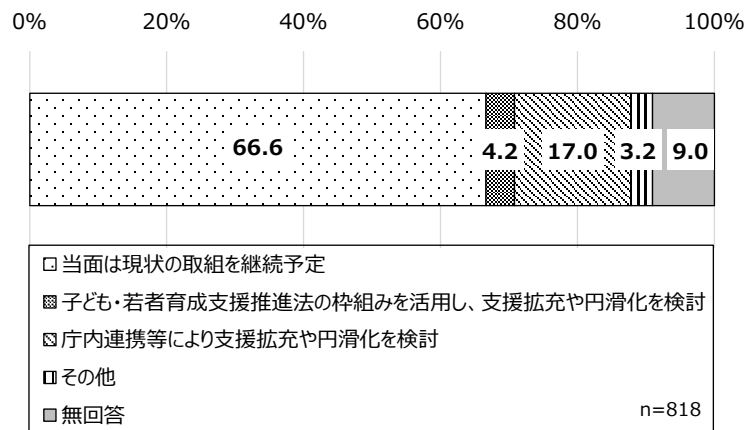
- ・民間支援
- ・NPO 等の育成や支援、関係機関間のネットワークづくり等の環境整備。
- ・こども・若者支援に関する民間資源（支援団体等）に関する情報提供。
- ・こども・若者支援を行う活動団体への助成
- ・支援を受けたこども・若者の当事者の意見を聞く、オンラインのシンポジウムの開催

問24 回答自治体における今後の取組方針

「当面は現状の取組を継続予定」と回答した割合が最も多く、66.6%であった。次いで「庁内連携等により支援拡充や円滑化を検討」が17.0%、「子ども・若者育成支援推進法の枠組みを活用し、支援拡充や円滑化を検討」が4.2%であった。

自治体属性別にみると、0～19歳人口の割合が低い自治体、子ども・若者支援地域協議会を設置していない自治体の方が、「当面は現状の取組を継続予定」と回答した割合が高かった。

図表 158 回答自治体における今後の取組方針



		合計	問24 今後の取組方針				
			当面は現状の取組を継続予定	子ども・若者育成支援推進法の枠組みを活用し、支援拡充や円滑化を検討	庁内連携等により支援拡充や円滑化を検討	その他	無回答
全体		818	66.6%	4.2%	17.0%	3.2%	9.0%
総人口 (3区分)	3万人未満	394	69.3%	2.3%	16.8%	2.8%	8.9%
	3万人以上20万人未満	339	64.6%	5.6%	16.5%	2.7%	10.6%
	20万人以上	85	62.4%	7.1%	20.0%	7.1%	3.5%
0～19歳人口の割合	14%未満	301	69.8%	3.0%	16.3%	2.7%	8.3%
	14～16%未満	221	72.4%	2.3%	12.2%	3.2%	10.0%
	16%以上	296	59.1%	6.8%	21.3%	3.7%	9.1%
子ども・若者支援地域協議会の設置状況	設置している	57	54.4%	17.5%	19.3%	3.5%	5.3%
	検討中／設置なし／その他	755	67.9%	3.2%	17.0%	3.2%	8.7%
子ども・若者総合相談センターの設置状況	設置している	59	61.0%	10.2%	18.6%	5.1%	5.1%
	検討中／設置なし／その他	693	67.1%	3.9%	17.3%	3.0%	8.7%

図表 159 「その他」具体的な内容(主な回答例)

- ・ こども・若者支援事業の所管課を決める必要がある
- ・ 若者施策の担当所管を設定したうえで、具体的な支援事業の検討を始める
- ・ どのような組織体制が最適なのか調査・研究を進める
- ・ こども計画に基づいた取り組み
- ・ 重層的支援体制の整備による支援を検討。
- ・ 国の動向を注視し、必要があれば支援拡充や円滑化を検討
- ・ 子ども・若者支援に関する近隣市町の支援内容を情報収集し、必要な取り組みを検討する
- ・ 義務教育年代までの情報共有と関係構築について仕組みづくりを確立する
- ・ 予算的な制限により、事業を縮小せざるを得ない
- ・ 現状ではこども・若者の領域を掌握する部署が定まっておらず今後についても未定

4. 小括

本調査では、全国の都道府県・市町村における、子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センター等の子ども・若者育成支援推進法の枠組みに基づく取組状況や、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者支援に活用されている、関連領域との連携による支援の実態について把握することを目的とし、アンケート調査を行った。

本調査の結果から、多様な課題を抱える子ども・若者（主に義務教育終了前後から 25 歳前後）に対する、自治体における支援体制や支援施策の現状として、主に以下のような課題があることがうかがわれた。

（１）庁内における推進体制

- 庁内において「こども・若者支援」の領域を所掌する部署（若年者が抱える総合的な課題に対し、一次的な対応を担う等、庁内のコーディネート役を担う部署）を定めている自治体は、都道府県（問 3 では全体の約半数（52.2%）、市町村（問 3）では回答自治体 23.6%にとどまり、庁内体制として「こども・若者支援」の位置づけが不明確となっている自治体が多数ある実態が改めて確認された。なお、回答自治体における子ども・若者支援地域協議会の設置率は、都道府県（問 4）90%、市町村（問 4）7.0%。同様に、子ども・若者総合相談センターの設置率は都道府県（問 8）50%、市町村（問 8）7.2%であった。これらの子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センターの設置がある自治体の中でも、「こども・若者支援」の領域を所掌する部署を「定めていない」と回答した自治体が全体の 4 分の 1 強を占めた。

（２）子ども・若者育成支援推進法に基づく取組

<子ども・若者支援地域協議会の状況>

- 子ども・若者支援地域協議会の設置がある自治体では、同協議会の構成機関数は都道府県（問 5）で平均 37.9 団体、市町村（問 5）では平均 26.3 団体といずれも多機関で構成されている。一方、同協議会が果たしている機能としては、都道府県（問 6）では代表者会議や実務者会議における関係機関のネットワーク構築や行政施策等の情報共有、関係者間における活用状況等の共有が中心であり、支援体制構築のための役割分担や連絡調整、個別ケース検討などの機能を設けている自治体は限定的であった。市町村（問 6）では、代表者会議や実務者会議における同様の機能に加えて、協議会設置ありの自治体のうち 7 割で、個別ケース検討会議における検討（支援方針の検討、役割分担等）が行われていた。

<子ども・若者総合相談センターの状況>

- 回答自治体における子ども・若者総合相談センターの設置率は、上述のとおり、都道府県では

全体の 50%を占めていたが、市町村における設置率は回答自治体の 7.2%と限定的であった¹。また、子ども・若者総合相談センターの設置ありの自治体を属性別（問 8）に見ると、人口 20 万人以上の自治体（総人口の区分では全体の 12.2%に該当）が全体の 5 割強を占めている。このことから、子ども・若者総合相談センターの資源は設置数として限定であり、かつ、既存の資源が人口規模の大きい自治体に集中していることがうかがえる²。

- 子ども・若者総合相談センターを設置している市町村の中で、同センターの運営体制（問 9）として民間委託の活用がある自治体は 24 件であった。これらのケースの中には、生活困窮者自立支援事業（11 件）や学習支援事業（8 件）、地域若者サポートステーション（6 件）など、子ども・若者総合相談センターの他にも自治体から公的事業を受託している例もあった。また、公的事業以外に独自に実施している事業（問 11）として、相談支援（9 件）、居場所事業や就労支援事業（7 件）なども挙げられた。ただし、こうした民間委託による運営がある自治体は、人口規模が大きい自治体が中心であった。

（3）課題を抱えたこども・若者への支援の取組

<課題別の対応状況>

- 本調査でこども・若者が抱える課題例として提示した 18 種類の課題テーマへの対応状況を見ると、都道府県（問 12）では課題の種類による大きな違いはあまり見られず、ほとんどのテーマで約 8 割以上が「対応している」と回答した。
 - 一方、市町村（問 12）では、「対応している」との回答は 5 割弱～9 割強まで課題テーマによってばらつきが見られた。特に「対応している」との回答率が低かったテーマは、⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18 歳以降】（回答自治体全体の 46.8%）、⑮自立困難（矯正施設退所者など）（同 48.2%）、⑨ヤングケアラー 【18 歳以降】（同 49.3%）などであった。また、①不登校・修学困難【義務教育期】と②不登校・中途退学・修学困難【義務教育後】の間では約 35 ポイント、④非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18 歳未満】と⑤非行・問題行動（家庭内暴力を含む）【18 歳以降】との間では約 40 ポイント、⑥虐待・不適切養育・保護者の不在【18 歳未満】と⑦虐待（経済的搾取を含む）【18 歳以降】との間では約 40 ポイント⑧ヤングケアラー【18 歳未満】と⑨ヤングケアラー【18 歳以降】との間では約 28 ポイントなど、同一の課題テーマであっても対象年齢によって対応状況に大きな差異が見られたものもあった。
- また、市町村の回答結果を自治体の属性別に見ると、18 歳以降の「望まない妊娠」を除き、18 歳未満の年齢層に関する課題については、子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者

¹ こども家庭庁「子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者支援地域協議会設置状況及び子ども・若者総合相談センター機能確保状況」（令和 6 年 4 月 1 日現在）によると、全国の政令市・市町村における子ども・若者総合相談センター機能確保設置数は 101 件（全体の 5.8%）。

² 回答自治体全体の 0～19 歳人口の総計に占める、子ども・若者総合相談センターの設置がある自治体の 0～19 歳人口の割合は、27.5%であった。

総合相談センター設置有無による差異は大きく見られないが、18歳以降もしくは義務教育後の課題、自立に向けた困難や生きづらさ等の課題では、子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センター設置ありの自治体の方が「対応している」との回答割合が高い傾向が見られた。

<課題への対応部署・機関、対応内容>

- 課題テーマに「対応している」場合、対応する部署・機関として、都道府県（問12）では「各関連領域の担当部署」に次いで「子ども・若者総合相談センター」を挙げた自治体が3～5割程度みられたが、市町村（問12）では「各関連領域の担当部署」が9割前後、「子ども・若者支援の担当部署」が1～2割となっており、各関連領域それぞれの担当部署が実施体制の中心であることがうかがわれた。
- 対応部署・機関における対応内容としては、都道府県では「関係機関と連携し、役割分担しながら支援する」と「各領域の担当部署・関係機関の紹介・情報提供・助言を行う」との回答がいずれも7～8割であった。市町村では「関係機関と連携し、役割分担しながら支援する」の回答が7～8割と最も多く、次いで「各領域の担当部署・関係機関の紹介・情報提供・助言を行う」が5～6割程度と、やや違いが見られた。
- 課題テーマに「対応している」場合、「各領域の担当部署・関係機関の紹介・情報提供・助言」や「対応部署・機関が起点となり、各領域の担当部署・関係機関へ支援のつなぎ（のみ）を実施」するにあたっての関係先としては、「公的機関」については都道府県・市町村ともに9割以上の自治体から回答があったのに対し、「民間団体」の回答では、都道府県では6～8割に対し、市町村では3～5割程度にとどまった。
また、市町村の回答結果を自治体属性別に見ると、「民間団体」の回答割合は、総人口規模や0～19歳人口の割合が多い自治体、また子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターの設置ありの自治体の方が回答割合が高い傾向があり、民間団体との連携状況は地域資源の状況などによって自治体間で大きく差があることがうかがわれた。
- 複合的な課題を抱えた子ども・若者や課題のアセスメントが必要な子ども・若者（同上）の支援に当たり、多機関の連携が必要な場合の対応については、都道府県（問14）では「課題別に複数の所管部署が対応」が67.5%と大多数、市町村（問14）では「要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議を活用した多機関連携」（58.0%）、「課題別に複数の所管部署が対応」（54.4%）に多くの回答が集まった。

<提供する支援の内容>

- 子ども・若者の課題への対応を子ども・若者総合相談センターや子ども・若者支援の担当部署にて行っていると回答した市町村（問13）において、相談支援や情報提供以外に提供している具体的支援として、35.2%が「居場所の提供（日中、夜間など）」、15.5%が「交流プログラムの提供」を挙げた（なお「特になし」は32.6%）。
同様に、市町村調査で回答のあった、関連領域の所管部署が実施している支援施策の提供支援内容をみると、「相談支援」（72.1%）、「支援に関する情報提供」（58.7%）以外の具体的支援

としては、「居場所の提供」が 25.2%、次いで「社会参画の支援（就労（準備）支援、職業紹介を含む）」（20.8%）であった。

これらの結果から、支援に関する情報提供や相談支援が多数挙げられた一方で、こども・若者が利用できる具体的な支援内容は限定的な現状がうかがわれた。

- 市町村に対し、教育・福祉・労働部局などの各関連領域の担当部署において提供している支援施策の回答を求めたところ、1 自治体あたりの平均回答施策数は 2.2 件であった（[\(2\) 個別領域での取組状況について](#)）。回答自治体の多くで「各関連領域の担当部署」において課題テーマへの対応が行われている点を踏まえると、相談先次第で支援を要するこども・若者が必要な支援施策につながるできないという事態が生じている可能性がある。なお、回答施策数を自治体属性別に見ると、人口規模が大きい自治体や子ども・若者総合相談センターの設置がある自治体の方が多い傾向が見られた。

（４）都道府県による支援

- 管内の市区町村におけるこども・若者支援の取組状況の把握を行っている自治体（27.5%）よりも、把握を行っていない自治体（52.5%）が多数を占めた（[問 17](#)）。
- また、管内の市区町村からこども・若者支援に関する課題等について具体的な情報収集を行っている自治体（20.0%）よりも、「実施していない」自治体（57.5%）の方が顕著に多かった（[問 18](#)）。
- 管内市町村に対し、子ども・若者支援地域協議会の設置や子ども・若者総合相談センターの設置推進を目的とした取組を行っているかについては、実施ありの都道府県は全体の 3 割にとどまった（[問 20](#)）。また、こども・若者支援の取組推進を目的として行っている取組を聞いたところ、「実施なし」（32.5%）との回答が最多であった（[問 21](#)）。なお、こども・若者支援の取組推進を目的とした取組を実施している場合、最も多く挙げられたものは「支援者等の人材養成への支援」（27.5%）であった。
- 上記の結果を踏まえると、都道府県から管内市町村へのこども・若者支援の取組推進に関する支援は都道府県によって大きく差があり、また、市町村における課題把握自体も十分に行われていないのが現状と考えられる。

（５）こども・若者支援の課題認識

<自治体の現状及び課題認識>

- 課題を抱えているこども・若者を対象とした支援施策の充足状況について、「不足している」または「どちらかと言えば不足している」と回答した自治体は、都道府県（[問 27](#)）で 50.0%、市町村（[問 20](#)）で 54.8%と多数を占めた。なお「分からない」との回答も、都道府県の 25.0%、市町村の 29.5%と一定数あった。

市町村の回答結果を自治体属性別に見ると、「充足している」または「どちらかと言えば充足している」と回答した割合は、総人口の規模が大きい自治体の方が高く、子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センターを設置している自治体の方が未設置の自治体よりも高かった。

- また、「支援につながりにくい、見落としてしまう」などと課題認識を持っている若者像があると回答した自治体は、都道府県（問15）で67.5%、市町村（問15）で43.8%（なお「分からない」も41.8%）と多数を占めている。困難を有するこども・若者を的確に把握することが難しく、支援から抜け落ちてしまっている者が潜在的に多数いる現状がうかがわれる。また、そうした実態を把握することができているかどうか自体を判断することが難しい自治体も一定数あると言える。

なお、上記について市町村の回答を自治体属性別に分析した結果、総人口の規模が大きい自治体、子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センターを設置している自治体の方が「ある」、との回答率が高く、課題意識を強く抱いていることが確認された。

<こども・若者支援の充実への課題>

- こども・若者を対象とした支援メニュー（事業等）が不足している（もしくはうまくいかない）理由として、最も多数の自治体が挙げたのが「支援メニューを実施するための人員確保や体制構築が困難である」（都道府県（問28）65.0%、市町村（問21）83.3%）であった。この点は、管内市町村のこども・若者支援に関する課題把握を行っている都道府県から、具体的な課題内容として挙げられた内容（問19）とも共通している（「支援メニューを実施するための人員確保や体制構築が困難である」が最多で35.0%）。自治体属性別に見ると、体制確保の課題に次いで、人口規模の小さい市町村では「こども・若者支援に関する知識が不十分である」との回答が多く、人口規模の大きい自治体では「支援メニューを実施するための予算が確保できない」や「他部署との情報共有や連携がうまくいかない」という声が多く寄せられた。また、国等に期待される支援（都道府県は問30 問23）としても、人材不足や財源不足を挙げる回答は多数みられた。困難を有するこども・若者への支援について、一元的に相談に対応したり、調整役を担える体制を確保していくことが必要と考えられる。
- 困難を有するこども・若者への支援を今後充実させていくために必要な要素として、都道府県・市町村ともに最多の回答は「こども・若者支援に活用可能な事業等に関する情報提供」（都道府県（問29）60.0%、市町村（問22）58.1%）であった。次いで、市町村では「こども・若者支援に関する庁内連携の仕組み」（52.0%）、都道府県では「こども・若者支援に関する他自治体の取組事例の共有」（55.0%）の声が多く挙げられた。

第4章 総括

1. 調査結果のまとめ

(1) 当事者インタビューから把握された声

本調査研究では、何らかの課題を抱え、支援団体とつながった経験があるこども・若者へのインタビューを実施し、こども・若者自身によるライフストーリーの共有を通じて、こども・若者が経験する困難を軽減するための方策や有効な支援のあり方について意見等を聴取した。本調査では、当事者の心理的安全性を確保する観点から、支援団体とつながった経験があり、支援後少し時間が経っている等で過去を思い出しながら安全に話せるこども・若者を対象としており、インタビューを行ったこども・若者当事者（21 名）から寄せられた声が、様々な境遇にあるこども・若者全体を代表するわけではない点に留意が必要だが、そうした制約の中でも、多様なライフヒストリーを持つ当事者から様々な言葉で寄せられた語り（第2章「3. 調査結果（こども・若者インタビュー調査）」は、今後の支援の在り方を検討する上で重要な手がかりになると考えられる。

また、インタビューの中では、支援そのものにつながるハードルを下げることの重要性が多くの当事者の語りから浮き彫りになった。こども・若者が日常的に関わる場において信頼できる大人との関わりを持つこと等に加えて、こども・若者が自身から相談する勇気をもてない場合でも、本人や家族に関わる周囲の関係者等がきっかけとなり、支援団体につながったケースがいくつも見られた。また、かしまった相談窓口等にはアクセスしにくいという声が多く聞かれた一方、SNS やオンラインゲームといったこども・若者に身近なツールや、本人の趣味などの関心を持てる活動などを通じて、支援者につながったことが、支援へのアクセスのきっかけとなったこども・若者は多かった。また、支援団体とのつながりには、居場所や寝泊りする場所がない、食糧が手元にない、自分のことを話せる相手がない、生活リズムが崩れて仕事が続かない等、本人が持つ切迫した具体的な課題が入り口となっているケースも一定数あった。

インタビュー対象者が望ましいと語った具体的な支援の内容には、その人その人の経験や特性等によって相反する意見が出されたものもあったが、今回自身の経験を語ってくれたこども・若者においては、総じて、保護者や家族でも友人でもない中立的な立場を保ち、本人の意向や特性、ペースを尊重する支援者の関わりが支えになるという声が多く聞かれた。また、批判的ではないフラットな関係性で受入れられること、自分がやりたいことがある時に一緒に考えてくれることなどを挙げた当事者もいた。

(2) 支援者ヒアリングにおける主なポイント

支援者ヒアリングでは、困難を有しているこども・若者といかにつながり、関係性を構築しながら継続的に支援を行っていくかについて多くの工夫が語られた。例えば、支援が必要と考えられるこども・若者とつながる場面では、家族等からの相談に加えて、行政機関の窓口やケースワーカー、教員

など、多様な主体が連携して情報共有を行ったり、声かけや紹介が行われている例が多かったが、それに加えて、イベント開催や SNS、オンラインゲームなどのツールを活用してこども・若者本人とつながり、関係性を築くための工夫を行われていた。支援者からは、公的機関への抵抗感を持っていたり、頼り先や頼り方が分からない若者が多く、何らかのきっかけでつながることができた当事者を介して、新たに知人や兄弟などに広がっていくという声も聞かれた。こうした支援の入り口の段階では、こども・若者が安心して過ごせる居場所を設けるために、まずは少人数で対応し、本人が関心を持ってくれることなどを発見する、対面に抵抗感がある場合等にはオンラインゲームを利用してコミュニケーションを図る、周囲の関係者から入手している情報があっても表に出さず、本人が話した話の範囲から支援を拡げていくなど、こども・若者のペースを尊重し、価値観を肯定しながら、本人を中心に置いた関わりを行うことが重視されていた。

また、こども・若者とのつながりを維持することを優先としながら、本人の状況に応じて興味・関心に合った活動を提案する、就労支援や居住支援、医療へのつながりを行うなど、対象者それぞれの個別のニーズに応じて幅広い支援が行われている。こうした支援に当たっては、本人がすぐに就労支援や福祉サービスを使える状況にない場合は、家族・本人との会話の中でタイミングを見て、受診や福祉サービス利用を行うことによってどのようなプラスがあるのかを本人の立場や思いに寄り添って説明する、支援者側からプレッシャーをかけすぎず、本人のペースを重視して頃合いを見ながら声かけをする、支援する側・される側という関係性を作らないことを意識するなど、こども・若者本人とのフラットな関係性や適度な距離感を大切にしているとの声が多く聞かれた。なお、こうした支援活動は、就労や就学、福祉サービス利用などの実現によって終結するものではなく、本人が不安になった時には話を聞いて受け止めたり、サポートをする、一步を踏み出したもののうまくいかないなど、本人が試行錯誤を繰り返した場合でも戻れる場所であり続ける等、継続的なフォローアップを行うことが必要との認識が共通する要素であった。

これらのこども・若者への支援を通じて、当事者が有している困難を軽減するきっかけとして挙げられたものとして、まず、自分のことを安心して話せる人がいることや、構えずに話すことができる何気ない関わりがあることといった、「話せる人の存在」の重要性が指摘された。また、そうした関わりをベースとして、本人を応援する大人等との関係性を広げ、社会とのつながりを回復していくこと、他者に押し付けられる形ではなく自分の意思として「自分のことを自分でできる」自己決定をサポートすることや、本人が自分を理解し思いを言語化することをサポートすることなどが支援の鍵となるとの意見が聴かれた。

特に、重い困難の渦中にあるこども・若者については、支援者による代弁から、本人のありのままを受入れてくれることや、同じ目線で悩んでくれる人、年齢の近い学生ボランティアやスタッフ等との関わりがあるなど、当事者が受け入れられている、心地よいと感ずることができる居場所（人との関わり）があることが求められているとの意見があった。また、そうした関わりが途切れずに継続的なものであることや、本人が抱えている課題を把握し必要な支援の選択肢を示しつつもプレッシャーを与えず、「応えられなければどうしよう」といった焦りや価値観の押し付けを感じさせないことも重要であるとの指摘もあった。

他方、支援団体においてもつながることが難しいこども・若者の存在はあるということを常に意識

しているという意見や、支援者がアプローチしても関係構築が難しいケース、これまでの経験から「話しても分かってもらえない」という諦めや不信感があり、誰にも相談しない例も少なくないとの意見もあった。

支援を行う上での課題としては、安定的な運営に向けた人材確保や運営資金の継続性を挙げる声が多く聞かれた。また、国や自治体に対しては、連携強化に向けて、18歳以降の若年成人への支援拡充、包括的かつ長期的な予算措置、余暇・遊びの要素を含む支援施策、会議体や支援に関連する情報連携などを望む意見も示された。

(3) 自治体施策調査から得られた主な結果

自治体施策調査では、社会生活を送る上での困難（課題）を有するこども・若者に対する支援施策の現状を把握するために、全国の都道府県・市町村を対象としたアンケートにて、こども・若者支援地域協議会及びこども・若者総合相談センター等のこども・若者育成支援推進法の枠組みに基づく取組状況や各関連領域との連携による支援方策等について調査を行った。

アンケート調査結果から、課題を抱えたこども・若者（本調査では、主に義務教育終了前後から25歳前後の年齢層と定義）に対する自治体の支援体制、及びこども・若者への支援に活用される支援施策の整備状況には、以下のような重要な課題があることが確認された。

まず、自治体におけるこども・若者支援の推進体制について見ると、こども・若者育成支援推進法に基づく地域協議会の設置やこども・若者総合相談センター機能確保の状況は、こども・若者に対するカバレッジとして限定的である。こども・若者総合相談センター機能については、市町村における設置率は回答自治体全体の7.2%にとどまり、また中核市以上などの人口規模の大きい自治体に資源が偏っているのが現状である。なお、都道府県における地域協議会の設置率は全体の9割にのぼるが、その機能としては代表者会議や実務者会議における関係機関のネットワーク構築や行政施策等の情報共有、関係者間における活用状況等の共有が中心であり、個別ケース検討等の具体的な支援は行われていない例が多かった。また、庁内において「こども・若者支援」の領域を所掌する部署（若年者が抱える総合的な課題に対し、一次的な対応を担う等、庁内のコーディネート役を担う部署）を定めている自治体は、都道府県では全体の約半数、市町村では回答自治体の2割強であった。

こうした現状の中、自治体においてこども・若者支援がどのような体制で行われているかを見ると、都道府県・市町村のいずれにおいても、課題の内容ごとに「各関連領域の担当部署」が対応の中心となっていることが調査結果から明らかになった。こども・若者が抱える課題は、福祉・教育・雇用などの領域で明確に分けることが難しい複合的な課題である場合も多いが、こうした複合的な課題があるケースへの対応は、市町村では「要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議を活用した多機関連携」、もしくは「課題別に複数の所管部署が対応」が中心である。他方、課題の内容及び対象年齢層別に自治体における課題への対応状況を見ると、18歳前後という年齢の違いによって、「対応している」との回答率には大きな差異が見られるものがいくつもあった（不登校・中途退学・修学困難、非行・問題行動（家庭内暴力を含む）、虐待（経済的搾取を含む）、ヤングケアラーなど）。つま

り、こども・若者の中でも、18 歳を超えた課題を抱える若者への支援体制が特に不足している実態があることがうかがわれる。

また、こども・若者への支援施策の充足状況に対する自治体の現状認識において、不足している（「不足している」もしくは「どちらかと言えば不足している」）と回答した自治体は都道府県・市町村ともに回答自治体の半数を超え、同時に「分からない」との回答も 3 割近くにのぼった。また、「支援につながりにくい、見落としてしまう」などと課題認識を持っている若者像があると回答した自治体も、都道府県で約 7 割、市町村で 4 割強（なお「分からない」も 4 割強）を占めており、支援を必要とするこども・若者に対する支援方策が十分に行き届かない、またはそうした実態を把握することができているかどうか自体を判断することが難しい自治体が多数あるのが現状と言えるだろう。

これらの現状は、市町村調査の分析結果から、自治体属性によって大きな違いがあることもうかがわれた。例えば、人口規模が大きい自治体では、18 歳以降もしくは義務教育後の課題、自立に向けた困難や生きづらさ等の課題に対し「対応している」と回答した割合が高く、また、アンケートに回答された「教育・福祉・労働部局などの各関連領域のご担当部署において提供している支援施策」の回答数も多い傾向が見られた。これらの自治体は、子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センターの設置率も高く、課題を把握した際に対応（各領域の担当部署・関係機関の紹介・情報提供・助言を行う等）を行う際の関係機関として「民間団体」を挙げた割合が高い傾向にある。つまり、人口規模が大きい自治体では、こども・若者支援への体制整備が進み、支援にあたり活用できる支援施策も相対的に手厚い（もしくは連携がとれている）可能性が高い。また、そうした課題に対応するために活用できる民間資源が地域にあるという側面も関係すると推測される。一方、人口規模が小さい自治体は、支援体制や支援施策の不足などの課題が、より深刻な現状にあると考えられる。

支援施策が不足している背景として、回答自治体の多数から挙げられたのが「支援メニューを実施するための人員確保や体制構築が困難」との回答であった（支援施策が不足していると回答した自治体のうち、都道府県の 65%、市町村の 84%が該当）。また、体制面の課題に加えて、「支援メニューを実施するための予算が確保できない」や「こども・若者支援に関する知識が不十分」といった声も多く挙がった。

また、困難を有するこども・若者への支援を今後充実させていく上で期待する支援として、広域連携の観点では、自治体間や支援機関等を含めたネットワークや情報共有、人口規模が小さい自治体が活用できる都道府県等による広域での事業展開、民間資源開拓や人材養成などの要望が上がった。また、基礎自治体単位ではフォローが難しい義務教育後の継続的フォローや、SNS 普及も踏まえたオンラインの相談体制構築や情報連携を望む声もあった。国等に期待する支援としては、財政的支援や人材確保、専門職の配置・育成のほか、法制度を含めた仕組みづくりや多面的な情報提供・事例共有、広域連携やネットワーク構築、民間団体の活動支援など、様々な側面から回答が寄せられた。

2. 調査結果から得られた示唆

本調査研究では、支援団体とつながった経験があり、何らかの当事者性を有しているこども・若者本人へのインタビュー、及びそうしたこども・若者への支援を担っている支援者へのヒアリングにより、こども・若者や支援に携わる支援者の声を踏まえた支援の在り方を探るとともに、全国の自治体における支援施策等の現状を把握し、今後のこども・若者支援の在り方について検討を行った。「1. 調査結果のまとめ」に述べたこども・若者当事者、支援者、自治体への調査それぞれの結果を踏まえ、課題を抱えているこども・若者への支援を充実させていくためには、今後、次のような検討が必要と考えられる。

(1) こども・若者とつながり、伴走する支援の在り方

【本人の意思を中心に置いた、伴走的なサポートの必要性】

こども・若者インタビューから得られた語りの内容は、それぞれが経てきた経験や当事者自身の特性などによって当然に多様であり、支援に対して望むこととして示された意見の中にも相反する内容が含まれている。しかし、全体的に見みると、多くの当事者から語られた要素の1つが、支援団体との間での継続的なつながりであった。そのつながりは、援助関係を前提とした形式ばった面談というよりも、こども・若者本人と少しずつ関係性を築いていくような緩やかな関わりや、本人の趣味や遊びなどを介したくつろいだ雰囲気での関わり、本人がその時必要とするものや居場所等をきっかけとした関わりなど、形は様々でありながらも、本人の意向を尊重し、段階的なステップを踏んでいる例が多く見られた。また、支援団体とつながった後も、一時的に関係性が途切れたり、行ったり来たりを繰り返したりしながら、戻ってきたという語りも多く見られた。

このことを踏まえると、困難を有するこども・若者への支援においては、本人がきっかけを持ちやすい形で、また自分なりのペースで支援者をはじめとする他者とつながり、試行錯誤を続けながらも、伴走的にサポートを受けることができることは、支援の在り方として欠かせない要素であると考えられる。

なお、インタビューを行った当事者の間では、例えば、こども・若者の家族へのアプローチや、学校や児童相談所などの公的機関からの介入に対する思いなど、同じ要素に対して異なる意見が語れたものも多くあった。言い換えれば、例えば同じ種類の課題を抱えている当事者であっても、支援者や周囲の大人に期待することは大きく異なる可能性がある。支援者ヒアリングでは、こうしたこども・若者本人への支援の姿勢として、支援側の判断を押し付けず本人の思いに寄り添うことや、本人が自分の望むことを伝えられることが重要、といった声が多く聞かれた。こども・若者支援に関わる周囲の大人は、こうした理解を前提として、本人の意思を中心に置き、必要に応じて本人の意思決定のサポートを行いながら方向性を定め、必要な支援を選び取っていくことが求められると言えるだろう。

【先駆的に取り組んでいる民間団体等の知見の共有】

本事業で行った支援者へのヒアリングの中では、困難を有するこども・若者とつながるための当事者の視点に立ったアプローチや、「支援らしくない支援」や試行錯誤を見守る支援などの当事者と支援者の関係性の在り方、一度つながった当事者に対するパーマネンシー保障の考え方など、こども・若者を支える現場の経験を踏まえて培われてきた様々な工夫が挙げられた。こうしたこども・若者支援に先駆的に取り組んでいる民間団体等の知見を、取組が充実していない／資源が不足している小規模自治体も含めて、行政・関係機関・地域住民等に広く共有していくことは、こども・若者に伴走し、支える地域の支援の枠組みを築く上での基盤となると考えられる。

（２）こども・若者を支える支援体制の在り方

こども・若者へのインタビュー等から示された、上記のような支援の在り方に対し、自治体における支援提供の現状は、「１．調査結果のまとめ」に述べたように、支援施策、体制面のいずれにおいても様々な課題が顕在化しているのが実態である。子ども・若者育成支援推進法に基づき総合相談の機能を担う子ども・若者総合相談センター等の設置がある自治体の方が、設置なしの自治体に比べると、相対的にこども・若者支援への取組は進んでいることが確認されているが、そうしたセンター設置がある自治体であっても、その半数以上が「課題を抱えているこども・若者（主に義務教育終了前後～25歳頃）を対象とした支援施策の充足状況」に対して不足しているとの現状認識を持っていた。

こども・若者支援が不足している理由として、子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センターの設置有無を問わず、最も多数の自治体から挙げられたのが、「支援メニューを実施するための人員確保や体制構築が困難」との回答であった。また、子ども・若者支援地域協議会の設置がある自治体や、子ども・若者総合相談センターの設置がある自治体から「支援メニューを実施するための予算が確保」との回答も多数あった。

【年齢や分野の壁にとらわれない、こども・若者支援の体制及び機能強化】

これらを踏まえると、福祉・教育・雇用などの個別領域の所管部署では対応のハードルが高い、18歳以降の課題を抱える若者や複合的な課題を抱えたこども・若者への支援において、より幅広い相談を受けることができる子ども・若者総合相談センター機能の確保（もしくは若年者が抱える総合的な課題に対し、一次的な対応を担う等、庁内のコーディネート役を担う「こども・若者支援」の所管部署の確保）は、こども・若者支援を推進する上での重要なステップであると考えられる。また、それに加えて、同センター等がその役割・機能を十分に発揮することができるよう、人員体制の拡充や支援メニューを整備・実施するための環境整備が求められていると言える。妊娠・出産期～こども期においては、改正児童福祉法に基づき、令和6年度より、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営によりハイリスク家庭を含むすべての子育て家庭への切れ目ない支援の実現を目指す「こども家庭センター」の設置が始まっている。今後、各自治体において、18歳などの年齢の壁にとらわれない支援の在り方について、同センターとの間での連携を図っていくことも欠かせない要素となっていくだろう。

【国や都道府県による取組推進】

また、行政・関係機関等の関係者が、こども・若者支援の資源として活用可能な選択肢について広く情報入手することができるよう、国や都道府県が研修機会を設けたり、情報発信を行っていくことも重要な要素である。例えば、困難を有するこども・若者とのつながりのきっかけとして、令和7年度より事業化される「虐待・貧困により孤立し様々な困難に直面する学生等へのアウトリーチ支援」の活用等による食料品や生活物資の配布は、こども・若者当事者との接点を持つための1つの契機になり得る。また、支援者ヒアリングでは、家庭や学校に居場所のない児童等に必要な支援を提供する仕組みとして、令和6年から新設された「児童育成支援拠点事業」に期待を寄せる声もあった。既存事業においても、社会的養護を経験した若者等の自立を支援する児童自立生活援助事業では、令和6年度より一律の年齢上限が撤廃され、それぞれが必要とする期間、事業を利用することが可能となるなど、弾力化が進んでいるものがある。こうした事業の活用や、庁内・関係機関間との連携の方法等について、具体的な取組事例も含めて、情報共有を行っていくことが期待される。

【民間資源の活用】

また、(1)で述べたこども・若者当事者と支援者が継続的につながりを持ち、伴走的に支援することができる関係性を構築する上では、行政のみならず、民間資源の活用が欠かせない要素である。支援者ヒアリングの中でも、民間支援団体が独自のネットワークを活かしてこども・若者のニーズに応じた連携した支援提供を行ったり、地域住民がボランティアとして活動に参加し、こども・若者を社会につなぐ様々な機会を提供するなど、公的機関だけでは難しい、柔軟で臨機応変な支援をつなぐ活動を行っている団体が多く見られた。もちろん民間資源はどの地域にも揃っているものではなく、資源開拓や人材育成そのものも課題の1つだが、こうした官民の連携を念頭に置いて地域の支援体制構築を検討することの重要性は論を待たない。

【広域的な取組】

また、小規模自治体におけるこども・若者支援の課題について、広域的な取組可能性を検討することも今後の検討課題の一つと言えるだろう。今回実施した自治体アンケート調査において、小規模な自治体ではこども・若者が有する課題への支援が特に不足している現状があるものの、自治体間で共同して行っている取組や自治体の枠を越えた広域的な活動も低調であり、個別の自治体では動きにくい実態があることがうかがわれた。こうした現状を変えていくためには、都道府県が主導して圏域レベルでの支援体制の構築を検討するなど、小規模自治体の実態を踏まえてこども・若者支援の取組を推進していくことが期待される。